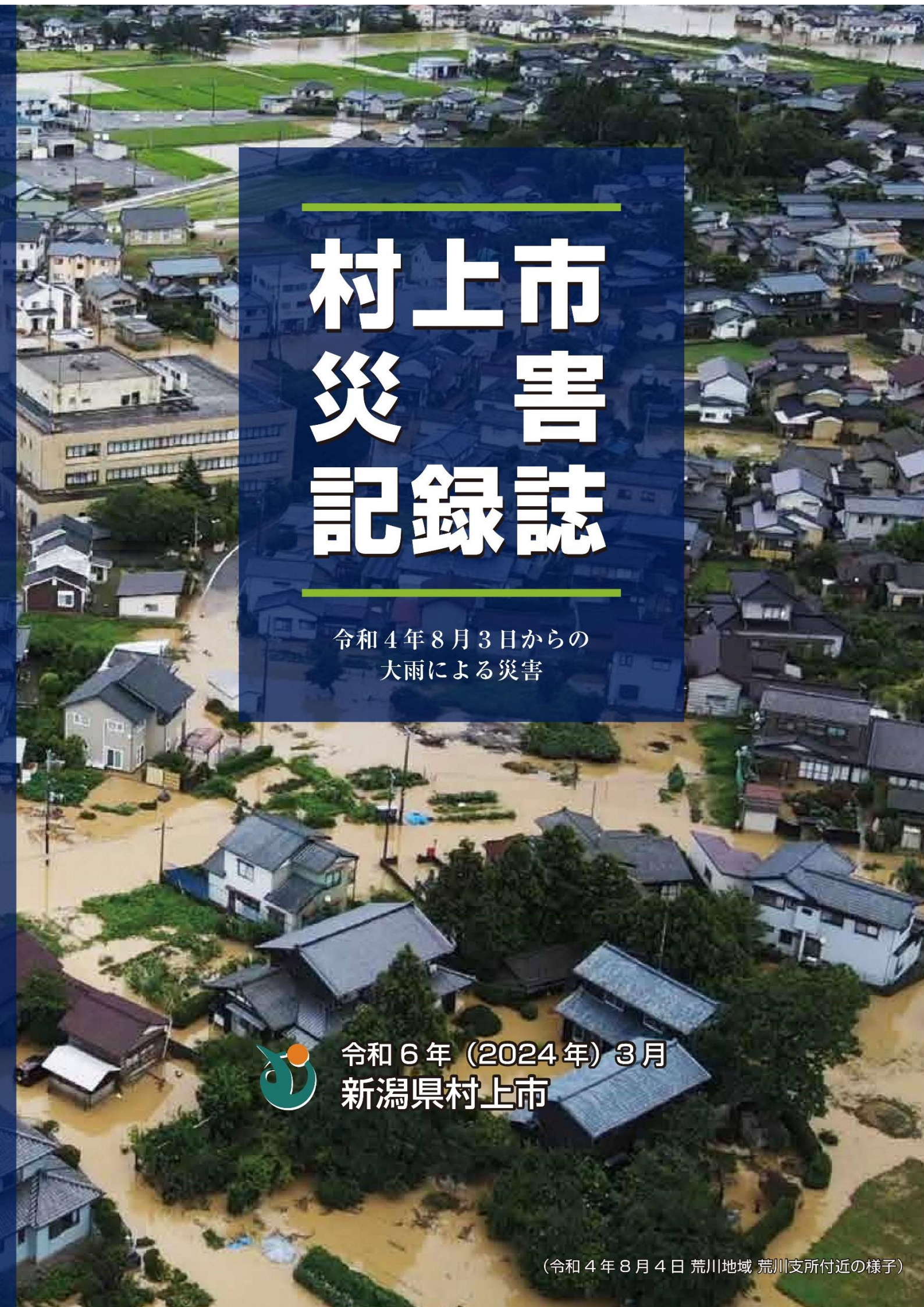

村上市災害記録誌

令和４年８月３日からの
大雨による災害

令和６年（2024年）３月
新潟県村上市

（令和４年８月４日 荒川地域 荒川支所付近の様子）

はじめに

「令和４年８月３日からの大雨」による災害は、本市にとってこれまでに経験したことのない甚大な被害をもたらしました。

北陸地方に停滞する前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、村上市周辺に線状降水帯が発生したため、８月３日から４日の朝にかけて、非常に激しい雨が降り続き、記録的な大雨となりました。

市内全域に避難指示を発令する事態となり、特に一級河川荒川流域においては河川の氾濫や土砂災害の危険性が極めて高まったことから、最大警戒レベル５の「緊急安全確保」を発令し、直ちに身の安全を確保する行動を呼びかけました。

神林地域小岩内区では、大規模な土石流が発生し、集落のいたるところに流木や土砂が押し寄せ、甚大な被害となりました。

また、ＪＲ坂町駅周辺の市街地では住宅が１ｍ以上水に浸かるなど、広範囲で床上・床下浸水が発生し、一時的に孤立する状況もありました。

しかし、自主防災組織や消防団の迅速な避難誘導により、一人の人命も失わず市民の避難を確保することができました。

発災直後には、医療関係者、国の関係省庁や全国の自治体等の関係機関、市内・県内はもとより全国から駆けつけてくださったボランティアの皆様、そして義援金等をお寄せいただきました方々など、実に多くの皆様から温かなご支援を賜りました。

ここに改めて心からお礼を申し上げます。

発災から３か月が経過した 11 月には、応急対応から本格的な復旧・復興への移行を見据え、新たに災害復興本部を設置するとともに、「村上市復旧・復興タイムライン」を策定し、復興への道筋を示し、市の総力を挙げて取り組んできました。

これまでのところ、復旧・復興はタイムラインに沿って概ね順調に進んでいますが、被災された地区の復興は道半ばであり、被災された皆様が一日も早く災害前の生活に戻り、穏やかな日常を取り戻すことができるよう、引き続き被災者に寄り添った支援とともに、被災地の復興に全力を尽くす決意です。

この記録誌は、今回の災害を記憶にとどめ、その教訓を風化させることなく後世に伝え、今後起こり得る災害時の対応や危機管理、住民等の防災意識の更なる向上につながることを願い、取りまとめました。

本誌の発刊が、自助・共助・公助の取組を更に推し進める契機となり、より災害に強い村上市を実現するための一助となることを祈念いたします。

最後に、編集にご協力いただきました関係各位に深く感謝申し上げます。

令和６年３月

村上市長　高橋邦芳

目　次

目次 1
災害記録写真集 5

第１章 「令和４年８月３日からの大雨」による災害の概要 25

1．　気象概要 26
2．　観測状況 26
3．　河川水位状況 30

第２章　被害概要 33

1．　被害概要 34
2．　人的・住家等の被害 35
3．　公共施設・ライフライン等の被害 37
4．　農林水産業の被害 41
5．　医療・福祉施設の被害 43
6．　商工観光業の被害 44
7．　文教施設の被害 46
8．　（参考）新潟県内の被害 49

第３章　初動対応、避難者・被災者への支援 55

1．　災害対策本部の活動 56
(1) 主な経過 56
(2) 職員の動員配備体制 61
(3) 災害対策本部 63
(4) 各種災害情報の入手 68
(5) 災害関連予算 69
(6) 広報・報道対応 71
(7) 人的支援 73
2．　避難情報の発令状況等 76
(1) 避難情報の発令 76
(2) 避難所の設置状況 78
(3) 福祉避難所の設置状況 79
3．　救助・救援活動 80
(1) 自衛隊の活動 80
(2) 消防の活動 81
(3) 医療救護活動 82

4.　応急対応 83
(1)ライフライン・インフラ(上下水道施設) 83
(2)避難所の運営 85
(3)避難者の医療・健康管理 86
(4)入浴の支援 87
(5)物資による支援 88
(6)義援金による支援 89
(7)食事の支援 90
(8)罹災証明 91
(9)災害相談、各種支援制度窓口 92
(10)生活必需品の支援 94
(11)被災者生活再建支援金の給付 95
(12)災害廃棄物の処理 97
(13)家屋の公費解体 99
(14)堆積土砂の除去（道路） 100
(15)堆積土砂の除去（住宅地） 101
(16)保育所、学校教育の再開 102
(17)学童保育所の再開 104
5.　ボランティア活動 105
(1)ボランティア活動 105
6.　河川･道路の応急復旧 107
(1)河川の応急復旧 107
(2)道路の応急復旧 110

第４章　災害復旧･復興 113

1.　災害復興本部 114
(1)災害復興本部 114
(2)復旧・復興タイムライン 114
2.　安全･安心の再生 116
(1)被災者の生活支援対策 116
(2)住まいの確保・再建支援 121
(3)生活インフラの整備（道路・上下水道） 123
(4)公共施設等の復旧・機能回復 126
(5)治水対策 130
(6)地域の防災・減災体制の強化 134
(7)市の災害対応力の強化 137
(8)視察対応・要望活動等 140
3.　生業（なりわい）の再生 142
(1)農林水産業の再建・復興 142
(2)商工業の再建・振興 147
(3)復興応援事業 148

4.　被災地域別の復旧・復興 150
(1) 荒川地域の対応（荒川支所） 150
(2) 神林地域の対応（神林支所） 156
(3) 朝日地域の対応（朝日支所） 162
(4) 山北地域の対応（山北支所） 166

第５章　感謝編 171

災害復興・防災シンポジウム、感謝状贈呈式 172

第６章　教訓編 183

『小岩内の奇跡』　誰一人として犠牲者を出さなかった事例 184

第７章　提言編 189

「令和４年８月３日からの大雨」による災害の特徴と教訓
（新潟大学災害・復興科学研究所） 190
おわりに 「命を守るために」 193

資料編 195

１．　市報むらかみ 196
２．　新聞記事『新潟日報』 205
３．　避難行動に関するアンケート調査結果（令和５年３月 新潟県実施） 227
４．　羽越水害（昭和 42 年８月）の被害概要 239

「令和４年８月３日からの大雨」による
災害記録写真集

沢からの大量の土石流・流木が多くの田・畑・宅地を埋め尽くした（神林地域　小岩内）

令和４年８月４日　朝の荒川支所周辺の様子（荒川地域　山口～坂町駅）

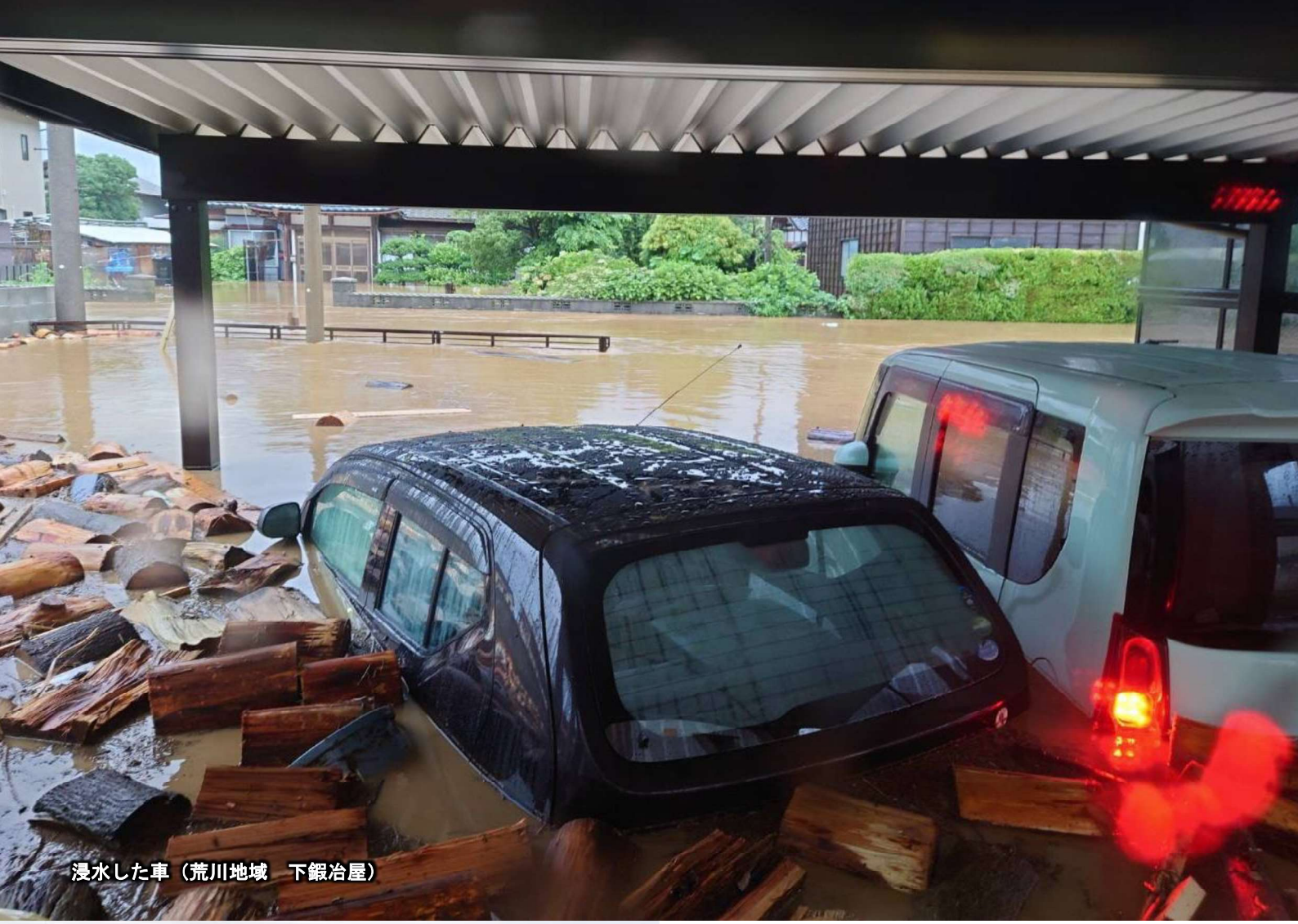

浸水した車（荒川地域　下鍛冶屋）

冠水した田（荒川地域　金屋～海老江　荒川パーキングエリア付近）

浸水被害のあった商業施設（荒川地域　下鍛冶屋）

ボートでの救助活動（荒川地域　藤沢）

冠水した道路（荒川地域　下鍛冶屋）

浸水した車・住宅（荒川地域　下鍛冶屋）

浸水した重機（荒川地域　鳥屋）

冠水した道路（荒川地域　坂町駅前）

土砂崩れによる住宅被害（荒川地域　貝附）

上江沢川からの土石流・流木による被害（荒川地域　花立）

大量の土砂・流木により被災した米坂線（荒川地域　貝附）

大量の土砂・流木によって通行止めとなった国道 113 号
（荒川地域　花立）

神林地域

令和４年８月５日　神林地域　小岩内の航空写真

（ 写真提供：㈱パスコ・国際航業㈱ ）

小岩内大沢川からの土石流・流木によって押し流された住宅　家具も散乱（神林地域　小岩内）

流木によって小岩内大沢川の流路が変わり、基礎が流出し大破した住宅　（神林地域　小岩内）

小岩内大沢川からの土石流・流木によって押し流された車　（神林地域　小岩内）

発災後の土砂撤去作業にあたる住民（神林地域　小岩内）

土砂・流木により通行できなくなった市道（神林地域　小岩内）

大量の流木により押しつぶされた住宅（神林地域　小岩内）

土砂により一階部分が埋まった住宅（神林地域　小岩内）

沢からの土砂・流木により埋まった収穫前の田（神林地域　小岩内）

土砂が堆積した市道（神林地域　小岩内）

朝日地域

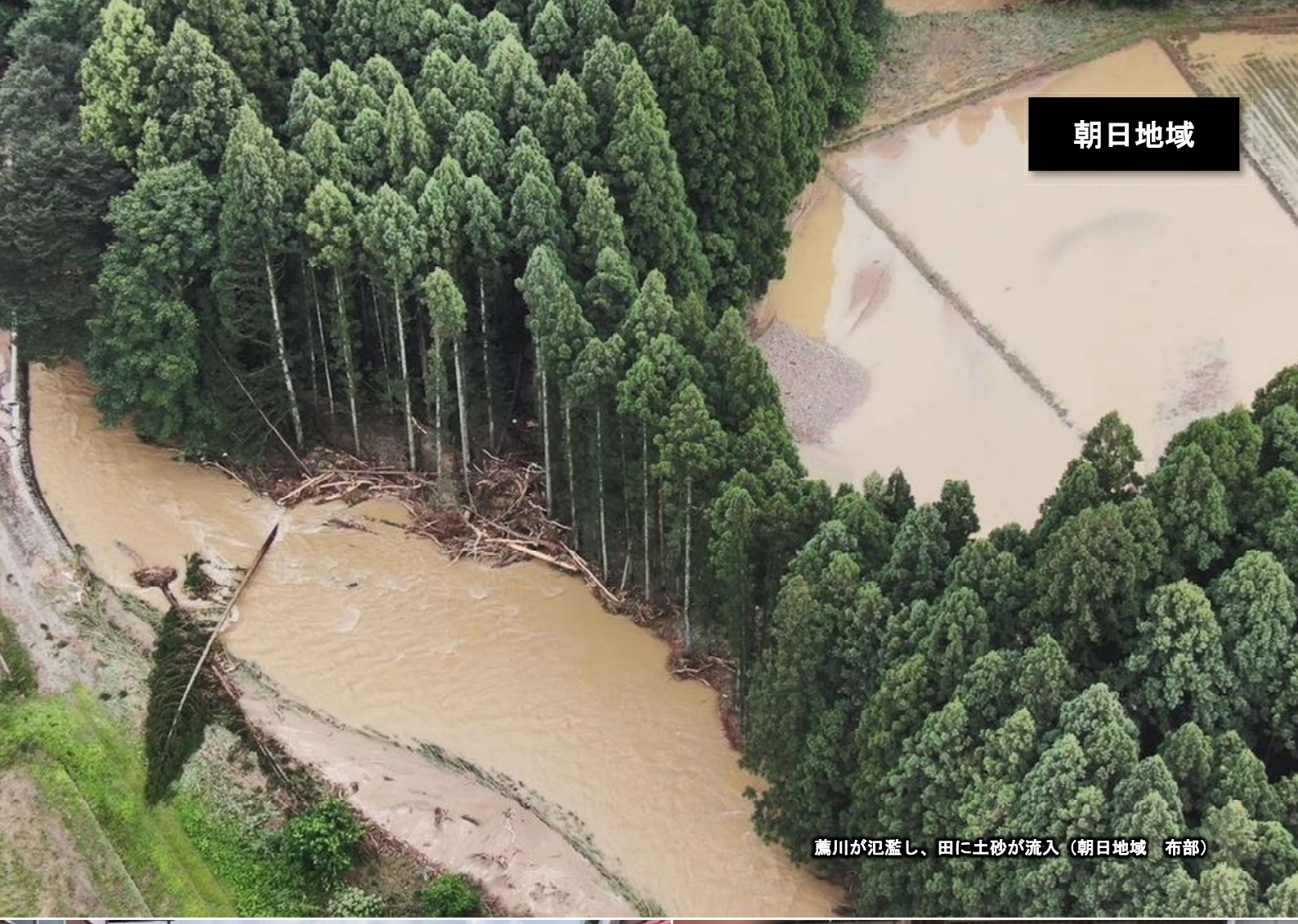

薦川が氾濫し、田に土砂が流入（朝日地域　布部）

沢から集落内道路に流出した土砂（朝日地域　高根）

薦川の氾濫により浸水した住宅（朝日地域　布部）

沢からの土石流（朝日地域　蒲萄）

薦川の氾濫による建物被害（朝日地域　薦川）

山北地域

大雨により濁流が流れる勝木川（山北地域　立島）

土砂崩れにより通行止めとなった市道（山北地域　府屋）

大雨後の碁石川（山北地域　碁石）

土砂撤去作業する住民（山北地域　鵜泊）

大雨後の勝木川（山北地域　勝木）

発災直後～復旧に向けて

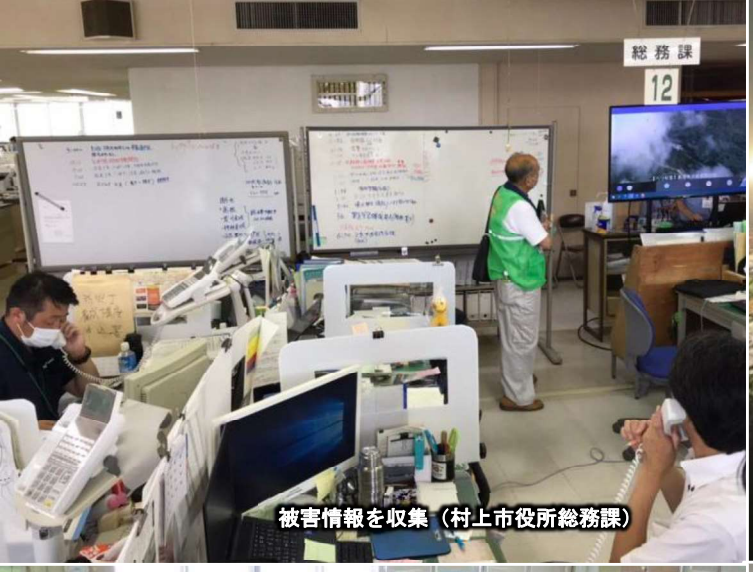

被害情報を収集（村上市役所総務課）

消防団による排水作業（朝日地域　高根）

国・県・自衛隊からのリエゾン派遣の様子（村上市役所）

被害情報を収集（消防本部）

国道７号通行止めにより滞留した車輌（朝日地域　大須戸）

高橋村上市長による発災直後の被害状況確認
（神林地域　小岩内）

花角新潟県知事による被害状況視察（荒川地区公民館）

谷内閣府特命担当大臣（防災）による被害状況視察
（神林地域　小岩内）

岸田内閣総理大臣による被害状況視察
（荒川地域　グリーンパークあらかわ）

岸田内閣総理大臣による被害状況視察（神林地域　小岩内）

災害廃棄物仮置き場（荒川地域　グリーンパークあらかわ）

消防団による土砂撤去作業（神林地域　小岩内）

ブルーシート配布の様子（荒川支所）

「チームにいがた」による被害認定調査

保健師による被災世帯訪問（荒川地域）

ドローン・航空写真による被害状況

令和４年８月５日撮影

勝木川河口の土砂拡散状況（山北地域　勝木）

（ 写真提供：㈱パスコ・国際航業㈱ ）

高根川　破堤箇所（朝日地域　黒田）

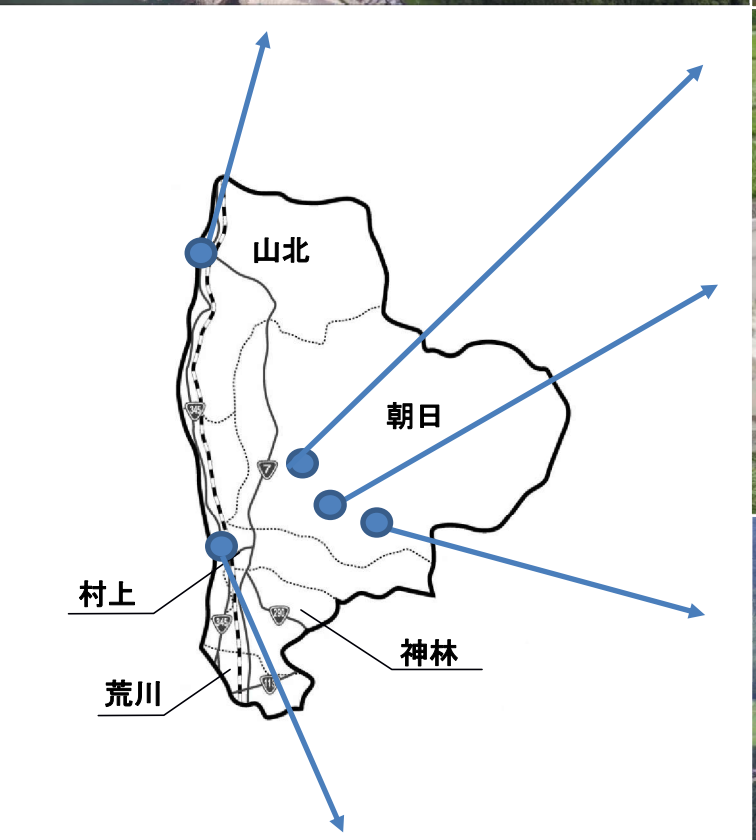

薦川　破堤箇所（朝日地域　布部）

三面ダムの貯水状況　満水状態で、湖面には流木が浮遊している

（朝日地域　岩崩付近）　（ 写真提供：㈱パスコ・国際航業㈱ ）

三面川河口の土砂拡散状況（村上地域　滝の前付近）

（ 写真提供：㈱パスコ・国際航業㈱ ）

荒川頭首工付近　　斜面崩壊と土石流が多数発生し、流出した土砂が水田に堆積している（神林地域小岩内、荒川地域花立・貝附）

（ 写真提供：㈱パスコ・国際航業㈱ ）

荒川河口の土砂拡散状況　（神林地域塩谷、荒川地域海老江）

（ 写真提供：㈱パスコ・国際航業㈱ ）

航空写真で見る荒川の変遷
（出典：国土地理院ウェブサイト）一部加工

昭和 22 年撮影

昭和 40 年撮影
（昭和 42 年羽越水害の 2 年前）

昭和 46 年撮影
（昭和 42 年羽越水害から 4 年後）

羽越水害により神林地域の小岩内集落の山斜面の土砂流出の跡や荒川地域の貝附・花立集落の移転状況が確認できる。

小岩内

貝附

花立

平成 10 年撮影

2022年8月3日からの大雨災害　SPOT衛星撮影画像　新潟県村上市付近

PASCO
Surveying the Earth to Create the Future

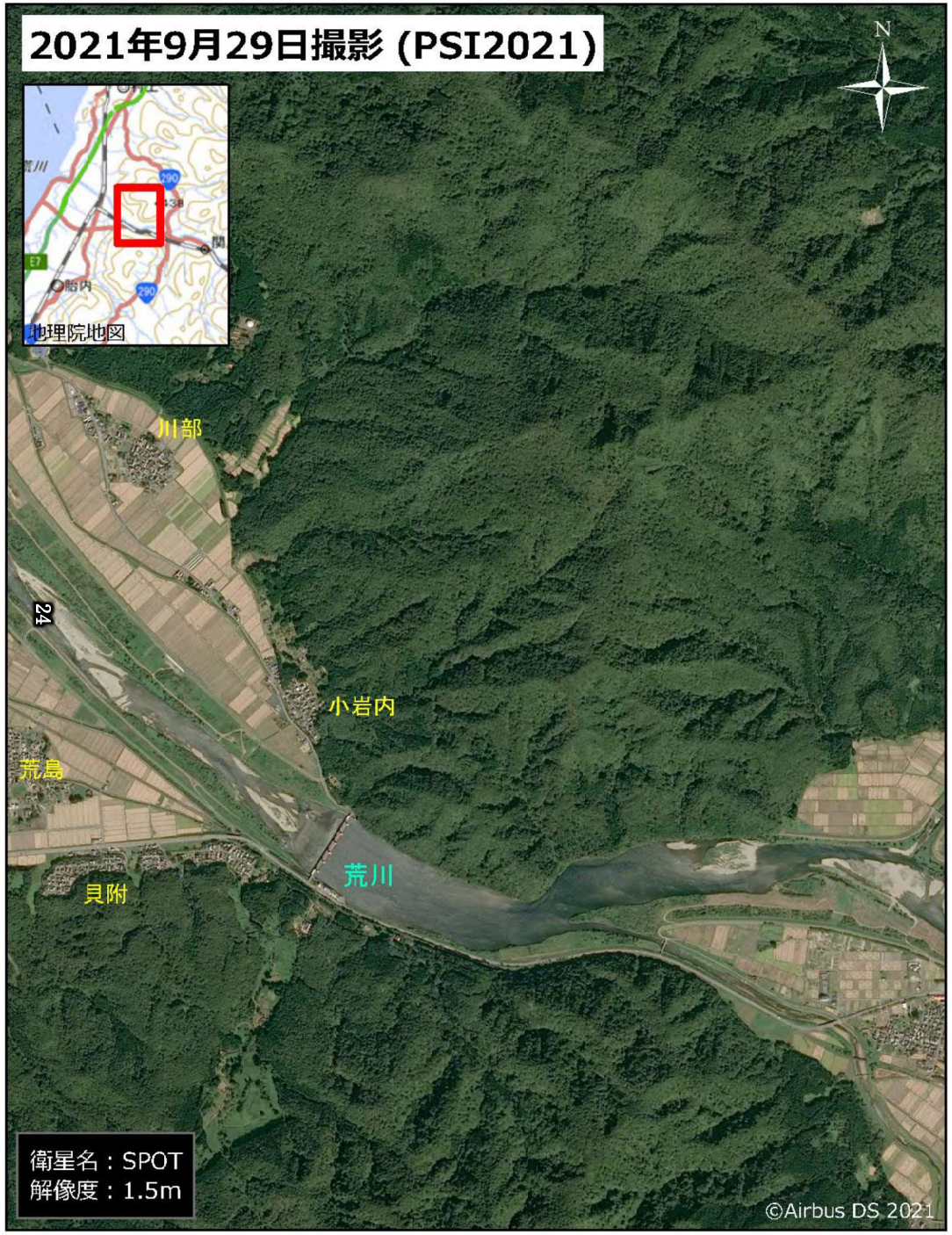

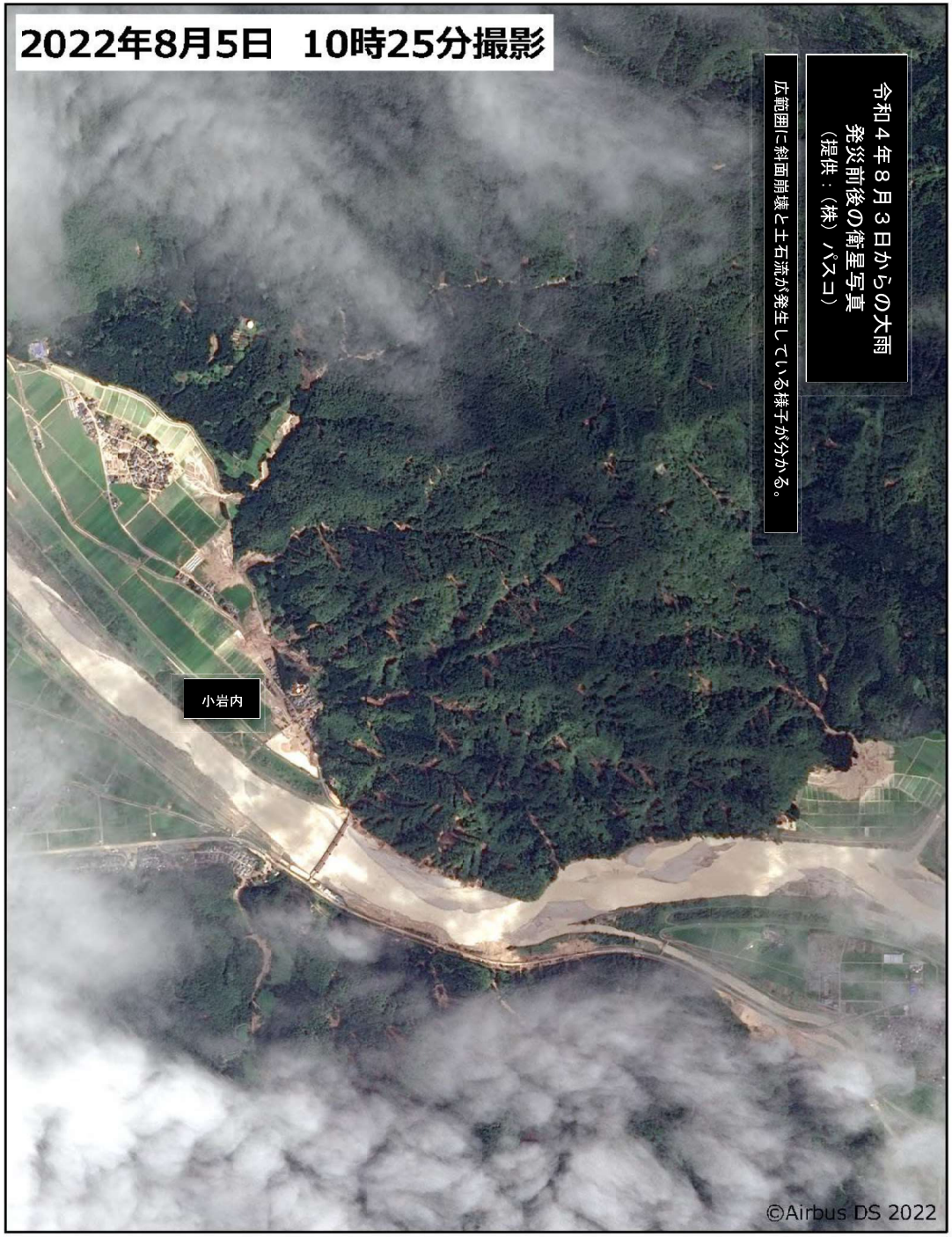

0　0.5　1　2 km

1:25,000（A3出力時）

第１章
「令和４年８月３日からの大雨」による災害の
概　要

流木・土石流による建物被害（神林地域　小岩内）

第1章 「令和4年8月3日からの大雨」による災害の概要

【総務課】

1. 気象概要

【概要】

- 令和４(2022)年８月３日から４日にかけて、日本海からのびる前線が新潟県付近に停滞し、太平洋高気圧の縁をまわる空気や台風第６号を起源とする暖かく湿った空気が流れ込んだため前線の活動が活発となり、新潟県で記録的な大雨となった。８月３日昼過ぎから８月４日明け方にかけて、村上市、関川村、胎内市、阿賀町で猛烈な雨を観測し、**記録的短時間大雨情報**(第１号～第 16 号）を発表した。
- また、下越地方では線状降水帯による非常に激しい雨が同じ場所で降り続いたことから、８月３日昼過ぎから夜遅くにかけて「**顕著な大雨に関する新潟県気象情報**（第１号～第３号）」を発表した。８月４日 01 時 56 分には村上市、関川村に、04 時 05 分胎内市にそれぞれ**大雨特別警報**（土砂災害、浸水害）を発表した。
- これらの大雨の影響で、土砂災害、浸水害、洪水害が発生した。また、住家、停電、断水、電話の不通等ライフラインに被害が発生したほか、国道の通行止め、鉄道の運休等の交通障害が発生した。

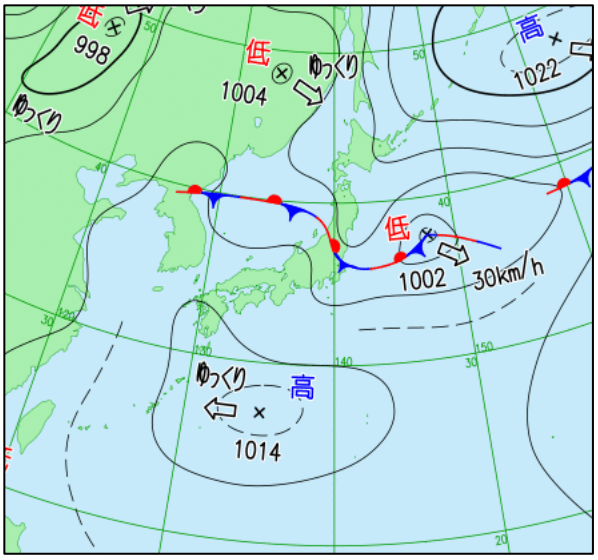

▲地上天気図（速報）8月4日03時

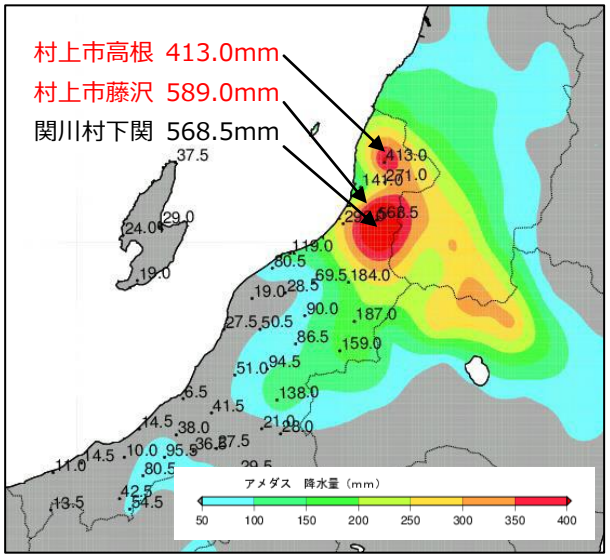

▲８月３日～４日の積算降水量

2. 観測状況

【概要】

- ８月３日 03 時 00 分から８月５日 05 時 00 分までの総降水量は、下関 569.0mm、高根 414.0mm など記録的な大雨となった。８月３日の日降水量は高根 395.5mm、三面 231.5mm、粟島 189.5mm、８月４日の日降水量は下関 380.0mm を観測し、いずれも統計開始以来の極値を更新した。また、８月３日の日最大１時間降水量は三面 94.5mm、粟島 79.0mm、８月４日の日最大１時間降水量は下関 149.0mm、中条 92.0mm、安塚 85.0mm、筒方 66.0mm を観測し、いずれも気象庁統計開始以来の極値を更新した。
- 関川村下関にて観測した時間最大雨量 149.0mm は、気象庁観測所で県内観測史上最大値（全国第６位）を記録し、特に４日未明に、発達した積乱雲が荒川流域にかかり続け、雷を伴った猛烈な雨が降った村上市坂町（藤沢）観測所（国土交通省）では時間降水量 152.0mm、関川村下関で時間降水量 149.0mm、３時間降水量 323.5mm を観測した。
- 新潟地方気象台は、大雨特別警報（土砂災害、浸水害）を４日 01 時 56 分に村上市と関川村に、４日 04 時 05 分に胎内市に発表した。
- ８月３日から４日にかけての総降水量は、村上市坂町(国土交通省)で 589mm、関川村下関(気象庁)で 568.5mm、村上市高根で 413.0mm などとなった。
- この大雨により、村上市、関川村、胎内市を中心に、土砂災害、河川の氾濫、浸水などによる被害が発生し、特に、村上市と関川村の荒川流域の被害が大きかった。

（出典：新潟地方気象台）

○線状降水帯の雨域　　顕著な大雨に関する新潟県気象情報発表時の雨域

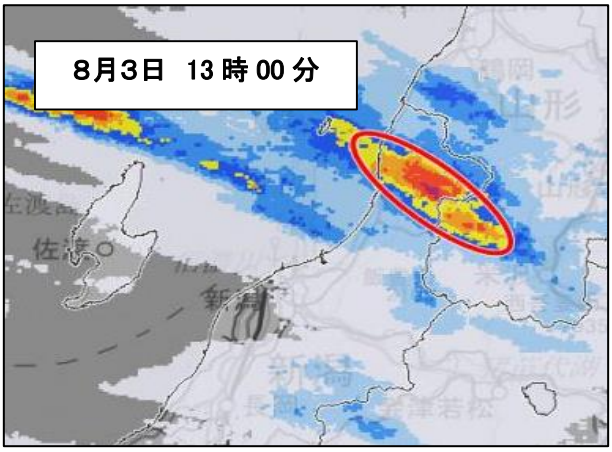

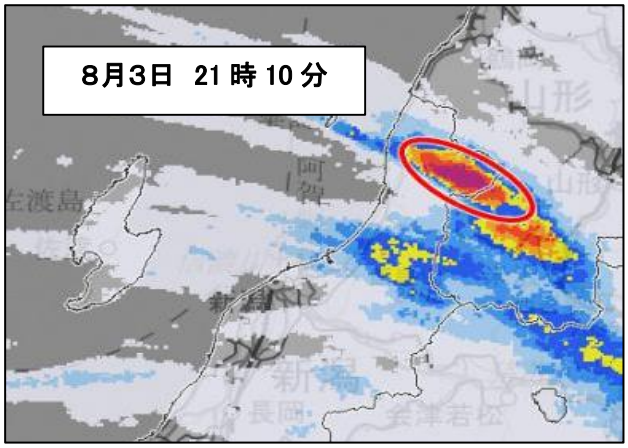

○気象衛星画像

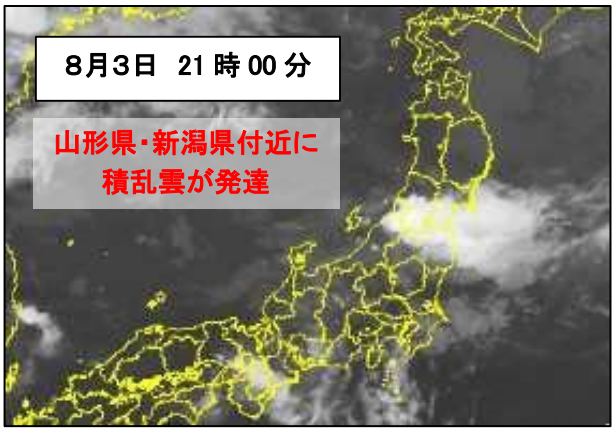

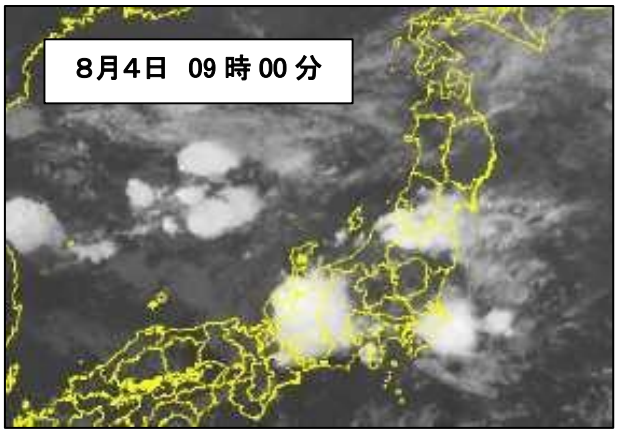

○地上天気図

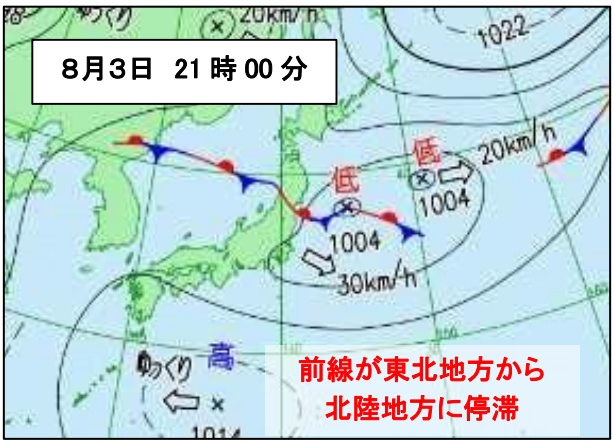

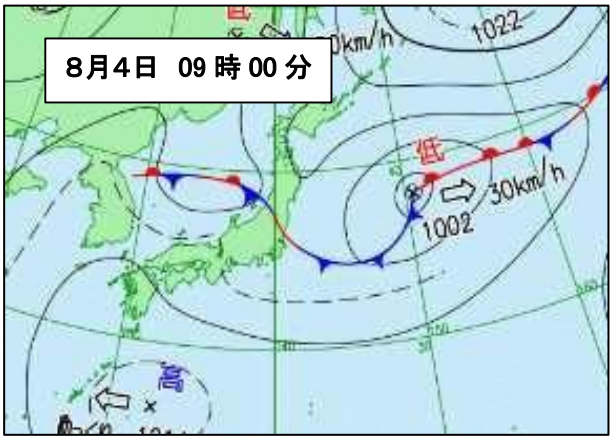

（出典：新潟地方気象台）

○８月４日に大雨特別警報を発表した新潟県内市町村

県　名	市　　村　　名
新潟県	村上市、胎内市、関川村

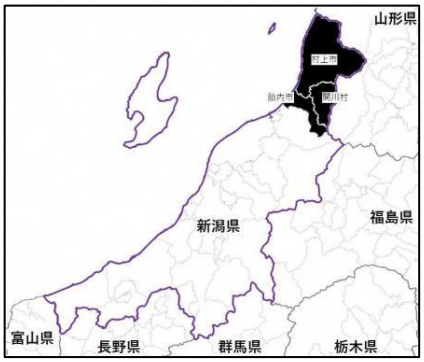

○日降水量（8 月 3 日）（気象庁）

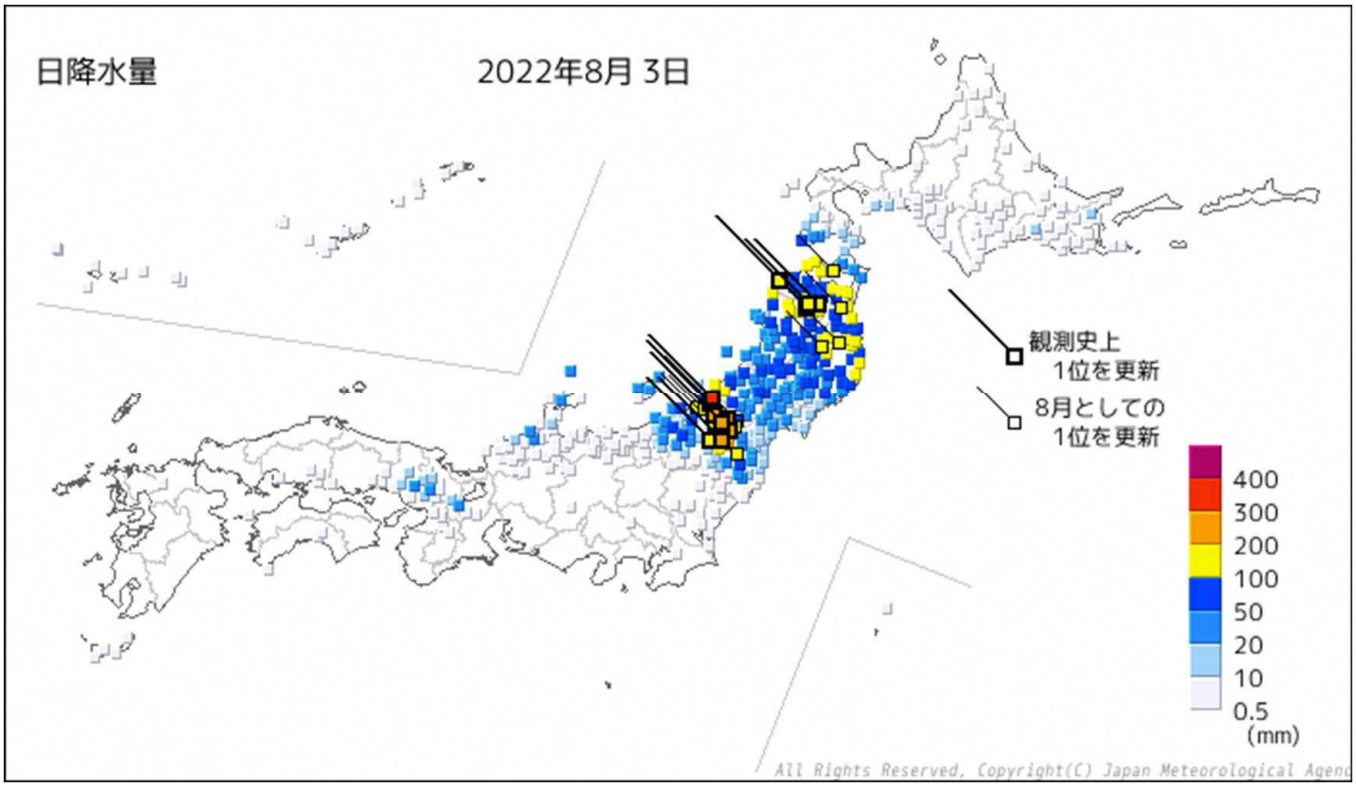

○８月４日　01 時 50 分（新潟県の２市村に大雨特別警報を発表する直前の状況）（気象庁）

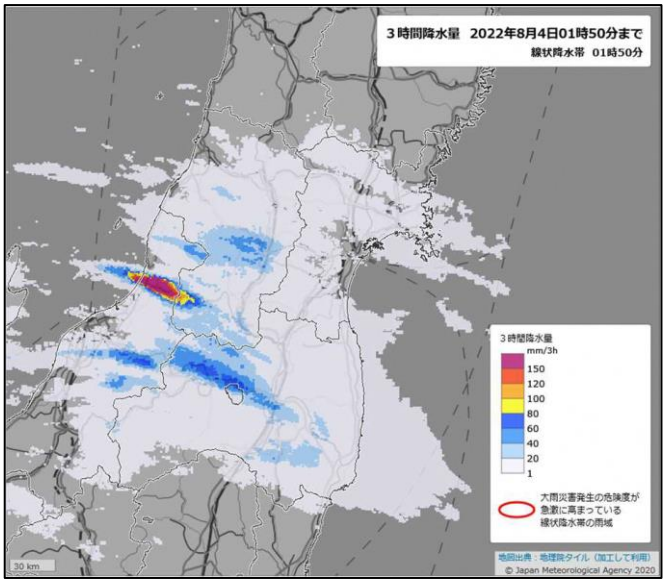

▲３時間降水量（解析雨量）　mm/３h

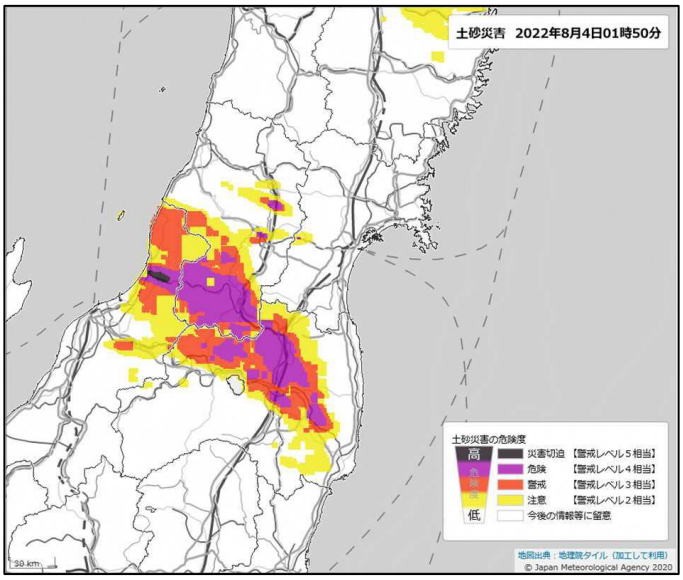

▲土砂キキクル

※　キキクル（危険度分布）とは、土砂災害、浸水害、洪水害の発生する危険度の高まりを５段階に色分けして地図表示した情報。大雨警報や洪水警報が発表されたときに実際にどこで危険度が高まっているのかが一目で確認できる。

○８月４日　03 時 00 分時点の累計雨量およびレーダー雨量（気象庁）

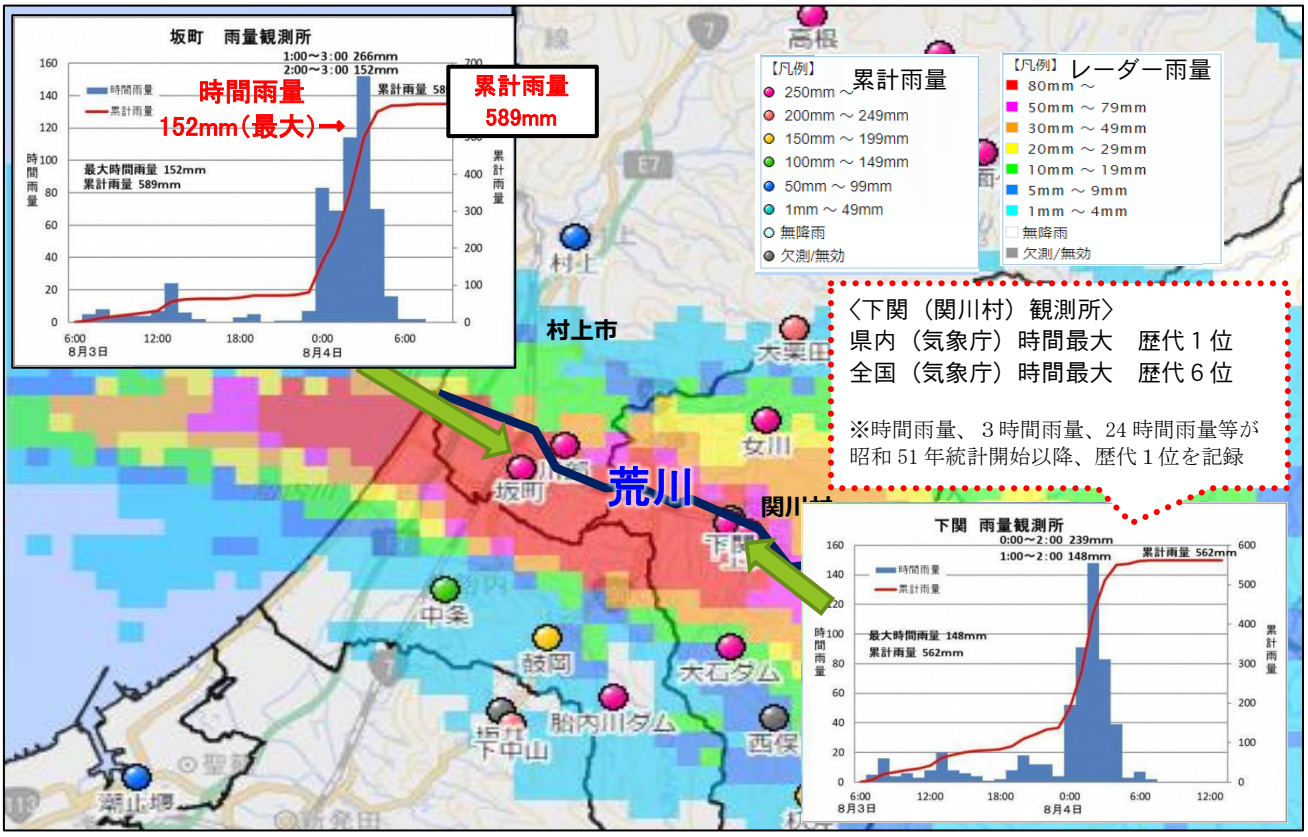

○累計雨量（8/3～8/4）

観測所	所在地	所管名	時　間	累計雨量（mm）
坂町	**藤沢**	**国交省**	**8/3　07：00 ～8/4　07：00**	**589**
下関	関川村下関	気象庁	8/3　07：00 ～8/4　07:00	562

○時間最大雨量

観測所	所在地	所管名	時間	時間最大（mm）
坂町	**藤沢**	**国交省**	**8/4 02：00～03:00**	**152**
下関	関川村下関	気象庁	8/4 01：00～02:00	148

○統計開始以来の極値更新（24 時間降水量 ： 気象庁観測所）

都　県	市区町村	地　点	更新した値		これまでの1位の値		統 計 開始年
			mm	年月日 時分(まで)	mm	年月日	
新潟県	**村上市**	**高根（タカネ）**	**410.0**	**2022/08/04 06:30**	**290.0**	**2005/08/11**	**1978年**
新潟県	**村上市**	**三面（ミオモテ）**	**244.0**	**2022/08/04 06:30**	**198.0**	**2005/06/28**	**1981年**
新潟県	胎内市	中条（ナカジョウ）	288.5	2022/08/04 06:00	176.0	1981/06/23	1978年
新潟県	岩船郡関川村	下関（シモセキ）	560.0	2022/08/04 06:20	212.0	2014/07/10	1976年

（出典：気象庁）

3. 河川水位状況

【概要】

▸新潟県内各地、とりわけ荒川流域の観測所を中心に極値更新をもたらした大雨の影響で、市内においては、荒川（葛籠山）、三面川（宮ノ下）水位観測所の２地点で避難判断水位（レベル３）（※１）を、高根川（早稲田）、三面川（泉町）では、氾濫危険水位（レベル４）（※２）を超過した。

※１避難判断水位（レベル３）…市町村長が高齢者等避難を発令する目安とする水位
※２氾濫危険水位（レベル４）…溢水、氾濫等により重大な災害が起こるおそれがある水位。市町村長が避難指示を発令する目安となる水位

下越の４河川（６観測所）で避難判断水位を超過

避難判断水位（レベル３）超過河川
［国管理河川１河川１観測所］
・荒川（葛籠山）
［県管理河川２河川２観測所］
・三面川（宮ノ下）・胎内川（下館）

氾濫危険水位（レベル４）超過河川
［県管理河川３河川３観測所］
・高根川（早稲田）・三面川（泉町）・荒川（鷹ノ巣）

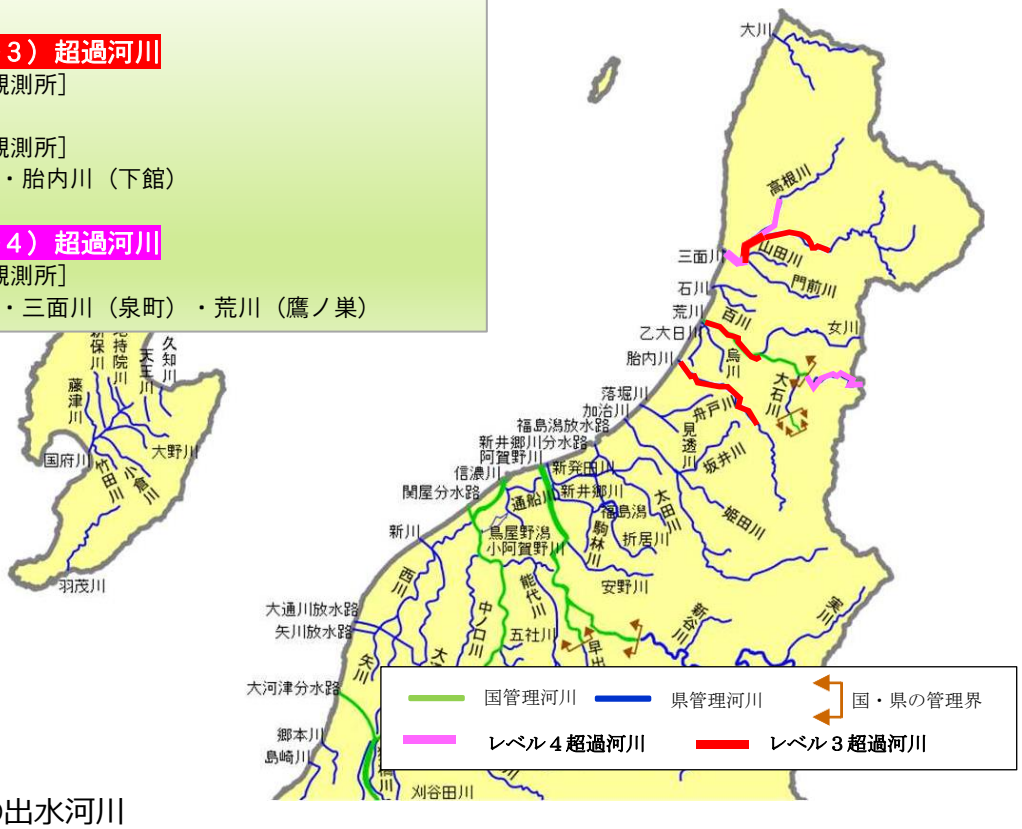

○県内河川のレベル２以上の出水河川

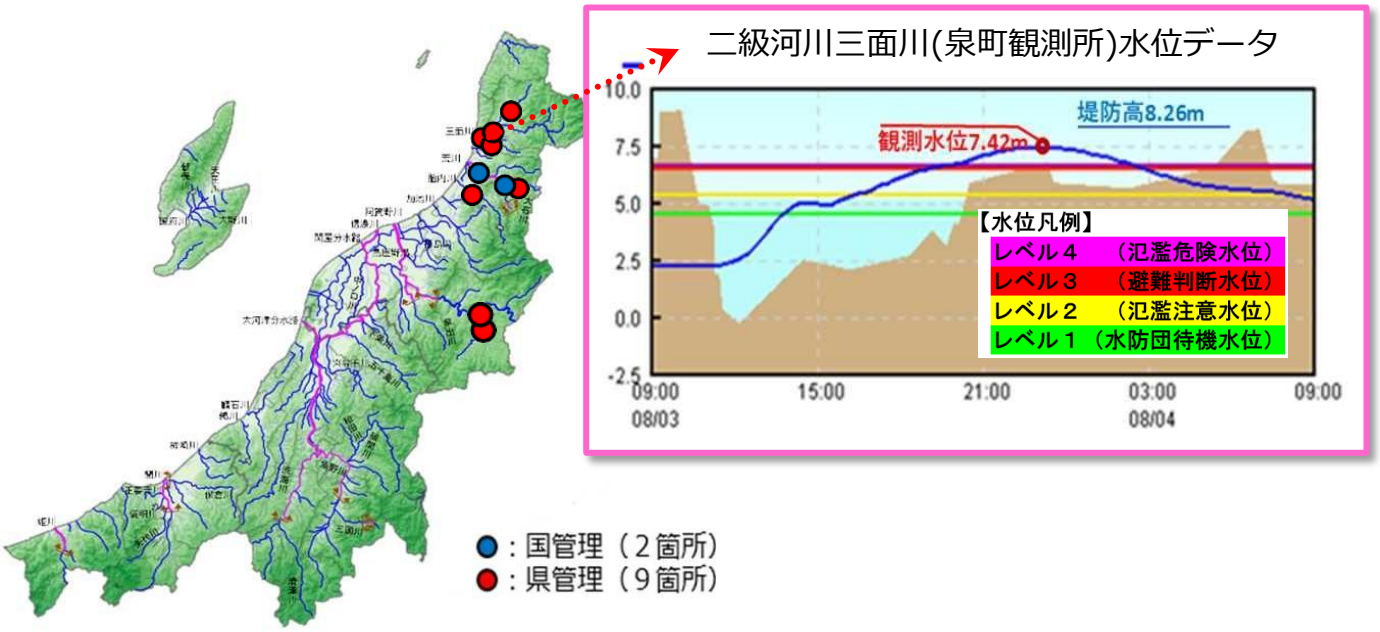

○避難判断水位を超過した新潟県水位観測所の状況（レベル４超過河川）

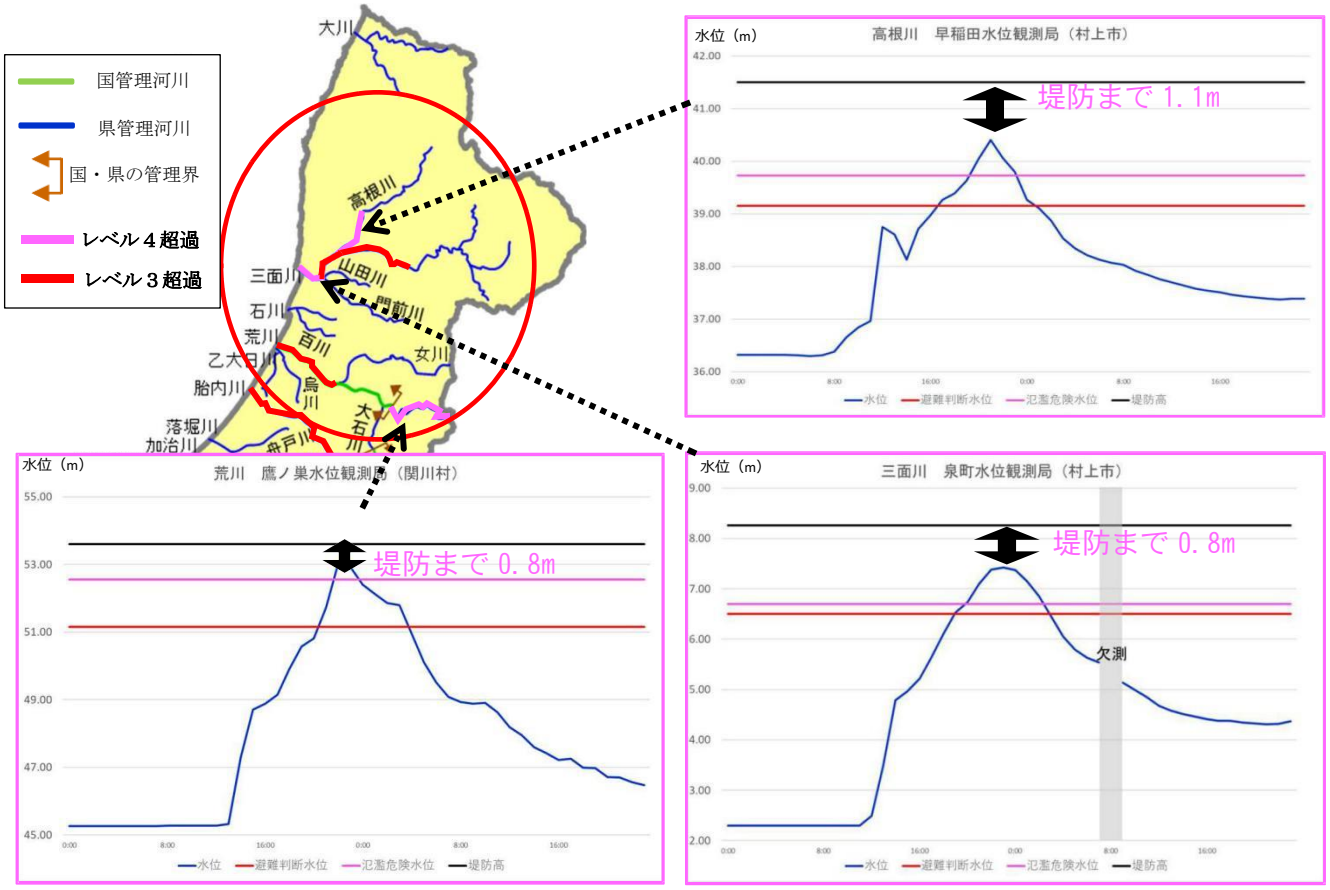

（出典：新潟県河川管理課HP）

○河川水位観測状況（主な観測点）

河川名	観測所名	最高レベル
二級河川高根川	早稲田（村上市）	レベル４（氾濫危険水位） 8/3 19:10～8/3 23:00
二級河川三面川	泉町（村上市）	レベル４（氾濫危険水位） 8/3 20:00～8/4 2:30
二級河川三面川	宮ノ下（村上市）	レベル３（避難判断水位） 8/3 23:00～8/4 0:30
一級河川荒川 （国交省管理区間）	葛籠山（村上市）	レベル３（避難判断水位） 8/4 1:50～8/4 4:20
一級河川荒川	鷹ノ巣（関川村）	レベル４（氾濫危険水位） 8/3 21:40～8/3 23:40
二級河川胎内川	下館（胎内市）	レベル３（避難判断水位） 8/3 22:00～8/3 22:50

○三面川　ダム緊急放流

- 三面川流域では、８月３日からの雨により、奥三面ダム地点の累加雨量は 420.0mm に達した。
- 三面ダムでは、このまま異常洪水の状態が続くと満水になるおそれがあることから、３日 22 時 05 分から「緊急放流（異常洪水時防災操作）」を開始し、ダムに流れ込んできた水をせき止めずに放流した。
- その予告を受け、本市では、三面川沿岸住民への避難指示を発令した。

三面ダムによる洪水調節

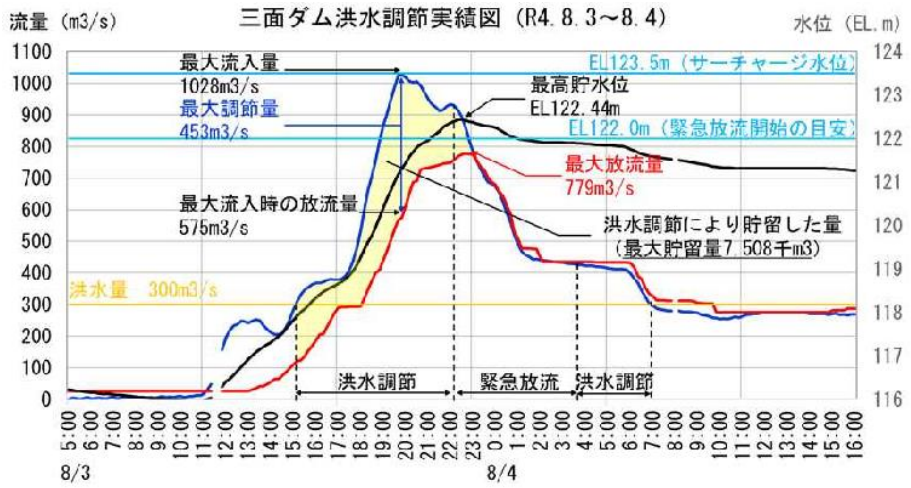

奥三面ダムによる洪水調節

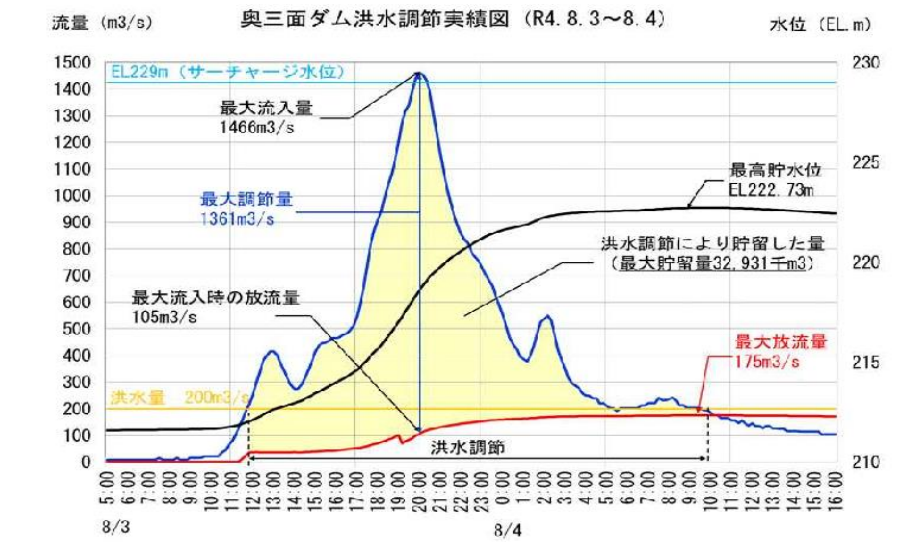

（出典：新潟県河川管理課HP）

第2章
被 害 概 要

浸水による被害（荒川地域山口）

住宅への浸水（荒川地域下鍛冶屋）

農地（土石流）

市道（土石流）

国道 113 号への土石流

第2章　被害概要

【総務課】

1. 被害概要

【概要】

- 記録的な大雨の影響により、市内各地で多数の山腹崩壊が発生するとともに、土砂と流木が大量に流出し、市内のいたるところで土砂災害が発生した。
- 一級河川の荒川本川の増水により、支川の小河川や排水路等の氾濫が起き、これにより市内の広範囲で浸水被害が発生した。
- これらの影響により、本市では、１人の重傷者のほか、住家をはじめとする市民の財産や道路、河川、農地等に甚大な被害を受けた。

【被害まとめ】

【人的被害】重傷者１人（80 代男性,土砂災害により右足負傷）
【建物被害】1,683 棟（全壊 6,大規模半壊 14,中規模半壊 105,半壊 457,準半壊 51,
準半壊に至らない 1,035）⇒　罹災証明書交付 1,324 件
【避難(所)】23 箇所（指定 16，自主 7）　最大避難者数 1,097 人（8 月 3 日 23 時 00 分）
【孤立集落】2 集落（小岩内，貝附）※土砂災害による
【インフラ関連等被害】
●市道（138 路線,187 箇所）●河川・水路（54 路線,70 箇所）
●港湾・海岸（海岸線 50Km 漁港流木漂着）
●農業（頭首工 40 箇所,ため池 12 箇所,揚水機場 33 箇所,用排水路 354 箇所
農道 140 箇所,農地 655 箇所,農業機械 391 台ほか）
●林道（90 路線,328 箇所）●内水面漁業（稚魚死滅,ウライ流出等）
●上水道（断水 7,199 戸）
【自動車被害】1,372 台（廃車 1,171,修理 201）
【事業者】被害総額 12 億 9 千万円（床上 127,床下 18,敷地浸水 25）

【被害エリア】

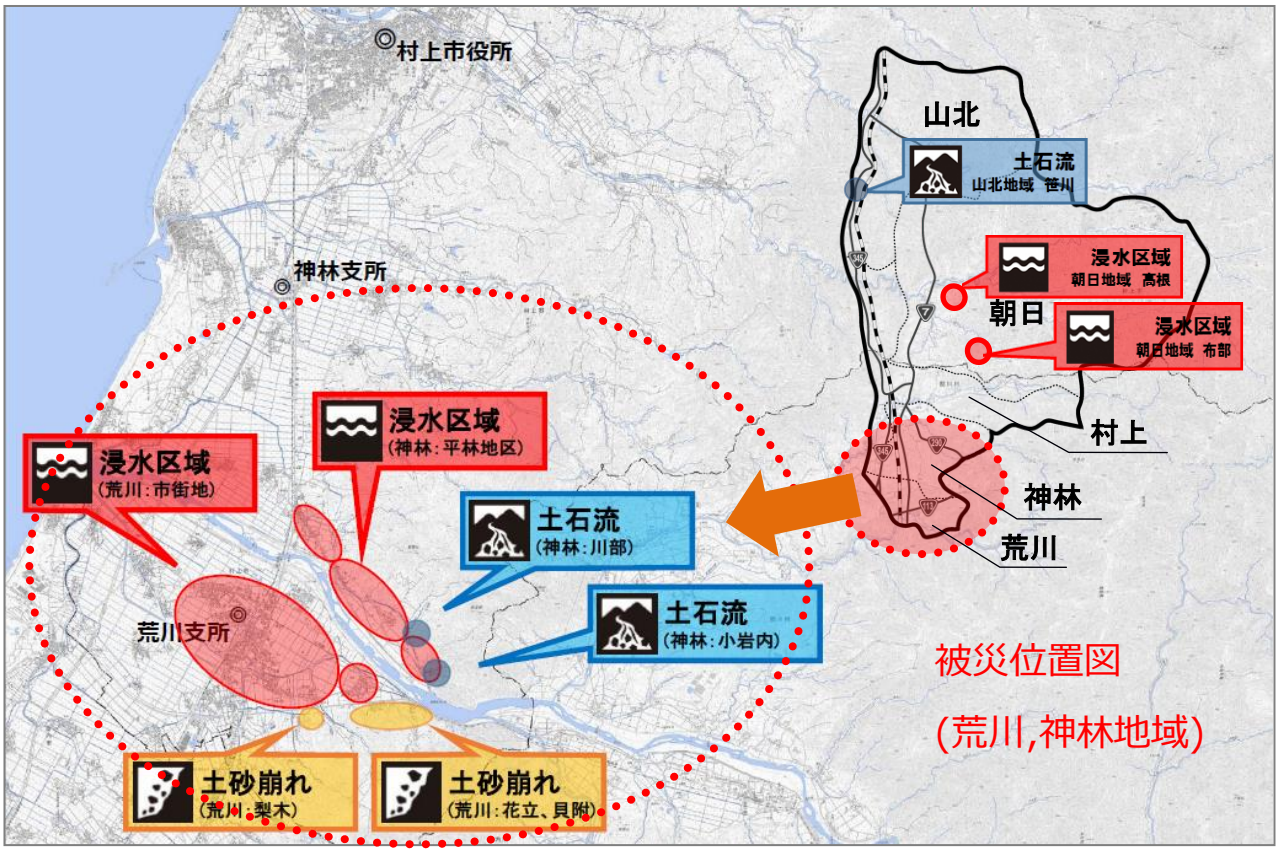

2. 人的･住家等の被害

(1) 人的被害　　重傷者１人（小岩内 80 代男性土砂災害により右足負傷）

(2) 住宅被害

	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	計
棟　数	6	13	5	679	980	1, 683
世　帯	6	13	5	744	1, 160	1, 928
人	14	32	12	1, 845	2, 876	4, 779

【建物被害認定調査】

期　　間：8 月 10 日(水)から 8 月 23 日(火)、8 月 24 日(水)以降は市独自調査
調査人員：チームにいがた（新潟県職員、県内市町村職員、福島県職員、村上市職員）延べ 143 人
目　　的：罹災証明書交付のための調査

※参考（建物被害認定調査結果）

地域	棟数	被害の程度（判定結果）						
		全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない	無被害
荒川	1, 866		11	104	404	51	770	526
神林	399	6	3		41		200	149
朝日	60			1	9		41	9
山北	35				3		24	8
計	2, 360	6	14	105	457	51	1, 035	692

※建物被害認定調査結果は、「全壊」、「大規模半壊」、「中規模半壊」、「半壊」、「準半壊」、「準半壊に至らない」、「無被害」の７区分により判定。「床上浸水」、「床下浸水」の区分はありません。床上浸水は概ね半壊以上、床下浸水は概ね準半壊以下に振り分けられています。

○浸水被害、土砂災害　エリアイメージ（荒川地域、神林地域周辺）

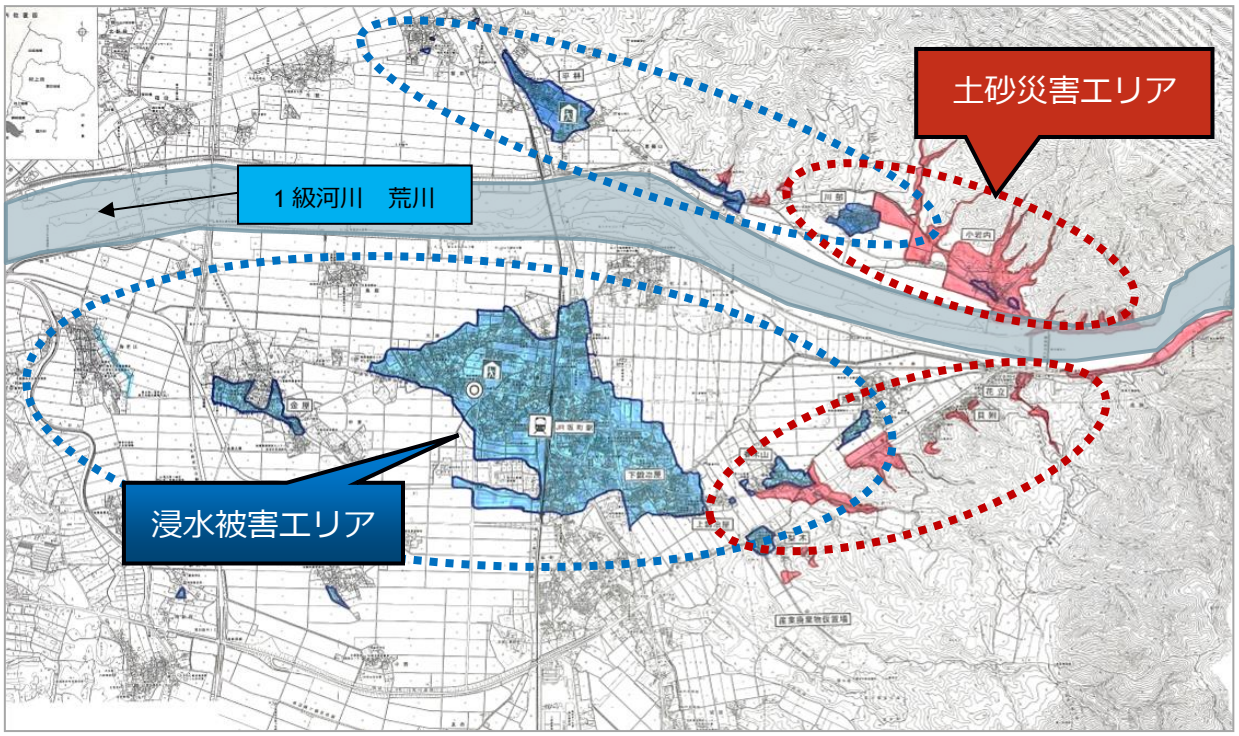

※浸水被害エリアは、８月４日８時頃に職員がドローンで撮影した映像を用いて着色したものです

○浸水推定図（荒川地域坂町周辺）

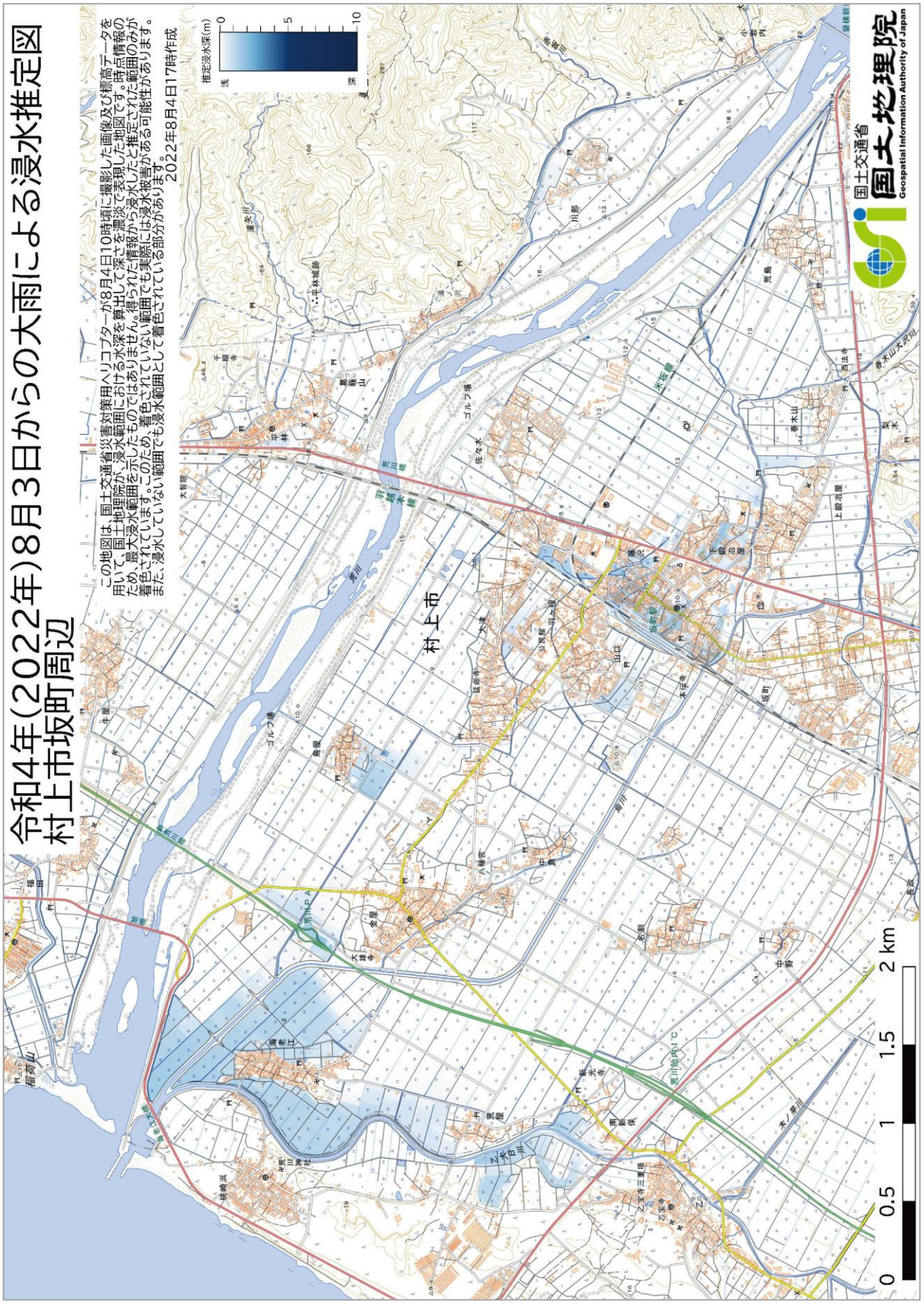

（出典：国土地理院 HP）

3. 公共施設･ライフライン等の被害

(1) 道路・鉄道

高速・有料道路　被災による通行止め　なし

国道
国道 290 号（２区間）　一時通行止め
国道 7 号（坂町～牧目）　一時通行止め　※路面冠水による
国道 7 号（大須戸～府屋）　一時通行止め　※累積雨量による
国道 113 号（十文字～山形県境）一時通行止め
国道 345 号（馬下～勝木）　一時通行止め

県道　最大 20 路線　25 箇所　全面通行止め

市道　最大 138 路線　187 箇所　全面通行止め

▲国道 7 号（冠水）

▲国道 113 号（土石流）

▲県道（冠水）

▲市道（土石流）

鉄道　米坂線　（坂町～今泉）：当分の間運転見合わせ（代行バス運行）
※手ノ子駅（山形県）付近の橋りょうが崩落
※関川村内の線路が流出。また、線路に土砂流入の被害多数あり
羽越本線　（新発田～村上）（村上～あつみ温泉）：終日運転見合わせ

▲ＪＲ米坂線の被害状況（荒川地域）

(2) 公共土木

河川（県）　新屋沢内川他 11 河川溢水・越水、高根川堤防損傷、荒沢川他 26 河川護岸損傷、春木山大沢川他１河川河道埋塞

河川・水路（市）　54 路線 70 箇所

▲二級河川三面川水系高根川 堤防破堤箇所（朝日地域　黒田）

土砂災害（県）

災　害	箇所数	発生箇所
がけ崩れ	2	貝附、花立
土石流	3	花立、小岩内、荒島
地すべり	1	大毎
計	6	

砂防関係（県）　小岩内大沢砂防堰堤損傷、小岩内大沢他１箇所　河道埋塞・護岸損傷
モンキツ沢川他１箇所　堰堤前庭部損傷・河道埋塞・護岸損傷

▲沢からの土石流（川部～小岩内）

▲小岩内大沢砂防堰堤

ダム・発電所（県）

奥三面発電所・猿田発電所
（地下室で一部機器が浸水したことにより発電停止）
奥三面発電所
（令和５年７月 28 日に復旧工事完了し、発電再開）
猿田発電所（復旧工事中）
三面ダム（提体放流壁損傷）

（出典：新潟県村上地域振興局地域整備部 HP）

(3) 港湾・海岸

中浜漁港、府屋漁港、脇川漁港、桑川漁港、寝屋漁港、岩船港流木等漂着
海岸線 50 ㎞流木等漂着（瀬波温泉海水浴場ほか）

▲海岸部の漁港・海水浴場には大量の流木が漂着

(4) 水道

（断水状況）

地　域	給水区分	断水 戸数	断水 人口	断水 発生	応急 給水	生活用水 開始	飲用水 開始
山　北	寒川簡水	259	554	8/3	8/3	8/7	8/9
	桑川簡水	171	330	8/3	8/4	8/7	8/9
朝　日	高根簡水	193	538	8/4	8/4	8/14	8/24
神　林	神林上水	2, 892	8, 214	8/4	8/4	8/9	8/10
荒　川	荒川上水	3, 684	9, 576	8/4	8/4	8/8	8/9
計		7, 199	19, 212				

上水道

春木山地内　水管橋破損→復旧済
川部浄水場　電気設備故障→仮復旧済
小岩内地内　配水管流出→復旧済

簡易水道

高根浄水場　浄水機能停止→仮復旧済
桑川浄水場　浄水機能停止→復旧済
寒川浄水場　浄水機能停止→復旧済

荒川上水（φ350 ㎜）配水管の被災状況
大雨により一級河川春木山大沢川が氾濫
φ350 ㎜配水管（水管橋）が損失。

(5) 下水道

処理場・ポンプ場

荒川浄化センター　　機能停止→仮復旧済

羽ヶ榎中継ポンプ場　機能停止→仮復旧済

泉町ポンプ場　エンジンポンプ被害→復旧済

管路施設

荒川処理区　マンホールポンプ被害 11 基→復旧済

平林処理区（小岩内地区）　管渠被害 1 箇所、マンホールポンプ被害 1 基→復旧済

(6) 公共施設（主なもの）

	施設名	被害状況
学校施設	保内小学校	・校舎棟及び屋内運動場床上浸水 ・グラウンドに土砂流入　ほか
	荒川中学校	・グラウンド冠水及び陥没（復旧） ・校舎脇地面の陥没（復旧）
スポーツ施設	三面川東河川公園	・土砂堆積
	荒川球場	・球場内浸水、土砂堆積
	荒川テニスコート	・テニスコート内浸水、人工芝砂流動
児童福祉施設	あらかわ保育園	・床上浸水 ・空調ほか機械設備、電気設備故障 ・園庭土砂流入、遊具破損　ほか
	保内学童保育所	・床上浸水 ・空調ほか機械設備、電気設備故障 ・園庭土砂流入　ほか
高齢者施設	荒川いこいの家	・建物内に土石流が流入し全壊 （※関川村大字湯沢地内）
観光施設	あらかわゴルフ場	・コース浸水、流木堆積、防球ネット破損
	蒲萄スキー場	・コース法面崩落
情報通信施設		・小岩内地内で光ファイバーケーブル断線（復旧済）

※その他、生涯学習施設、公園、史跡などで被害が発生

4. 農林水産業の被害

【農林水産課】

(1) 被害の状況

- 小岩内・川部集落においては山腹からの崩壊土砂が大量に農地に流入し、その地域一帯で約 63ha と広大なエリアで被害を受けた。また、朝日・山北地域の中小河川の沿線においては河川の増水による土砂の流入だけでなく、農地・農業用施設が流亡（滅失）した箇所が多数あった。

(2) 被害額

- 土砂流入・施設の崩壊など、農地約 24 億 6,000 万円、農業用施設約 45 億 6,000 万円、林道施設約 23 億円、水産施設 5,900 万円。あわせて約 93 億 7,900 万円の被害となった。

農林水産業施設

	頭首工	ため池	揚水機場	用排水路	農道	林道	水産
箇所数	40箇所	12箇所	33箇所	354箇所	140箇所	328箇所	３箇所

農地

	箇所数	冠水	浸水	土砂流入
水　　稲	655箇所	900ha	1,100ha	150ha
園芸作物	－	25.4ha		－

パイプハウス４棟、農業用機械 391 台

【農地・農業用施設の被害状況】

▲荒川頭首工と小岩内集落周辺
（農地への大規模な土砂流入）　（写真提供：㈱パスコ/国際航業㈱）

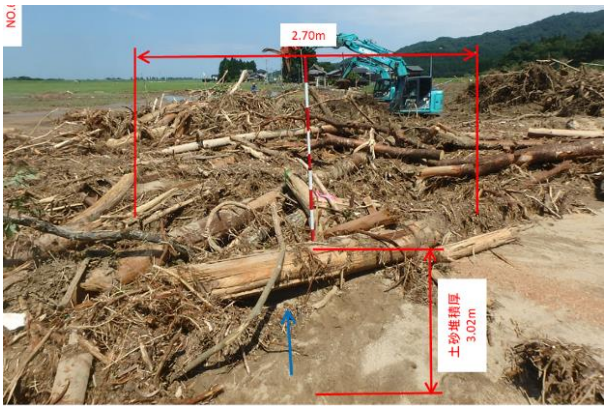

▲小岩内地内　岩鼻幹線用水路　土砂埋塞

▲蒲萄地内　法面崩壊（棚田の崩壊）

▲塩野町地内　河川増水による農地の流亡

▲荒島地内　水稲の冠水

▲小岩内地内　土石流によるパイプハウス被害

【林道の被害状況】

▲貝附地内
山腹崩壊による土砂流失・流木

▲黒田地内
河川の増水による林道の崩壊

▲浜新保地内　法面崩壊

【内水面漁業の被害状況】

	被害内容	内訳
三面川鮭産漁業協同組合	サクラマス　116,000 匹	親魚　6,000 匹、稚魚　110,000 匹
	イワナ稚魚　40,000 匹	
	鮎稚魚　3,000 匹	
	事務所・冷凍冷蔵庫設備浸水	
荒川漁業協同組合	サクラマス　5,000 匹	親魚　1,000 匹、稚魚　4,000 匹
	一括採捕オリの土砂埋没	
大川漁業協同組合	ウライ施設流出	
マス類養殖業者	ニジマス　1,000 kg	

▲三面川鮭産漁協　水槽備品流失

▲大川漁協　鮭採捕施設ウライの流失

▲荒川漁協　稚魚水槽に土石流入

5. 医療･福祉施設の被害

【福祉課、保健医療課、介護高齢課、こども課】

- 医療・福祉施設の被害としては、浸水領域が広かった荒川地域の被害が多かった。県立坂町病院が断水したため、県内自治体からの給水支援を受けた。

【医療福祉施設の被害件数】

施設種別	床上浸水	床下浸水	雨漏り	断水	停電	落雷被害	設備被害	陥没など
病院等(4)	2	1		1	1		2	1
高齢者施設(3)		2		2				
障がい者施設(6)	2	1		6				
薬局(6)	4			3				
児童福祉施設等(5)	3		2					

※同一施設等での重複計上あり（施設種別の（ ）内数字は実数）　（出典：新潟県報道資料）

【主な福祉施設の被害】

児童福祉施設	あらかわ保育園	・床上浸水 ・空調ほか機械設備、電気設備故障 ・園庭土砂流入、遊具破損　ほか
	保内学童保育所	・床上浸水 ・空調ほか機械設備、電気設備故障 ・園庭土砂流入　ほか
高齢者施設	荒川いこいの家 （関川村大字湯沢地内）	・建物内に土石流が流入し全壊 ※他市町村にあるため市内被害に含まない

▲あらかわ保育園　浸水被害の状況（床上浸水）

▲あらかわ保育園内部の浸水状況

▲保内学童保育所　浸水被害の状況（床上浸水）

▲保内学童保育所内部の浸水状況

6. 商工観光業の被害

(1) 商工業

【地域経済振興課】

- 商工業の被害は、新潟県内で 246 件、被害総額は 17 億 4,500 万円。うち村上市内では、7 割に近い 170 件、被害総額は 12 億 8,569 万円に上った。

【商工業関係の被害状況】（令和４年９月１日時点）

事業者 被害状況	被害総額　**12 億 8,569 万円** 被害状況　床上浸水　127 件　　床下浸水　18 件 敷地のみ浸水　25 件　　合計 170 件

【業種別被害状況】

業　種	発生数	被害額（千円）
鉱業、採石業、砂利採取業	1	40,660
建設業	28	91,380
製造業	25	175,550
情報通信業	1	1,000
運輸業、郵便業	2	1,630
卸売業、小売業	48	484,950
不動産業、物品賃貸業	2	11,602
学術研究、専門・技術サービス業	6	35,520
宿泊業、飲食サービス業	22	273,050
生活関連サービス業、娯楽業	25	123,890
教育、学習支援業	3	5,290
医療、福祉	2	8,440
サービス業（他に分類されないもの）	5	32,730
計	170	1,285,692

▲浸水被害の多かった荒川地域坂町駅前周辺の様子

▲国道７号沿いの商業施設（荒川地域　下鍛冶屋）

(2) 観光施設

【観光課】

- 観光業の被害は、荒川河川敷のあらかわゴルフ場をはじめとした観光施設に甚大な被害を受けた。
- 荒川、三面川などの大小の河川から流出した土砂や大量の流木は、瀬波温泉海水浴場や笹川流れの海水浴場などの海岸に漂着ごみとなり海水浴客は激減した。風評被害による観光宿泊客のキャンセルも相次いだ。

【宿泊予約キャンセルの状況（瀬波温泉）】（令和４年８月 18 日時点）

８月４日以降の宿泊予約キャンセル		うち８月４日から16 日までの宿泊予約キャンセル	
件　数	人　数	件　数	人　数
2,265 件	7,594 人	1,114 件	3,831 人

【観光施設の被害状況】

▲冠水したあらかわゴルフ場

▲蒲萄スキー場のゲレンデから市道に土砂が流入

▲海水浴場に漂着した流木や漂着ゴミ（瀬波温泉海水浴場、笹川流れの海水浴場）

7. 文教施設の被害

(1) 学校施設

【学校教育課】

- 児童生徒及び学校職員に人的被害はなかったが、多くの児童生徒が被災した。また、建物や設備が浸水し、グラウンドの一部が陥没するなど、施設の被害も大きかった。
- 市内の小・中学校では、保内小学校、荒川中学校で１億 4,829 万円の被害を受けた。
- 学校が夏季休業期間であったため、清掃、消毒点検の上、夏季休業明けから授業を再開したが、児童生徒の学校生活も大きな影響を受けた。

公立学校の建物被害状況

床上浸水	１校（保内小学校）
施設被害	２校（保内小学校、荒川中学校）

【学校施設被害状況】　被害直後の状況

▲玄関前の様子（保内小学校）

▲1 階廊下（保内小学校）

▲水流で倒れたフェンス（保内小学校）

▲グラウンド陥没（荒川中学校）

(2)体育施設

【生涯学習課】

- 荒川地域では荒川総合体育館の旧弓道場射場と渡り廊下に浸水被害を受け、グリーンパークあらかわ総合運動公園内の荒川球場と荒川テニスコートは、沢からの土砂流出や流水による被害を受けた。
- 村上地域では三面川東河川公園に三面川からの土砂が堆積し、芝生が枯死する被害を受けた。
- 山北地域では旧黒川俣ふれあいセンター敷地内の道路法面が集中豪雨により一部崩落した。

【被災直後の状況】

▲土砂流入（荒川球場）

▲土砂流入（荒川テニスコート）

▲土砂流入（三面川東河川公園）

▲法面崩落（旧黒川俣ふれあいセンター）

(3) 文化財等

【生涯学習課】

- 荒川地域の県指定史跡馬場館跡では土塁が崩落し隣接民地に土砂が流入した。
- 神林地域の国指定史跡平林城跡ではふもとの居館部で切岸や土塁が複数個所で崩落し、山城部では登城道への土砂流入と崩落があった。

【被災直後の状況】

▲馬場館跡の土塁の崩落

▲平林城跡の切岸の崩落

▲平林城跡の土塁の崩落

▲平林城跡の登城道の崩落

8.（参考）新潟県内の被害

(1) 新潟県内の被害及び対応状況　新潟県災害対策本部報道資料抜粋　（令和５年 10 月２日公表第 44 報）

新潟県報道資料

新潟県

令和５年 10 月２日
新潟県災害対策本部

令和４年８月３日からの大雨による被害状況及び県等の対応状況をお知らせします。
（第 44 報・令和５年 10 月２日 13 時 00 分発表）

※下線部は前回からの変更箇所。
※特段の記載がない限り、本文中の日付は令和４年とします。

【被害状況等】（令和５年 10 月２日 13 時 00 分現在）

１　気象の状況

○顕著な大雨に関する新潟県気象情報（線状降水帯発生）
８月３日～４日　３回発表

○特別警報（大雨（警戒レベル５相当情報））
① 村上市　８月４日　１時 56 分発表　⇒　９時 30 分警報に切り替え
② 関川村　〃　１時 56 分発表　⇒ 11 時 30 分警報に切り替え
③ 胎内市　〃　４時 05 分発表　⇒ 11 時 30 分警報に切り替え

○新潟県記録的短時間大雨情報
８月３日～４日　16 回発表

○土砂災害警戒情報（警戒レベル４相当情報）
８月３日～４日　10 回発表

２　人的・建物被害の状況

	人的被害（人）						住宅被害（棟）						非住家被害（半壊以上）（棟）	
	計	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	程度不明	計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
県全体	1	0	0	1	0	0	2,431	8	23	5	889	1,506	1	0
市町村別														
新潟市	0						125				19	106		
新発田市	0						46				2	44		
村上市	1			1			1,682	6	13	5	679	979		
胎内市	0						102				16	86		
阿賀町	0						1					1	1	
関川村	0						475	2	10		173	290		

○人的被害の状況
村上市　80 代　男性　土砂災害による右足骨折（重傷）

３　孤立集落について
８月 10 日 18:30 にすべて解消

1 / 20

４　避難指示等の発令及び避難所の状況について

○避難指示等の発令の状況　県内の避難情報は令和５年 10 月１日にすべて解除

市町村	避難情報	対象	発令日時	解除日時
村上市	避難指示（警戒レベル４）	5,553 世帯/16,218 人	8/3　14:38	8/5　10:54
	避難指示（警戒レベル４）	1,994 世帯/ 5,066 人	8/3　19:30	8/5　10:54
	緊急安全確保(警戒レベル５)	6,173 世帯/19,013 人	8/4　03:22	8/5　10:54
	避難指示（警戒レベル４）	36 世帯/127 人※小岩内地区	8/4　09:51	R5/10/1 9:00
	避難指示（警戒レベル４）	43 世帯/149 人※川部地区	8/4　09:51	9/9　15:00
	避難指示（警戒レベル４）	20 世帯/ 51 人※花立地区	8/6　12:00	9/12 15:00
	避難指示（警戒レベル４）	50 世帯/150 人※貝附地区	8/6　12:00	11/18 10:00
	避難指示（警戒レベル４）	1 世帯/　2 人※梨木地区	8/7　15:16	R5/5/26 15:00
	避難指示（警戒レベル４）	2 世帯/　2 人※笹川地区	8/10 15:27	10/28　9:00
	避難指示（警戒レベル４）	1 世帯/　2 人※荒島地区	8/13 13:52	11/18 10:00
	計	13,720 世帯/40,297 人		
胎内市	緊急安全確保(警戒レベル５)	10,894 世帯/27,814 人	8/4　05:00	8/4　11:30
阿賀町	避難指示（警戒レベル４）	38 世帯/66 人	8/4　04:55	8/5　5:00
関川村	緊急安全確保(警戒レベル５)	1,825 世帯/5,718 人	8/4　02:02	8/4　16:33
	避難指示（警戒レベル４）	6 世帯/26 人 ※大字小見地区（松ヶ丘）	8/12 15:00	8/29　9:30
	避難指示（警戒レベル４）	2 世帯/９人 ※大字南赤谷地区（内須川）	8/12 15:00	8/24 15:30
	避難指示（警戒レベル４）	16 世帯/32 人 ※大字湯沢,大字片貝,大字土沢(上土沢),大字上関(六本杉)	8/12 15:00	8/24　9:00
魚沼市	高齢者等避難(警戒レベル３)	62 世帯/117 人	8/4　14:46	8/4　17:00
妙高市	高齢者等避難(警戒レベル３)	63 世帯/117 人	8/4　18:30	8/5　6:30

※発令期間中で最大の世帯数、人数を記載

○避難所の状況

県内の避難所は 10 月 17 日 10 時 00 分に全て閉鎖され、避難所への避難は解消。

５　ライフラインの被害状況について

（１）電力（東北電力（株））

住宅への復旧は完了

（２）通信（NTT、Docomo、KDDI、Softbank）

○携帯電話　県内不通域なし

○固定電話　通信障害が発生している情報なし。

※個々の電話機器にかかる故障については、申告にもとづき、その都度対応。

（３）ガス

・北陸ガス　：供給停止なし

・新発田ガス：供給停止なし

・ＬＰガス　：供給停止なし

※ガスボンベ１本（関川村湯沢地区）の流出を確認し、現在捜索中。

（４）上水道

○村上市　寒川地区簡易水道　断水　259 戸
→8/7 試験通水完了
→8/9 仮復旧完了

桑川地区簡易水道　断水　171 戸
→8/7 試験通水完了
→8/9 仮復旧完了

荒川地区　断水　3,684 戸
→8/8 試験通水完了
→8/9 仮復旧完了　※貝附１戸、花立１戸を除く
→9/29 仮復旧完了

神林地区　断水　2,892 戸
→8/8　試験通水完了
→8/9　仮復旧完了（河内 23 戸、南大平 29 戸除く）
→8/10 仮復旧完了

高根地区　断水　170 戸
→8/13 試験通水完了
→8/24 仮復旧完了

北大平地区　断水　23 戸
→8/14 試験通水完了
→8/24 仮復旧完了

○関川村　女川地区（上野原）　断水　７戸
→8/8 仮復旧完了

関川地区（大内淵）　断水　４戸
→8/6 仮復旧完了

関川地区（鷹ノ巣）　断水　７戸
→8/6 仮復旧完了

関川地区（湯沢）　断水　１戸
→8/9 仮復旧完了

（５）公共下水道

○処理場、ポンプ場

・村上市

荒川浄化センター　機能停止　→復旧済（中継ポンプ場仮運転）

○管路施設

・村上市

荒川処理区　マンホールポンプ被害 11 基→11 基とも仮復旧済み

平林処理区（小岩内地区）　管渠被害１箇所

・関川村

関川処理区　管渠被害２箇所→１箇所は本復旧済、残りの１箇所は仮復旧済

※浸水のあった荒川及び平林処理区（村上市）、関川処理区（関川村）の管渠１次調査は、平林処理区小岩内地区を除き８月 11 日で完了。小岩内地区の管渠１次調査は 11 月 28 日で完了。

６　交通障害等の状況について

（１）直轄国道

国道 113 号村上市坂町（十文字交差点）～関川村大島（高田橋入口交差点）通行止

⇒　8/6 17:00 解除（一部区間は片側交互通行）

※ただし夜間（19 時～翌朝６時）、降雨時は通行止

⇒　9/28 6：00 解除　※ただし、降雨時の全面通行止は継続

（２）鉄道

・米坂線　（坂町～今泉）：当分の間運転見合わせ（8/12 より代行バス運行）

※手ノ子駅（山形県）近くの橋りょうが崩落

※関川村内の線路が流されている。また、線路に土砂流入の被害多数あり。

・磐越西線（野沢～喜多方）：当分の間運転見合わせ（8/10 より代行バス運行）

※山都～喜多方間での橋梁転倒あり、野沢～喜多方間は当分の間運転見合わせ

（津川～野沢）：8/11 より当分の間一部運休

→8/25（野沢～山都）：設備確認が完了したため、１日１往復の運行再開予定

→9/28（山都～喜多方）：ＪＲ東日本から、復旧見通しが 2023 年春頃となる旨報道発表あり

→2/22（山都～喜多方）：ＪＲ東日本から、復旧見通しが 2023 年４月１日となる旨報道発表あり

（３）バス

・路線バス（新潟交通観光）

村上営業所管内１系統で区間運休　　※土日祝は運休

下関営業所管内全線（７系統）で運休

→8/10　３系統（下関－上関－金俣線、下関－鍬江沢・幾地線、下関－高瀬－鷹ノ巣線）で運行再開

→8/11　１系統（下関－新町－村上線）で迂回運行開始

→8/12　２系統（下関－中束－朴坂線、・下関－高瀬－桂入口・上野新線）で迂回運行開始

→8/15　１系統（下関－坂町線）で迂回運行開始

※下関～新町～村上線以外は、土日祝は運休

・高速バス

山形行運休

→8/11　便数を減らして迂回運行で開始　※道路復旧後、通常ルートで再開予定

→10/4　全便運行再開

（４）粟島汽船

高速船　欠航→8/6 15:30 岩船港発便より再開

７　公共土木施設等被害への対応について

（１）公共土木施設被害等について

公共土木施設（県管理）に係る災害査定決定箇所数［12 月 9 日までに査定完了］

	箇所数						主な箇所
	村上	新発田	津川	長岡	魚沼	合計	
河川	148	33	9	5		195	二級河川高根川［堤防損傷］
道路	47	1	2		2	52	一般県道鶴岡村上線［道路崩落］
橋梁	1					1	一般県道大粟田越後下関停車場線［橋梁損壊］
砂防	9		3			12	小岩内大沢［砂防堰堤損傷］
急傾斜	1					1	湯蔵地区急傾斜地崩壊防止施設［防護柵破損］
合計	206	34	14	5	2	261	

（２）土砂災害発生箇所への対応について

土石流が発生し、緊急に対応が必要な下記 14 箇所について、緊急的な土石流等対策を実施中

＜砂防工事＞

○村上市小岩内　他２箇所　・・・　既設砂防堰堤の嵩上げ

○村上市花立　　他１箇所　・・・　砂防堰堤の新設

＜治山工事＞

○村上市川部　　他７箇所　・・・　谷止工の新設や既設谷止工の嵩上げなど

○関川村土沢　　・・・　谷止工の新設

（３）県管理道路の状況について

全面通行止め　28 路線　37 箇所（うち 26 路線　35 箇所解除）

うち災害による箇所　　：19 路線　24 箇所（うち 17 路線 22 箇所解除）

うち事前通行規制箇所　：11 路線　11 箇所（うち 11 路線 11 箇所解除）

うち特殊通行規制箇所　：２路線　２箇所（うち２路線　２箇所解除）

全面通行止継続中　　：２路線　２箇所※【復旧工事中】

※全面通行止めであった(一)大栗田越後下関停車場線の橋梁復旧工事が完了したため、８月 30 日に規制解除し、１路線１箇所の減

（４）公営住宅の状況について

村上市市営前坪住宅１～９号棟（全 56 戸）床上浸水［12 月 20 日査定完了］

【復旧工事完了】

（５）県企業局管理施設の被害状況

猿田発電所及び奥三面発電所の地下室で一部機器が浸水したことにより発電停止

・奥三面発電所：令和５年７月 28 日　復旧工事完了　発電再開

・猿田発電所　：復旧工事中

８　農地関係の被害状況・対応について

（１）　被害状況　　農地 1,545 件　施設 1,352 件

地域振興局	市町村	被害状況
村　上	村上市	農地　【655 か所】法面崩壊、畦畔崩壊等 農業用施設等【580 か所】水路埋塞、土砂流入等
	関川村	農地　【553 か所】土砂流入、畦畔崩壊等 農業用施設　【435 か所】水路埋塞、土砂流入等
新発田	胎内市	農地　【294 か所】湛水、法面崩壊等 農業用施設等【237 か所】水路埋塞、土砂流入等
	新発田市	農地　【　5 か所】土砂流入、畦畔崩落等 農業用施設　【　2 か所】取水堰の損傷、水路埋塞等
新　潟	新潟市	農地　【　6 か所】湛水等
	阿賀町	農地　【　7 か所】畦畔崩壊等 農業用施設　【 53 か所】法面崩壊、水路流失等
魚　沼	魚沼市	農地　【　8 か所】畦畔崩壊等 農業用施設　【　3 か所】水路埋塞、土砂崩れ等
上　越	上越市	農地　【 17 か所】畦畔崩壊等 農業用施設　【 42 か所】土砂堆積、法面崩落等

（２）対応状況

○　市町村単独事業も含む災害復旧事業を実施
（国が補助する災害復旧事業の災害査定は全て終了）

○　被害調査、応急復旧工事などのため、市町村に対して県職員による支援を実施。

○　災害復旧事業により、被災農業用施設は通水可能となり、同施設の全ての受益農地（17,900ha）で水稲作付けが可能

○　被災農地（211.1ha）は、復旧を進めた結果、９割を超える農地（198.3ha）で水稲作付けが可能

○　復旧を終えていない 12.8ha の農地について、令和６年の作付けが可能となるよう、復旧工事完了に向けて関係機関との調整や技術的な助言を行うなどの支援を継続
（発災直後から令和５年９月 15 日まで延べ 2,660 人日）
村上市に 8/9～：１人常駐、10/24～：２人常駐、10/25～7/31：６人常駐
関川村に 8/9～：１人常駐、10/24～：３人常駐、11/30～：５人常駐、R5 年 3/20～：10 人常駐、R5 年 4/1～：３人自治法派遣、R5 年 6/1～：1 人自治法派遣

○　農地部職員の支援状況（R5/9/15 時点）　　（単位：人日）

支援先	村上市	関川村	胎内市	合計
職員派遣による支援※	1,138	1,341	181	2,660
自所属での支援作業	1,078	892	835	2,805
合計	2,216	2,233	1,016	5,465

※被害状況調査及び査定支援のための出張、市村役場等での常駐を「職員派遣による支援」としている。

第３章
初動対応、
避難者・被災者への支援

給水所での陸上自衛隊による給水活動（荒川地区公民館）

第3章　初動対応、避難者･被災者への支援

1. 災害対策本部の活動

【総務課】

(1) 主な経過

- 発災前後における災害対策本部の対応状況等を抜粋して掲載した。
- 各避難情報の発令の方法と伝達手段については、第２節の「避難情報の発令状況等」を参照。
- 注意報、警報等の発表状況、本市の災害対策本部の設置及び避難勧告の発令状況は次のとおりです。

○新潟地方気象台が発表した気象警報等　（令和４年８月３日 09 時 00 分～５日 23 時 00 分）

日時＼項目	洪　水 注意報	洪　水 警　報	大　雨 注意報	大雨警報	大　雨 特別警報	土砂災害 警戒情報	記録的短時 間大雨情報
8/3　09:33	●		●				
11:06		●		●土砂、浸水			
11:33						●	
12:03							●
18:56							●
8/4　01:36							●
01:56					●土砂、浸水		
10:59				●土砂			
16:02	●						
8/5　04:15						解除	
06:28	解除		●				
23:25			解除				

○避難情報等の発令状況　避難情報（時系列）※８月３日から 13 日までの間

避難情報		対象	地域	発令日時		解除日時
避難指示	警戒レベル４	5,553 世帯/16,218 人	山北地域、朝日地域、村上地域の上海府地区	8/3	14:38	8/5　10:53
避難指示	警戒レベル４	1,994 世帯/ 5,066 人	村上地域三面川付近	8/3	19:30	8/4　09:35
避難指示	警戒レベル４	1,335 世帯/ 4,338 人	荒川、神林地域　一部	8/3	21:30	8/5　10:53
緊急安全確保	警戒レベル５	6,173 世帯/19,013 人	荒川、神林地域　全域	8/4	03:22	8/5　10:53
避難指示	警戒レベル４	36 世帯/ 127 人	神林地域　小岩内	8/4	09:35	R5/10/1　09:00
避難指示	警戒レベル４	43 世帯/ 149 人	神林地域　川部	8/4	09:35	9/9　15:00
避難指示	警戒レベル４	20 世帯/ 51 人	荒川地域　花立	8/6	12:00	9/12　15:00
避難指示	警戒レベル４	50 世帯/ 150 人	荒川地域　貝附	8/6	12:00	11/18　10:00
避難指示	警戒レベル４	1 世帯/ 2 人	荒川地域　梨木	8/7	15:00	R5/5/26　15:00
避難指示	警戒レベル４	2 世帯/ 2 人	山北地域　笹川	8/10	15:00	10/28　09:00
避難指示	警戒レベル４	1 世帯/ 2 人	荒川地域　荒島	8/13	14:00	11/18　10:00
	（最大）	13,720 世帯/40,297 人 （8/4　03:22 時点）				

○令和４年８月３日から４日にかけての累積雨量グラフと時系列避難情報

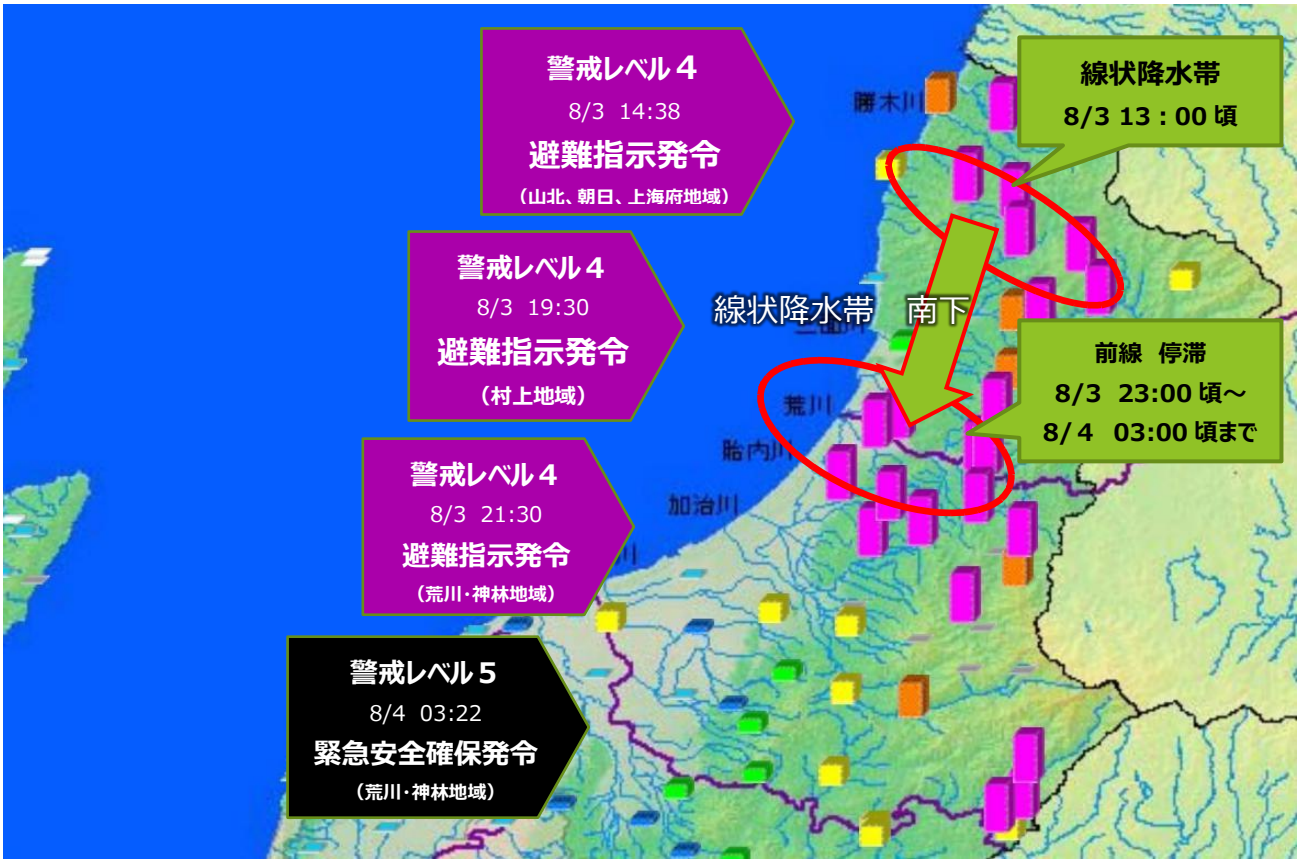

○避難情報レベル

避難情報等（警戒レベル）				河川水位や雨の情報（警戒レベル相当情報）		
					防災気象情報（警戒レベル相当情報）	
					浸水の情報（河川）	土砂災害の情報（雨）
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等			
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（土砂災害）
＜警戒レベル４までに必ず避難！＞						
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	4相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難	3相当	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報	2相当	氾濫注意情報	――
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報	1相当	――	――

○発災直後からの気象情報と主な市の対応　（令和４年８月３日～6 日）

赤：気象情報　青：避難情報

日　時	気象･被害状況	市の対応･避難情報等
8/3(水)11:06	**大雨警報発表（土砂災害、浸水被害）**	**災害警戒本部設置**
11:33	**土砂災害警戒情報発表**	**災害対策本部設置**
12:00	高根川（早稲田）水防警報レベル１（水防団待機水位）	
12:03	**記録的短時間大雨情報**	
12:24	高根川（早稲田）水防警報レベル２　（氾濫注意水位）	
12:30		**避難所１箇所　開設準備（14:00 開設）** 朝日地域（村上市総合文化会館）
12:50		村上地域大龍寺川氾濫警戒のため車両通行止め（市道堤防線）　→ 13:50 解除
12:58	上海府地区 1,000 戸で停電→13:22 復旧	**避難所５箇所　開設準備（14:00 開設）** 村上地域（旧上海府小学校）、朝日地域（村上市総合文化会館、朝日さくら小学校）、山北地域（ゆり花会館、さんぽく会館）
13:00 頃	**線状降水帯発生（山北、朝日地域）**	
13:15	市道（小揚～新屋間）土砂崩発生　通行止め	
13:35	停電復旧（大月、柏尾、野潟、間島、吉浦）	
13:54	高根川（早稲田）水防警報 レベル２（氾濫注意水位）→レベル１（水防団待機水位）	13:55 **第１回災害対策本部会議**
14:19	県道薦川中原線全面通行止め（朝日中野地内）	
14:38		**避難指示発令（山北地域、朝日地域、上海府地区）** 避難所５箇所（旧上海府小学校、村上市総合文化会館、朝日さくら小学校、ゆり花会館、さんぽく会館） 防災無線･メール等で広報
15:00	国道 345 号　馬下～桑川間の国道 345 号が道路冠水のため通行止め	
16:10		**自主避難所開設（荒川、神林地域）** （荒川地区公民館、神林農村環境改善センター）
16:18	床下浸水（山北地域　大毎：農家レストラン）	
16:50	市道十川 1428 号線、冠水のため通行止め 寒川浄水場が浸水、給水停止（断水）	
16:58	高根川（早稲田レベル３避難判断水位到達）	
17:00	荒川放流量 1,500t（県農林振興部） 県道村上朝日線　通行止め　（羽下ケ渕 1.0km）	

赤：気象情報　青：避難情報

日　時	気象･被害状況	市の対応･避難情報等
8/3(水)17:45	市道堤防線（大竜寺川）通行止め	
18:00	国道７号（大須戸～府屋）通行止め **累積雨量超過**	
19:15	新潟県、三面ダム**緊急放流予告** 20:30 開始予定の事前通告 19:30 報道発表予定	
19:30		**避難指示発令（村上地域）** 避難所４箇所（村上小学校、村上南小学校、村上中等教育学校、山辺里小学校）※緊急放流をあわせて周知
19:38	山北地域 桑川簡易水道 濁水発生、給水停止（断水）	
19:40 19:45	国道７号　大須戸除雪 ST 手前（0.9km）渋滞中 県道　関口早稲田線（0.9km）通行止め	
20:00	山北地域　大谷沢川の越水により大谷沢の３人が消防水難救助隊に救助要請	
20:15	市道　荒沢北大平線（0.1km）通行止め	
20:22		市長から**自衛隊へ応援要請**
20:40		大谷沢の３人を救出･避難所（山北総合体育館）に輸送。塔下の救助に向かう
21:30		**避難指示発令（荒川、神林地域）** 避難所４箇所（荒川地区公民館、荒川中学校、平林小学校、神林中学校）
22:05	三面ダム**緊急放流開始**　※新潟県報道発表	
22:16	停電発生 朝日地域（荒沢、大須戸、小須戸、猿沢、塩野町、関口、十川、蒲萄、松岡、早稲田、約 1,070 戸） 朝日地域　高根簡易水道　浄水場機能停止（断水）	
22:20		塔下（３人）救助
23:00		**避難所（最高人員）1,097 人**
23:23		新潟県村上地域振興局　リエゾン（１人）到着
23:26		自衛隊　リエゾン（２人）到着
23:55		新潟県村上地域整備部より 県道高根村上線の土砂撤去作業　４日の 04:00 から再開、１時間程度で開通予定
8/4(木)　00:15		新潟県警　リエゾン（２人）到着
00:55	市道平林小岩内線（川部地内）全面通行止め	
01:47 01:56	**線状降水帯停滞(神林,荒川地域)** **8/3, 23:00 頃～8/4, 03:00 頃まで**	**避難指示発令（荒川地域）**（貝附、花立、梨木） **避難指示発令（神林地域）**（松沢、山田、岩野沢）
01:56	**特別警報（大雨）　発表**	
02:03 02:16	神林地域　神林上水道　浄水場機能停止（断水） 荒川地域　荒川上水道　配水管流失（断水）	
03:20	国道 113 号十文字交差点　通行止め	
03:22		**緊急安全確保発令　（荒川、神林地域）**

赤：気象情報　青：避難情報

日　時	気象･被害状況	市の対応･避難情報等
8/4(木)　03:40	堀川（長松地内）の越水により田浸水	
03:50	三面ダム**緊急放流終了**　※新潟県報道発表	
05:00	国道 290 号(桃川地内) 全面通行止め	
06:30		自衛隊 災害派遣要請受理（30 人）
07:30		**災害救助法適用**　※内閣府報道発表 **新潟県災害救助法適用**　※新潟県報道発表
08:50		**第２回　災害対策本部会議**
09:12		自衛隊救助活動開始
09:30	**特別警報(大雨)解除** 国道７号大須戸－府屋片側交互通行可	
09:35		**避難指示解除　（村上地域）** 避難所４箇所閉鎖（村上小学校、村上南小学校、村上中等教育学校、山辺里小学校）
09:45	国道７号大須戸－府屋　通行止め解除	
12:30	国道 113 号十文字交差点　通行止め	避難所（荒川地区公民館、荒川中学校）を平林小学校に統合
12:43 12:44 13:30 13:40 15:00	県道村上朝日線（羽下ケ渕）　通行止め解除 県道高根村上線（関口地内）　通行止め解除 荒川、氾濫注意情報解除 高根村上線（関口地内）通行規制解除 国道７号（十文字～牧ノ目）通行止め解除 国道 345 号（馬下～勝木）通行止め解除 ※一部片側交互通行 山熊田府屋停車場線　通行止め解除	15:00　避難状況　51 人 （平林小学校 48 人、神林中学校３人、さんぽく会館、ゆり花会館、村上市総合文化会館、旧上海府小学校,各０人） 16:00　**第３回災害対策本部会議**
8/5(金)　04:15	**土砂災害警戒情報　解除**	
06:28	**大雨警報　解除　→大雨注意報へ**	
10:53		**避難指示一部解除** 神林地域　小岩内、川部以外 **避難所を閉鎖** 荒川地域　荒川地区公民館 神林地域　神林中学校以外
16:22		**総合相談窓口設置** （荒川支所ホール、神林保健センター）
16:44		**災害廃棄物仮置き場設置** 8/6～8/31　09:00～16:00 グリーンパークあらかわ（駐車場）
8/6(土)　12:00		**避難指示発令** （荒川地域 花立の一部、貝附の一部） 土砂災害の危険性

(2) 職員の動員配備体制

【概要】

- 前線の接近に伴い、市役所内では新潟地方気象台からの気象情報を随時庁内ネットワーク上で共有するとともに、８月３日(水)11 時 06 分に大雨警報（土砂災害、浸水害）が発表されると同時に村上市災害警戒本部を設置した。
- 山北、朝日地域では線状降水帯が発生するなど、大雨による被害が確認されたことなどから、順次、配備体制を格上げし、11 時 33 分に村上市災害対策本部を設置した。同会議において、14 時 00 分に、村上、朝日、山北地域に避難所を設置することを決定し、12 時 00 分から準備を開始した。
- 職員は、状況の変化に応じて、迅速に配備態勢に移行できる体制を整えた。
- 大雨への警戒を早くから発信したことで、災害発生時の職員動員がスムーズに行われた。

【主な経過等】

○職員の配備状況…気象情報及び実況を基に村上市職員の配備態勢を順次移行し、災害応急対策活動を実施する体制を確保した。

日　時		内　容
８月３日(水)	11:06 以降	**・注意配備監視体制** **・第１配備（準備）準備体制** **・第２配備（警戒）警戒本部体制**
	11:33 以降	**・第３配備（非常）災害対策本部体制**

参考　【非常配備基準、配備体制及び配備人員】

<table>
<tr><td>非常配備区分</td><td colspan="5">非常配備基準（各項目のいずれか１つ以上に該当するとき）</td></tr>
<tr><td rowspan="7">注意配備監視体制</td><td colspan="5">1　市内で震度３の揺れを観測したとき
2　大雨警報（土砂災害）が発表されたとき
3　台風等の低気圧の影響を受けるおそれがあるとき
4　水位設定のある河川は水防団待機水位（レベル１水位）に達したとき。その他の河川は通報やパトロールなどにより判断したとき
5　その他市長が特に必要と認めたとき</td></tr>
<tr><td colspan="5">配備内容</td></tr>
<tr><td>部</td><td>課</td><td>配備人員</td><td>主な任務</td><td>配備場所</td></tr>
<tr><td>情報総括部</td><td>総務課</td><td>危機管理室２名</td><td>1)防災気象情報等の情報収集
2)必要に応じて今後の見通しを職員へ周知</td><td>各事務室</td></tr>
<tr><td>支部</td><td>地域振興課</td><td>総務管理室数名</td><td>同　上</td><td>各事務室</td></tr>
<tr><td>消防部</td><td>－</td><td>－</td><td>1)村上市消防警防規程による</td><td>－</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>建設部、経済部、支部</td><td>課長及び防災要員</td><td>1)自宅待機等状況に即した監視体制をとる</td><td>－</td></tr>
<tr><td rowspan="7">第１配備（準備）準備体制</td><td colspan="5">非常配備基準（各項目のいずれか１つ以上に該当するとき）</td></tr>
<tr><td colspan="5">1　市内で震度３の揺れを観測した場合で情報総括部から招集の連絡があったとき
2　水位設定のある河川は「氾濫注意水位」（レベル２水位）到達が見込まれるとき。その他の河川は洪水警報の危険度分布で「注意」（黄）（警戒レベル２相当）に達することが流域雨量指数の予測値から見込まれるとき
3　津波注意報が発表されたとき（ただし、震源の近さ、津波到達予想時間や予想波高などによっては第２又は第３配備とする）
4　その他市長が特に必要と認めたとき</td></tr>
<tr><td colspan="5">配備態勢</td></tr>
<tr><td>部</td><td>課</td><td>配備人員</td><td>主な任務</td><td>配備場所</td></tr>
<tr><td>情報総括部</td><td>総務課</td><td>課長・参事、
危機管理室全員</td><td>1)防災気象情報等の情報収集
2)今後の見通しを職員へ周知
3)被害状況等の取りまとめ
4)関係機関等への連絡調整
5)住民等からの照会に対する対応</td><td>各事務室</td></tr>
<tr><td>建設部</td><td>建設課
都市計画課</td><td>課長及び防災要員</td><td>1)防災気象情報等の情報収集
2)道路・土木施設に係る被害状況収</td><td>各事務室</td></tr>
</table>

				集報告 3)水防活動の実施（風水害の場合）	
	経済部	農林水産課	課長及び防災要員	1)山地災害に係る巡視 2)農林水産施設等の被害状況調査 3)農林水産業の被害状況調査	各事務室
	上下水道部	上下水道課	課長及び防災要員	1)給排水施設の管理及び運転	各事務室
	支部※	地域振興課	課長及び防災要員	1)防災気象情報等の情報収集 2)被害状況等の取りまとめ・報告 3)関係機関等への連絡調整 4)住民等からの照会に対する対応 5)公用車の管理 6)施設開放を行う場合はその運営	各事務室
	消防部	消防本部	課長（室長）以上及び部長が指名した職員	1)村上市消防警防規程による	各事務室
		消防署	主幹以上		
	福祉部	施設担当部署	施設開放の運営に必要な人数	1)施設開放を行う場合はその運営	開放する施設
	施設開放担当部署	施設所管課	施設開錠要員及び施設開放に必要な人数	1)施設開放を行うときは施設の開錠及び点検を行う	開放する施設
	※非常配備基準３の場合は朝日支所を除く				

第２配備（警戒）警戒本部体制

非常配備基準（各項目のいずれか１つ以上に該当するとき）

1　市内で震度４の揺れを観測したとき
2　水位設定のある河川は「氾濫注意水位」（レベル２水位）に到達し、水位がなお上昇傾向にあるとき。その他の河川は洪水警報の危険度分布で「注意」（黄）（警戒レベル２相当）に達し、流域雨量指数の予測値がなお上昇傾向にあるとき
3　その他市長が特に必要と認めたとき

主な任務

災害警戒本部を設置し、災害応急対策に関係の部の所要人員で情報収集、連絡活動及び応急措置を実施し状況により第３配備に直ちに切り替える体制とする。（全課共通）

配備態勢

部	課	配備人員	配備・設置場所
情報総括部	総務課	係長級以上及び危機管理室全職員	各事務室 必要に応じて大会議室などで警戒本部会議を行う
福祉部	全課	管理職を含め職員の３割以上及び避難所運営要員	各事務室
支部	地域振興課	支所長及び総務管理室全職員	各事務室
その他	避難所施設を所管する課	管理職を含め職員の３割以上（所属長の指名する職員）及び開設見込みの指定避難所開錠要員	各事務室
	上記以外の課	管理職を含め職員の３割以上（所属長の指名する職員）なお、地震の場合施設所管課は施設点検を行うのに必要な人数も考慮する	各事務室

第３配備（非常）災害対策本部体制

非常配備基準（各項目のいずれか１つ以上に該当するとき）

1　市内で震度５弱以上の揺れを観測したとき又は津波警報以上が発表されたとき（津波注意報の場合であっても状況に応じて設置する）。
2　水位設定のある河川は「避難判断水位」（レベル３水位）に到達することが確実となったとき。その他の河川は洪水警報の危険度分布が「警戒」（赤）（警戒レベル３相当）に到達することが流域雨量指数の予測値の上昇傾向から確実となったとき
3　大雨特別警報が発表されたとき
4　土砂災害前ぶれ注意情報が発表され、新潟地方気象台の助言を踏まえ、必要と判断したとき
5　新潟県土砂災害警戒情報システム「スネークライン図」の３時間後予測が CL 範囲内に入っているとき（資料７）
6　その他市長が特に必要と認めたとき

配備態勢

部	課	配備人員	配備場所
全部	全課	全職員	本庁大会議室 各支所会議室

(3) 災害対策本部

【概要】

- ８月３日(水)11 時 33 分に村上市災害警戒本部から村上市災害対策本部へ体制を移行した。
- 同日、13 時 55 分に第 1 回災害対策本部会議を開催し、被災状況等について情報共有を行うとともに、庁内全体で、避難指示、避難所開設、災害応急復旧にあたることを確認した。
- 発災当初は、連日、関係課会議、災害対策本部会議を開催し、必要に応じて関係機関にも出席いただき、情報共有や被災者の支援など復旧・復興に向けた協議を行った。決定された内容は、情報共有すると共に、応急対応を実施した。
- 復興計画策定にあたり、11 月１日(火)村上市災害復興本部を設置することとした。
- 避難指示（小岩内集落）は、令和５年 10 月１日(火)をもってすべて解除としたが住宅建築中などで仮設住宅入居者がいることから、災害対策本部は継続することとした。

災害対策本部設置	令和４年　８月３日(水)　　(現在も設置中)
災害復興本部設置	令和４年 11 月１日(火)　　(現在も設置中)

▲災害対策本部会議　※各施設、支所とは web にて開催

【災害対策本部組織図】

（１）災害対策（警戒）本部

部	所属課等	主な任務
情報総括部 部長:総務課長 副部長： 企画戦略課長	総　務　課	1　本部会議、本部事務局の運営及び本部の総合調整に関すること 2　被害報告・応急対策等の情報収集、報告及び記録に関すること 3　自衛隊の要請に関すること 4　他市町村・関係機関との連絡調整に関すること 5　防災行政無線の通信統括に関すること 6　警察署、消防本部等との連絡調整に関すること 7　避難情報に関すること 8　被災者の救助及び捜索に関すること 9　防災資機材の調達に関すること 10　災害救助法(昭和 22 年法律第 118 号)、村上市災害救助条例(平成 20 年村上市条例第 29 号)に関すること 11　公用車の管理に関すること 12　従事職員（応援要員を含む）の配置調整に関すること 13　職員の被災状況の把握に関すること 14　情報通信機器の整備等に関すること 15　市所有の情報システムの機能確保に関すること 16　災害弔慰金の支給等に関すること 17　部内及び各部の総合調整に関すること
	企画戦略課	1　支所・避難所からの要請等の受付及び処理（各部固有の任務を除く）に関すること 2　各支所・各避難所に対する災害関連情報の提供に関すること 3　災害広報等に関すること 4　報道機関等との連絡調整に関すること 5　全市的な広報及び広聴全般に関すること 6　写真等による災害情報の収集及び記録に関すること 7　市のホームページの更新に関すること 8　外国人への情報伝達に関すること 9　公共交通に関すること 10　避難所間の人員輸送に関すること 11　部内の応援
	議会事務局	1　市議会との連絡調整に関すること 2　部内の応援
市　民　部 部長：市民課長 副部長： 税務課長	市　民　課	1　部内の総合調整に関すること 2　生活必需品及びその他の物資・資機材の調達供給に関すること 3　被災証明書の交付に関すること 4　交通の安全確保及び緊急輸送に関すること 5　避難所避難者名簿のデータ作成に関すること 6　住民からの相談等の受付及び処理に関すること 7　死者・行方不明者名簿の作成に関すること 8　自治会等への避難状況、被害状況の聞き取り及び協力要請に関すること 9　避難区域の自治会等との連携に関すること
	税　務　課	1　家屋等の被害状況調査に関すること 2　被災者名簿の作成に関すること 3　被災者に対する市税、国民健康保険税及び介護保険料の納税猶予、納期限の延長及び減免に関すること 4　各種申請統一窓口に関すること 5　罹災証明書の発行に関すること 6　部内の応援
	環　境　課	1　廃棄物（ゴミ、し尿）の収集、運搬及び処理に関すること 2　災害廃棄物処理に関すること 3　仮設トイレの設置に関すること 4　所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること 5　部内の応援
	会　計　課	1　義援金、見舞金等の管理に関すること 2　災害活動に関する会計事務に関すること 3　被災者に対する納期限の延長にかかわる指定金融機関との調整に関すること 4　部内の応援

福　祉　部 部長：福祉課長 副部長： 保健医療課長	福　祉　課	1　部内の総合調整に関すること 2　避難所開設の指示及び管理の総括に関すること、及び支部で開設する避難所の応援に関すること 3　社会福祉協議会との連絡及び協力要請に関すること 4　生活保護世帯、身体障がい者等の被害状況調査及び援護に関すること 5　所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること 6　被災者に対する福祉相談に関すること 7　災害援護資金その他の生業資金の貸付けに関すること 8　義援金の配分調整及び給付に関すること 9　被災者生活再建支援金に関すること 10　被災者の医療費助成に係る所得制限の撤廃に関すること 11　各種申請統一窓口の設置に関すること 12　ボランティアセンターの支援等に関すること 13　難病認定者、精神障がい者等の援護に関すること
	保健医療課	1　所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること 2　被災者に対する医療費の国民健康保険一部負担金の減免に関すること 3　医療救護本部及び救護所の設営運営に関すること 4　重軽傷者名簿の作成に関すること 5　保健衛生用資機材の調達に関すること 6　防疫対策に関すること 7　医師会との連絡調整及び協力要請等に関すること 8　保健医療情報の収集に関すること 9　保健衛生活動の実施に関すること 10　被災者に対する栄養指導に関すること 11　被災者のこころのケアに関すること 12　被災世帯訪問による被災状況の把握及び相談・支援に関すること 13　部内の応援
	介護高齢課	1　要配慮者の援護に関すること 2　災害時避難行動要支援者システムに関すること 3　所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること 4　被災者の入浴支援に関すること 5　福祉避難所開設の指示及び管理の総括に関すること 6　民生委員への協力要請に関すること 7　部内の応援
	こども課	1　保育実施の是非の決定に関すること 2　保育児童の安全対策の実施に関すること 3　保育児童の被災状況調査に関すること 4　被災した保育児童の保護・援護に関すること 5　被災者に対する保育料の徴収猶予、納期限の延長及び減免に関すること 6　部内の応援
	学校教育課	1　所管公共施設の避難所の開設及び施設管理支援に関すること 2　所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること 3　授業継続の是非に関すること 4　児童生徒の安全対策に関すること 5　各校の単位ＰＴＡ等教育関係団体への協力要請及び連絡調整に関すること 6　児童生徒及び教職員の被災状況調査に関すること 7　応急教育の実施に関すること 8　教科書及び学用品の供給に関すること 9　炊き出しの実施等による食料の調達及び供給に関すること 10　部内の応援
	生涯学習課	1　所管公共施設避難所の開設及び施設管理支援に関すること 2　所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること 3　文化財の被害状況調査及び応急措置の指導に関すること 4　部内の応援
	財政課	1　物資の調達に関すること 2　市有財産の被害調査に関すること 3　災害の予算に関すること 4　部内の応援
	選管事務局 監査事務局	1　部内の応援
経済部 部長： 農林水産課長 副部長： 地域経済振興課長	農林水産課	1　部内の総合調整に関すること 2　農林水産、治山施設等被害状況調査及び応急対策に関すること 3　農林水産業の被害状況調査及び応急対策に関すること 4　関係機関・団体との連絡調整に関すること 5　家畜の防疫、死亡獣畜の処理に関すること 6　農林漁業制度資金金融の斡旋指導に関すること 7　所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること

	地域経済 振興課	1　商工労働施設及び商品等の被害調査に関すること 2　商工業者の復興対策及び融資に関すること 3　避難所となる商工労働施設の利用供与に関すること 4　所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること 5　所管公共施設利用者の安全確保に関すること 6　部内の応援
	観光課	1　観光施設の災害予防及び復旧に関すること 2　観光業者の復興対策及び融資に関すること 3　観光客等の安全確保に関すること 4　避難所となる観光施設の利用供与に関すること 5　所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること 6　部内の応援
建設部 部長：建設課長 副部長： 都市計画課長	建設課	1　部内の総合調整に関すること 2　道路・土木施設に係る被害調査及び復旧に関すること 3　障害物の除去に関すること 4　水防、砂防に関すること 5　建設業者との連絡調整に関すること 6　応急対策用資機材の調達に関すること 7　所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること
	都市計画課	1　公営住宅入居者の安全確保に関すること 2　被害住宅復興資金に関すること 3　応急危険度判定に関すること 4　住宅被災者の公営住宅への特例入居に関すること 5　応急仮設住宅建設に関すること 6　住宅金融支援機構融資の斡旋指導に関すること 7　部内の応援
上下水道部 部長： 上下水道課長	上下水道課	1　所管公共施設の被害状況調査及び応急復旧に関すること 2　処理施設及び排水施設の管理及び運転に関すること 3　飲料水の確保及び供給に関すること 4　飲料水の水質管理に関すること 5　被災者に対する使用料の徴収猶予、納期限の延長及び減免に関すること
消防部 部長：消防長 副部長： 消防本部次長	消防本部 消防署	1　救助・救急活動に関すること 2　防災資機材の調達及び供給に関すること 3　危険区域の警戒パトロールに関すること 4　新潟県広域消防相互応援協定に基づく消防応援隊の出動要請等に関すること 5　緊急消防援助隊の出動要請に関すること 6　防災ヘリコプター及び新潟県ドクターヘリコプターの出動要請に関すること 7　火災、災害等即報要領に基づく関係機関への連絡に関すること 8　搬送者名簿の作成に関すること 9　行方不明者の捜索に関すること 10　危険物製造所等の事故調査に関すること 11　消防職員の被災状況調査に関すること 12　所管公共施設の被害状況調査及び応急対策の実施に関すること 13　消防団の動員及び連絡調整に関すること 14　消防団員の被災状況調査に関すること

（２）災害対策（警戒）支部

担　　当	所属課等	主　　な　　任　　務
支所長		1　支所の任務の総括に関すること
総務担当	地域振興課 自治振興室 総務管理室	1　災害対策（警戒）本部との連絡調整等に関すること 2　施設職員への協力要請に関すること 3　避難支援者協力担当への協力要請に関すること 4　防災行政無線等による周知広報活動に関すること 5　自治会等への避難状況、被害状況の聞き取り及び協力要請に関すること 6　写真等による災害情報の収集及び記録に関すること
情報収集担当	産業建設課	1　道路・土木施設、上下水道施設、農林水産施設、商工労働施設及び観光施設等に係る被害状況の収集に関すること
避難担当	地域振興課 市民生活室 地域福祉室	1　民生委員への電話連絡・協力要請に関すること 2　要配慮者の援護に関すること 3　避難所の開設に関すること 4　災害対策本部からの各種情報の掲示に関すること 5　避難者名簿の作成に関すること 6　避難者等に対する援護に関すること 7　物資、食料又は資機材の受入れ・配布に関すること 8　支部間の避難所応援に関すること
施設管理担当	教育事務所	1　使用施設の開錠に関すること 2　施設使用に関すること

［備考］　１．農業委員会は神林支所情報収集担当に配置する
　　２．各支所長は、災害の規模及び被害の状況に応じ、必要があると認めるときは、本表の担当事務にかかわらず支所内の業務分掌を変更することができる。

(4) 各種災害情報の入手

【概要】

- **気象情報**…新潟地方気象台へ電話連絡で、雨量予想、天候予想を確認し、随時庁内ネットワーク上に掲示し情報共有した。

- **河川、土砂災害情報**…国交省北陸地方整備局羽越河川国道事務所、新潟県村上振興局地域整備部との河川、ダム水位情報 FAX と新潟県河川防災情報情報システム及び土砂災害警戒システムにより警戒情報を逐次確認し、情報共有した。

- **ライフラインの被害情報**…関係行政機関やライフライン各社の連絡員（リエゾン）が市災害対策本部に入り情報共有した。

○新潟県河川防災情報システム

【8/3～8/4 三面川水系の水位状況】

河川名	観測所名	最高レベル
高根川	早稲田	L4（8/3　19:10 ～8/3　23:00）
三面川	泉町	L4（8/3　20:00 ～8/4　02:30）
三面川	宮ノ下	L3（8/3　23:00 ～8/4　00:30）
門前川	山辺里	L2（8/3　18:40 ～8/3　18:50）

（出典：新潟県村上地域振興局地域整備部 HP）

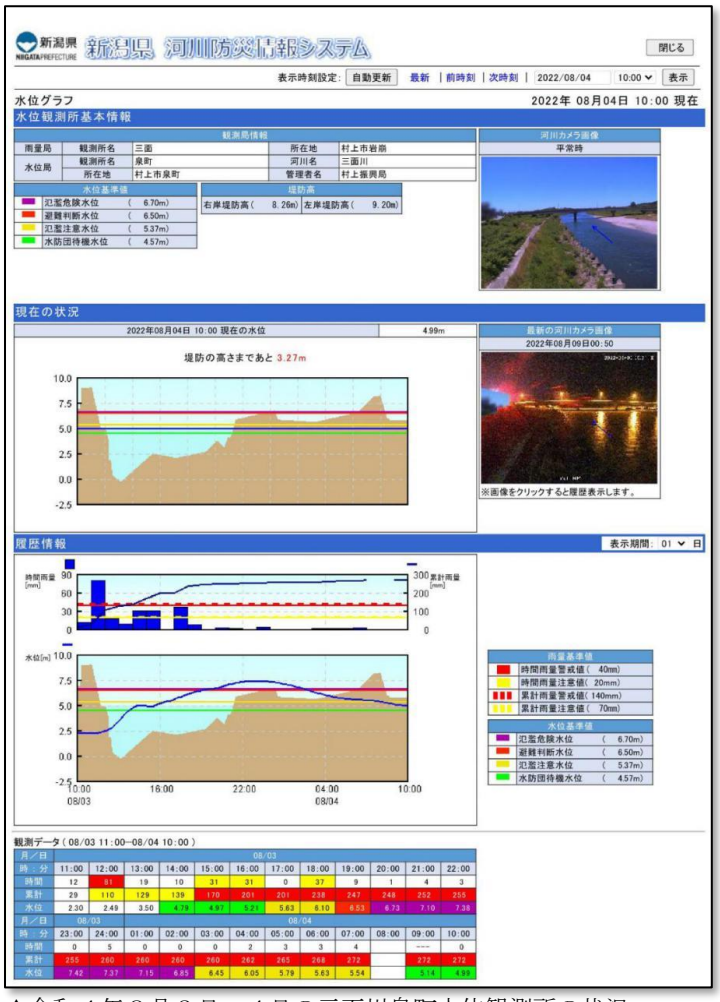

▲令和４年８月３日～４日の三面川泉町水位観測所の状況
（新潟県河川防災情報システムより）

【水位観測所】　河川ライブカメラ（新潟県）

▲泉町（三面川）（8/3 23:50）

▲泉町（三面川）（平時）

▲早稲田（高根川）（8/3 19:10）

(5) 災害関連予算

【概要】

- 迅速な復旧・復興のために、国・県支出金や地方債などの財源を最大限確保し、必要な予算措置を行った。
- 発災以降、令和５年度３月補正予算までの総額は、**117.3 億円（一般会計 107.6 億円）**となっている。

○災害関連予算

令和４年度予算（一般会計）

（単位：千円）

内 容	予算額	財源				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
①公共施設等の復旧	**8,131,744**	**558,463**	**2,340,056**	**3,148,500**	**2,000**	**2,082,725**
農地農業用施設の復旧	4,222,275	0	1,901,274	1,388,800	2,000	930,201
林業施設の復旧	997,427	0	424,664	357,600	0	215,163
道路･河川等の復旧	1,429,662	186,931	0	1,067,400	0	175,331
災害廃棄物の処理（被災家屋の公費解体含む）	438,500	219,000	0	35,900	0	183,600
宅内がれき混入土砂等処理	139,000	35,500	0	32,600	0	70,900
公営住宅施設の復旧	24,000	11,000	0	12,400	0	600
児童福祉施設の復旧	501,971	0	4,118	70,600	0	427,253
公立学校施設の復旧	160,316	90,631	0	60,900	0	8,785
社会体育施設の復旧	43,100	15,401	0	20,100	0	7,599
その他公共施設の復旧	175,493	0	10,000	102,200	0	63,293
②被災者支援	**952,455**	**3,048**	**636,496**	**11,050**	**0**	**301,861**
被災住宅の応急修理	416,000	0	416,000	0	0	0
被災者生活再建支援金支給	273,075	0	182,015	0	0	91,060
被災した自動車の廃車等に対する補助	115,308	0	0	0	0	115,308
応急給水事業（繰出金）	40,601	0	9,100	0	0	31,501
災害見舞金	26,000	0	0	0	0	26,000
消防団員報酬	17,000	0	0	0	0	17,000
災害ボランティアセンターの運営	16,200	0	8,500	0	0	7,700
避難所の設置及び運営	14,031	0	14,031	0	0	0
生活必需品等の給与	6,200	0	6,200	0	0	0
被災者の見守り支援	6,097	3,048	0	0	0	3,049
被災した学用品等の給与	500	0	300	0	0	200
その他被災者支援	21,443	0	350	11,050	0	10,043
③事業者･企業等への支援	**125,828**	**0**	**43,121**	**0**	**2,800**	**79,907**
被災農業者への支援	70,639	0	41,631	0	0	29,008
被災中小企業等への支援	41,000	0	500	0	0	40,500
被災水産関連事業者への支援	9,489	0	990	0	0	8,499
被災林業事業者への支援	4,700	0	0	0	2,800	1,900
④その他災害関連経費	**115,331**	**0**	**11,400**	**0**	**0**	**103,931**
災害関連職員人件費	49,850	0	5,000	0	0	44,850
災害義援金負担金	26,290	0	0	0	0	26,290
災害派遣職員人件費	17,558	0	0	0	0	17,558
その他災害関連経費	21,633	0	6,400	0	0	15,233
総計	**9,325,358**	**561,511**	**3,031,073**	**3,159,550**	**4,800**	**2,568,424**

令和５年度予算（一般会計）

（単位：千円）

内 容	予算額	財源				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
①公共施設等の復旧	**1,367,199**	**45,029**	**257,868**	**866,500**	**1,100**	**196,702**
農地農業用施設の復旧	604,500	0	0	495,700	0	108,800
林業施設の復旧	375,000	0	250,394	87,600	0	37,006
道路・河川等の復旧	116,582	0	0	65,900	0	50,682
その他公共施設の復旧	271,117	45,029	7,474	217,300	1,100	214
②被災者支援	**20,903**	**6,063**	**4,422**	**0**	**0**	**10,418**
被災者生活再建支援金支給	6,000	0	4,000	0	0	2,000
被災者の見守り支援	12,128	6,063	0	0	0	6,065
その他被災者支援	2,775	0	422	0	0	2,353
③事業者・企業等への支援	**3,330**	**0**	**500**	**0**	**0**	**2,830**
被災水産関連事業者への支援	2,330	0	0	0	0	2,330
被災中小企業等への支援	1,000	0	500	0	0	500
④その他災害関連経費	**45,850**	**0**	**0**	**0**	**0**	**45,850**
災害派遣職員人件費	33,529	0	0	0	0	33,529
災害関連職員人件費	10,103	0	0	0	0	10,103
その他災害関連経費	2,218	0	0	0	0	2,218
総計	**1,437,282**	**51,092**	**262,790**	**866,500**	**1,100**	**255,800**

令和４年度予算（公営企業会計）

（単位：千円）

内容	予算額	財源				
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計補助金	一般財源
上下水道施設の復旧	**946,403**	**373,578**	**0**	**518,100**	**38,790**	**15,935**
上水道施設の復旧	344,313	103,678		217,500	7,200	15,935
簡易水道施設の復旧	264,677	99,000		160,500	5,177	0
下水道施設の復旧	337,413	170,900		140,100	26,413	0
総計	**946,403**	**373,578**	**0**	**518,100**	**38,790**	**15,935**

令和５年度予算（公営企業会計）

（単位：千円）

内容	予算額	財源				
		国庫支出金	県支出金	地方債	他会計補助金	一般財源
上下水道施設の復旧	**18,900**	**0**	**0**	**17,300**	**300**	**1,300**
上水道施設の復旧	12,900			11,600		1,300
下水道施設の復旧	6,000			5,700	300	0
総計	**18,900**	**0**	**0**	**17,300**	**300**	**1,300**

(6) 広報･報道対応

【概要】

- 発災直後から防災行政無線やインターネットを活用した様々なツールにより避難情報の発信を行ったほか、市長の記者会見を随時行い、テレビや新聞などのマスメディアを通じて、被災者への支援策や復旧状況など、必要な情報が届けられるよう幅広く広報活動を行った。

○市民への情報発信

防災行政無線

- 市内全域に避難情報を発信したほか、荒川地域では、被災者支援情報など様々な情報を発信した。

インターネット

- メールマガジン、告知端末、ホームページ、公式 SNS から災害情報や避難情報、被災者支援情報など様々な災害関連情報を発信した。
- 市ホームページでは、トップページを大規模災害時用ページに切り替え、災害関連情報の発信に特化した。その後、災害関連特設ページを作成し、利用者が欲しい情報を検索・取得しやすくなるように努めた。
- 市公式 SNS では、発災直後から Facebook、LINE を通じて災害関連情報を随時発信した。また、８月 16 日から Twitter（現Ｘ）の運用を開始し、広く情報が届くように努めた。

▲村上市ホームページの災害情報版ページ

広報誌

- 2022 年市報むらかみ９月号では、被災状況やその対応状況をお知らせすると共に、被災地域の写真などを掲載。また、支援情報をまとめたチラシを市報と一緒に各世帯へ配布した。
- 2022 年市報むらかみ 10 月号では、岸田内閣総理大臣が被災状況を視察した様子や被災した地域で取り組む助け合いの活動を紹介。
- 発災から１年が経過した 2023 年市報むらかみ８月号では、発災直後と現在の様子を写真で紹介し、被災した小岩内・下鍛冶屋集落の２人のコメントを掲載した。
- そのほか、適宜、市報やチラシで災害に関する支援情報などを掲載した。

▲被害の状況を掲載した 2022 年市報むらかみ９月号

▲復旧の状況を掲載した 2022 年市報むらかみ 10 月号

○報道機関等への情報提供（プレスリリース）

- 記者会見を随時開催し、復旧状況や支援策等の情報を報道機関へ提供した。

(7) 人的支援

【概要】

- 発災直後から災害時相互応援協定等に基づき、避難所の運営支援、建物被害認定調査、応急型仮設住宅申請受付などの業務の要員として派遣依頼を行った（短期職員派遣等）。
- 各所属からの要請に応じ、地方自治法に基づく派遣依頼を行った（中長期職員派遣等）。

○関係機関等からの支援

国・県からの支援

① 国土交通省

- 北陸地方整備局　　リエゾン派遣、TEC－FORCE による被災状況調査、
  市道路面清掃、側溝土砂撤去、給水活動
- 気象庁新潟地方気象台　　気象解説

② 防衛省

- 陸上自衛隊　　８月４日(木)　安否確認及び避難支援（車両 50 両、187 人）
  ８月４日(木)から８月７日(日)　給水活動（延べ 20 人）

③ 新潟県

- リエゾン派遣（県対策本部、県警察）
- 災害復旧等応援（農地・林業・土木）
- チームにいがた（県職員、県内市町村職員、福島県職員）
  - ・建物被害認定調査業務支援（延べ 99 人）
  - ・罹災証明書交付業務支援（延べ 54 人）
  - ・避難所運営業務支援（延べ 52 人）
- 新潟県警察：ヘリによる救助活動
- 保健師派遣（荒川被災地域健康状況確認全戸訪問）
- 下水道管路調査（県職員）

▲陸上自衛隊による給水活動

▲「チームにいがた」による建物被害認定調査業務支援

自治体からの支援

令和４年度

団体名称	支援期間	支援内容
新潟市	8 月 16 日(火)から 10 月 6 日(木)	災害廃棄物の運搬
岡山県倉敷市 千葉県館山市 千葉県鋸南町	8 月 11 日(木)から 8 月 14 日(日) 8 月 26 日(金)から 8 月 28 日(日) 8 月 26 日(金)から 8 月 28 日(日)	災害廃棄物の対応
新潟市 三条市 上越市 加茂市	9 月 15 日(木)から 1 月 20 日(金) 9 月 15 日(木)から 1 月 20 日(金) 9 月 20 日(火)から 12 月 2 日(金) 9 月 20 日(火)から 10 月 16 日(日)	林道関係災害復旧
新潟県　新発田市　阿賀野市 胎内市　聖籠町　五泉市 阿賀町市　加茂市　燕市 長岡市　小千谷市　見附市 魚沼市　柏崎市　上越市 妙高市	8 月 9 日(火)から 8 月 12 日(金)	保健師　荒川被災地域健康状況確認　全戸訪問
新潟市消防局 新発田地域広域事務組合消防本部 阿賀野市消防本部 五泉市消防本部	8 月 4 日(木)	ボート等を使用して救助活動を実施
見附市	8 月 10 日(水)から 8 月 16 日(火)	避難所運営支援
妙高市	8 月 10 日(水)から 8 月 16 日(火)	避難所運営支援
公益社団法人日本水道協会 新潟県支部（県内 13 事業体）	8 月 4 日(木)から 8 月 10 日(水)	応急給水・応急復旧活動
神奈川県山北町	8 月 6 日(土)から 8 月 7 日(日)	給水活動
福島県相馬市	8 月 4 日(木)から 9 月 2 日(金)	給水車両貸与
新潟市	8 月 9 日(火)から 8 月 10 日(水)	下水道管路調査
三条市　加茂市　阿賀野市 五泉市　聖籠町	8 月 10 日(水)	下水道管路調査
長岡市　新発田市	8 月 10 日(水)から 8 月 11 日(木)	下水道管路調査
燕市　見附市	8 月 11 日(木)	下水道管路調査

▲日本水道協会新潟県支部の応援による給水所での応急給水活動（荒川地区公民館）

令和５年度

団体名称	支援期間	支援内容
見附市　五泉市	4 月 1 日(土)から 3 月 31 日(日)	農地関係災害復旧
新潟市 長岡市 妙高市	5 月 8 日(月)から 10 月 31 日(火) 5 月 8 日(月)から 8 月 4 日(金) 4 月 1 日(土)から 3 月 31 日(日)	林業関係災害復旧

▲災害派遣保健師　業務説明会

▲荒川被災地域健康状況確認　全戸訪問

協定等による支援　（令和４年度）

団体名称	支援期間	支援内容
新潟リハビリテーション大学	8 月 11 日(木)から 8 月 13 日(土)	荒川支所支援物資受払、避難所運営支援
新潟食料農業大学	8 月 11 日(木)から 8 月 17 日(水)	支援物資受払、避難所引っ越し
新潟県弁護士会	9 月 10 日(土)、11 日(日)	総合相談
日本ケーブルテレビ連盟信越支部	8 月 9 日(火)	ケーブルテレビの復旧　支援
株式会社トップライズ	8 月 4 日(木)から 8 月 8 日(月)	ドローンによる画像、動画撮影
新潟県環境整備事業協同組合	8 月 16 日(火)から 10 月 31 日(月)	災害廃棄物の運搬
村上市建設業協会	8 月 6 日(土)から 10 月 31 日(月)	災害廃棄物の収集・運搬
新潟県建設業協会	8 月 10 日(水)から 8 月 12 日(金)	災害廃棄物の収集・運搬
新潟県建設業協会　新発田支部	8 月 9 日(火)から 9 月 15 日(木)	災害廃棄物仮置き場内の誘導作業等
村上管工事業協同組合	8 月 4 日(木)から	水道施設の応急復旧等
荒川水道組合	8 月 4 日(木)から	水道施設の応急復旧等
村上市山北地区管工事業協会	8 月 4 日(木)から	水道施設の応急復旧等
地方共同法人　日本下水道事業団	8 月 4 日(木)から 8 月 26 日(金)	被災調査等
新潟大学災害・復興科学研究所	10 月 28 日(金)から	避難指示区域の被害状況現地調査

避難指示区域被害状況現地調査

- 避難指示の発令を行っている区域の被害状況現地調査を新潟大学災害・復興科学研究所の協力のもと国・県・関係機関と実施し、応急復旧工事に向けての工法技術指導や避難指示解除に向けての検討を行なった。

▲現地調査（荒川地域　梨木）

▲現地調査（荒川地域　花立）

2. 避難情報の発令状況等

【総務課】

(1) 避難情報の発令

【概要】

- 災害の危険性が高まったことから、村上市地域防災計画で定める発令の判断基準を原則としつつも、避難判断基準到達前に、避難指示を発令した。
- 大雨特別警報（浸水害・土砂災害）が村上市に発表されたことを受け、荒川、神林地域全域に緊急安全確保(警戒レベル５)を発令した。
- 早期に自主避難所を設置し大雨への警戒を早くから発信したことで、住民避難がスムーズに行われた。

【主な経過等】

○避難情報の発令の方法と伝達手段

- 避難情報は、防災行政無線の放送やホームページ、メール、SNS のほか村上市総合防災情報システムに入力・配信することで発報し、主に以下の媒体により伝達した。
  - ・防災行政無線（屋外スピーカー及び戸別受信機）
  - ・Ｌアラート（災害情報共有システム）を介したテレビ・ラジオ等の報道機関
  - ・緊急速報メール（エリアメール）
  - ・防災情報ポータルサイト（ホームページ）
  - ・登録制の防災メール、SNS(LINE,Facebook 等)
  - ・消防団による警戒・広報

【避難情報　広報文の例】　メールマガジン、防災無線での呼びかけを実施

「避難指示」令和４年８月３日　14:38 発令
（タイトル）**避難指示（村上、朝日、山北地域）**

大雨に伴い土砂災害の危険性がある村上地域の上海府地区、朝日地域、山北地域に、避難指示を発令しますので速やかに避難を開始してください。
特に土砂災害の危険の高いエリアの方や高齢者の方は早めに避難を行ってください。
（開設する避難所）
村上地域…旧上海府小学校
朝日地域…村上市総合文化会館、朝日さくら小学校
山北地域…山北ゆり花会館、さんぽく会館　　計５か所

「緊急安全確保」令和４年８月４日　03:22 発令
（タイトル）**警戒レベル５「緊急安全確保」発令について（荒川地域、神林地域）**

村上市からの緊急情報です
大雨に伴い、河川が増水し、堤防を越え氾濫が発生しているおそれや、土砂災害が既に発生している可能性が極めて高い状況であるため、荒川地域、神林地域に対し、警戒レベル５「緊急安全確保」を発令しました。
なお、現在、屋外に出ることは大変危険ですので、自宅や近くの建物で少しでも浸水しにくい高い場所や崖や沢から離れた建物や自宅内の部屋に移動するなど、直ちに身の安全を確保してください。

▲「避難指示」「緊急安全確保」発令の際にメールマガジン等で情報発信した内容

避難情報（地域別）　　※令和５年 10 月１日にすべて避難指示解除済み

地域	区　域	対象世帯（人口）	経　過
村上	上海府地区	462 世帯(1,108 人)	8 月 3 日(水)14 時 38 分避難指示 8 月 5 日(金)10 時 53 分解除
	庄内町、久保多町、片町、上片町、加賀町、泉町、塩町、肴町、大欠、若葉町、杉原、石原、幸町、西興屋	1,994 世帯(5,066 人)	8 月 3 日(水)19 時 30 分避難指示 8 月 4 日(木)09 時 35 分解除
荒川	佐々木、鳥屋	195 世帯(669 人)	8 月 3 日(水)21 時 30 分避難指示
	花立、貝附、梨木	111 世帯(381 人)	8 月 4 日(木)01 時 47 分避難指示
	荒川地域全域	3,513 世帯(10,231 人)	8 月 4 日(木)03 時 22 分 緊急安全確保 8 月 4 日(木)09 時 35 分避難指示へ移行 8 月 5 日(金)10 時 53 分解除
	花立の一部、貝附の一部	15 世帯(43 人)	8 月 6 日(土)12 時 00 分避難指示
	梨木の一部、花立、貝附	74 世帯(211 人)	8 月 7 日(日)15 時 00 分避難指示 8 月 29 日(月)18 時 00 分一部避難指示解除 9 月 12 日(月)15 時 00 分一部避難指示解除 9 月 20 日(火)14 時 00 分一部避難指示解除 9 月 30 日(金)09 時 00 分一部避難指示解除 11 月 18 日(金)貝附集落避難指示解除 令和 5 年 5 月 26 日(金)15 時 00 分 梨木集落避難指示解除
	荒島の一部	1 世帯(2 人)	8 月 13 日(土)14 時 00 分避難指示 11 月 18 日(金)避難指示解除
神林	小岩内、川部、湯ノ沢、葛籠山、平林、宿田、牛屋、福田、北新保、赤松、長松、塩谷	1,140 世帯(3,669 人)	8 月 3 日(水)21 時 30 分避難指示
	松沢、山田、岩野沢	121 世帯(415 人)	8 月 4 日(木)01 時 55 分避難指示
	神林地域全域	2,660 世帯(8,782 人)	8 月 4 日(木)03 時 22 分緊急安全確保 8 月 4 日(木)09 時 35 分避難指示へ移行 8 月 5 日(金)10 時 53 分 小岩内、川部集落を除き解除
	小岩内 川部	36 世帯(127 人) 43 世帯(149 人)	8 月 29 日(月)18 時 00 分 川部集落条件付き解除 9 月 9 日(月)15 時 00 分 川部集落解除 令和 5 年 10 月 1 日(日)09 時 00 分 小岩内集落解除
朝日	朝日地域全域	2,861 世帯(9,617 人)	8 月 3 日(水)14 時 38 分避難指示 8 月 5 日(金)10 時 53 分解除
山北	山北地域全域	2,230 世帯(5,493 人)	8 月 3 日(水)14 時 38 分避難指示 8 月 5 日(金)10 時 53 分解除
	笹川の一部	2 世帯(2 人)	8 月 10 日(水)15 時 00 分避難指示 10 月 28 日(金)09 時 00 分解除

(2) 避難所の設置状況

【概要】

- ８月３日 11 時 33 分に土砂災害警戒情報が発表されたことから、浸水や土砂災害による被害を受ける可能性が高い地域である村上地域上海府地区（旧上海府小学校）、朝日地域（村上市総合文化会館、朝日さくら小学校）、山北地域（ゆり花会館、さんぽく会館）の５箇所で 14 時 00 分に自主避難所を設置した。
- 気象状況が悪化する恐れがあることから、14 時 38 分に避難指示を発令し、前記の自主避難所を指定避難所として開設した。
- 15 時 20 分の荒川氾濫注意情報に伴い、荒川地域の荒川地区公民館と神林地域の神林農村環境改善センターに 16 時 00 分自主避難所を設置した。
- 19 時 14 分に三面川（泉町）の水防警報がレベル３となったことから、村上小学校・村上南小学校・村上中等教育学校・山辺里小学校に指定避難所を開設した。
- 20 時 39 分に荒川（鷹ノ巣）の水防警報がレベル３となったことから、荒川中学校、神林中学校、平林小学校に指定避難所を開設した。

開設避難所数	自主避難所　７箇所　→　指定避難所　16 箇所
最大避難者数	最大避難者数　1,097 人（８月３日 23 時 00 分集計時）

【主な経過等】

○指定避難所の開設状況（開設日時は自主避難所も含む）

地域	指定避難所	開設日時
村上	旧上海府小学校	３日 14:00
	村上小学校	３日 19:30
	村上南小学校	３日 19:30
	村上中等教育学校	３日 19:30
	山辺里小学校	３日 19:30
荒川	荒川地区公民館	３日 16:00
	荒川中学校	３日 21:30
神林	神林農村環境改善センター	３日 16:00
	平林小学校	３日 21:30
	神林中学校	３日 21:30

地域	指定避難所	開設日時
朝日	村上市総合文化会館	３日 14:00
	朝日さくら小学校	３日 14:00
	朝日保健センター	３日 21:00
山北	ゆり花会館	３日 14:00
	さんぽく会館	３日 14:00
	山北総合体育館	３日 20:00
計	16 施設	

▲指定避難所の状況（荒川地区公民館）

(3) 福祉避難所の設置状況

【概要】

- 避難所での避難生活が困難な要配慮者（高齢者、障がい者等）の安心・安全の確保を図るため、「災害時における福祉避難所施設利用に関する協定」に基づき民間事業所に福祉避難所の開設を要請した。
- 避難者のうち、被害がなかった地域の住民は翌日には福祉避難所を退所したが、被害の大きかった地域に居住する住民の多くは数日で介護保険サービスのショートステイ等の利用につながり退所となった。
- 福祉避難所を開設した介護施設では、介護福祉士等の指導のもと、避難者へ適切な支援を行い、生活機能を低下させることなく、利用した全ての方が無事退所した。

【主な経過等】

日　時	状　況
８月３日(水)	▸ 警戒レベル３「高齢者避難」が発令された地域に所在する介護施設に、協定に基づき福祉避難所の開設を要請。警戒レベル４「避難指示」が発令されると、避難所から福祉避難所への移送の要請があり、協定先と受入れ可能数の協議を行い、整ったところから移送を始めた。 ※警戒レベル３が発令された地域の介護施設では、介護支援専門員が一人暮らしの利用者等に避難のため介護保険サービス（ショートステイ）の利用を勧めていたこともあり、福祉避難所として避難する者は少なかった。 ※村上地域の村上地区では、警戒レベル４が発令されたことから、当該地域の福祉避難所の開設を要請したが、時間帯が深夜だったため管理者が不在で、開設の判断ができないケースがあった。
８月４日(木)	▸ 荒川地域の浸水した区域で住民の救助にあたっていた消防隊員から、救助者のうち要配慮者について福祉避難所の受け入れ要請が入る。協定先の介護施設と受入れ協議を行い、消防隊員に福祉避難所への搬送を依頼した。 ※施設では、職員の被災や道路の浸水等で出勤ができない職員がいたために、福祉避難所の対応が困難な施設があった。
８月 31 日(水)	▸ 避難者の退所により福祉避難所を閉鎖する。

○福祉避難所への避難状況

開設した福祉避難所	受入人数	備　考
短期入所生活介護施設(1) 老人保健施設(1) 看護小規模多機能型居宅介護施設(1) 特別養護老人ホーム(3)	要配慮者　12 人 家族　3 人 施設入所者　9 人 施設職員　3 人　計 27 人	▸ 施設入所者及び施設職員は、土砂災害警戒レベル３により近隣の介護施設へ避難したもの

3. 救助･救援活動

(1) 自衛隊の活動

【総務課】

【概要】

- 自衛隊は、８月３日(水)に村上市長から新潟県知事へ自衛隊の派遣要請を行い、救助活動、給水活動を実施した。

【主な経過等】

○自衛隊派遣要請

- ８月３日(水)20 時 20 分、大雨警報が発令される中、土砂災害及び河川の越水が発生し、人命救助の必要性が予測されたことから、村上市長から新潟県知事へ自衛隊の災害派遣を要請するよう要求した。
- ８月４日(木)06 時 30 分、新潟県は、自衛隊の派遣が必要であると判断し、陸上自衛隊第 30 普通科連隊長（新発田駐屯地）に対して災害派遣の要請を行い、受理された。

○救助活動（安否確認）

- ８月４日(木)、浸水被害が多く発生している荒川地域坂町駅周辺の住民の安否確認を行い、救助活動を実施した。

  期　間：８月４日(木)09 時 50 分 ～ 18 時 30 分
  　　安否確認範囲：荒川地域坂町地区
  編　成：人員 187 人　車両 50 両
  実　績：1,300 棟　避難支援として９人（大人６人、子供３人）をボートで搬送

○リエゾン派遣（連絡幹部の派遣）

- ８月３日(水)22 時 26 分　第 30 普通科連隊（新発田駐屯地）連絡幹部他１人　村上市役所到着

○給水活動

- ８月４日(木)、浸水被害が多く発生している荒川地域坂町駅周辺の浸水区域内で給水活動を実施した。

  期　間：８月４日(木) 15 時 00 分 ～ ８月７日(日) 20 時 00 分
  場　所：荒川地区公民館
  編　成：各日隊員５人、各日 1t 給水タンク×２
  実　績：延べ 1,350 人、30,500L

○撤収要請

８月７日(日)18 時 00 分　　自衛隊の撤収を要請
８月８日(月)11 時 45 分　　新潟県知事から第 30 普通科連隊長に撤収要請を行い受理

▲自衛隊等からのリエゾン派遣（村上市役所）

▲給水活動支援（荒川地区公民館）

(2) 消防の活動

【消防本部】

○消防本部･新潟県内消防本部の活動状況

- ８月３日(水)18 時頃から、大雨の影響による土砂崩れ、道路冠水、床上浸水が山北地域、村上地域、朝日地域で発生し、救助活動を実施した。
- その後も断続した降雨が続き、８月４日(木)01 時頃から河川増水、道路冠水、床上浸水により、関川村、神林地域、荒川地域を中心に救助要請が相次いだ。
- 同日 02 時 50 分、新潟県広域消防相互応援協定に基づき下越ブロックに属する消防本部に対して応援要請を実施する。
- 新潟市消防局、新発田地域広域事務組合消防本部、阿賀野市消防本部、五泉市消防本部から計 57 人の応援出動を受け、新潟県警察、自衛隊と連携した救出活動や浸水区域内の住民安否確認を実施した。

▲ボートによる救出（荒川地域）

▲土砂災害現場（神林地域）

救助件数･救助人員（消防）

８月３日(水)		８月４日(木)		８月５日(金)		小　計	
件数	救助人員	件数	救助人員	件数	救助人員	**件数**	**救助人員**
４件	７人	25 件	97 人	２件	７人	**31 件**	**111 人**

○消防団の活動状況

- 消防団（兼水防団）では、８月３日(水)11 時頃から河川の増水や浸水の報告を受け、警戒巡視や避難広報、避難誘導・支援、水防活動、交通整理など延べ 1,166 人が従事した。
- また、８月５日(金)から９月 25 日(日)までの間、延べ 1,450 人の団員が災害復旧活動に従事した。

▲消防団による災害復旧活動

(3) 医療救護活動

【保健医療課】

【概要】

- DMAT 新潟県調整本部により、８月５日(金)に新潟市民病院 DMAT による被災集落・避難所巡回が実施され、避難所環境整備に関して助言をいただいた。８月 11 日(木)には、村上総合病院医療班による避難所（荒川地区公民館）での健康相談、生活不活発及びエコノミークラス症候群予防の軽運動指導が行われた。

▲村上総合病院医療班による避難所（荒川地区公民館）での健康相談

4. 応急対応

(1) ライフライン・インフラ（上下水道施設）

【上下水道課】

【概要】

○水道施設

- 水道施設は、施設内浸水による濁水発生、電源喪失による浄水場機能の停止、配水管流失などにより、市内複数の給水区域にて断水が発生した。
- 断水は、寒川簡易水道、桑川簡易水道、高根簡易水道、荒川上水道、神林上水道で発生し、断水戸数 7,199 戸、断水人口 19,212 人となった。
- 日本水道協会新潟県支部のほか関係機関の応援を得て、水道施設の復旧及び応急給水活動に取り組んだ。
- 重要給水施設である新潟県立坂町病院への応急給水を実施した。
- 自家発電設備、前処理施設等を緊急調達（リース）し、早期の機能回復に努めた。

○下水道施設

- 下水道施設は、公共下水道荒川処理区の市街地が浸水し、荒川浄化センター、羽ヶ榎中継ポンプ場などの機能停止が発生した。
- 仮設機械設備等を緊急調達（リース）し、早期の機能回復に努めた。
- 日本下水道事業団のほか関係機関の応援を得て、下水道施設の復旧に取り組んだ。

【主な被害状況】

水道施設

種　別	被害状況等
寒川簡易水道	二級河川葡萄川が越水し、水源施設が浸水。濁水が発生したため、給水を停止した。
桑川簡易水道	二級河川桑川が増水し、取水施設が浸水。濁水が発生したため、給水を停止した。
高根簡易水道	二級河川高根川の増水により高根川左岸の浄水場護岸ブロックが崩壊。取水施設、浄水施設配管が流失。浄水場建物基礎下が流失。浄水場機能停止により断水した。
荒川上水道	山腹崩壊の土石流により一級河川春木山大沢川に架かる水管橋（φ350mm 配水管）が流失、その他配水管の損壊等により大規模漏水が発生。緊急遮断弁が稼働、配水停止により断水した。
神林上水道	山腹崩壊の土石流により川部浄水場周辺において停電が発生。一時、自家発電装置が稼働するが、その後の浄水場内への浸水により受電設備、自家発電装置等が被災し、電源喪失。浄水場機能停止により断水した。 小岩内地内では土石流により市管理用道路の崩壊に伴い、埋設されている配水管 L=28.0m と水管橋１基が流失した。

▲高根浄水場被災状況

▲荒川大沢川水管橋被災状況

下水道施設

種　別	被害状況等
泉町雨水ポンプ場	排気口から雨水が侵入し、エンジンポンプ１基が故障した。
荒川浄化センター	市街地の浸水による不明水が多量に流入し、建物地下部の電気及び機械設備が故障した。
羽ヶ榎中継ポンプ場	市街地の浸水による不明水が多量に流入し、建物地下部の電気及び機械設備が故障した。
荒川マンホールポンプ	市街地の浸水により制御盤６基が故障した。
小岩内地内管渠	山腹崩壊の土石流による市管理道路崩壊に伴い、埋設されている管渠 28.08ｍが流失した。
小岩内マンホールポンプ	管渠流失により土砂が流入し、1 基が故障した。

【断水･応急給水】

- 市内の上水道、簡易水道で断水が発生。
- 断水戸数　7,199 戸　断水人口　19,212 人
- 給水車延べ 160 台（8/4～8/31）（※県立坂町病院対応台数を含む）
- 重要給水施設　新潟県立坂町病院への応急給水延べ 29 台（8/4～8/10）

種　別	断水状況等	応急給水等
寒川簡易水道	8/3 16:50、濁水発生により給水停止 断水戸数 259 戸、断水人口 554 人	8/3～応急給水開始、8/7～生活用水開始、 8/9～飲用水開始
桑川簡易水道	8/3 19:38、濁水発生により給水停止 断水戸数 171 戸、断水人口 330 人	8/4～応急給水開始、8/7～生活用水開始、 8/9～飲用水開始
高根簡易水道	8/3 22:16、浄水場機能停止により断水 断水戸数 193 戸、断水人口 538 人	8/4～応急給水開始、8/14～生活用水開始、 8/24～飲用水開始
荒川上水道	8/4 02:16、配水管流失により断水 断水戸数 3,684 戸、断水人口 9,576 人	8/4～応急給水開始、8/8～生活用水開始、 8/9～飲用水開始
神林上水道	8/4 02:03、浄水場機能停止により断水 断水戸数 2,892 戸、断水人口 8,214 人	8/4～応急給水開始、8/9～生活用水開始、 8/10～飲用水開始

▲応急給水活動（荒川地域）

(2) 避難所の運営

【福祉課】

【概要】

- ８月３日(水)から避難所を開設し、荒川地区公民館の避難所は最長の 76 日間運営され、10 月 17 日(水)にすべての避難所が閉鎖された。この間の避難者の延べ人数は 6,507 人であった。
- 避難所運営は、開設から閉鎖まで長期にわたり市職員と、派遣された県内自治体職員の応援を受けて運営を行った。

▲荒川地区公民館の状況

▲避難生活の長期化が見込まれるため
パーテーションを設置

【避難所見取り図】

荒川地区公民館

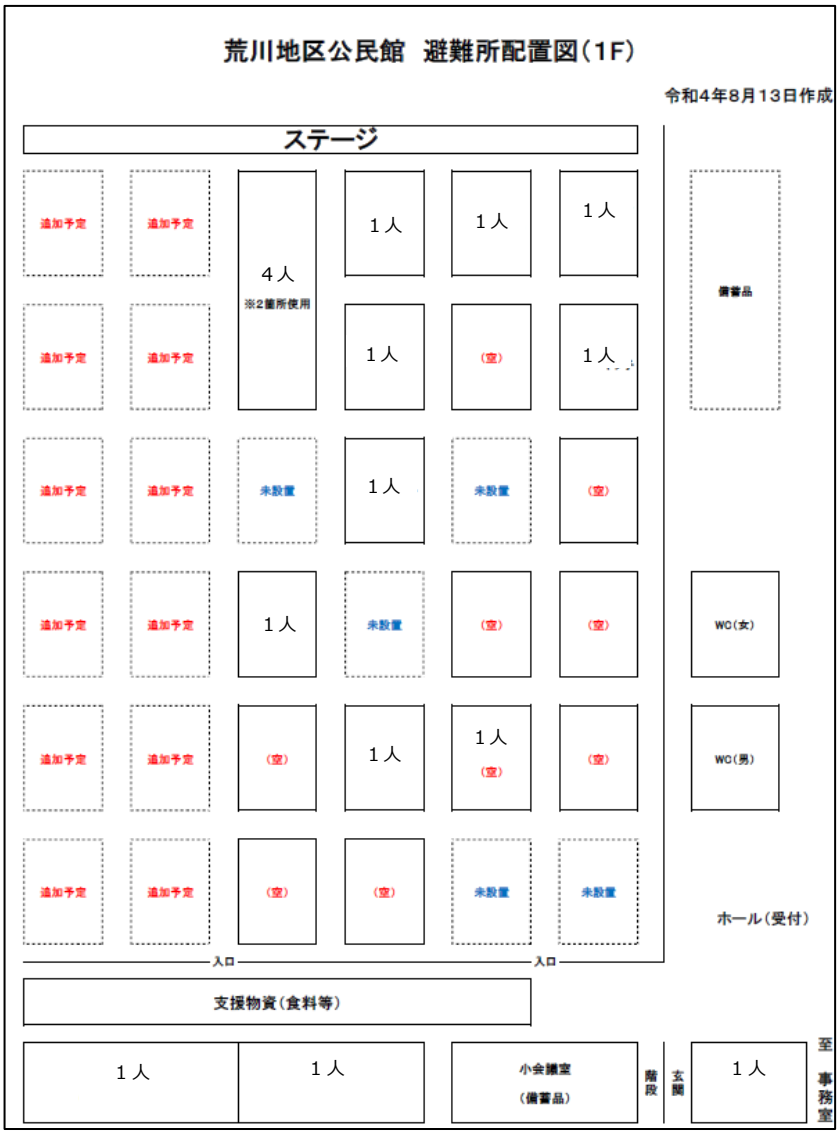

(3) 避難者の医療･健康管理

【保健医療課】

【避難者の医療・健康管理】

- ８月３日(水)～10 月 17 日(月)、長期化する避難所生活での感染症や生活不活発、メンタルヘルスなどの二次的な健康被害を予防するため、保健師・看護師による避難所巡回健康相談を実施した。

【被災者に対する健康管理】

○被災集落全戸訪問

- 新潟県に保健師の派遣を要請し、８月６日(土)～８月 19 日(金)に、熱中症や災害復旧時のけが、被災による体調不良などの健康二次被害の予防のため、市保健師と派遣された県内自治体保健師により、被災状況が大きかった集落を全戸訪問した。

従事保健師　　支援機関数：18（16 自治体・県２）　延べ人数：57 人
訪問実施件数　荒川地域：1,196 世帯　神林地域：248 世帯　朝日地域：77 世帯

▲被災地域健康状況確認

▲被災集落全戸訪問

○罹災証明交付時健康相談

- ８月 23 日～８月 29 日､罹災証明書交付のため荒川支所に来所した人から健康面についての相談を受け、必要な支援につなぐための相談会を開催した。

相談件数：３件

○新潟リハビリテーション専門職協議会による健康教室

- 11 月 25 日、小岩内応急住宅に入居している住民を対象に、リハビリテーション専門職による健康講座を開催した。

参加者：９人

(4) 入浴の支援

【観光課】

【概要】

- 自宅の浸水被害、水道断水等により自宅で入浴できない被災者が多かったため、公的及び民間の入浴施設の無料開放など、被災者の状況や避難所の環境に応じて入浴支援を行った。
- 入浴施設までの交通手段を持たない被災者に対して無料送迎バスの運行を行った。
- ボランティアに対して、公的入浴施設における無料入浴支援を行った。

【主な経過等】

８月５日(金)	公共施設、民間施設での被災者無料入浴制度開始
６日(土)	無料送迎バス運行開始（荒川、神林、朝日、山北地域）　19 日まで
８日(月)	関川村入浴施設「ゆーむ」で村上市民を無料受け入れ
10 日(水)	あらかわゴルフ場の入浴施設無料開放 山北地域入浴支援、送迎バス運行終了
19 日(金)	民間施設入浴支援終了　　朝日地域送迎バス終了
20 日(土)	公共施設のみで入浴支援継続 （あらかわゴルフ場、瀬波温泉あかまつ荘、朝日まほろばふれあいセンター）
31 日(水)	神林地域送迎バス終了
９月５日(月)	ボランティアへの入浴支援開始
25 日(日)	ボランティア入浴支援終了
11 月 30 日(水)	入浴支援、送迎バス運行終了
12 月 30 日(金)	設備工事が未完了の１世帯への入浴支援終了

入浴支援　利用者数

種　別	人　数
公共施設（６施設）	7,193 人
（うちボランティア従事者）	(134 人)
民間施設（３施設）	5,487 人
合　計	12,680 人

※民間施設の入浴料については、市が単価契約に基づき支払い
　公共施設については指定管理料で清算

(5) 物資による支援

【市民課】

防災備蓄倉庫からの物資の輸送

- 避難者等に必要な生活必需品を届けるため、防災備蓄倉庫（旧神納小学校体育館ほか）から避難所等に物資を輸送、提供した。
- 市民部職員が交代制で物資の輸送を行うとともに、連絡調整担当を設置し、各避難所からの要望を集約、効率的な輸送管理となるよう努めた。
- 物資を輸送する車両として、アルミバントラック、軽バンを確保しておくとともに、防災備蓄倉庫の鍵を当面の間、市民部で管理し必要な時に出入りが可能となったため、避難所からの要望に速やかに対応ができるようにした。
- 避難所が開設されて間もない期間は、支援物資の要望が錯綜し、防災備蓄倉庫と各避難所の間を何度も往復するなど、時間的、作業的なロスが多かった。

救援物資

- 備蓄物資の提供に加えて、防災備蓄倉庫（旧神納小学校体育館）が本庁舎から距離があったため、救援物資の一時保管場所を本庁舎近くに設置し、新潟県及び応援市町村等からのプッシュ型支援による物資を受け入れた。併せて、要望の多い飲料水などの物資は、防災備蓄倉庫から本庁舎近くの一時保管場所へ移動するなど、迅速な対応ができるように努めた。また、備蓄されていない品目でも避難者の要望があれば、それに応じた物資・食料を購入して支援を行った。

義援物資

- 企業、団体、個人からの義援物資については、各避難所から要望を聞き取り、必要性のあるものの受け入れを行った。

▲物資受け入れ作業

▲一時保管場所

▲防災備蓄倉庫（旧神納小体育館）

【主な経過等】

防災備蓄倉庫等から各避難所等へ物資の輸送

- ８月３日(水)、物資輸送に関する体制を編成。
- 10 月 17 日(月)、最後に閉鎖された避難所である荒川地区公民館からの物資撤収まで、実働 42 日間、154 回にわたって輸送業務を行った。特に８月３日(水)～８月 14 日(日)は輸送業務が集中し、12 日間で 102 回の輸送を行った。

救援物資

- ８月４日(木)から、救援物資が到着し始め、受け入れを開始した。
- 本庁脇に救援物資の一時保管場所を確保（クリエート村上）した。
  ※新潟県に物資の提供要請、県の災害時緊急備蓄物資及び災害時応援協定締結先から物資支援
  ※物資の搬送は、交代制により対応
  ※連絡調整担当を配置し、受け入れ物資の受付、整理を実施
  ※大量の物資が届いた場合は、市民部以外からも協力を得て保管場所に搬入
- ８月 24 日(水)、救援物資の一時保管場所を撤収した。

(6) 義援金による支援

【会計課、観光課、福祉課】

義援金

- 義援金受付口座を開設し、市報・ホームページ、報道各社へ情報提供を行い、募集案内を実施。市に寄せられた義援金の受付と見舞金の受付を実施した。
- 罹災証明書の被害程度に基づいて新潟県等からの義援金、市に寄せられた義援金を加えて、被災者への配分を実施した。

種　別	金　額	件　数	備　考
ふるさと納税を活用した災害寄附	15,155,350 円	1,378 件	
	959,500 円	86 件	茨城県大洗町による代理寄附分
義援金	28,669,943 円	408 件	
見舞金	9,600,702 円	58 件	
新潟県から	123,055,000 円		
計	**177,440,495 円**	**1,930 件**	

【主な経過】

令和４年９月　５日　第１回村上市災害義援金配分委員会開催（配分基準・配分額決定）
９月 29 日　第１次配分（村上市分のみ）
10 月 12 日　第２回村上市災害義援金配分委員会開催
10 月 24 日　新潟県義援金受入れ（１回目）
10 月 31 日　第２次配分（新潟県分（１回目）・村上市分）
12 月 20 日　新潟県義援金受入れ（２回目）
12 月 28 日　第３次配分（新潟県分（２回目））
令和５年５月 12 日　第３回村上市災害義援金配分委員会（書面議決）
５月 25 日　第４次配分（村上市分）
６月 23 日　新潟県義援金受入れ（３回目）
７月　６日　第５次配分（最終）（新潟県分（３回目））

配分件数・配分額

配分	配分件数	配分額
第１次配分	606 件	14,310,000 円
第２次配分	1,309 件	46,055,000 円
第３次配分	606 件	42,240,000 円
第４次配分	605 件	15,670,000 円
第５次配分	605 件	59,595,000 円
合計		177,870,000 円

※606 件→605 件：対象者死亡（承継人なし）による

被害程度ごとの配分額（１世帯当たり）

被害程度	件数	配分額
重傷者	1 件	200,000 円
全壊	6 件	970,000 円
大規模半壊	14 件	735,000 円
中規模半壊	98 件	485,000 円
半壊	419 件	240,000 円
準半壊	44 件	95,000 円
準半壊に至らない（床上浸水）	25 件	95,000 円
準半壊に至らない（床下浸水）	702 件	10,000 円

(7) 食事の支援

【福祉課】

【概要】

- 「指定避難所等」へは、災害発生当初から備蓄食品のアルファ米などの提供を行った。令和４年８月８日(月)及び９日(火)に新潟県から在宅避難者向けにおにぎり 5,000 個の提供があった。
- 市では８月８日(月)の夕食から市内業者に弁当等を発注し、10 月 15 日(土)までの 69 日間で延べ 5,692 食（7,648,080 円）を提供した。

【主な経過】

○市の弁当等の提供状況

施　設	実績（延べ数）	期　間
荒川地区公民館	1,428 食	８月８日～10 月 15 日
荒川中学校	444 食	８月８日～８月 19 日
神林中学校 （８月 17 日～神林農村環境改善センター）	3,715 食	８月８日～９月 13 日
高齢者生活活動センター （神林いきいきセンター）	105 食	８月 24 日～９月 13 日

▲おにぎりの配布（荒川地区公民館）

▲備蓄食料品等の仕分け（荒川地区公民館）

(8) 罹災証明

【税務課】

【概要】

- 「チームにいがた」による相互応援協定を適用し、発災後の８月 10 日(水)から建物被害認定調査に着手し、８月 23 日(火)から罹災証明書の交付を始めた。
- 建物被害認定調査については、内閣府発行の調査指針に基づき、外観の損傷及び浸水深による判定を基本とし、新潟県被災者生活再建支援システムを活用して調査を行った。
- 罹災証明書の交付は、対面方式で判定結果を調査時の記録等を用いながら説明し、居住実態等を確認しながら、新潟県被災者生活再建システムにて証明書の交付を行った。

【主な経過等】

- ８月 10 日(水)から 23 日(火)　「チームにいがた」で建物被害認定調査を実施
- ８月 24 日(水)以降　市で建物被害認定調査を実施
- ８月 23 日(火)から 31 日(水)、９月３日(土)・４日(日)
  「チームにいがた」で、罹災証明書の集中交付を実施
- ９月６日(火)以降　市で罹災証明書の交付を実施

被災家屋（住家）の状況　（棟）

地域	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない	無被害	計
荒　川	0	11	104	404	51	770	526	1,866
神　林	6	3	0	41	0	200	149	399
朝　日	0	0	1	9	0	41	9	60
山　北	0	0	0	3	0	24	8	35
計	6	14	105	457	51	1,035	692	2,360

（令和５年３月 31 日時点）

罹災証明書（住家）の交付状況　（件）

地域	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊	準半壊に至らない	無被害	計
荒　川	0	11	97	370	45	485	27	1,035
神　林	6	3	0	39	0	151	19	218
朝　日	0	0	1	9	0	36	0	46
山　北	0	0	0	3	0	22	0	25
計	6	14	98	421	45	694	46	1,324

（令和５年３月 31 日時点）

▲「チームにいがた」による建物被害認定調査

▲罹災証明書　集中交付（荒川支所）

(9) 災害相談、各種支援制度窓口

【福祉課】

【災害相談窓口】

- ８月５日(金)午後から神林支所及び荒川支所内に災害相談窓口を設置した。
- 災害相談窓口には、被災者生活再建支援、応急仮設住宅、住宅の応急修理等に関する相談を受けることができるように職員を配置したが、被災者からは、福祉、農業、職業など相談が多岐にわたったため、問い合わせや相談の応対に苦慮した。
- 初日は福祉課の総合相談係の職員が担当し、翌日からは各課に応援を依頼し、荒川支所に３人、神林支所に１人配置し８月 22 日(月)まで対応した。
- この間、荒川支所では 637 件、神林支所では 42 件の相談があった。

【集中総合窓口】

- ８月 23 日(火)から罹災証明書の交付に合わせ、各申請・相談の受付集中総合窓口ブースを設置した。
- 罹災証明書の交付初日である８月 23 日(火)から荒川支所２階に 11 箇所の窓口を設置し、下記の申請及び相談に対応した。初日は多くの方が来庁し大変混雑したが、２日目以降はスムーズな対応ができた。
- 荒川支所では８月 23 日(火)～31 日(水)、９月３日(土)、４日(日)の 11 日間（９月１日(木)、２日(金)は罹災証明書のメンテナンス処理のため行わなかった。）、朝日支所と山北支所では８月 25 日(木)、28 日(日)の２日間、集中総合窓口ブースを設置した。
- また、９月 10 日(土)、11 日(日)に新潟県弁護士会や新潟県建築士会などと協力して総合相談会を開催。事前予約制とし、新型コロナウイルス感染症対策等のため原則電話での対応としたが、電話対応が難しい場合には対面での相談とした。両日で 13 件の相談があった。

○集中総合窓口での申請受付等

・被服、寝具、その他生活必需品等の給与に関する申請書
・被災者生活再建支援金申請書（国）
・被災者生活再建支援金申請書（市）
・住宅応急修理制度の説明
・災害見舞金の申請書
・各種相談など

○その他の窓口での申請受付等

・賃貸型応急仮設住宅の受付
・住宅相談（新潟県建築士会、新潟県建築組合連合会）
・健康相談（保健師、看護師）

▲各種申請受付（荒川支所）

▲災害総合相談窓口（荒川支所）

（申請受付開始に伴う周知チラシ）

被災されたみなさま

罹災証明書の交付と各種支援制度の申請受付等について

令和４年８月３日からの大雨による災害で住家に被害を受けたみなさまを対象に、以下の日程で罹災証明書の交付を行います。また、罹災証明書の交付後に各種支援制度の説明・申請受付を行いますので、ご案内します。

１　罹災証明書（りさいしょうめいしょ）の交付について

・会　　場：村上市荒川支所　２階会議室　（村上市山口４４４番地）

・受付時間：午前９時００分～午後５時００分

開　設　日	対象町内・集落
８月２３日（火）	下鍛冶屋、小岩内、川部
８月２４日（水）	下鍛冶屋、坂町駅前、前坪団地、小岩内、川部、葛籠山
８月２５日（木）	坂町駅前、前坪団地、坂町、藤沢、葛籠山、湯ノ沢
８月２６日（金）	坂町、藤沢、湯ノ沢
８月２７日（土）～８月３１日（水）、９月３日（土）、９月４日（日） 荒川地域、神林地域の全域	

※上記の集中交付期間後の交付については、９月１日市報配布と合わせてお知らせします

持参していただくもの
- **調査済証**（うす黄色）
  建物被害認定調査が終わった際に交付している調査済証をご持参ください。
  ※対象集落でも、建物の種類によっては調査が完了していない場合があります。
- **本人確認書類**（運転免許証、保険証、マイナンバーカード等のいずれか）
- **委任状**（代理人の場合）
  本人または同居の家族以外の方がお越しになる場合は委任状が必要となります。
  様式は、村上市のホームページからダウンロードまたは支所窓口にありますので、事前にご用意ください。

大変混み合うことが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。
ご不明な点等ございましたらお問い合わせください。

裏面もご覧ください

お問い合わせ先：村上市役所税務課資産税係
代表０２５４－５３－２１１１（内線　２１６１、２１６２、２１６３）

２　各種支援制度の説明・申請受付について

罹災証明書の交付後にご案内します

会　　場：村上市荒川支所　２階研修室ほか（村上市山口４４４番地）

期　　間：令和４年８月２３日（火）～８月３１日（水）、９月３日（土）、４日（日）
※上記の期間後については、９月１日市報配布と合わせてお知らせします

受付時間：午前９時００分～午後５時３０分

持参していただくもの（被災状況により使用しないものもあります）
- **振込先の通帳**
- **印鑑（認め印可、シャチハタ不可）**
- **マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード**
- **交付された罹災証明書**

お問い合わせ先：村上市役所災害対策本部
代表０２５４－５３－２１１１（内線４９１７）

３　その他の窓口について

①住宅相談（新潟県建築士会、新潟県建築組合連合会）

会　　場：村上市荒川支所　２階（村上市山口４４４番地）
期　　間：令和４年８月２３日（火）～８月３１日（水）、９月３日（土）、４日（日）
受付時間：午前９時００分～午後５時３０分

②賃貸型応急仮設住宅の受け付け

会　　場：村上市荒川支所　１階ホール（村上市山口４４４番地）
期　　間：令和４年８月２３日（火）～８月３１日（水）、９月３日（土）、４日（日）
受付時間：午前９時００分～午後５時３０分
対　　象：応急修理期間中などに賃貸型応急仮設住宅（アパート等）の入居を希望される方（罹災証明書発行前でも受け付けます）
問い合わせ：村上市役所都市計画課建築住宅室
代表　０２５４－５３－２１１１（内線５３１０）

③健康相談（保健師、看護師）

会　　場：村上市荒川支所　１階ホール（村上市山口４４４番地）
期　　間：令和４年８月２３日（火）～８月３１日（水）
受付時間：午前９時００分～午後４時００分

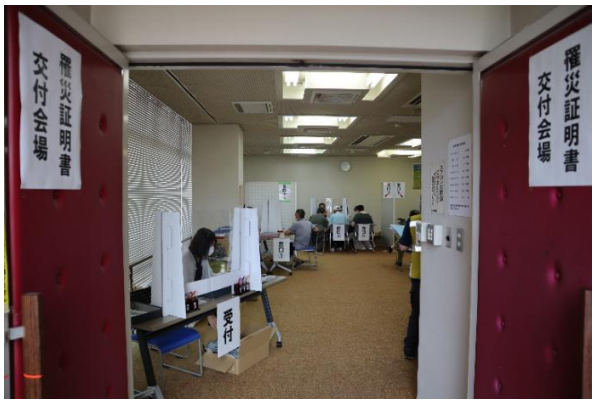

▲各種申請受付（荒川支所）

(10) 生活必需品の支援

【生涯学習課】

【概要】

- 災害救助法に基づき、災害により生活上必要な被服、寝具その他生活必需品を喪失した人に、急場をしのぐため生活必需品を支援し、一時的な被災者の生活の安定を図った。罹災証明書の交付日に合わせて、８月 23 日(火)から申請書の受付を開始し、505 世帯に生活必需品を配布した。

【対象者】

- 住宅が全壊、半壊又は床上浸水により、生活上必要な被服や寝具、その他生活必需品を喪失又は損傷し、直ちに日常生活を営むことが困難な方。

【現物給付に要する費用の限度額】

- 被災により日常生活を営むのに最小限度必要なものを支給することから、住家の被害の程度と世帯人数により下記の表のとおり支給物品額の限度額が異なる。

	１人世帯	２人世帯	３人世帯	４人世帯	５人世帯	６人世帯以上 １人増すごとに 加算
全壊	18,700 円	24,000 円	35,600 円	42,500 円	53,900 円	7,800 円
大規模半壊・ 中規模半壊・ 半壊(一部準半壊含)	6,100 円	8,200 円	12,300 円	15,000 円	18,900 円	2,600 円

【対象物品（一例）】

① 被服・寝具：肌着、布団、枕、バスタオル、フェイスタオルなど
② 生活用品：石けん、歯磨き、トイレットペーパーなど
③ 台所用品・掃除洗濯用品：鍋、包丁、茶わん、皿、雑巾、洗濯洗剤など
④ 熱中対策用品：扇風機

【申請から物品が届くまで】

- 「被服、寝具、その他生活必需品等の給与等に係る支給申請書」と「罹災証明書（コピー可）」を提出してもらい、２週間程度で品物を届けられるようにした。
- 当初は申請が集中したり、対象物品が品薄となり、届けるまでに１か月程度かかったケースもあった。

（11）被災者生活再建支援金の給付

【こども課】

【概要】

- 被災者生活再建支援法の適用を受け、災害により著しく被害を受けた世帯へ支援金を支給して生活の再建を支援した。
- この支援法の基礎支援金の支給対象は住家の被害程度が、大規模半壊以上が対象となることから、新潟県と協調し、市で生活再建支援金を制度化し、住家の被害が床上浸水以上の場合にも支援金を支給した。
- 住宅が全壊して新たに建設または購入した場合には、400 万円の支援金を支給することができた。

○被災者生活再建支援制度の概要

世帯区分	住家の被害の程度	国支援金			市支援金	支援金合計（最大）
		基礎支援金	加算支援金		基本額	
複数世帯（単数世帯）	全壊（解体）	100万円（75万円）	建設・購入	200万円（150万円）	100万円（75万円）	400万円（300万円）
			補修	100万円（75万円）		300万円（225万円）
			賃貸	50万円（37.5万円）		250万円（187.5万円）
	大規模半壊	50万円（37.5万円）	建設・購入	200万円（150万円）	50万円（37.5万円）	300万円（225万円）
			補修	100万円（75万円）		200万円（150万円）
			賃貸	50万円（37.5万円）		150万円（112.5万円）
	中規模半壊	-	建設・購入	100万円（75万円）	50万円（37.5万円）	150万円（112.5万円）
			補修	50万円（37.5万円）		100万円（75万円）
			賃貸	25万円（18.75万円）		75万円（56.25万円）
	半壊	-	-	-	50万円（37.5万円）	50万円（37.5万円）
	準半壊	-	-	-	※30万円（22.5万円）	※30万円（22.5万円）
	準半壊に至らない	-	-	-	※30万円（22.5万円）	※30万円（22.5万円）

※「準半壊世帯」、「準半壊に至らない世帯」は罹災証明書の「追加記載事項②」に「床上浸水」と記載されていることが条件

○市（県）の支援金の支給額（令和５年３月 31 日現在）

住家の被害の程度	世帯区分	支給額	対象世帯数	支給合計額
全壊（解体）	複数世帯	1,000,000 円	10	10,000,000 円
	単数世帯	750,000 円	3	2,250,000 円
		小　計	13	12,250,000 円
大規模半壊	複数世帯	500,000 円	10	5,000,000 円
	単数世帯	375,000 円	3	1,125,000 円
		小　計	13	6,125,000 円
中規模半壊	複数世帯	500,000 円	73	36,500,000 円
	単数世帯	375,000 円	23	8,625,000 円
		小　計	96	45,125,000 円
半壊	複数世帯	500,000 円	292	146,000,000 円
	単数世帯	375,000 円	123	46,125,000 円
		小　計	415	192,125,000 円
床上浸水	複数世帯	300,000 円	25	7,500,000 円
	単数世帯	225,000 円	44	9,900,000 円
		小　計	69	17,400,000 円
		合　計	606	273,025,000 円

(12) 災害廃棄物の処理

【環境課】

【概要】

- 被災した家庭から出される災害廃棄物の受け入れを行うため、一時的保管、分別を行う仮置場をグリーンパークあらかわ総合運動公園駐車場に設置した。
- 仮置場までの搬入が困難な場合は、自宅前等に仮置きしてもらい回収（特別回収）、また９月下旬以降は事前に予約を入れてもらい直接その世帯へ回収（戸別回収）をするなど、災害復旧の状況を見ながら災害廃棄物の処理を進めた。
- 仮置場内での災害廃棄物の搬入においては、分別してもらう必要があり、また混み合うため、場内を一方通行にし、災害廃棄物の種類別の看板を設置した。
- 仮置場内の管理業務として、建設業者又は廃棄物業者に委託し、搬入する住民や業者への分別指導や分別作業を行った。
- 仮置場内に置かれた廃棄物の処理は、市内の建設業者や廃棄物処理業者に委託して対応していたが、災害廃棄物があまりにも多量のため災害廃棄物の応援協定により県を通じて他市からも自治体、民間の団体、業者の応援により対応した。

【主な経過】

８月　６日(土)～ 12 月 28 日(水) 災害廃棄物仮置場設置
８月　６日(土)～　９月　４日(日) 仮置場への一般受け入れ
８月　６日(土)～　９月 20 日(火) 特別回収（自宅前等における回収）
９月 22 日(木)～ 10 月 31 日(月) 戸別回収（事前予約による回収）

災害廃棄物仮置場の状況

▲仮置場では種別ごとに分別して配置するよう誘導を実施

▲一般受け入れの当初の状況

▲浸水により大量の災害廃棄物が発生

▲業者による特別回収の状況

▲８月 17 日現在　仮置場上空から撮影

▲水害による畳の搬入が多く見られた

▲衛生上、可燃ごみを優先して対応

▲建設業者の重機の活躍が目立った

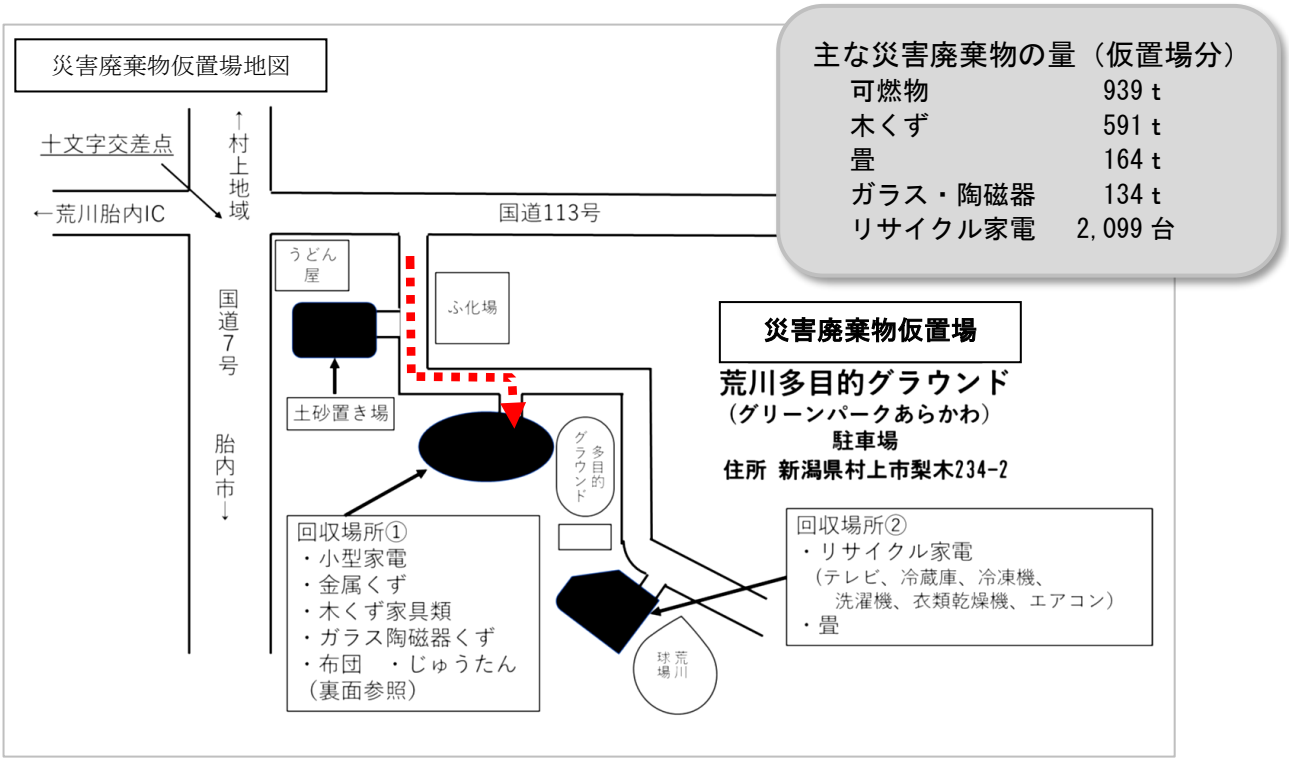

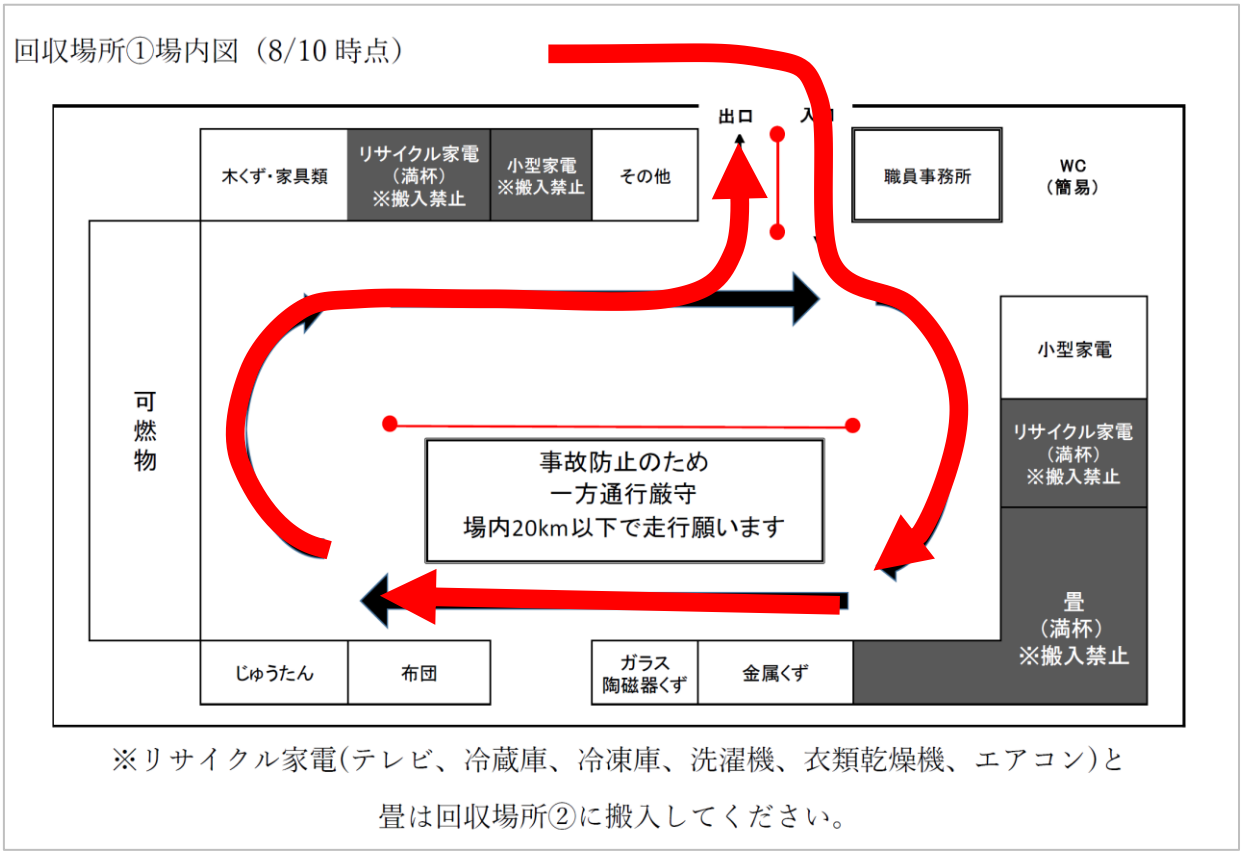

▲仮置場場内レイアウト　　分別しながら置いていくことで処分も効率的に実施可能となった。

(13) 家屋の公費解体

【環境課】

【概要】

- 全壊や半壊の家屋が多数であったため、公費解体制度や解体廃棄物運搬処分制度を創設し撤去・解体、運搬、処理に対して支援を行った。

【主な経過】

９月５日(月)～９月 30 日(金)	被災した家屋等の解体、撤去制度受付（１回目）
９月 15 日(木)～令和５年３月 31 日(金)	被災した家屋等の解体で発生した廃棄物の収集運搬・処分
令和５年	
１月 16 日(月)～２月 10 日(金)	被災した家屋等の解体、撤去制度受付（第２回目）
12 月末まで	被災した家屋等の解体で発生した廃棄物の収集運搬・処分

被災家屋の全部解体に対する支援制度

制　度　名	（罹災証明書に記載の）被害の程度	内　容
公費解体制度	全壊または大規模半壊	家屋の解体、解体廃棄物の運搬・処分
解体廃棄物運搬処分制度	中規模半壊または半壊	解体廃棄物の運搬・処分 （家屋の解体費用は所有者（申請者）の負担）

（実績）　公費解体　９月　１日～令和５年　６月 30 日（18 棟）
　　解体処分　９月 15 日～令和５年 12 月 28 日（32 棟）

(14) 堆積土砂の除去（道路）

【建設課】

【概要】

- ８月３日から４日にかけて降り続いた大雨により、神林地域・小岩内集落や荒川地域・花立集落などで大規模な土石流が発生し、宅地や河川、道路などに広範囲かつ大量に堆積した。
- 特に土石流による被害が甚大であった神林地域・小岩内集落内における市道上の土砂や流木の撤去については、規模が大きく、道路啓開は困難な状況であった。

【主な経過等】

- 国道７号から小岩内集落に至る市道平林小岩内線の中間部については、被災者への支援のため車両の通行確保が急がれたことから、８月６日(土)から土砂流木の撤去工事を開始した。
- 小岩内集落内の土砂流木の撤去工事は、県の主導により関係機関で打ち合わせを実施し、８月７日(日)から着手した。
- 小岩内大沢川は新潟県、市道は市建設課、宅地は市都市計画課で実施。一連での作業となるため、１つの業者に各々で発注し実施した。

令和４年	８月　６日(土)	市道平林小岩内線中間部の土砂流木撤去作業を開始
	８月　７日(日)	小岩内集落内の土砂流木撤去作業を始めるため重機を投入
	８月　８日(月)	小岩内集落内の土砂流木撤去作業を開始
	８月 13 日(土)	市道平林小岩内線中間部の土砂流木撤去が完了
	９月　２日(金)	小岩内集落内の土砂流木撤去作業が完了

- 集落内の土砂流木撤去を早期に完了させるため、夜間工事を行いながら作業を進めた。
- 撤去作業の効率化を図るため、集落付近に土砂等仮置場（農地を借り上げ）を準備した。

▲市道に堆積した、大量の土砂や流木（神林地域　小岩内）

(15) 堆積土砂の除去(住宅地)

【都市計画課】

【概要】

- 荒川流域の集落では、背後地からの土石流や山腹崩壊によって多くの住宅地に土砂や流木が流入した（以下、「堆積土砂」という。）。
- 被災した住宅地内から市が指定する集積場（仮置き場）までの堆積土砂排除作業については、建物所有者やボランティアによることが基本であるが、被害の大きさや地形地物の状況など、特別な事情でボランティアの支援を受けることができなかった一部の現場では直接排除（※）を実施した。
- 特に広範囲にわたって甚大な被害を受けた小岩内集落では、被災直後に現地調査を行い、都市災害復旧事業（堆積土砂排除事業）による堆積土砂の排除を行った。

※直接排除…市が堆積土砂を放置することが公益上重大な支障があると判断して、排除するもの

【主な経過等】

令和４年　８月　５日(金)	現地調査を開始
８月 12 日(金)	小岩内集落内の住宅地から堆積土砂の排除を開始
10 月 31 日(水)～11 月２日(金)	災害査定（国土交通省 都市局）
令和５年　３月 22 日(水)	小岩内集落内の住宅地から堆積土砂の排除が完了
６月 16 日(金)	すべての土砂等集積場で集積物の処分が完了

▲現地での堆積厚調査（左）と堆積土砂の除去作業（右）

(16) 保育所、学校教育の再開

保育所

【こども課】

【概要】

- あらかわ保育園では、床下・壁内に泥水が侵入、建具、備付家具、保育用品、電気設備、機械設備及び園庭等も大きな被害を受け、施設全体が使用できなくなり、大規模な復旧工事が必要となった。

▲被災直後のあらかわ保育園

▲被災直後のあらかわ保育園遊戯室

【主な経過等】

令和４年

８月３日(水)	朝日地域、山北地域に避難指示が発令されたことにより、舘腰保育園、高南保育園、猿沢保育園、山北そらいろ保育園の園児保護者へ速やかな迎えを依頼
８月４日(木)	避難指示発令継続に伴い、７施設休園（第一保育園、第二保育園、瀬波保育園、舘腰保育園、高南保育園、猿沢保育園、山北そらいろ保育園）、災害復旧作業に伴い、災害発生に伴い２施設休園（あらかわ保育園、金屋保育園）
８月５日(金)	避難指示解除に伴い、７施設再開（第一保育園、第二保育園、瀬波保育園、舘腰保育園、高南保育園、猿沢保育園、山北そらいろ保育園）
８月８日(月)	金屋保育園再開 あらかわ保育園については分散での保育（０歳児から２歳児は金屋保育園、３歳児の一部と４歳児はみのり保育園、３歳児の一部と５歳児は向ヶ丘保育園で実施） 荒川子育て支援センター、あらかわ保育園の一時預かり事業は休止

学校教育

【学校教育課】

【概要】

- 児童生徒及び学校職員に人的被害はなかったが、多くの児童生徒が被災した。
- 建物や設備は浸水して、グラウンドの一部が陥没するなど、大きな被害があった。
- 市内の小・中学校では、保内小学校、荒川中学校で１億 4,829 万円の被害を受けた。
- 学校が夏季休業期間であったため、清掃、消毒点検の上、夏季休業明けから授業を再開したが、児童生徒の学校生活も大きな影響を受けた。
- 大きな被害を受けた保内小学校では、地下のピット清掃や、床の張替工事、グラウンドの改修工事が必要となった。災害発生が夏季休業期間であったため、夏季休業期間中に清掃や軽微な補修を行うことができた。地下ピットの清掃は優先順位を設定し、給食調理場の地下ピット清掃を夏季休業期間中に実施した。校舎棟、体育館棟の地下ピット清掃は、平日夜間に清掃業者が作業を実施した。床の張替工事を順次行い、作業が完了した箇所から使用するようにした。作業期間中は空き教室に移動して授業を実施することで、災害を起因とする臨時休校は行わなかった。

公立学校の被害状況

床上浸水	１校（保内小学校）
施設被害	２校（保内小学校、荒川中学校）

【学校施設被害状況】　被害直後の状況

▲浸水した保内小学校正面玄関

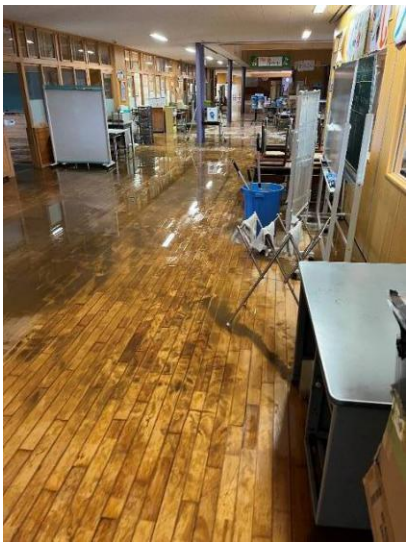

▲床上浸水した保内小学校１階廊下

【教育活動の再開】

- 被災した保内小学校、荒川中学校は、夏季休業終了後に、授業を再開した。

【教科書の再給与・学用品の給与】

- 被災により、教科書や学用品を滅失・棄損した児童生徒へ、災害救助法に基づき教科書や学用品を給与し、児童生徒の学習環境の早期回復を図った。
- 教科書は９月６日(火)に給与を完了した。また、災害救助法適用以外でも、市単独事業により、制服やランドセル等を給与した。

(17) 学童保育所の再開

学童保育所

【こども課】

【概要】

- 保内学童保育所では、床下・壁内に泥水が侵入、建具、備付家具、保育用品、電気設備、機械設備及び園庭等も大きな被害を受け、施設全体が使用できなくなり、大規模な復旧工事が必要となった。

▲被災直後の保内学童保育所

▲被災直後の保内学童保育所遊戯室

【主な経過等】

令和４年

８月３日(水)　朝日地域、山北地域全域に避難指示が発令されたことにより、朝日学童保育所及びさんぽく森のなかよし学童保育所の児童保護者へ速やかな迎えを依頼

８月４日(木)　災害発生に伴い施設閉所（金屋学童保育所、保内学童保育所）、避難指示発令継続に伴い４施設閉所（二之町学童保育所、瀬波学童保育所、朝日学童保育所、さんぽく森のなかよし学童保育所）、断水により１施設閉所（神林学童保育所）

８月５日(金)　避難指示解除に伴い４施設再開（二之町学童保育所、瀬波学童保育所、朝日学童保育所、さんぽく森のなかよし学童保育所）

８月８日(月)　災害復旧作業完了により１施設再開（金屋学童保育所）
保内学童保育所の代替施設として保内小学校内（体育館、３階３教室）で学童保育所を開設
水道復旧により１施設再開（神林学童保育所）

5. ボランティア活動

(1) ボランティア活動

【福祉課】

【概要】

- 村上市社会福祉協議会と協議し、村上市災害ボランティアセンターを神林農村環境改善センター（８月 17 日からパルパーク神林に移転）に設置し、ボランティアの受け入れ、被災地への派遣を行った。
- 災害ボランティアセンターでは、被災者のニーズを把握し、被災地の状況に応じた活動を効果的・効率的に展開できるよう、民生児童委員協議会をはじめ、関係機関との連絡調整を行いながら、被災者支援を行った。

【主な経緯等】

８月４日(木)	村上市社会福祉協議会と村上市災害ボランティアセンター設置の協議
８月６日(土)	神林農村環境改善センターに村上市災害ボランティアセンターを開設 被災者からのニーズ受付開始
８月７日(日)	災害ボランティア受付開始 ※当面の間、新型コロナワクチンを接種している人で、県北（阿賀北)の人に限定
８月 10 日(水)	災害ボランティア受付対象者の範囲を「県内」に拡大
８月 15 日(月)	大雨予報のため活動中止
８月 16 日(火)	災害ボランティアセンター移転作業のため活動中止
８月 17 日(水)	災害ボランティアセンターがパルパーク神林に移転
８月 18 日(木)	ボランティア受付対象者の範囲を隣県５県（山形・福島・群馬・富山・長野）に拡大
８月 22 日(月)～28 日(日)	民生委員による被災世帯の「高齢者等避難行動支援者」の家庭訪問 （民生委員　延べ 152 人　590 世帯のうち 239 世帯訪問）
９月１日(木)	ニーズ掘り起し活動のため被災地全世帯のポスティング活動実施 ボランティア活動中止
９月６日(火)	ボランティア週末型（金・土・日曜日・祝日のみ）・個人登録制への移行を決定
９月 12 日(月)	平日の個人ボランティア活動中止（ボランティア週末型に移行）
９月 13 日(火)	市内ボランティア拡充のため「ボランティア募集」チラシ配布活動 （市内スーパー　６店舗　1,000 枚配布）
９月 16 日(金)～18 日(日)	週末ボランティア活動
９月 23 日(金)～25 日(日)	週末ボランティア活動
９月 30 日(金)	村上市災害ボランティアセンター閉鎖

▲ボランティアセンター受付（神林農村環境改善センター）

【活動実績】

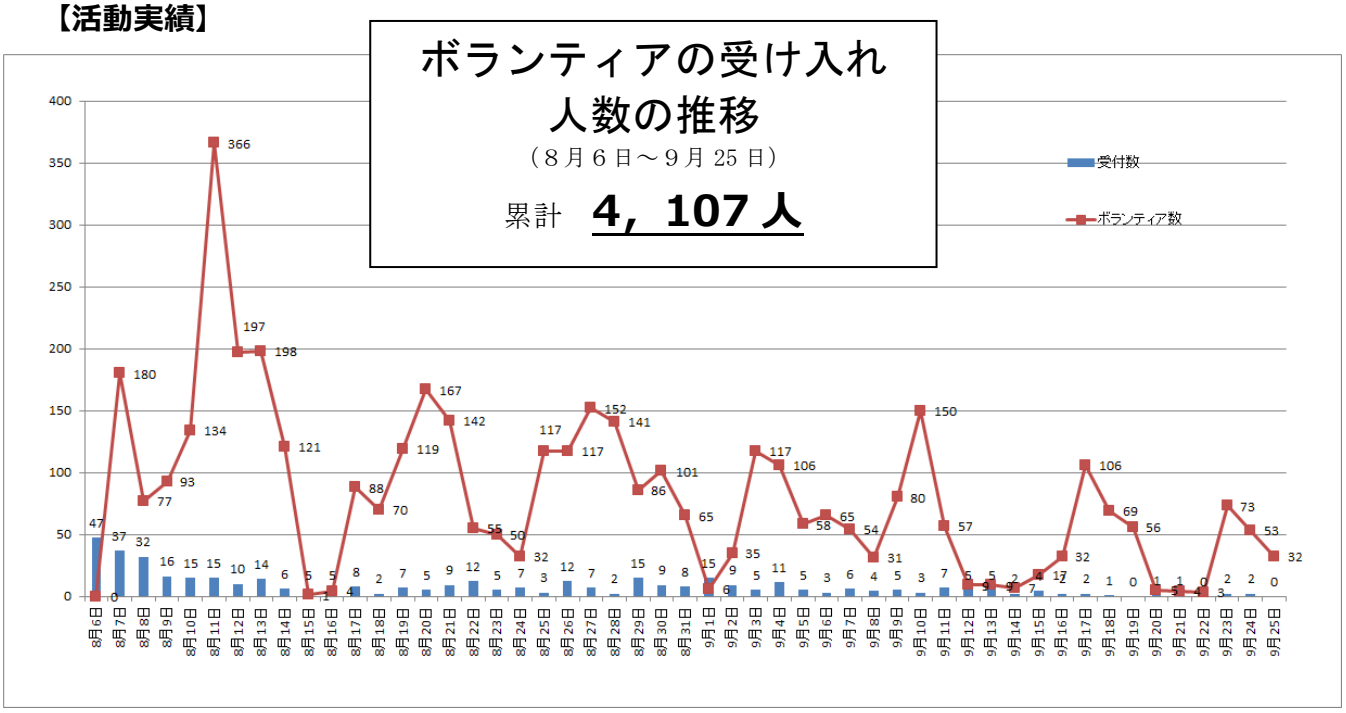

【活動状況】

▲給水、避難所支援のボランティア活動（荒川地区公民館）

▲ボランティアオリエンテーション会場（神林総合体育館）

▲全国から数多くの重機ボランティアも駆け付けた

▲被災地でのボランティア活動（神林地域　小岩内）

6. 河川･道路の応急復旧

(1) 河川の応急復旧

【建設課】

【概要】

1　国管理河川の応急復旧

- １河川　３箇所が被災（低水護岸損壊）
- 応急工事として流木撤去を実施

2　県管理河川の応急復旧

- 27 河川 107 箇所が被災（護岸決壊等）
- 被災直後から管理河川の被災状況調査を実施
- 被災箇所について、大型土のう設置等、護岸の応急復旧工事を実施

3　市管理河川の応急復旧

- 54 河川 70 箇所が被災（護岸決壊、河道埋塞等）
- 被災直後から管理河川の被災状況調査を実施
- 被災箇所について、大型土のう設置や河道内堆積土砂撤去工事を実施

【普通河川　赤坂川の応急復旧経過】

- 河川上流において土砂崩れが発生し、その土砂が赤坂川の河道を埋塞させた。また、土石流により河川護岸の一部が損壊した。
- 二次被害を防止するため早期の堆積土砂撤去が必要となった。
- 河道内堆積土砂の撤去工事は、８月９日(火)に着手し、９月末に完了した。
- 河川護岸の応急復旧工事は 10 月３日(月)に着手し、11 月末に完了した。
- 現在も土砂の流出による堆積が続いており、パトロールと土砂撤去を継続している。

▲普通河川 赤坂川　堆積土砂撤去前

▲普通河川 赤坂川　土砂撤去後

※参考：新潟県河川応急対策工事実施箇所（出典：新潟県河川管理課 HP）

８月３日からの大雨による被害が特に大きかった村上市および関川村では、22 箇所で応急対策工事を実施し、令和４年９月 22 日時点で全 22 箇所の応急対策工事が完了。

応急対策工事一覧（※新潟県管理河川のみ）

No.	河川名		地名		被災状況	状況
1	一級河川	烏川	村上市	切田	護岸損傷	完了
2	一級河川	春木山大沢川	村上市	春木山	護岸損傷	完了
3	二級河川	中継川	村上市	塔下	護岸損傷	完了
4	二級河川	勝木川	村上市	立島	護岸損傷	完了
5	二級河川	勝木川	村上市	中津原	護岸損傷	完了
6	二級河川	大毎川	村上市	大毎	護岸損傷	完了
7	二級河川	葡萄川	村上市	蒲萄	護岸損傷	完了
8	二級河川	葡萄川	村上市	寒川	護岸損傷	完了
9	二級河川	葡萄川	村上市	越沢	護岸損傷	完了
10	二級河川	高根川	村上市	黒田	堤防損傷	完了
11	二級河川	高根川	村上市	高根	護岸損傷	完了
12	二級河川	百川	村上市	飯岡	護岸損傷	完了
13	一級河川	湯蔵川	関川村	湯沢	護岸損傷	完了
14						
15	一級河川	荒川	関川村	鷹ノ巣	護岸損傷	完了
16	一級河川	赤谷川	関川村	内須川	護岸損傷	完了
17	二級河川	大川（山北）	村上市	大谷沢	護岸損傷	完了
18	二級河川	勝木川	村上市	上大蔵	護岸損傷	完了
19	二級河川	塩野町川	村上市	塩野町	護岸損傷	完了
20	二級河川	荒沢川	村上市	荒沢	護岸損傷	完了
21	二級河川	三面川	村上市	塩町	護岸損傷	完了
22	二級河川	薦川	村上市	布部	護岸損傷	完了

（出典：新潟県土木部河川管理課 HP）

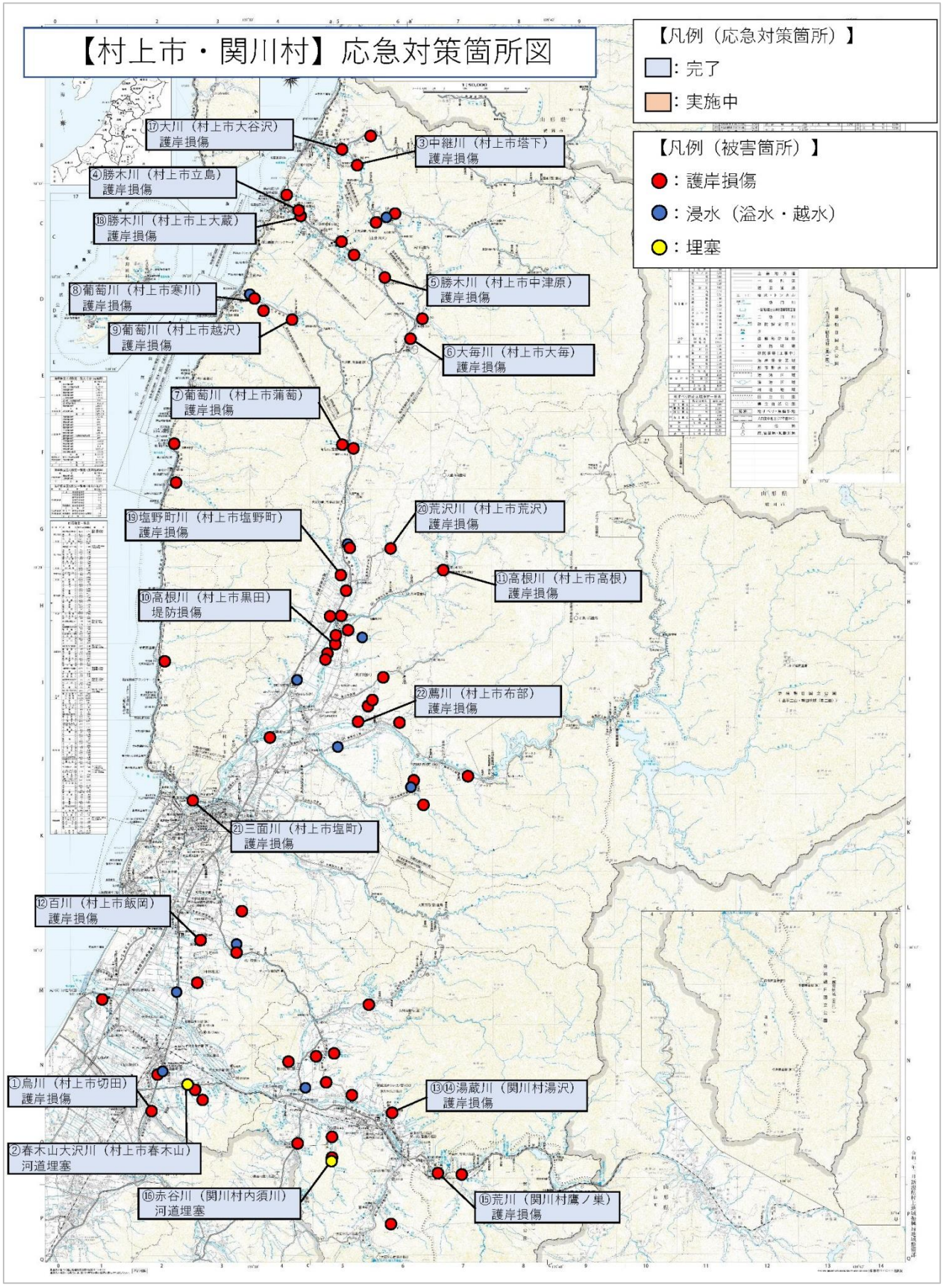

（出典：新潟県土木部河川管理課 HP）

(2) 道路の応急復旧

【建設課】

【概要】

1　国管理道路の応急復旧

- ２路線が被災（路肩欠損）
- 国道７号（上大鳥地内）で路肩欠損のため８月４日(木)から片側交互通行規制。同日夜までに応急工事が完了し片側交互通行規制解除
- 国道 113 号（花立地内）で路肩欠損のため８月４日(木)から全面通行止め。８月６日(土)応急工事が完了し規制解除

2　県管理道路の応急復旧

- ８路線 41 箇所が被災（法面崩落等）
- 県道村上朝日線（羽下ケ渕地内）、県道山熊田停車場線（塔下地内）、県道高根村上線（北大平～高根間）等、市内各地の県道で法面崩落等による交通規制が発生した。応急工事後、順次規制を解除

3　市管理道路の応急復旧

- 138 路線 187 箇所が被災（道路流出・法面崩落・路肩欠損・土砂流入等）
- 土石流被害が発生した神林地域及び荒川地域を中心に、市内各地の市道で道路流出や路肩欠損、土砂流木の流入等が発生した。
- 被災者への支援や災害復旧工事の道路利用、また、生活道路として利用するため、早急な応急工事や啓開作業が必要となった。

▲荒川地域・市道荒島西線 被災状況

▲山北地域・市道勝木上大鳥線 被災状況

【主な市道の応急復旧経過】

１　市道平林小岩内線（川部工区）

- 市道平林小岩内線は、国道７号と土石流被害を受けた川部集落、小岩内集落を結ぶ１級市道である。また、神林地域全域に配水する上水道施設へ通行できる唯一の市道でもある。
- ８月３日から４日にかけて降り続いた大雨により、路線各所で法面崩落や土砂の流入が発生し、通行不可能な状態となった。
- 大雨により発生した土石流により、川部集落、小岩内集落で甚大な被害が発生しており、被災状況の確認や被災者への支援が急がれた。また、神林地域全域に配水している上水道施設では、浸水により設備が故障し大規模な断水が発生していたが、市道の法面崩落により通行できない状況となっていたことから、早急な応急工事の実施が必要となった。
- 村上市建設業協会との協力体制のもと、８月６日から応急工事に着手し、８月９日までに崩落土砂及び流入土砂の撤去と大型土のうの設置を実施し、道路機能の回復を図った。

▲被災状況

▲応急工事後

２　市道平林小岩内線（小岩内工区）

- ８月３日から４日にかけて降り続いた大雨により土石流が発生し、小岩内大沢川や各沢から小岩内集落に流れこんだ。小岩内集落では家屋が流されたほか、宅地、河川、道路など広範囲に土砂流木が堆積し、甚大な被害が発生した。このことから、被災者の支援や二次被害防止のため、集落内の堆積土砂等の撤去が必要となったが、集落に通じる市道平林小岩内線も堆積土砂により通行不能となっており、作業車両や重機の通行のため、早急な啓開が求められた。
- 村上市建設業協会との協力体制のもと、８月６日から啓開作業を開始した。夜間工事も行いながら実施し、８月 13 日に全線開通させ、道路機能の回復を図った。

▲被災状況

▲啓開作業状況

３　市道花立荒島１号線

- 市道花立荒島１号線は、土石流により甚大な被害を受けた花立集落内に位置する市道である。
- ８月３日から４日にかけて降り続いた大雨により、上江沢川上流において土石流が発生、下流の花立集落へ流れこみ、道路の一部が流出した。
- 市道花立荒島１号線の道路流出により住宅１世帯が孤立した。また、砂防施設や林道施設の被災対応のため、早急な道路機能の回復が必要となった。
- 堆積した土砂流木の撤去については、村上市建設業協会との協力体制のもと、８月 10 日に着手、８月 14 日に完了した。流出した道路の応急復旧工事については、盛土及び砂利敷き均しを計画、９月 12 日に着手し、９月 16 日に完了した。
- 土石流の発生した上江沢川に架かる市道橋については、被災後、橋梁点検を実施し、通行に支障のないことを確認した。

▲被災状況

▲応急工事後

第４章
災害復旧・復興

建設型　応急仮設住宅（荒川地区公民館駐車場）

第4章　災害復旧･復興

1. 災害復興本部

(1) 災害復興本部

【総務課】

- 発災から３か月後の令和４年 11 月１日(火)に、村上市復旧・復興タイムラインを公表した。
- 本復旧・復興方針に基づき、被災地では、暮らしや地域経済などの復興段階に移行するため、同日付けで、新たに村上市長を本部長とする「村上市災害復興本部」（以下、災害復興本部）を設置した。
- これ以降、災害復興本部会議を開催し、村上市災害復興計画の策定や、それに基づく復旧・復興に向けた取組の着実な推進を図った。

目　的	復旧・復興に向けた取組の着実な推進
組　織	本部長：市長、副本部長：副市長、本部員：関係課長
事務局	村上市総務課危機管理室

(2) 復旧･復興タイムライン

【総務課】

○復興スローガン

がんばろう!! 村上

○復旧・復興タイムライン

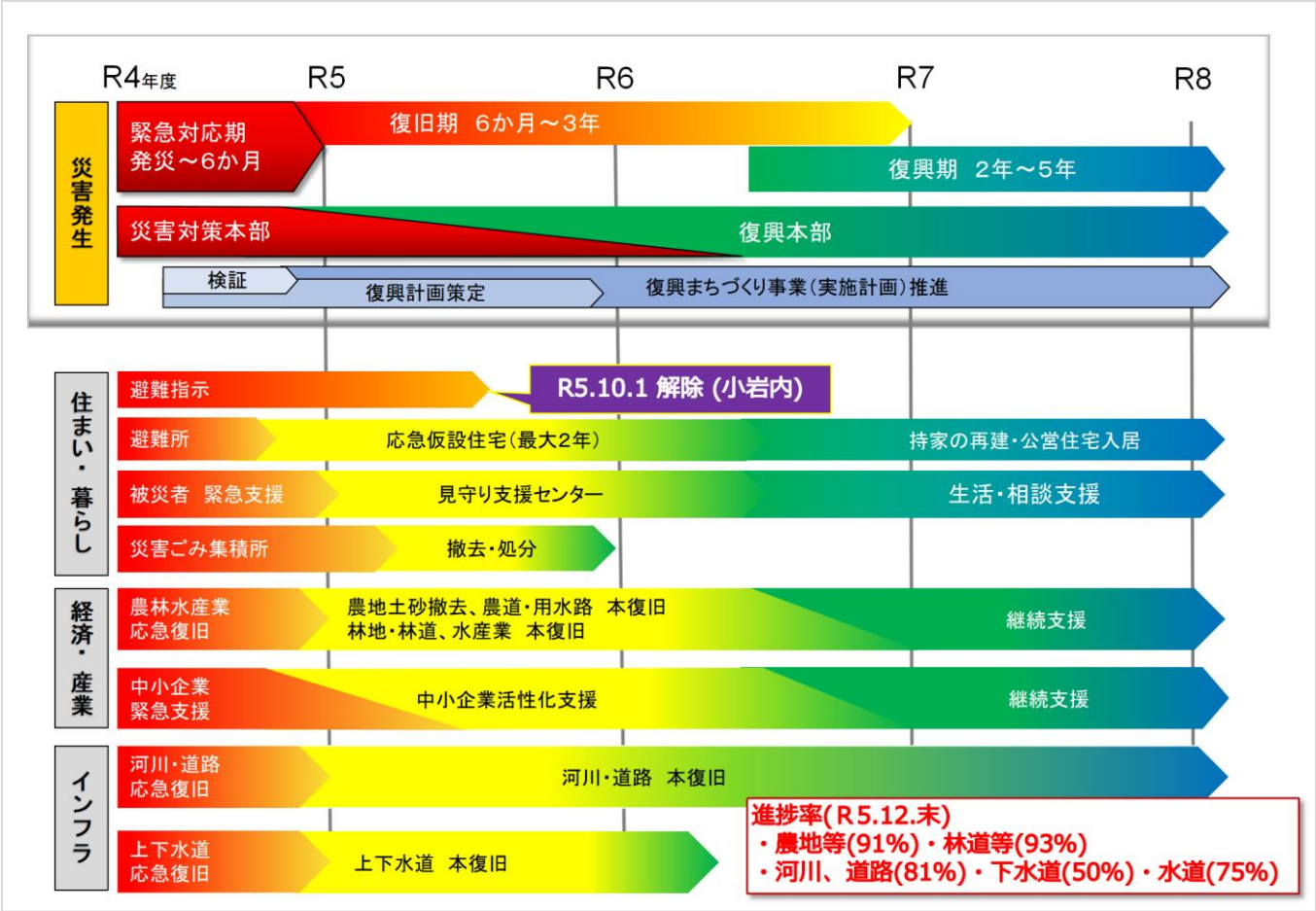

▲災害発生から３か月後の令和４年 11 月１日に公表した復旧・復興タイムライン

▲村上市長が記者会見で被害・復旧状況について報道機関へ説明

2. 安全･安心の再生

(1) 被災者の生活支援対策

【総務課】

- 災害により住家・家財等に被害を受けた世帯に対し、市では、国・県・市独自の支援制度により支援金等を支給し、生活の再建に向けての支援を実施した。

【罹災証明書・被災証明書の交付】

項　目	内　容	実　績
罹災証明書の交付（市）	住宅の被害の程度について証明	R4.8.23～R5.3.15（1,324 件）
被災証明書の交付（市）	住宅以外の建物、車両及び家財等が被害を受けたという届出があったことを証明	R4.8.3～（438 件）

【被災者生活再建支援金・災害見舞金・災害義援金の支給】

項　目	内　容	実　績
被災者生活再建支援金（国・県・市）	災害により住居が損壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給	R4.8.23～（719 件）
災害見舞金の支給（市）	被災者生活再建支援金等の国・県の支援の対象とならない床下浸水等の被害を受けた世帯や、災害により身体に被害を受けた場合、その被害状況により災害見舞金を支給	R4.8.31～R5.4.13（701 件）
災害義援金の配分（県・市）	災害により被害を受けた世帯に対し、全国から寄せられた災害義援金を配分	５回配分（1,309 世帯、177,870 千円）

【災害援護資金の貸付等】

項　目	内　容	実　績
災害援護資金の貸し付け（国・県・市）	災害により被害を受けた世帯に対し災害援護資金を貸し付け	R4.8.23～R4.12.5（8 件）
生活福祉資金（緊急小口資金等）の貸し付け（社協）	社会福祉法人新潟県社会福祉協議会で行っている融資内容を紹介	R4.8.3～（0 件）

【住宅の補修や生活関連】

住　宅

項　目	内　容	実　績
災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」（国・県・市）	災害救助法の適用された災害に対して、日常生活に欠くことのできない部分の修理に対しての補助制度	R4.8.23～R5.3.31（450 件）
住宅再建資金の融資に対する利子補給（県・市）	被災者の生活再建を支援するため、住宅の建築・購入・補修を行うための資金の借入に対する利子を補給	R4.8.3～R7.8.31（11 件）
建築確認手数料（市）	市が認める災害の被災者が、自ら居住するための住宅を建築する場合に建築確認手数料を減免	R4.8.23～（0 件）
被災家屋の解体、撤去（国・市）	罹災証明書の被害状況が全壊、大規模半壊、中規模半壊及び半壊の認定を受けた家屋について、建物全体を解体する場合、解体、運搬及び処分を公費で実施 全壊・大規模半壊…解体、運搬及び処分 中規模半壊・半壊…運搬及び処分	R4.9.1～R5.6.30（18 棟）
し尿汲み取り手数料（市）	便槽への浸水があった世帯に対して、８月３日以降１回目の汲み取り手数料を免除（罹災証明書、被災証明書交付世帯）	R4.9.15～R5.12.28（32 棟）

生活用品の給付等

項　目	内　容	実　績
災害救助法に基づく「生活必需品の給与又は貸与」（国）	災害により住居が全壊又は半壊等の被害を受けた世帯で、生活上必要な被服、寝具その他の生活必需品を使用できなくなった人に生活用品を給与又は貸付	R4.8.23～R4.9.30（505 件）

自動車の廃車及び修理に対する補助

項　目	内　容	実　績
被災自動車支援金（市）	災害で自動車が使用できなくなった市民（中小企業など）及び修理が必要となった市民（中小企業など）に対して支援金を支給 修理の場合：修理費の 10%、１台につき上限５万円 廃車の場合：１台につき 10 万円 補助上限　：１世帯（１企業）あたり 50 万円	R4.10.1～ R4.12.31（940 件）

【市税や保険料などの納付や減免】

納税の猶予

項　目	内　容	実　績
市税、保険料（市）	災害により被害を受け、市税等の納付が困難な場合に納税を猶予	R4.8.3～（0 件）

個人の市県民税

項　目	内　容	実　績
個人の市県民税（市）	災害により住宅又は家財に受けた損害（保険等により補てんされるべき金額を除く）の程度により減免	R4.10.7～R5.3.31（93 件）
個人の市県民税、所得税（市）	災害による損害があった場合、損害の程度により一定の金額を控除（雑損控除、災害減免）	R5.1.1～（236 件）

固定資産税

項　目	内　容	実　績
固定資産税（市）	災害により損害を受け、10 分の２以上の利用価値を減じた家屋で、損害の程度により減免	R4.10.31～ R5.3.31（601 件）

国民健康保険

項　目	内　容	実　績
国民健康保険税（市）	災害により家屋及び家財具に著しい被害を受けた場合、損害の程度により減免	R4.10.3～R5.3.31（31 件）
国民健康保険一部負担金（国）	一部負担金の支払い又は納付義務を負う世帯主が、災害により死亡又は障がい者となるほか、資産に重大な損害を受けたことなどにより、生活が苦しくなり、医療費の一部負担金の支払いが困難となった場合において、申請により減免	R4.8.3～R4.10.31（0 件）

介護保険

項　目	内　容	実　績
介護保険料（市）	災害により住宅、家財具又はその他の財産に著しい被害を受けた場合、損害の程度により減免	R4.10.3～R5.3.31（82 件）
居宅介護サービス費等（国・市）	災害により著しい被害を受けた場合、損害の程度により利用者負担額を減免	R4.8～R5.1 月の利用分（4 件）
高齢者生活支援サービス利用料（市）	災害により著しい被害を受けた場合、損害の程度により、給食サービスや軽度生活援助等の高齢者生活支援サービス利用料を減額または免除	利用した日から 6 か月間（5 件）

後期高齢者医療保険

項　目	内　容	実　績
後期高齢者医療保険料（市）	災害により著しい被害を受けた場合に、損害の程度により減免	R4.10.3～R5.3.31（48 件）
後期高齢者医療一部負担金（国）	被保険者が災害により、住宅、家財その他の財産について著しい損害を受け、一部負担金を支払うことが困難となった場合に減免	R4.8.3～R5.2.2（96 件）

国民年金保険料

項　目	内　容	実　績
国民年金保険料（国）	災害により財産に損害を受け、保険料の納付が困難になった場合に減免	R4.8.3～　（2 件）

【保育料や学童保育所利用料など】

項　目	内　容	実　績
保育料（市）	災害により被害を受け、利用者負担額の負担が困難となった場合に減免	R4.8.3～R5.3.31（12 件）
保育園の副食費（市）	災害により被害を受け、副食費の負担が困難となった場合に減免	R4.8.3～R5.3.31（21 件）
学童保育所利用料（市）	災害により被害を受け、利用者負担額の負担が困難となった場合に減免	R4.8.3～R5.3.31（48 件）
病児保育センターの使用料（市）	災害により被害を受け、使用料の負担が困難となった場合に減免	R4.8.3～R5.2.2（2 件）

【教科書及び学用品等の給与】

項　目	内　容	実　績
教科書及び学用品等の給与（国）	床上浸水以上の被害を受けた世帯で、教科書及び学用品等を喪失又は損傷し、就学上支障のある市立小学校児童及び中学校生徒に対し給与	R4.8.12～R5.9.15（41 件）

【児童扶養手当等の支給制限の解除】

項　目	内　容	実　績
児童扶養手当の支給制限の解除（国・市）	児童扶養手当の支給制限を受け、支給停止となっている人が、災害により被害を受けたときは支給停止が解除され、手当を支給	R4.8.3～R5.10.31（0 件）
特別児童扶養手当の支給制限の解除（県・市）	特別児童扶養手当の支給制限を受け、支給停止となっている人が、災害により被害を受けたときは支給停止が解除され、手当を支給	R4.8.3～R5.12.28（0 件）
ひとり親家庭等医療費助成（県・市）	ひとり親家庭等医療費助成の助成対象であるが所得制限によって受給できない人が、災害により被害を受けたときは、所得制限非適用となり医療費助成を受給	R4.8.3～R5.9.30（0 件）

【障がい福祉サービス等】

項　目	内　容	実　績
障がい福祉サービス等に係る利用者負担（国・県・市）	障がい福祉サービス等の利用に係る利用者負担額の費用の納入義務者が、災害によりその支払いが困難になったときに負担額を減免	R4.8.3～R5.12.28 （9 件）
重度心身障害者医療費助成事業の支給制限の解除（県・市）	被災された方等又はその属する世帯の生計維持者が、災害により被害を受けたときは助成停止を解除	R4.8.3～R5.12.28 （0 件）
自立支援医療受給者証（市）	自立支援医療を受けている被災者について、自立支援医療受給者証を提示できなくても医療機関を受診できる	R4.8.3～R5.12.28 （0 件）
特別障害者手当の支給制限の解除（県・市） 障害児福祉手当の支給制限の解除（県・市）	特別障害者手当又は障害児福祉手当の支給制限を受け、支給停止となっている方が、災害により被害を受けたときは支給停止が解除され、手当を支給	R4.8.3～R5.12.28 （0 件）
心身障害者扶養共済制度掛金（県・市）	災害を理由として市民税の減免を受けている場合、被災状況によりその掛け金の額を減免	R4.8.3～R5.12.28 （0 件）

【上下水道料金】

項　目	内　容	実　績
上下水道料金の減免（市）	災害により以下の方の上下水道料金を減免 ●上下水道料金２か月分免除（８、９月使用分） ・罹災証明交付世帯 ・長期間にわたり断水した集落（高根集落、北大平集落） ●水道料金の基本料金１か月分減免（８月使用分） ・断水に伴い飲料水としての使用を制限された集落 （荒川、神林地域の全域及び山北地域の一部） ●避難指示解除までの期間の免除 ・長期間にわたり避難指示が発令された集落及び世帯	R4.8.3～R5.3.31 （9,637 件）
上下水道料金の徴収猶予（市）	災害により上下水道料金の支払いが困難な方を対象に、料金の支払いを猶予 対象料金：令和４年８月請求分以降 猶予期間：納付期限から最大１年間 申請期間：令和５年３月 31 日まで	R4.8.17～R5.3.31 （45 件）

【中小企業等支援】

項　目	内　容	実　績
信用保証料の補給（市）	被災した事業者に売上の減少、設備の買換等の影響により、今後の資金繰りに支障をきたすおそれがあることから、新潟県セーフティネット資金（自然災害要件）の貸付を受ける場合に、新潟県信用保証協会に支払う信用保証料を補給	R4.9.13～ （15 件）
被災中小企業等再建支援事業補助金（県・市）	被災した事業者の復旧・復興を推進するため、店舗や施設の復旧等の事業再建に係る経費を補助 県補助金：補助率４／６以内（上限 3,000 千円） 市補助金：補助率１／６以内（上限 750 千円）	R4.11.2～ R5.12.28（70 件）
被災商業地域活性化事業補助金（県・市）	被災した事業者の早期の事業再建を図るため、販路拡大等の経費を補助 事業主体：商工会等 事業内容：①販売促進、賑わい創出等の取組 ②空き店舗等を活用した仮設店舗設置 ③商業基盤施設整備 補助率　：補助対象経費の２／３以内 補助上限：①1,000 千円 ②2,000 千円 ③3,000 千円	（R4） R4.11.2～R5.3.16 （荒川 1 件） （R5） R5.4.1～R5.12.7 （荒川 1 件）

【農業者支援】

項　目	内　容	実　績
農林水産業施設等災害復旧支援事業補助金（県・市）	被災した農業者の施設・機械等の復旧や被災地域の営農体制の整備等を図るため、復旧経費等の一部を補助 事業内容： ①施設の復旧　400 千円以上 ②機械の修理　200 千円～1,000 千円 ③機械の導入　1,000 千円～30,000 千円 ④施設の整備　3,000 千円～50,000 千円 ⑤施設の復旧のうち 400 千円未満の経費に対して市単独で補助 ⑥機械の修理のうち 200 千円未満の経費に対して市単独で補助 補助率　：①～④補助対象経費の６/10 以内 ⑤～⑥補助対象経費の３/10 以内	R4.10.1～ R4.12.31（37 件）

【林業者支援】

項　目	内　容	実　績
森林作業道・林業専用道の修繕支援（市）	市内の民有林において、大雨により被災した森林作業道及び林業専用道を修繕するために必要な砕石（原材料）を支援	R4.10.1～R5.3.31 （6 件）

【見守り支援】

項　目	内　容	実　績
むらかみ見守り支援センター（被災者支援拠点）	「村上市見守り支援センター」（村上市社会福祉協議会）を開設し、被災者見守り支援担当職員とともに、応急仮設住宅等に入居者等の孤立防止のための見守り支援や、被災者の日常生活の相談を行った上で、関係支援機関へのつなぎ等の支援を一体的に提供 開始日：10 月 1 日(土)（荒川支所内）	訪問　317 件

(2) 住まいの確保・再建支援

【都市計画課】

○建設型及び借上型仮設住宅

- 災害救助法により、新潟県が応急仮設住宅の供与を行うこととなり、合計で 55 世帯が入居した。
- 大規模な土石流により被災した小岩内区に対し、避難指示が長期化する見込みであることから、建設型仮設住宅、借上型（民間賃貸）仮設住宅を提供した。また、浸水等により自宅が大規模半壊等で居住することができない被災者に対して、借上型（民間賃貸）仮設住宅を提供した。
- 建設型仮設住宅には、ムービングハウスを活用し、村上市内（荒川地区公民館駐車場）に１箇所 37 棟設置した。
- 小岩内区では、建設型仮設住宅に 33 世帯が入居し、借上型（民間賃貸）仮設住宅には２世帯が入居した。
- 浸水等による被災者は、借上型（民間賃貸）仮設住宅に 20 世帯の入居があった。

【主な経過等】

８月 22 日(月)	建設型仮設住宅工事着手
８月 23 日(火)	借上型仮設住宅受付開始
９月　４日(日)	建設型仮設住宅入居説明会
９月 12 日(月)	建設型仮設住宅竣工
９月 13 日(火)	建設型仮設住宅入居開始

建設型仮設住宅の状況【現地写真・配置図】

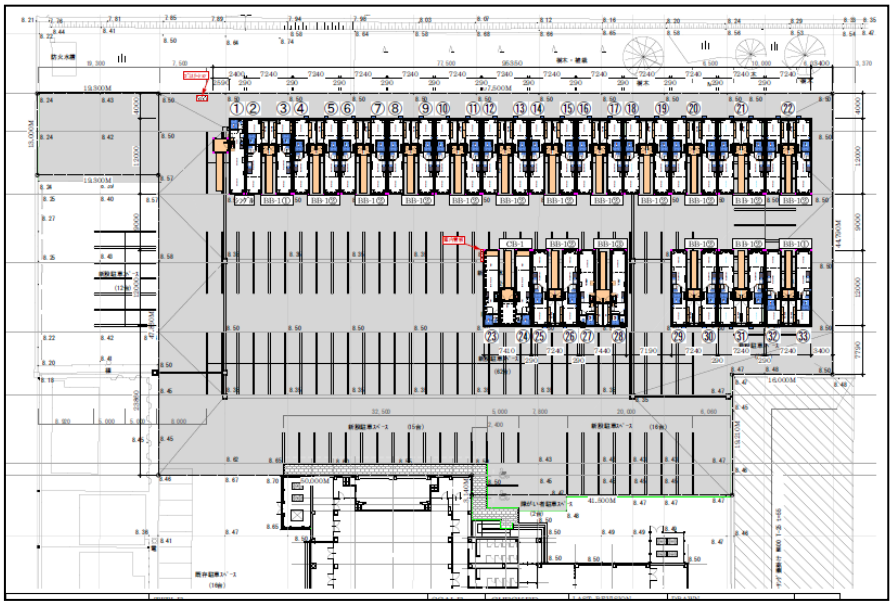

▲仮設住宅の内部

◀建設型仮設住宅配置図
（荒川地区公民館敷地）

●供与期間　最大２年

○住宅の応急修理

- 災害により被害を受け、そのままでは居住できないが、壊れた床、台所、浴室、給湯器、便器などを修理すれば居住可能となる場合について、災害救助法により必要最低限の応急的な修理を実施。
- 令和５年３月 31 日時点で 450 件、379 世帯から申請があり、全ての応急修理が完了した。

応急修理限度額表

住家被害		大規模半壊	中規模半壊	半壊	準半壊
費用の限度額	国制度※	65.5 万円	65.5 万円	65.5 万円	31.8 万円
	県制度	100 万円	50 万円	50 万円	30 万円
	計	**165.5 万円**	**115.5 万円**	**115.5 万円**	**61.8 万円**

完了期限　令和４年８月３日から３か月以内　※状況に応じて延長の可能性あり

【主な経過等】

８月 23 日　　住宅応急修理の申請受付開始（被災者相談窓口を荒川支所に開設）
12 月 31 日　　受付締切

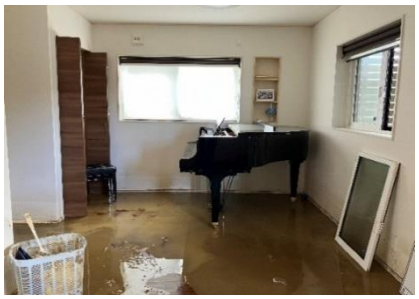

▲床修理前

▲床修理中

▲床修理完了

○住宅に関する相談会

- （公社）新潟県建築士会、（一社）新潟県建築組合連合会の協力により、荒川支所に被災者住宅相談窓口を設置し、建築士による住宅の補修方法等に関する相談に対応した。

○設置期間　　８月 23 日(火)～31 日(水)
○相談件数　　93 件

▲住宅に関する相談会（荒川支所）

(3) 生活インフラの整備（道路・上下水道）

【生活インフラの整備（道路）】

【建設課】

○国管理道路

- 国道７号、国道 113 号の２路線が被災
- 国道７号の路肩欠損については、河川災害復旧工事として県が施工し、令和５年 12 月末完了
- 国道 113 号の災害復旧工事については、令和６年 11 月完了予定

○県管理道路

- ８路線 41 箇所が被災
- 令和４年 10 月から災害査定が実施された
- 各路線の災害復旧工事が現在も進められている

○市管理道路

- 138 路線 187 箇所が被災
- 令和４年 10 月から災害査定が実施された
- 各路線の災害復旧工事が現在も進められている
- 市道の復旧率は、令和５年 10 月時点で約 74%

市道平林小岩内線（法面崩落）

▲被災状況

▲復旧後

市道荒島西線（道路流出）

▲被災状況

▲復旧後

市道花立荒島１号線（道路流出）

▲被災状況

▲復旧後

【生活インフラの整備（上水道施設）】

【上下水道課】

- 上水道施設については、荒川給水区内の水管橋（φ350㎜）と神林給水区内の川部浄水場の災害について令和４年 11 月 28 日から 30 日に災害査定が実施された。被災箇所は２箇所であった。

○荒川給水区の復旧状況

- 一級河川春木山大沢川を横断している配水管（水管橋）φ350㎜ が河川上流部の山腹が崩壊し、土砂や流木が土石流となり直撃し損失した。これにより荒川給水区（3,684 戸・9,576 人）が断水となった。
  被災後、断水解除に向け、仮復旧工事として仮設配水管を設置した。令和５年２月 16 日に災害復旧工事を発注し、令和５年 11 月に完了。

▲一級河川春木山大沢川水管橋　被災後

○神林給水区の復旧状況

- 川部浄水場の上流部にある集落上部の山腹崩壊により、周辺にある用水路及び排水路などに土砂が堆積し水の流れが阻害され浄水場敷地内が 60 ㎝程度浸水した。商用電源、自家用発電機が喪失し浄水場の機能が停止した。これにより神林給水区（2,892 戸・8,214 人）が断水となった。
  被災後、電源確保のため仮復旧工事として仮設自家発電装置を設置した。令和５年２月 16 日に災害復旧工事を発注し、新型コロナウイルスの影響による半導体不足により機械機器の製作に遅れが生じているが、令和６年 10 月の完了を予定。

▲川部浄水場　被災後

【簡易水道施設】

- 簡易水道施設については、高根地区簡易水道施設の高根浄水場の災害を上水道施設と同様に災害査定が実施された。被災箇所は１箇所であった。

○高根簡易水道施設の復旧状況

- 二級河川高根川の上流で山腹が崩壊し、土石流が河川曲線部である高根浄水場周辺に直撃し河川堤防及び浄水場の護岸と集水井戸が流失した。これにより高根給水区（193 戸・538 人）が断水となった。
  被災直後、浄水場の集水井戸が流失したため、仮復旧工事として河川上流部へ仮設取水ポンプ、濁度対策のため前ろ過処理装置を設置した。令和５年２月３日に災害復旧工事を発注し、新潟県の河川災害復旧工事と調整しながら令和６年９月の完了を予定。

▲高根浄水場　被災後

【公共下水道施設】

- 下水道施設については、公共下水道荒川処理区の荒川浄化センター及び羽ヶ榎中継ポンプ場、マンホールポンプ６基の災害について、令和４年 11 月 14 日から 17 日災害査定が実施された。被災箇所は３箇所であった。

○公共下水道荒川処理区の復旧状況

- 下水道施設は、公共下水道荒川処理区内の市街地が浸水し、荒川浄化センター、羽ヶ榎中継ポンプ場に多量の不明水が流入し機能を喪失した。また、マンホールポンプ制御盤が浸水し機能を喪失した。荒川浄化センター及び羽ヶ榎中継ポンプ場は、仮復旧工事として電気、機械設備工事を実施し汚水処理に影響は生じなかった。12 月 23 日に日本下水道事業団へ災害復旧工事を委託し令和６年３月に完了予定。マンホールポンプ制御盤については、仮復旧工事として制御盤の機器部品の交換を行い汚水送水に影響は生じなかった。令和５年２月２日に災害復旧工を発注し令和５年９月末で完了。

▲荒川浄化センター沈砂池棟地下１階被災後

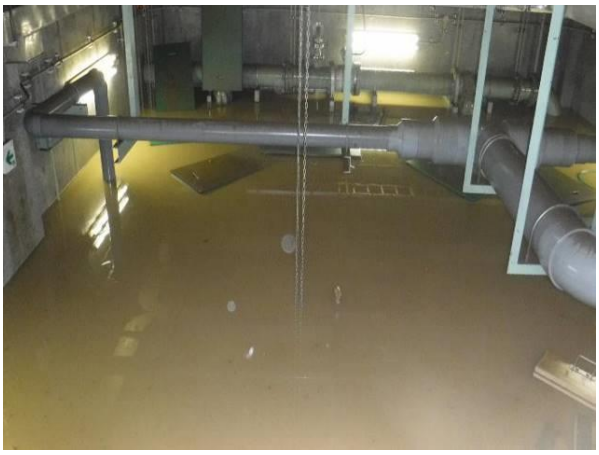

▲羽ヶ榎中継ポンプ場　地下１階　被災後

▲下鍛冶屋 NO.2MP 制御盤　被災後

(4) 公共施設等の復旧･機能回復

【学 校】

【学校教育課】

- 保内小学校の校舎、体育館、グラウンドは、令和５年９月４日に復旧がすべて完了した。
- 荒川中学校のグラウンド陥没は令和４年９月９日に補修が完了した。
- 床上浸水被害を受けた保内小学校では、床の張替工事のため、令和５年２月 15 日から２階の空教室に移動しての授業を余儀なくされたが、令和５年６月６日をもって教室の床張替工事が完了し、翌７日から元の教室での授業を再開した。床の張替工事は９月４日の廊下部分の工事完了をもって一通り完了した。

○復旧状況（保内小学校）

▲１階生徒玄関前廊下復旧前

▲１階生徒玄関前廊下復旧後

○復旧状況（荒川中学校）

▲グラウンド陥没　復旧前

▲グラウンド陥没　復旧後

【保育園】

【こども課】

- 大きな被害を受けたあらかわ保育園は、床下・壁内の泥水を除去し、床、壁の一部、備付家具、建具、電気設備、機械設備及び園庭等の復旧を行い、令和５年４月１日、０歳児から２歳児の受け入れ及び一時預かり事業を再開した。
  ３歳児から５歳児は、令和５年６月５日から受け入れ再開、荒川子育て支援センターは令和５年６月 12 日から再開した。

○復旧状況

・遊戯室（あらかわ保育園）

▲復旧前

▲復旧後

・保育室（あらかわ保育園）

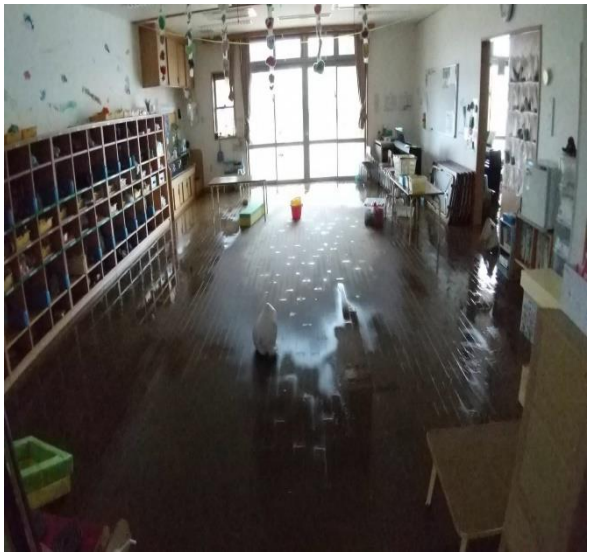

▲復旧前

▲復旧後

【学童保育所】

【こども課】

- 大きな被害を受けた保内学童保育所は、床下・壁内の泥水を除去し、床、壁の一部、備付家具、建具、電気設備、機械設備及び園庭等の復旧を行い、令和５年５月 29 日から再開した。

○復旧状況

・遊戯室（保内学童保育所）

▲復旧前

▲復旧後

・玄関（保内学童保育所）

▲復旧前

▲復旧後

【体育施設】

【生涯学習課】

- 被害を受けた体育施設５施設のうち、荒川総合体育館、荒川球場、荒川テニスコートの３施設は復旧が完了。三面川東河川公園は、令和５年９月 30 日に復旧工事が完了したが、芝の養生のため利用再開は令和６年度を予定。旧黒川俣ふれあいセンターは、令和４年 11 月 11 日に復旧工事は完了したが、施設利用の状況を鑑み令和５年４月に施設を廃止した。

○体育施設の復旧状況

施設名	再開年月	復旧内容	事業費
荒川総合体育館	令和４年８月	排水・排土	費用なし
荒川球場	令和５年４月	電気設備点検、排土、芝生整地、非常用放送設備アンプ機器購入、カビ除去	6,284 千円
荒川テニスコート	令和５年４月	砂敷き均し、人工芝補修、苔除去	2,369 千円
三面川東河川公園	令和６年４月	排土、芝種子散布・散水養生	31,583 千円
旧黒川俣ふれあいセンター	令和４年 11 月 （令和５年４月施設廃止）	バリケード設置等応急対応、盛土法面整形	1,060 千円

【文化財等】

【生涯学習課】

- 県指定史跡馬場館跡は、民家に隣接していたために被災後すぐに立木伐採や更なる土砂崩落を防ぐために仮復旧工事を行った。その後、県指定文化財を所管する新潟県文化課と復旧方法について協議し、令和５年度に復旧工事の実施設計後、10 月 31 日に同工事を完了した。
  国指定史跡平林城跡は、来訪者の安全を確保できないことから被災後立入禁止措置を取り、その間に復旧方針及び方法について文化庁から指導を受け、続いて平林城跡整備委員会の承認を得た。令和５年度には実施設計を完了し、それに基づいた復旧工事は令和６年度に実施する予定である。

○文化財等の復旧状況

文化財の名称	状況	完了年月	復旧内容	事業費
県史跡馬場館跡	仮復旧	令和４年９月	立木伐採・集積・玉切り、大型土のう設置	6,512 千円
	本復旧	令和５年 10 月	（実施設計）、伐採木搬出、崩落土塁整形、擁壁設置、植生シート設置	15,175 千円
国史跡平林城跡	本復旧	令和５年８月	（実施設計）	13,022 千円
	本復旧	令和６年	土塁修復、切岸整形・ふとんカゴ設置、登城道復旧	－

(5) 治水対策

【建設課】

○河川における対策

- 荒川水系の本川荒川の一次支川烏川と二次支川春木山大沢川の溢水等により甚大な浸水被害が発生したことから、荒川流域内の関係機関が連携して対策を一体的かつ緊急的に進めるため、国・県・市村等で構成する「荒川（下流域・上流域）流域治水協議会」（令和４年 10 月３日、令和４年 12 月 16 日）で協議・調整を進めた。
- 令和４年 12 月 26 日には「荒川水系緊急治水対策プロジェクト」を策定・公表し、特に甚大な被害が発生した坂町地区において支川烏川、春木山大沢川の溢水等による浸水被害軽減に向けた河道拡幅、災害復旧（河道拡幅、二線堤整備、輪中堤整備等）、雨水幹線の整備・検討、田んぼダムの推進など、ハード・ソフトの取組を強力に推進していくこととなった。
- 一方、新潟県では令和４年８月の大雨による被害を踏まえ、新たに計画的に河川整備を実施する河川を位置付ける必要があることから、現行の「荒川水系荒川圏域河川整備計画（新潟県）」を変更するため、令和４年 11 月 30 日に「荒川圏域河川整備計画協議会」を設置し協議（令和４年 11 月 30 日、令和５年２月 20 日）が進められた。
- 変更計画における整備対象区間として、烏川は荒川浄化センター前から春木山大沢川合流点までの 1.3ｋｍ区間の整備（河道掘削、築堤、護岸）を、春木山大沢川は烏川合流点から治山谷止工までの 3.5ｋｍ区間の整備（河道拡幅、護岸、二線堤、輪中堤）を計画することとした。

【荒川水系緊急治水対策プロジェクト】

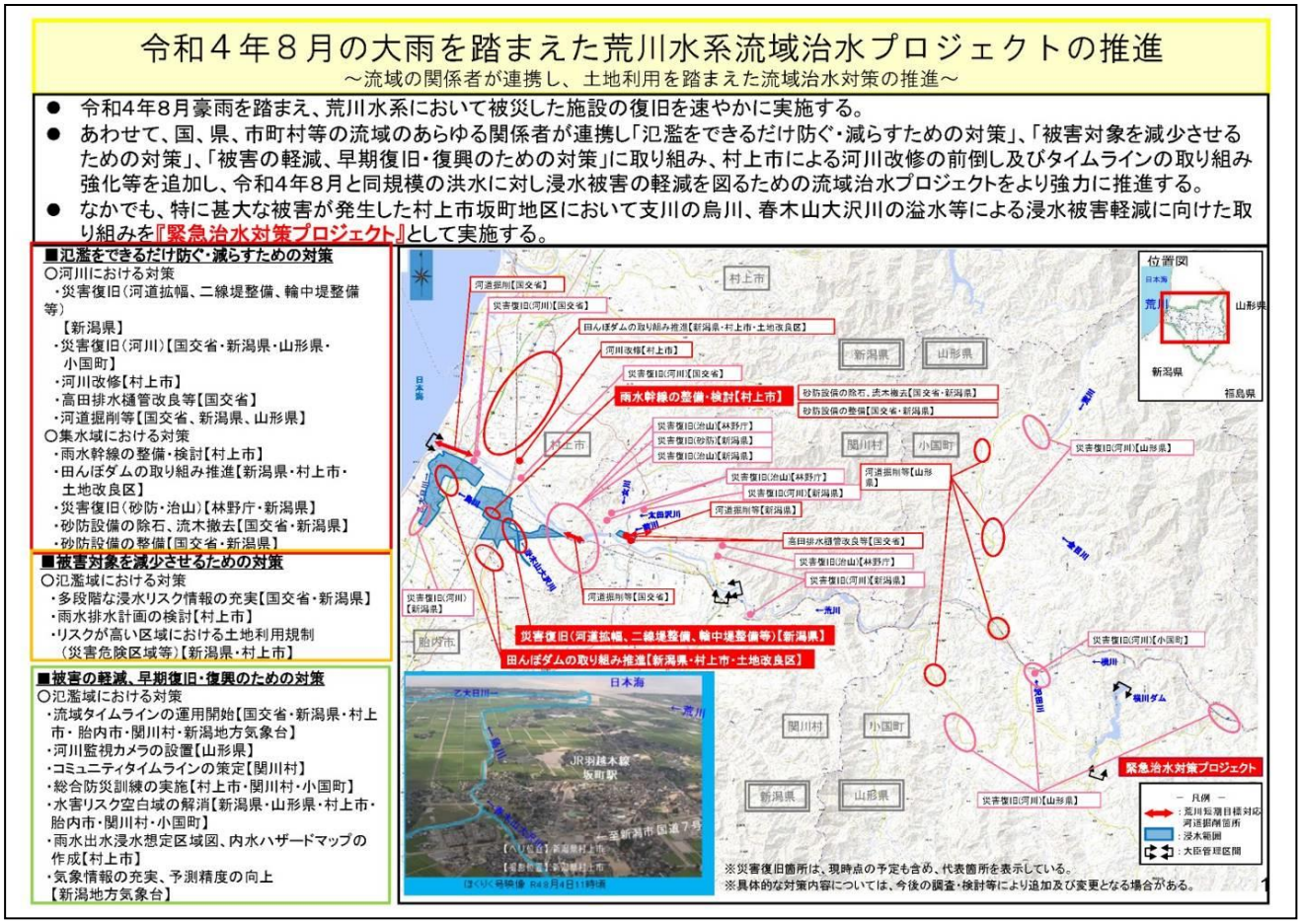

▲令和４年８月の大雨を踏まえた荒川水系流域治水プロジェクト（荒川（下流域・上流域）流域治水協議会）
（令和４年 12 月 26 日公表　出典：国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所 HP）

【烏川、春木山大沢川　治水対策事業】

▲令和４年８月の大雨を踏まえた荒川水系緊急治水対策プロジェクト（烏川・春木山大沢川）
（令和４年 12 月 26 日公表　出典：国土交通省北陸地方整備局羽越河川国道事務所 HP）

【春木山大沢川】

＜災害復旧助成事業＞
事業区間：　2.5km
事業内容：　河道拡幅、護岸工、
　　二線堤・輪中堤、橋梁架替等
事業期間：　令和４年度～令和８年度の５か年
全体事業費：52 億円

＜河川災害復旧等関連緊急事業＞
事業区間：　1.0km
事業内容：　河道拡幅、護岸工、橋梁架替等
事業期間：　令和４年度～令和７年度の４か年
全体事業費：40 億円

▲春木山大沢川　発災後の状況（荒川地域春木山）

- そのほかの県管理河川でも護岸等が被災したため、災害復旧工事を進めており令和５年度中に完了見込みである。
- 市管理河川については、市内全域で被災が発生し、堆積土砂撤去や護岸復旧工事を進めた。神林地域川部地内の普通河川赤坂川は護岸等の応急復旧工事は行ったが、護岸等の被災規模が大きいことや河川線形が曲折していることもあり、河川整備の計画を策定することとし調査・検討を進めている。

○砂防における対策

- 砂防指定地となっている荒川地域花立地内の上江沢川や神林地域小岩内地内の小岩内大沢川などで大量の土石流が発生し甚大な被害を及ぼした。
- 上江沢川では既設堰堤上流部の除石工事、護岸復旧工事が令和５年度中に完了。また新たに砂防堰堤の増設工事も進められ令和６年度末に完了予定。
- 小岩内大沢川では砂防堰堤上流部の除石工事が令和６年度中に完了予定。また、既存砂防堰堤の嵩上げ工事も進められ令和７年度中に完了予定。

【災害関連　砂防工事概要】

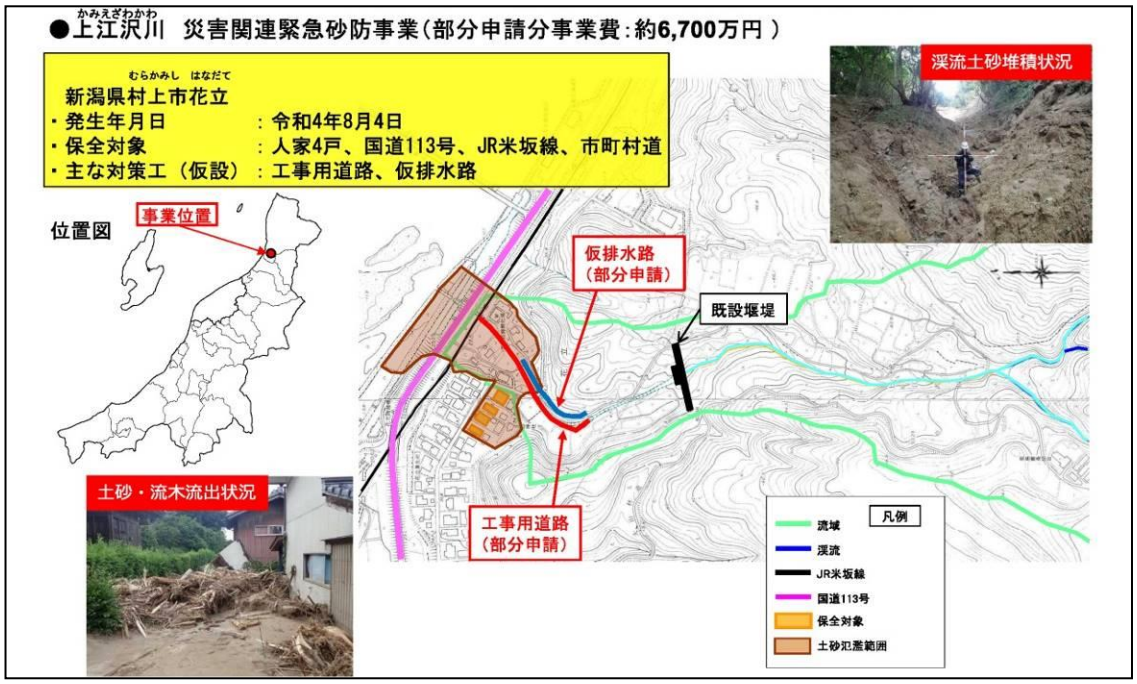

（出典：新潟県土木部砂防課 HP）

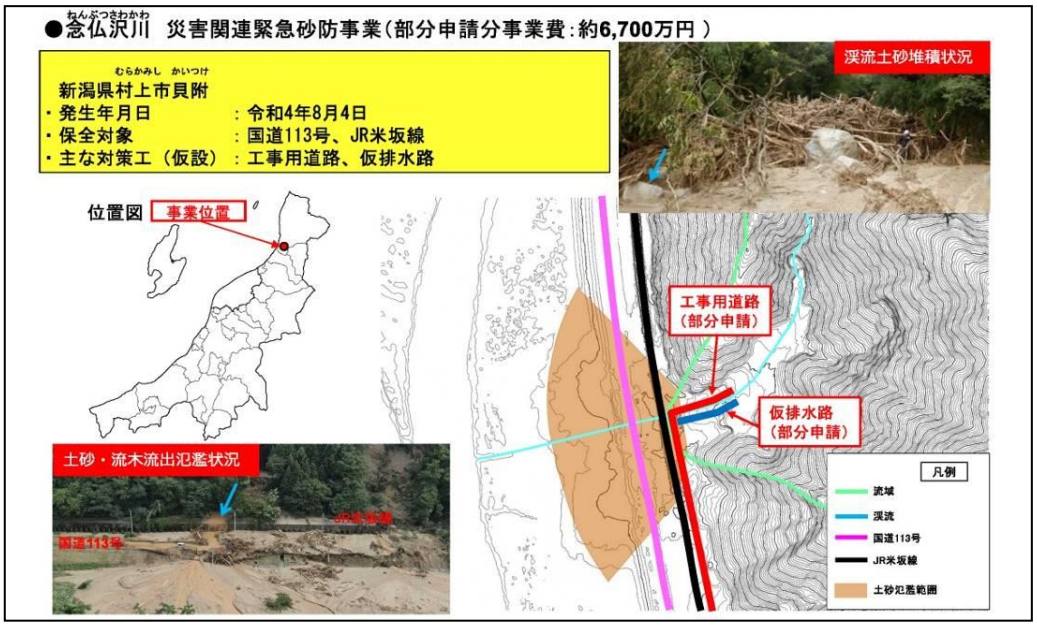

（出典：新潟県土木部砂防課 HP）

(6) 地域の防災･減災体制の強化

○地域の防災・減災体制の強化

【総務課】

- 地域の防災力の向上を図り、自ら命を守る行動がとれるよう次の事業を実施した。

① 避難行動　マイ・タイムラインの普及・啓発

- 自主防災組織の研修会や出前講座などで、ハザードマップの見方を説明するとともに、実際に「マイ・タイムライン」（※)の作成を実施

※　令和４年４月に全戸配布した防災ハンドブックに、各家庭で、いつ、どこに避難するかを事前に確認するための「マイ・タイムライン」の重要ポイントをまとめた「避難行動確認シート」を掲載。「避難行動判定フロー」「避難情報のポイント」「気象情報等の入手先」「分散避難」など避難行動の考え方についても掲載した

▲令和４年４月に全戸配布した「防災ハンドブック」

▲マイ・タイムライン「避難行動確認シート」

② 防災シンポジウム、防災訓練の充実、防災イベントの実施

- 毎年実施している防災シンポジウムや防災訓練の充実を図り、それぞれの災害に対応した避難行動を周知。また、各種防災イベントを地域ごとに実施し防災に関心を持っていただくよう啓発した。

▲水害をテーマにしたシンポジウム
（令和５年３月 18 日）

▲大雨を想定した防災訓練
（令和５年８月 27 日）

【防災に関する各種イベント】

8/27　災害を忘れないためにも
令和５年度村上市防災訓練（荒川中学校）

動画あり

▲集落の役員を先頭に避難する皆さん

昨年８月の災害を教訓として、昨年と同規模の大雨による被害を想定し荒川中学校をメイン会場として、行われた防災訓練。午前８時30分に高齢者等避難を発令すると、近隣の４集落から区長や区の役員を先頭に中学校へ避難し、人数の報告を行いました。

また、避難訓練のほかに、炊き出し訓練、ドローンによる被害調査訓練や消防本部による救助訓練が行われました。参加者からは、「災害に備えて日頃から備蓄などの必要性を感じた」と話していました。

8/27　自分の地域を知り、防災意識を育む
防災授業（神林中学校）

市の防災訓練が行われた８月27日、中学生が防災への知識を深めるため、集落で行われた防災訓練に参加して、避難指示が出た時の対応などについて学びました。

防災訓練終了後に学校へ登校し、参加した集落の訓練内容について発表を行いました。

防災訓練に参加した生徒は「災害時の避難場所や災害に備えての準備など、事前に家族で確認することが大切だと思う」と話していました。

▲参加した防災訓練について発表する生徒の皆さん

9/2　感謝の想いを伝えたい！
復興！あらかわエキマエマルシェ（JR坂町駅前特設会場）

▲街がにぎわいを見せました

昨年８月の災害で大きな被害を受けたＪＲ坂町駅前通りを会場に、復興イベントを開催しました。

このイベントは、荒川商工会青年部OBのフリースタイルアラカワと商工会青年部が、多くの方々に支えられ復興に向かう荒川地域の元気な姿を見てもらいたい、そして感謝の思いを伝えようと企画したもので、水害の影響を受けた地域事業者の飲食ブースや子ども達のステージイベントなどで、訪れた方々をもてなし、楽しませていました。

○情報伝達手段の整備

▸防災行政無線（同報系）更新整備事業を、令和５年度から令和６年 12 月までに事業完了を予定している。

＜整備による効果＞

① 伝達区域（音の届く距離）の拡大

・防災行政無線屋外スピーカーを増設するとともに、状況に応じ高性能スピーカーを採用することにより、今まで聞こえなかった、聞こえにくかった場所を改善（８箇所）。

② 防災タブレットの配布

・神林、朝日、山北地域に設置している告知端末機に替わる防災タブレットを配布。停電時において携帯電話網で通信が可能になる。

・テレビ電話機能を活用することにより、村上市役所、各支所とリアルタイムでの情報交換が可能となる。

③ スマートフォン等で利用可能な防災アプリを構築

・防災に関する専用のアプリを構築し、登録された方が市や区長からのお知らせを音声や文字テキストで受け取れるようになる。

▲令和６年度から導入予定の防災タブレット

▲防災アプリ『むらかみ情報ナビ』

（配信イメージ）

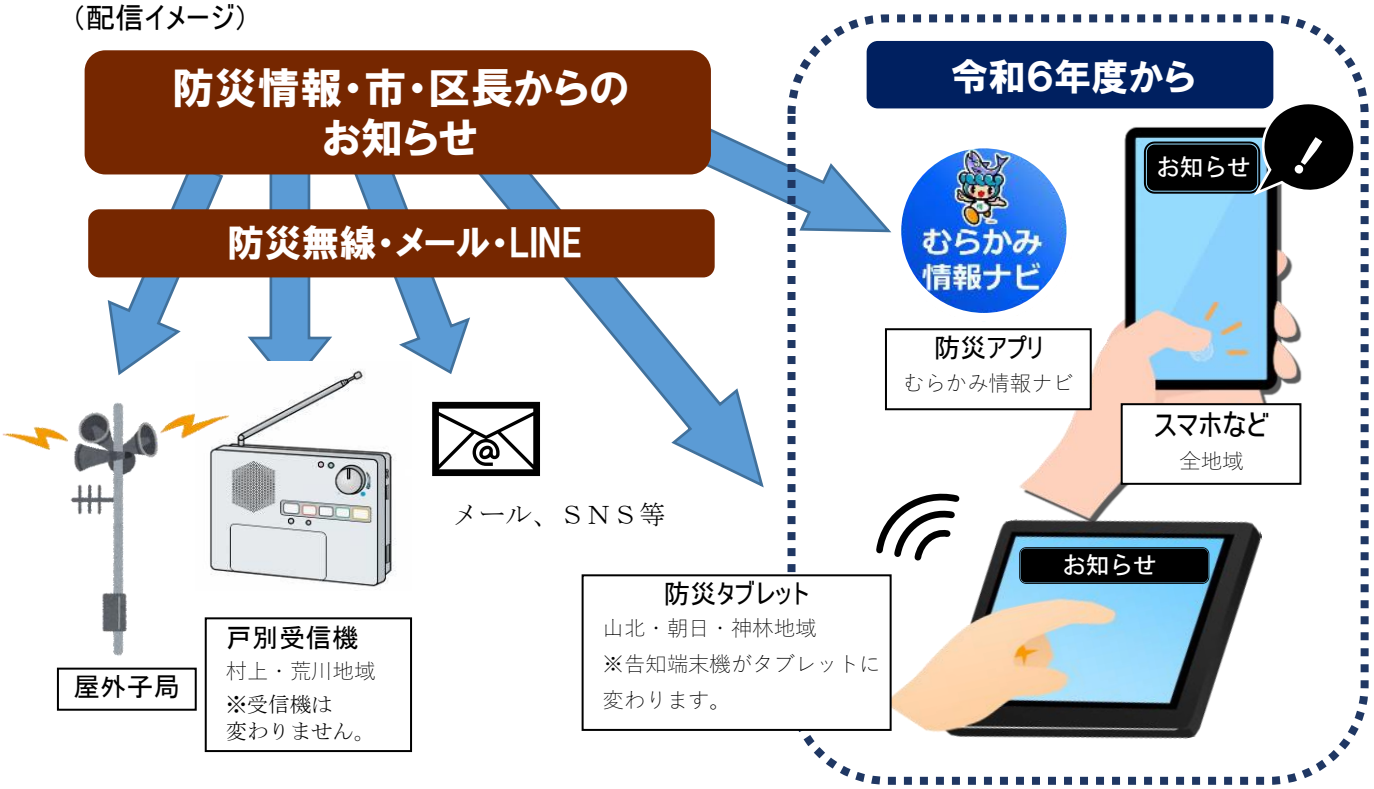

(7) 市の災害対応力の強化

【総務課】

○災害対応の検証

- 今後の防災対策や災害対応につなげていくため、避難行動に関する市民アンケートや、村上市災害対策本部各部の対応状況等をもとに課題を抽出し、改善策を検討していくこととした。
- 本検証により、村上市地域防災計画、災害時の職員初動マニュアル等の見直しを進める。

○避難行動に関する住民アンケート

- 令和４年８月３日からの大雨の際の避難行動の実態等を把握し、「逃げ遅れゼロ」を目指した取組を進めるため、新潟県、村上市、関川村で以下のとおり住民アンケートを実施した。

対　象	村上市及び関川村において、被害があった下記の地区の住民（14 地区 2,002 世帯） 村上市：坂町駅前、藤沢、高根、小岩内、川部、平林、湯ノ沢、下鍛冶屋、貝附、花立 （計 10 町内・集落、1,313 世帯） 関川村：下関、上関、高田、湯沢（計４地域、689 世帯）
回答数	797 世帯（39.8%） 村上市　10 町内・集落 382 世帯（29.1%） 関川村　4 地域 415 世帯（60.2%）
実施時期	令和５年３月
実施主体	新潟県、村上市、関川村

※アンケートの詳細な結果は、資料編に掲載

住民の避難行動（アンケート結果による）

・７割の住民がハザードマップを見たことがあり、その内の４割が自宅の災害リスクを知っていた。
半数以上の住民が、避難情報が発令されたことを知っていた。
避難情報入手先は、戸別受信機や屋外スピーカーなどの防災行政無線により知ることが多い。
・約３割が避難（自宅内のより安全な場所への移動を含む）をしていた。
避難の理由は、「自宅や当時いた場所にいると不安」が最も多かった。
「防災行政無線や防災メール」「大雨特別警報」「消防団・自主防災組織等の勧め」も多かった。
・約７割が家族とともに避難していた。
・避難場所は、「自宅内のより安全な場所」が最も多く、次に指定避難所、緊急避難場所が多かった。
・避難手段は、「車」が半数以上であった。また、避難途中に道路冠水や視界不良により危険を感じた住民がそれぞれ約３割いた。
・避難しなかった理由としては、「自宅・当時いた場所が安全だった」で約７割と最も多く、「避難しようと思ったときには、外が避難できる状況ではなかった」と回答した住民が約３割いた。

○避難行動に関する区長アンケート

- 令和４年８月３日からの大雨の際の自治会単位の避難行動の実態等を把握するため、市内全自治会の区長を対象に村上市独自のアンケートを実施した。

主な内容：　避難指示発令時の自治会単位の行動、住民避難状況等

対　象	村上市内全自治会の区長（278 自治会）
回答数	199/278 自治会（71.6%）
実施時期	令和５年４月
実施主体	村上市

○災害時応援協定

- 発災時は、公的備蓄による対応のほかに、指定避難所において必要な物資や資機材等の調達を行うため、災害時における各協定先事業者に要請し、迅速に対応した。また、災害の経験を踏まえ、災害時に協定が機能するよう全ての協定内容の見直しを行い、新たに運送配送事業者などと協定を締結した。今後もあらゆる災害に対応できるよう随時検討していく。

村上市の災害応援協定先一覧

令和６年１月 31 日現在

№.	分　類	協定先	協定等の名称	締結日
1	国	国土交通省　北陸地方整備局	災害時の情報交換に関する協定	平成 23 年 3 月 1 日
2	国	国土交通省　北陸地方整備局 羽越河川国道事務所	道の駅「神林」「朝日」における防災施設利用に関する覚書	令和 3 年 3 月 9 日
3	県外自治体	宮城県多賀城市	災害時相互応援に関する協定(村上市・多賀城市)	平成 24 年 10 月 10 日
4	県外自治体	福井県鯖江市	村上市、鯖江市災害時相互応援協定	平成 29 年 10 月 13 日
5	県外自治体	茨城県大洗町	友好都市協定（災害時相互応援に関する事項）	平成 30 年 4 月 4 日
6	県外自治体	東京都荒川区	災害時相互応援に関する協定(村上市・東京都荒川区)	令和 2 年 9 月 1 日
7	県外自治体	神奈川県山北町	災害時相互応援に関する協定(村上市・山北町)	令和 3 年 12 月 16 日
8	県内自治体	新潟県	新潟県防災行政無線の管理運営に関する協定	平成 23 年 2 月 1 日
9	県内自治体	見附市・妙高市	村上市、見附市、妙高市災害時相互応援協定	平成 23 年 8 月 30 日
10	県内自治体	粟島浦村	村上市防災行政無線粟島中継局施設利用に関する覚書	平成 27 年 4 月 1 日
11	県内自治体	胎内市	災害時における広域避難協定	平成 28 年 11 月 2 日
12	県内自治体	新潟県	新潟県被災者生活再建支援システムの維持管理費負担等に関する協定	平成 29 年 10 月 27 日
13	県内自治体	関川村・粟島浦村	災害時相互応援に関する協定　（村上市・関川村・粟島浦村）	平成 30 年 9 月 11 日
14	県内自治体	新潟県及び新潟県内全市町村	大規模災害時における「チームにいがた」による相互応援等に関する協定	平成 31 年 3 月 11 日
15	県立学校	新潟県立村上高等学校	災害時等における避難所としての使用に関する協定	令和 2 年 3 月 16 日
16	県立学校	新潟県立村上桜ケ丘高等学校	災害時等における避難所としての使用に関する協定	令和 2 年 3 月 17 日
17	県立学校	新潟県立荒川高等学校	災害時等における避難所としての使用に関する協定	令和 2 年 3 月 17 日
18	県立学校	新潟県立村上中等教育学校	災害時等における避難所としての使用に関する協定	令和 2 年 3 月 18 日
19	県立学校	新潟県立村上特別支援学校	災害時等における避難所としての使用に関する協定	令和 2 年 3 月 18 日
20	インフラ	村上電気工事協同組合	災害時の応援業務に関する協定	平成 21 年 9 月 1 日
21	インフラ	村上スタンド部会	災害時のおける支援活動等に関する協定	平成 21 年 11 月 20 日
22	インフラ	東北電力株式会社村上営業所	災害時の協力に関する協定	平成 22 年 3 月 15 日
23	インフラ	新潟県エルピーガス協会村上支部	災害時における LP ガス供給に関する協定	平成 23 年 7 月 1 日
24	インフラ	㈱サクマ	災害時のおける支援活動等に関する協定	平成 23 年 9 月 1 日
25	インフラ	東京電力㈱	東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所に係る住民の安全確保に関する協定	平成 25 年 1 月 9 日
26	インフラ	東京電力㈱	緊急時通報連絡設備の設置ならびに保守・運用に関する覚書	平成 29 年 7 月 1 日
27	インフラ	㈱ミナミインターナショナル	災害時における木質バイオマス発電設備による電力供給に関する協定	令和 3 年 7 月 15 日
28	民間事業者	村上郵便局	市民生活関係情報提供に関する覚書	平成 10 年 1 月 13 日
29	民間事業者	北越生コンクリート協同組合	消火活動に関する応援協定	平成 16 年 9 月 6 日
30	民間事業者	三国コカ・コーラボトリング㈱	災害時における救助物資提供に関する協定	平成 17 年 2 月 3 日
31	民間事業者	株式会社エフエムラジオ新潟	災害時の緊急情報放送に関する協定	平成 17 年 12 月 21 日
32	民間事業者	イオン㈱ジャスコ村上東店	災害時における防災活動協力に関する協定	平成 18 年 6 月 2 日
33	民間事業者	かみはやし農業協同組合	村上市の災害時における防災活動協力に関する協定	平成 21 年 3 月 1 日
34	民間事業者	信越ペプシコーラ販売㈱	災害時における救援物資の供給に関する協定	平成 21 年 5 月 1 日
35	民間事業者	NPO 法人コメリ災害対策センター	災害時における救援物資の供給に関する協定	平成 21 年 7 月 6 日
36	民間事業者	村上市岩船郡砂利協同組合	村上市の災害時における応援業務に関する協定	平成 23 年 4 月 1 日
37	民間事業者	㈱アクティオ	災害時における物資供給に関する協定	平成 23 年 6 月 1 日

No.	分　類	協定先	協定等の名称	締結日
38	民間事業者	㈱伊藤園	自動販売機設置契約に関しての覚書	平成 25 年 3 月 29 日
39	民間事業者	新潟県農業土木技術協会	災害時の応援業務に関する協定	平成 25 年 8 月 1 日
40	民間事業者	ヤフー㈱	災害に係る情報発信等に関する協定	平成 25 年 11 月 20 日
41	民間事業者	グーグル	防災の取り組みに関する協定	平成 26 年 1 月 6 日
42	民間事業者	㈱伊藤園	災害時飲料水提供に関する協定	平成 26 年 4 月 7 日
43	民間事業者	㈱まほろば	道の駅「朝日」防災施設利用に関する協定	平成 26 年 6 月 18 日
44	民間事業者	村上郵便局・村上市内窓口郵便局	災害発生時における村上市と村上市内郵便局の協力に関する協定	平成 27 年 10 月 26 日
45	民間事業者	中条郵便局	市民生活関係情報提供に関する覚書	平成 28 年 4 月 1 日
46	民間事業者	アークランドサカモト	災害時における物資供給等に関する協定	平成 29 年 9 月 20 日
47	民間事業者	長岡移動電話システム㈱	災害時における臨時災害放送局開設運用の支援に関する協定	平成 29 年 12 月 1 日
48	民間事業者	㈱ゼンリン新潟営業所	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	令和元年 8 月 1 日
49	民間事業者	瀬波温泉旅館協同組合	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	令和 2 年 6 月 19 日
50	民間事業者	㈱ゼンリン新潟営業所	村上市防災ハンドブック協働発行に関する協定	令和 3 年 4 月 30 日
51	民間事業者	㈱デベロップ	災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定	令和 3 年 7 月 15 日
52	民間事業者	㈱新潟放送	防災パートナーシップに関する協定	令和 4 年 1 月 25 日
53	民間事業者	㈱トップライズ	災害時等における応援業務に関する協定	令和 4 年 1 月 25 日
54	民間事業者	新潟県弁護士会	災害時における法律相談業務に関する協定	令和 4 年 1 月 31 日
55	民間事業者	日本石材産業協会新潟県支部 日本石材産業協会	大規模災害発生時等における応急対策業務に関する協定	令和 4 年 6 月 15 日
56	民間事業者	佐川急便㈱信越支店	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定	令和 4 年 7 月 14 日
57	民間事業者	国立大学法人新潟大学災害・復興科学研究所	災害対策に係る連携に関する協定	令和 4 年 10 月 28 日
58	民間事業者	日本ムービングハウス協会	安全・安心なまちづくり及び災害時における災害対策に関する相互協力連携協定	令和 4 年 12 月 21 日
59	民間事業者	セーフィー㈱	災害時における映像資機材等の供給支援に関する協定	令和 5 年 3 月 17 日
60	民間事業者	村上市ハイヤー・タクシー協会	災害時における輸送業務に関する協定	令和 5 年 7 月 25 日
61	民間事業者	岩船郡森林組合連絡協議会	災害時における倒木処理に関する協定	令和 5 年 7 月 25 日
62	民間事業者	学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学	防災分野における連携・協力に関する覚書	令和 6 年 1 月 15 日

○災害時必需品等備蓄強化

- 備蓄計画に基づき、災害発生時に備えた備蓄品として、食料、飲料、日用品をはじめ、避難所運営用資機材等の公的備蓄を整備するとともに、市民、地域、事業者等における自主的な備蓄を促進しながら、防災体制の強化を図った。
- 災害に備え、新たにユニットトイレや簡易シャワー及びダンボールベット・ダンボール間仕切りなどを導入するとともに、避難所開設用の備蓄品の充実、強化を図った。
- 避難所開設時に、迅速な避難所開設ができるよう避難所用備蓄品を学校等にあらかじめ保管していくよう施設管理者と協議を進める。

○訓練による体制強化

- 防災訓練等では実施が難しい地域ごとの避難所開設訓練について「避難所開設マニュアル」の見直しをしながら、職員の災害発生時の避難所開設に関する実践的な訓練を、支所ごとに実施していく。

(8) 視察対応･要望活動等

【企画戦略課】

○視察対応

- 令和４年９月４日(日)、岸田内閣総理大臣と谷内閣府特命担当大臣（防災）が本市を訪れ、グリーンパークあらかわ総合運動公園駐車場に設置した災害廃棄物の仮置き場及び大規模な土石流が発生した小岩内集落を視察。一刻も早い復旧・復興に向けて意見交換を行った。

【主な経過等】

８月　６日　泉田国土交通大臣政務官、花角新潟県知事
８月 20 日　谷内閣府特命担当大臣（防災）
８月 27 日　立憲民主党県連　大雨災害対策本部
９月　４日　岸田内閣総理大臣、谷内閣府特命担当大臣（防災）

▲岸田内閣総理大臣、谷内閣府特命担当大臣（防災）、花角新潟県知事による視察
村上市長、小岩内区長が状況説明（神林地域　小岩内）

▲谷内閣府特命担当大臣（防災）、花角新潟県知事による視察（グリーンパークあらかわ）

○要望活動等

- 令和４年 11 月 21 日(月)、被災した３市村（村上市、胎内市、関川村）と花角新潟県知事が総務省へ要望活動を行い、被災した地域の再建、施設等の復旧に向け、特段の支援をいただくよう要望書を手渡した。そのほか内閣府や総務省をはじめ各省庁へ要望活動を行うと共に、総会や大会などにおいては、市長より被災・復旧状況等について意見を述べた。

【主な経過等】

	８月 23 日	自由民主党災害対策特別委員会（要望活動）
	９月 13 日	内閣府、総務省、国土交通省
	10 月 12 日	自由民主党治水議員連盟総会（意見発表）
	11 月 16 日	令和４年度 治水事業促進全国大会（意見発表）
	11 月 17 日	森林整備・治水事業促進議員連盟緊急決起大会（意見発表）
	11 月 21 日	総務省（要望活動）
令和５年	６月 23 日	内閣府、総務省、国土交通省、農林水産省（要望活動）
	10 月 11 日	新潟県（要望活動）
	10 月 25 日	内閣府、総務省、国土交通省（要望活動）
	12 月 14 日	内閣府、総務省（要望活動）

▲総務省へ新潟県及び村上市、胎内市、関川村からの要望書を提出

▲治水事業促進全国大会での村上市長による事例発表

▲谷内閣府特命担当大臣（防災）へ要望書を提出

3. 生業（なりわい）の再生

(1) 農林水産業の再建・復興

【農林水産課】

○農地等の復旧

【応急復旧工事】

- 営農の再開に向け、また現在の水稲栽培の継続及び収穫ができるように用水路・排水路・道路について応急復旧工事を実施した。
- 特に荒川頭首工からの左右岸の幹線用水路に土砂・流木が埋塞し、約 3,300ha の水田への用水の供給が停止した。発災が水稲に最も水が必要な時期である出穂期と重なったこともあり、速やかな対応が求められた。新潟県・村上市建設業協会・荒川沿岸土地改良区等の関係機関の協力のもと、24 時間体制で応急復旧を進めたことで令和４年８月 12 日に通水を再開させた。

【本復旧工事】

- 被害箇所が広域かつ膨大なこともあり被災箇所の特定に苦慮したが、新潟県からの支援、コンサルタント及び関係土地改良区の協力のもと、現地確認及び復旧工事を迅速に進めた。
- 復旧工事は地元建設業協会に協力を要請し、次期作付けに間に合うよう、場所によっては仮畦畔や仮設水路での対応などを含め急ピッチで復旧を進めた結果、令和５年作付け不能面積を最小限にすることができた。
- 特に小岩内・川部における復旧工事で発生する大量の土砂の搬出先については、地元の協力で近隣の土地に搬出することができ、令和５年耕作再開へ大きく寄与することになった。
- 河川等との同時施工が必要な箇所も多いことから関係機関との調整を図る必要があるため、完成は令和６年度中を予定している。

▲田への土砂流入（神林地域　小岩内）

▲復旧後

▲残土処分地（残土搬入前）　（荒川地域　梨木）

▲残土搬入後（整地中）

▲頭首工流亡　（朝日地域　布部）

▲復旧後

▲左岸幹線用水路　土砂埋塞　（荒川地域　花立）

▲復旧後

▲田への土砂流入　（朝日地域　布部）

▲復旧後

○林道の復旧

- ８月３日から４日にかけて降り続いた大雨により、市内全域の林道に甚大な被害を受けた。
- 林業の再開に向け、被災直後から復旧工事を開始し、令和６年度中の完了を目標に現在も復旧工事を実施している。
- また、林業事業体等が管理している森林作業道・林業専用道の被害があった箇所については敷砂利等による砕石（原材料）の支援を行った。

【林道復旧箇所一覧表】

令和５年 11 月 30 日現在

地　域	路線	被害路線	被害箇所	復旧路線（全線）	復旧箇所	残路線	残箇所	復旧割合路線	復旧割合箇所
山　北	60	32	102	24	89	8	13	75.00%	87.25%
朝　日	54	40	163	25	137	15	26	62.50%	84.05%
村　上	12	6	8	6	8	0	0	100.00%	100.00%
神　林	16	10	32	10	32	0	0	100.00%	100.00%
荒　川	2	2	23	0	18	2	5	0.00%	78.26%
合計	**144**	**90**	**328**	**65**	**284**	**25**	**44**	**72.22%**	**87.00%**

林道の復旧状況

▲被災直後　（山北地域　北田中　林道香積寺線）

▲復旧後（令和５年 10 月 11 日竣工）

○農業用機械・施設等の復旧

- 大雨により被災した農業者等の施設、機械等の復旧や被災地域の営農体制の整備等を図るために、新潟県の補助事業及び市単独補助事業を実施し、早期の営農再開を支援した。

・農林水産業施設等災害復旧支援事業　※県補助事業（市付足補助）

事業区分	支援内容	補助率
被災共同利用施設機械等復旧支援	被災した営農用施設の復旧、営農用機械等の修理、購入	６/10 以内（県４/10、市２/10）
被災農業者復旧支援		６/10 以内（県３/10、市３/10）

申請状況

申請件数	総事業費	補助金額	内　訳	
			県補助金	市補助金
15	85,326,370 円	47,132,000 円	24,055,000 円	23,077,000 円

・大雨被災対応特別緊急支援事業（市単独補助）

支援内容	補助率
被災した営農用施設及び機械の修理	３/10 以内

申請状況

申請件数	総事業費	補助金額
22	2,973,552 円	865,000 円

▲被災した農業用パイプハウス

▲再建されたパイプハウス

▲浸水被害を受けたトラクター

▲新たに導入されたトラクター

○その他農業復旧支援

・農作物豪雨被害緊急支援事業

概　　要	豪雨により浸冠水等の被害を受けたほ場で、事業主体が緊急的に行う病害虫の追加防除に要した薬剤費及び防除機材の借上げ経費、また豪雨により農作物等の流亡の被害が発生したほ場で、被災農家の再生産に必要な種苗及び肥料の追加購入経費を補助
対象農家戸数	14 戸（水稲１戸、トマト１戸、ねぎ 11 戸、花き（ユリ）１戸）
補助金額	2,767 千円（県１／３、市１／３）

○水産業復旧支援

- 大雨により被災した漁業関係施設、機械等の復旧や放流稚魚の補助等を行った。

・内水面漁業　被害状況

	被害内容	内訳
三面川鮭産漁業協同組合	サクラマス　116,000 匹	親魚　6,000 匹　稚魚　110,000 匹
	イワナ稚魚　40,000 匹	
	鮎稚魚　3,000 匹	
	事務所・冷凍冷蔵庫設備浸水	
荒川漁業協同組合	サクラマス　5,000 匹	親魚　1,000 匹　稚魚　4,000 匹
	一括採捕オリの土砂埋設	
大川漁業協同組合	ウライ施設流出	
マス類養殖業者	ニジマス　1,000 kg	

【水産の被害状況】

▲三面川鮭産漁協　水槽備品流失

▲荒川漁協　養魚水槽に土石流入

▲大川漁協　鮭採捕施設ウライの流失

(2) 商工業の再建･振興

○商工業の再建・振興

【地域経済振興課】

【概要】

- 発災直後、被災事業者の被害状況調査を新潟県、商工団体との連携により実施。併せて、自然災害を要件とする制度資金の貸付を開始するとともに、「被災事業者再建整備事業」の創設により、事業者の事業復旧に向けた支援を新潟県と連携し実施した。
- 被災地域の商工業の復興を目指した商工団体が行う事業を新潟県との協調により支援するとともに、商工団体との定期的な懇談をとおした状況把握により、被災事業者への支援を継続した。

【主な経過等】

８月 10 日(水)	市内中小企業被害状況調査　開始
９月　１日(木)	新潟県セーフティーネット資金（自然災害要件）借入れ事業者に信用保証料補給を開始
９月 26 日(月)	商工団体との懇談による市内中小事業等の状況把握
10 月 17 日(月)	新潟県被災中小事業者等再建整備事業補助金交付要綱　制定 村上市被災中小事業者等再建整備事業補助金交付要綱　制定 村上市被災商業地域活性化事業補助金交付要綱（新潟県と協調事業）制定
11 月　１日(火)	新潟県・村上市合同による被災中小事業者支援制度説明会開催（村上市会場）
２日(水)	被災中小事業者等再建整備事業補助金　申請受付開始 村上市被災商業地域活性化事業補助金申請受付　開始
７日(月)	被災中小事業者等再建整備事業にかかる個別相談会開催（村上市会場）
15 日(火)	被災中小事業者等再建整備事業にかかる個別相談会開催（村上市会場）
12 月 21 日(水)	商工団体との懇談による市内中小事業等の状況把握
令和５年　２月 10 日(金)	商工団体との懇談による市内中小事業等の状況把握

補助制度の申請状況（令和５年 10 月 31 日現在）

制度名	制度概要	申請数
新潟県被災中小事業等 再建支援事業補助金	被災中小企業の施設修繕、設備や車両の修繕購入に対して補助　補助率：２/３、上限 3,000 千円	85 事業者
村上市被災中小事業等 再建支援事業補助金	新潟県被災中小事業等再建支援事業の補助金交付決定を受けた事業者に対し、事業者負担部の一部を補助 補助率：１/６、上限額 750 千円	66 事業者
村上市被災商業地域活性化事業 （県、市協調事業）	被災地域の商工団体等が、事業者の再建に向けて実施する地域の賑わいづくりや販路拡大の取組を県と市が連携して補助 補助率：２/３（県１/３、市１/３）上限 1,000 千円	２事業

資金繰り等の支援状況（令和５年 10 月 31 日現在）

制度名	制度概要	申請数
大雨災害融資に関する 信用保証料補給	新潟県セーフティネット資金（経営支援枠）第４項（自然災害要件）の貸付を受ける場合に、新潟県信用保証協会に支払う信用保証料を補給（100/100）	15 件

(3) 復興応援事業

【総務課】

【概要】

- 被害に対する支援活動を通して被災者及びボランティア等の絆が築かれた。
- 被災者及び地域に元気を与える様々な事業を通じて、村上市の復旧・復興状況を広く発信するとともに、復興祈念、防災意識の向上を図った。

▲公共施設に掲示された看板
（村上市スケートパーク）

○スローガン　「がんばろう!!村上」

がんばろう!!村上

○復興事業あれこれ（市報むらかみより）

10/29、30　地域復興と関係人口の創出
ハロウィン＆かかし祭（道の駅神林「穂波の里」）

2022. 10. 29-30

災害復興のチャリティーと関係人口創出・拡大を目的に「ハロウィン＆かかし祭」が開催されました。
地域外の人からも工夫を凝らしてデザインされたカボチャやかかしの出展もあり、栽培したカボチャの重さを競うコンテストでは、訪れた方は大きなカボチャに驚いた様子でした。また、会場には８月３日豪雨の災害復興に役立てようと募金がめが置かれ、集まった募金は社会福祉協議会を通じて復興支援の活動に役立てられます。

▲地元の中学生が加工したカボチャのランタン

12/1　水害復興を祈願して
「だいすき！あらかわ」のぼり設置（JR坂町駅前商店街）

2022. 12. 1

JR坂町駅前の商店街の賑わいを取り戻そうと、荒川商工会青年部と商業部会、地域団体フリースタイルアラカワが協力し、駅前周辺の事業所に「だいすき！あらかわ」ののぼり旗を設置しました。
この取り組みを企画した荒川商工会青年部の佐藤拓郎部長は「いまだに駅前の活気が戻っていないといった声も聞こえますが、こののぼり旗で、まち全体が水害からの復興に一体となって取り組んでいることを感じてほしい」と話していました。

▲荒川商工会青年部の皆さん

3/3　水害後の地域貢献活動に感謝
地域事業者から中学生に御礼メッセージ（荒川中学校）

2023. 3. 3

▲中学生が製作した鮭とラベンダーのシンボルマークがプリントされたマグカップをプレゼント

昨年８月の水害で被災した事業者にお見舞い文を届けたり、アルミ缶回収で得た資金で坂町駅前にクリスマスのイルミネーションを実施してくれたお礼に、地域の事業者が卒業を間近に控えた３年生へお祝いメッセージ動画と記念品を贈りました。動画には「３年生が度々訪ねてくれたことで勇気づけられた。これからもその優しい気持ちと行動力でさまざまなことにチャレンジしてほしい」とお礼と激励のメッセージも添えられ、卒業を祝福し、新たな門出にエールが送られました。

2023. 3. 25 がんばろう!!村上
復興応援コンサート

むらかみの話題 ワンモアショット！

3/25 **迫力ある演奏と歌声で観客を魅了**
がんばろう!!村上復興応援コンサート
（市民ふれあいセンター）

動画あり

▲迫力の演奏がホールに響き渡る

このコンサートは豪雨災害で被害を受けた村上市の復興を音楽で応援したいと陸上自衛隊から申し出があり開催したもので、当初、昨年12月に開催を予定していましたが、大雪などの影響により延期となり、この３月に開催することができました。
会場には、約1,000人の方が訪れ、第12音楽隊の皆さんによる迫力ある演奏と歌声に多くの観客が魅了されました。

8/4･5 **４年ぶりに夜空に咲いた大輪**
村上市花火大会in清流あらかわ（荒川河川敷）

▶復興にむけた感謝の花火

当日は熱風が吹く暑い一日となりましたが、令和元年を最後に、コロナ禍や昨年８月の大雨による災害により中止となった花火大会を楽しみにしていた大勢の方たちが、荒川河川敷に設置された観覧席に来場。
これまで復旧活動にご尽力・ご支援いただいた皆さまへの感謝と、復興へ向かう皆さまに復興祈願花火を見て笑顔になってもらいたいという復興への祈りを込めた337発の花火が村上の夜空に打ちあがりました。
花火が勢いよく夜空に打ちあがると、子ども達から「たまや～」という元気なかけ声と笑顔があふれ、来場者は思い思いに花火を楽しみました。

2023. 8. 4-5 村上市花火大会
復興祈願花火大会

2023. 12. 24 復興応援事業
元気が出る！
ムードオーケストラコンサート

12/24 **感動の生演奏で復興を応援！**
元気が出る！ムードオーケストラコンサート（市民ふれあいセンター）

動画あり

令和４年８月の大雨災害からの復興応援事業「元気がでる！ムードオーケストラコンサート」が行われ、約900人が会場を訪れました。
コンサートでは、来場された皆さんが一度は聞いたことがある懐かしい曲や、口ずさみながら楽しめる曲が演奏されました。
また、指揮者の大沢可直（おおさわよしなお）さんの愉快なトークに、時折笑いも交えながらの楽しいコンサートとなりました。

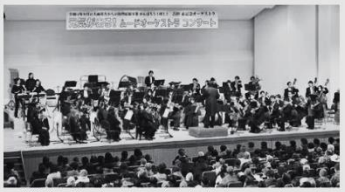

▲本格的なオーケストラの演奏を楽しんでいただきました

4. 被災地域別の復旧・復興

※村上地域の対応は、第３章災害対策本部の活動に含みます。

(1) 荒川地域の対応（荒川支所）

【荒川支所】

○発災直後からの支所内での対応

【概要】

令和４年８月３日

11：06　村上市に大雨（土砂災害、浸水害）
洪水警報発令
11：33　村上市に土砂災害警戒情報発令
警戒レベル４相当
13：10　消防団員　３人到着
14：00　消防団がパトロール開始
15：30　消防団がパトロールから荒川支所に戻る
春木山大沢川脇（渡辺モータース付近）の水路で多少の溢水あり
16：00　荒川葛籠山観測所水位：3.46m
16：10　荒川葛籠山観測所水位：3.60m
16：20　荒川葛籠山観測所水位：3.70m
16：33　荒川葛籠山水位 3.70m超過のため、水防警報（出動）発令
17：00　消防団幹部が巡視のため出発
17：08　消防団から状況報告あり。これを受け、鳥屋・佐々木樋門について荒川から内水への逆流防止のため、状況次第ではポンプ車の出動を要請したい旨、羽越河川国道事務所に事前に連絡してもらうよう依頼
18：00　消防団がパトロールを終了し荒川支所に戻る
18：16　消防団の幹部以外の団員は自宅待機に移行
18：30　消防団幹部及び荒川分署長、荒川分署へ移動
18：37　荒川沿岸土地改良区より、鳥屋樋門で内水への逆流が始まっており、ゲートを閉める旨連絡あり
羽越河川国道事務所へのポンプ車の出動要請を依頼
18：58　鳥屋樋門を全閉
19：20　葛籠山観測所水位が 5.00mに到達
20：47　ポンプ車現場到着、ポンプ稼働開始
20：50　国道 113 号関川村金丸地先において、荒川の水位が上昇し道路が冠水したため、通行止めを開始した旨の FAX あり
21：00　鳥屋樋門の排水作業現場から報告あり。荒川の水位が上昇し危険なため、ポンプ車を稼働させたまま、作業員が現場から一時退避
21：05　荒川地域での避難指示発令にあたり、支所内で「避難所」「避難指示箇所」について協議。避難所は荒川地区公民館と荒川中学校、避難指示箇所は「荒川の堤防に近い箇所」とした
21：30　佐々木、鳥屋に避難指示
23：19　消防団幹部がパトロールを終了し荒川支所に戻る。佐々木消防小屋前、支所前道路と体育館前道路が冠水

▲県道坂町停車場金屋線を荒川支所に向かって激しく流れていく濁流　（荒川地域　山口）

８月４日

01：47　貝附、花立、梨木に避難指示
01：50　葛籠山の水位が避難判断水位（6.40m）を超過（6.43m）
01：56　村上市に大雨特別警報発令
02：10　道路の冠水について、支所から防災無線放送
03：19　国道 113 号村上市坂町～関川村金丸間、複数箇所冠水のため通行止め
03：22　荒川地域全域に緊急安全確保発令
04：30　葛籠山の水位が避難判断水位（6.40m）を下回る（6.35m）
05：10　荒川支所産業建設課からの依頼で、水道について防災無線放送
06：13　国道７号十文字～牧目間通行止め
09：00　自衛隊員、荒川支所到着。安否確認が必要な２人について安否確認を依頼。その後、避難行動要支援者名簿のうち、坂町、坂町駅前、藤沢の要配慮者についても安否確認を依頼
09：35　緊急安全確保から避難指示に移行
09：45　国道７号大須戸～府屋間通行止め解除
10：50　自衛隊が支所帰庁。避難行動要支援者名簿から坂町、坂町駅前、藤沢集落の要支援者 18 人についての安否確認を依頼

11：08　ポンプ稼働停止、現場待機
14：10　葛籠山観測所の水位が水防団待機水位（3.00m）を下回ったため（2.97m）水防警報解除
14：45　自衛隊が市からの要請を受けて、市内 3,000 件の安否確認を計画
15：30　ポンプ車撤収
16：45　上水道の復旧情報について、支所から防災無線放送
17：18　国道 113 号村上市坂町～関川村土沢地先、大雨の影響で複数箇所冠水のため、通行止めを継続
18：40　断水継続について、支所から防災無線放送
19：55　給水時間の変更について、支所から防災無線放送

８月４日　坂町駅から国道７号方面の浸水の様子

▲荒川地域　坂町（荒川総合体育館前）

▲荒川地域　下鍛冶屋

▲荒川地域　坂町

▲荒川地域　坂町駅前

８月５日
06：48　給水ポイント情報について、支所から防災無線放送
07：00　避難者数：荒川地区公民館 14 世帯 31 人、荒川中学校１世帯１人
10：53　避難指示解除
12：30　給水ポイント情報（３箇所）について、支所から防災無線放送
15：00　段ボールパーテーション、段ボールベッド到着
16：40　被害者入浴サービスについて、支所から防災無線放送
17：00　水道の試験通水開始（国道７号より山側　切田、梨木、堤下団地を除く）、支所から防災無線放送
20：30　水道の試験通水について、支所から防災無線放送と防災メール配信

８月６日
09：00　災害廃棄物の受け入れを開始
12：00　貝附と花立の一部に避難指示
12：50　石灰、土のう、スコップの配布準備が完了、支所から防災無線放送
21：30　通水開始箇所について、支所から防災無線放送

８月７日

08：00　飲料水２Ｌペットボトル 72 ケース×９パレット到着
08：30　荒川地域全域通水について、支所から防災無線放送
10：00　ブルーシート＃3,000×約 1,000 枚到着
11：10　貝附・花立の避難指示により住民全員が避難することとなり、荒川中学校避難所の再開に向け準備開始
12：30　貝附、花立、梨木の一部に避難指示を発令するにあたり避難所の準備（貝附は荒川中学校、花立・梨木は荒川地区公民館）
13：00　梨木４世帯 10 人、荒川地区公民館受入準備完了
荒川中学校の避難所設営が完了
14：00　保内小学校、坂町駅前、金屋小学校で２Ｌペットボトルの配布を開始
15：00　貝附、花立、梨木の一部に避難指示
19：30　生活用水の通水について、荒川支所から防災無線放送

８月８日

08：14　倉敷市から支援物資が到着（土のう袋 10,000 袋、マスクほか）
ファミリーマートよりおにぎりが到着
あらかわゴルフ場の入浴施設を無料開放

８月 13 日　14：00　荒島の一部に避難指示
８月 29 日　18：00　貝附の一部、花立の一部、梨木の一部避難指示解除
９月 12 日　15：00　花立、貝附の一部避難指示解除
９月 20 日　14：00　貝附の一部避難指示解除
９月 30 日　09：00　貝附の一部避難指示解除
11 月18 日　貝附の避難指示解除
令和５年５月 26 日　梨木の避難指示解除

○避難所の対応

８月３日

15：30　荒川地区公民館避難所開設準備を開始
16：00　荒川地区公民館避難所開設準備が完了
荒川地区公民館と神林農村環境改善センターにて自主避難所を開設する旨、防災無線とメールで周知
16：30　荒川地区公民館避難所の運営を開始
22：10　避難指示について、支所から防災無線放送
荒川地区公民館避難所従事職員５人、荒川中学校避難所従事職員６人
22：26　荒川中学校避難所より、従事者の応援要請あり
22：35　荒川地区公民館避難所より、避難者から毛布が欲しいとの要望があり対応
22：40　避難所運営要員が不足のため、本部に応援要員を要請
22：55　避難者数
公民館：約 50 人
荒川中学校：26 人
22：59　応援職員６人、荒川地域へ向かっている旨連絡あり
23：00　避難者数
公民館：66 人
荒川中学校：26 人
23：20　荒川中学校避難所へ１人応援職員出発
23：25　荒川地区公民館へ２人、荒川中学校へ２人応援職員追加

▲避難所（荒川地区公民館）

８月４日

00：00　避難者数　公民館：77 人　荒川中学校：88 人
00：00　水、レスキューライス、レトルトカレーなどを荒川地区公民館、荒川中学校へ運搬
00：15　荒川地区公民館の正面駐車場の県道側の水位が上昇しているため、可能な限り北側駐車場に車を移動してもらうよう、荒川地区公民館従事職員に依頼。しかし、深夜であり、雨が強まってきているため危険だとして断念
01：00　避難者数　公民館：107 人　荒川中学校：97 人
02：00　避難者数　公民館：107 人　荒川中学校：104 人
03：00　避難者数　公民館：131 人　荒川中学校：123 人
04：00　避難者数　公民館：140 人　荒川中学校：123 人
04：22　荒川地区公民館より、ステージ上が雨漏りしているとの報告あり。また、タオルとペットボトルの水が欲しいとの要請あり
05：00　避難者数　公民館：131 人　荒川中学校：130 人
05：13　荒川地区公民館より、マットが足りないとの連絡あり
05：30　荒川中学校のトイレが使用不能となった
06：00　避難者数　公民館：145 人　荒川中学校：135 人
06：38　荒川地区公民館のトイレが使用不能となった
荒川地区公民館への支援物品（食料、水、簡易トイレ、紙おむつ等）を支所から移送
07：00　避難者数　公民館：145 人　荒川中学校：117 人
11：00　避難所のトイレが使えないため避難者は全員、消防団の移送支援により平林小学校（旧砂山小学校）に移動することとなった
荒川地区公民館と荒川中学校に平林小学校（旧砂山小学校）行きのバスが到着
移動した避難者数：　荒川地区公民館（11 人＋ゴムボートによる救助者 4 人）荒川中学校（25 人＋消防救助者 39 人）合計 79 人
11：30　荒川中学校避難所の従事者が帰庁
15：00　ヤマザキパンから菓子パンの支援物資あり。支所予備室に搬入
17：30　荒川地区公民館避難所の開設準備（平林小学校のトイレも使用できなくなったため、移動した避難者が戻ることになった）
18：20　荒川中学校 避難所の開設準備
19：00　荒川地区公民館、荒川中学校 避難所の運営を開始
21：00　避難者数：公民館 14 世帯 30 人、荒川中学校１世帯１人
22：00　避難者数：公民館 14 世帯 30 人、荒川中学校１世帯１人
23：00　避難者数：公民館 15 世帯 32 人、荒川中学校１世帯１人

８月５日

00：00　避難者数：公民館 15 世帯 32 人、荒川中学校１世帯１人
01：00　避難者数：公民館 15 世帯 32 人、荒川中学校１世帯１人
02：00　避難者数：公民館 15 世帯 32 人、荒川中学校１世帯１人
03：00　避難者数：公民館 15 世帯 32 人、荒川中学校１世帯１人
04：00　避難者数：公民館 15 世帯 32 人、荒川中学校１世帯１人
05：00　避難者数：公民館 15 世帯 32 人、荒川中学校１世帯１人
06：00　避難者数：公民館 15 世帯 32 人、荒川中学校１世帯１人
07：00　避難者数：公民館 14 世帯 31 人、荒川中学校１世帯１人
10：00　荒川中学校避難所の避難者が一時帰宅。同避難所の避難者が０人となった
10：58　神林地域の小岩内、川辺集落を除き、避難指示解除
避難所は、荒川地区公民館、神林中学校を除き閉鎖

８月７日　貝附、花立、梨木の一部に避難指示発令に伴い、荒川中学校避難所開設
15：10　荒川地区公民館に、レスキューライス、水、シチュー、カレー、肉じゃが、栄養食を搬入
16：10　荒川地区公民館より、ペット連れの方が避難されたのでブルーシートを用意してほしいとの申し出あり対応
16：50　荒川中学校より、体調不良者が１人避難しており、保健師派遣の要請あり

８月 19 日　新学期が始まるため避難者は荒川地区公民館に移動し、荒川中学校避難所閉鎖

10 月 17 日　避難者が全員帰宅し、荒川地区公民館閉鎖

○被害箇所の対応

８月４日

00：30　坂町駅前より土のうの要請あり。荒川支所の土のうを提供した

00：40　花立、貝附、梨木が土砂災害警戒レベル５となり、３時間後も同様の状態が見込まれるとのこと。防災無線で周知

01：45　花立、貝附、梨木の土砂災害について、荒川支所から防災無線で放送
荒島集落にて数件、床上浸水が発生し、区長や役員とともに集会所に避難しているとして、消防団に救助の要請あり

02：11　藤沢地区住民２人、大津地区住民より入電。自宅が床下浸水したとのこと。朝まで２階で過ごしてもらうよう促した

02：25　山口地区住民より自宅のホームタンクが倒れ、灯油が漏れているとの申し出。
電話終了後、荒川分署に架電し情報提供した

02：45　坂町駅前地区住民より入電。自宅が床下浸水したとのこと。朝まで２階で過ごしてもらうよう促した

03：00　坂町地区住民より入電。烏川が氾濫しているとの情報提供あり

03：05　花立地区住民より入電。自宅が床上浸水したとのこと。朝まで２階で過ごしてもらうよう促した

03：10　坂町地区住民より入電。自宅は平屋だが、建物内に水が入ってきており、電気もつかないとのこと。自宅裏に２階建ての車庫があるのでそこに避難すると申し出あり

03：35　緊急安全確保について、荒川支所から防災無線で放送
花立区長宅裏にて鉄砲水が発生し、区長宅の小屋は壊れてしまった。流木も流されてきて、道路をふさいでいるとの情報提供あり
藤沢地区住民より、２階に逃げたが、１階はすでに床上 30cm も水が上がっており、１階から何かのアラームが鳴っている。ガスではないかと思うが、見に行くこともできないとのこと。消防署に相談するよう回答

03：52　貝附地区住民より入電。自宅近くで電柱が倒れており、電気・水道も止まっているとの情報提供あり

03：55　前坪住宅住民より入電。自宅が床下浸水し、ガスのアラームが鳴り続けていたので無理やり取ったら水に浸かってしまったとのこと。朝まで２階で過ごしてもらうよう促した

04：36　前坪住宅住民より入電。国道７号沿い長谷川電気工業所付近の道路が川のようになっており、会社の部材が流されているとの情報提供あり

05：25　東北電力ネットワークより入電。下鍛冶屋地内で作業を行っていた際、救助を求められたとのこと。現状では外に出歩くことが難しいので、しばらくは自宅２階に避難してもらうように伝えてほしいと依頼

06：30　金屋地区住民より入電。自宅近くの旧烏川に丸太が何本か流れてきており、川の流れを止めているので、早く丸太を除去してほしいとの申し出あり。現状では現場に行くことが難しいため、今しばらくは様子を見てほしいと説明

07：34　藤沢区長より、一部住人が自力で脱出できず、ボートで移動するしかなくなっているので、消防でゴムボート等使って移送してもらえないかと要望あり。荒川分署に連絡し対応を依頼

09：50　貝附集落の住宅が土砂崩れに遭い、中学生と祖母しか住んでおらず、どうしたらよいかとの相談あり。確認したところ、当該世帯は既に集落の他の消防団員宅に避難しており無事とのこと

10：40　セコムより入電。荒島地区「あら、ほっ」にて 10 時 33 分に停電の警報あり。落雷または冠水が原因と思われるが、道路が寸断されており現地にたどり着けず現地確認ができなかったとの報告あり

10：55　荒屋区長より入電。集落内の状況報告。住宅については床上、床下浸水なし。お宮は床下浸水。小屋が数件浸水。集落を取り囲む道路は冠水し、集落内に入っていけない状況

11：10　セコムより再度入電。「あら、ほっ」の停電は復旧したとのこと

▲大きく崩落した住宅地の法面（荒川地域　梨木）

８月５日

08：30　金屋区長より、集落内の史跡（八幡様）の裏が崩れているので、これから現地を確認し、状態を報告する旨連絡あり
荒川松山区長より入電。羽越線の遮断機が下りたままで、警報音が鳴りやまない。坂町交番に交通整理等対応をお願いしたいが、ずっと電話に出ないとのこと。村上警察署に直接相談してはどうかと助言

○発災時からの荒川地域の状況

▲上江沢川が氾濫し、住宅に土石流が押し寄せた（荒川地域　花立）

▲裏山の崩落により被害のあった住宅（荒川地域　貝附）

▲水が引いた後、多くの災害廃棄物が運び出された（荒川地域　坂町駅前）

○課題や改善点【荒川支所】

- ８月３日(水)の昼頃までは、朝日地域、山北地域など村上市北部で大雨となっており、荒川地域でこれほどの大雨になると想定できない状況であった。避難所開設も夜間となり、高齢者など暗い中で避難することに心配のある人は、自宅２階への垂直避難などを促した。
- ８月３日(水)の夜にかけて荒川本流の水位が上昇し危険な状況となり、佐々木や鳥屋等荒川流域の集落に避難を呼びかけた。荒川本流は決壊には至らず、春木山大沢川や烏川の越水などによる内水被害が下鍛冶屋、坂町、藤沢など坂町駅前から国道７号にかけて市街地中心部で大規模な浸水被害が発生した。
- 避難所対応では、支所職員が少ないこともあり各所に勤務する職員が応援に当たったが、初動の避難所対応などでは混乱することがあった。
- 職員初動マニュアルはあるが、発災時には道路の冠水などで勤務先や避難所にたどり着けない場合があるので、より柔軟かつ臨機応変な対応を職員全体で共有する必要がある。
- 緊急安全確保の発令に、県・気象台との調整に時間を要した。

(2) 神林地域の対応（神林支所）

【神林支所】

○発災直後からの支所内での対応

【概要】

令和４年８月３日

11:06　村上市に大雨警報（土砂災害、浸水被害）発表
11:33　村上市に土砂災害警戒情報発表
14:00　危機管理室から、神林支部管内に避難所２箇所設置準備の指示あり
14:30　危機管理室から、神林農村環境改善センターに自主避難所開設の指示あり
16:10　神林農村環境改善センターに自主避難所開設
その後も雨は降りやまず、神林農村環境改善センターは浸水の可能性があるため、市指定避難所として「神林中学校」と「平林小学校」の２箇所に開設準備の指示あり
17:35　消防団により、石川（殿岡地内）に積土のう開始
17:48　南大平地内の水田に石川からの越水を確認
18:00　神林農村環境改善センターから神林中学校へ毛布、ダンボールベッドなど避難所物資を移動
21:30　神林中学校と平林小学校に避難所開設。それぞれ職員３人態勢として配置
23:00　避難者数：神林中学校 40 人、平林小学校 134 人

８月４日

00:30　市道平林小岩内線の湯ノ沢川部間に土砂崩れ発生確認
00:55　市道平林小岩内線（川部地内）全面通行止め
01:00　避難者数：神林中学校 59 人、平林小学校 211 人
01:56　村上市に大雨特別警報発令
04:00　避難者数：神林中学校 82 人、平林小学校 211 人
04:20　平林方面から浸水被害の連絡あり（平林、湯ノ沢、川部）
04:35　堀川の越水により広域農道下越中部線（南田中、宿田）の冠水を確認。通行止めとする
04:50　平林区長から、平林集落 50cm ほど浸水しているとの連絡あり
05:10　小岩内集落住民から、小岩内大沢川で大規模な土石流が発生しているとの連絡あり

【８月４日 浸水及び土砂災害の様子】

▲旧平林小学校付近（神林地域　平林）

▲ＪＲ線踏切付近（神林地域　平林）

▲市道平林小岩内線（神林地域　川部）

▲小岩内バス停付近（神林地域　小岩内）

07:00　避難者数：神林中学校 16 人、平林小学校 35 人
08:00　避難者数：神林中学校　４人、平林小学校０人
12:30　荒川地区公民館と荒川中学校の避難所が平林小学校に統合
15:00　避難者数：神林中学校３人、平林小学校 48 人

８月　５日

10:53　神林中学校以外の避難所閉鎖
12:08　小岩内住民５人　神林中学校へ避難
13:47　避難者数：神林中学校９人
16:22　神林保健センターに総合相談窓口設置
18:12　福祉部より避難所に段ボールベッドが届く

８月　６日

13:00　小岩内集落内に住民主体による仮設の小岩内災害対策本部（テント、仮設トイレ）設置
　　神林農村環境改善センターに村上市災害ボランティアセンターを開設

▲避難所の状況（8/5 神林中学校）

▲給水所の状況（8/5 神林中学校）

▲新潟県理学療法士会から車いす貸与

▲給水所ボランティア（神林中学校）

８月　８日

税務課長から神林支所３階大会議室を「チームにいがた」の建物被害認定調査の作業室として借用依頼
新潟県から経口補水液(OS1)が 2,000 本届く

８月　９日

小岩内集落内の仮設の小岩内災害対策本部にコンテナ及び発電機設置

８月 10 日

神林支所３階大会議室を本部として「チームにいがた」による建物被害認定調査開始
小岩内集落との連絡をスムーズに行うため、小岩内駐在員を配置

▲神林支所に参集した「チームにいがた」のメンバー

８月 17 日
　避難所を神林中学校から神林農村環境改善センターに変更

▲避難所設置（神林中学校）　▲避難所設置（神林農村環境改善センター）

８月 18 日
　神林農村環境改善センターで応急仮設住宅住民向け説明会開催
　高齢者生活活動センター（神林いきいきセンター）を小岩内仮避難所として開設。３世帯が避難
８月 22 日
　荒川公民館駐車場敷地内に建設型仮設住宅の設置工事始まる
９月　４日
　建設型応急仮設住宅入居説明会（神林農村環境改善センター）及び第１回目仮設住宅見学会
９月 11 日
　第２回目仮設住宅見学会
９月 13 日
　小岩内集落住民が荒川公民館駐車場敷地内の仮設住宅へ入居開始（９月 17 日までに全 36 世帯中 33 世帯が入居）

▲建設型応急仮設住宅建設　▲建設型応急仮設住宅見学会

【ボランティア活動による支援】

▲村上商工会議所及び（一社）いわふね青年会議所による炊出し

▲村上鮭加工業組合による炊出し

▲(株)ふるさと福島による野菜などの提供

▲北越高校（新潟市）生徒のボランティア

10 月 22 日	小岩内復旧工事関係住民説明会（新潟県、村上市）
11 月　７日	避難指示区域の被害調査（新潟大学災害・復興科学研究所、林野庁、新潟県、村上市）
12 月 26 日	小岩内大沢川及び小岩内地区内各沢の復旧工事概要説明会（林野庁、新潟県、村上市）
令和５年	
２月　４日	小岩内大沢川及び小岩内地区内各沢の復旧工事概要説明会（林野庁、新潟県、村上市）
３月　６日	避難指示区域現地調査（新潟大学災害・復興科学研究所、村上市）
３月　７日及び 16 日	小岩内復旧工事概要役員復興委員説明会（村上市）
４月 13 日	小岩内地区避難指示継続についての説明会（村上市）
７月 30 日	第１回小岩内集落復興計画策定ワークショップ開催（荒川公民館。小岩内住民 32 人参加）
８月 23 日	避難指示区域現地調査（新潟大学災害・復興科学研究所、村上市）
９月 17 日	第２回小岩内集落復興計画策定ワークショップ開催（荒川公民館。小岩内住民 25 人参加）

▼第１回小岩内集落復興計画策定ワークショップ（令和５年７月 30 日(日)　荒川地区公民館）

小岩内集落　復興計画検討ワークショップ

日時　第１回　令和５年７月 30 日(日) 10:00～12:00
　　第２回　令和５年９月 17 日(日) 14:00～16:00
会場　荒川地区公民館　２F 第２・第３会議室（村上市羽ヶ榎 104-25）
協議内容　●小岩内大沢川下流域等の復興計画について
　　●大小沢・下小沢・居浦周辺の復興計画について

９月 21 日	小岩内集落避難指示解除説明会
９月 24 日	小岩内集落避難指示解除説明会２回目
10 月　１日	09 時 00 分に小岩内集落避難指示解除
10 月　１日～10 月 31 日	仮設住宅に残る３世帯を除く 30 世帯が仮設住宅から退去
10 月 22 日	小岩内復旧工事関係住民説明会（新潟県、村上市）
11 月 14 日～11 月 26 日	仮設住宅に残る３世帯が１号棟から５号棟に移動
11 月 27 日～	仮設住宅６号棟から 33 号棟撤去作業

▲仮設住宅の撤去作業

○課題や改善点【神林支所】

- 当初、神林農村環境改善センターを自主避難所として開設したが、同避難所は洪水災害の場合は浸水する可能性があることから、神林中学校に開設した指定避難所に避難者を移動させた。災害の種類によって避難所を適切に選択する必要がある。
- 今回のように大規模な災害では２箇所以上の避難所を開設する必要があるが、支所の職員だけではすべての避難所の開設・運営は困難であり、自主防災組織等と連携した避難所運営体制を構築する必要がある。
  ⇒砂山地域では令和５年度に、地域内６集落の自主防災組織が合同で避難所開設訓練を実施。他地域でも取組を進めたい。
- 避難所物資を支所に保管していたため、避難所に運搬する人員が必用となり、避難所開設まで時間がかかった。
  ⇒避難所となっている小中学校にお願いし、避難所３箇所同時に必要な避難所物資を保管した。
- 緊急時連絡体制
  限られた人員で業務を進める必要があり、緊急招集時の連絡体制を常時共有する必要がある。
  ⇒気象庁が発令する早期警戒情報に注意し、早期警戒情報が発令された場合は情報を共有し、注意を促した。
- 避難所物資搬送
  支所で備蓄している避難物資のリスト化がされておらず、避難所への避難物資搬入がスムーズではなかった。
  ⇒避難所備品の棚卸しを行い、備品の管理を徹底した。特に消費期限切間近のものは、集落の避難訓練や市の訓練に積極的に利用した。

(3) 朝日地域の対応（朝日支所）

【朝日支所】

○発災直後からの支所内での対応

【概要】

令和４年８月３日

- ８月３日朝から大雨となり、11 時頃から続々と溢水などの通報があり

11：20　早稲田、大須戸、蒲萄集落への消防団の出動を要請した。その後、上野地内の薬師川の越水、高根集落内の水路の溢水の通報があり、11 時 30 分に上野、高根への消防団の出動を要請した。さらに豪雨が続き、朝日中野地内で県道薦川中原線の路肩決壊、小須戸地内で県道荒沢塩野町線の冠水、薦川地内で林道仮田沢線の路面崩落、猿沢地内の前ノ川、布部地内の薦川で越水の危険があるなどの情報が続々と寄せられた。その後も県道高根村上線（関口～北大平間）土砂崩れ、石住地内で新屋沢内川の越水の危険など支所管内各地から情報が寄せられ対応に追われた。13 時頃からいったん雨脚が弱まったので市道、林道等のパトロールを開始したが、再び雨脚が強くなり、翌朝 06 時からあらためてパトロールを行い、被害状況を調査することとした。

17:15　県道高根村上線（関口～北大平間）土砂流出により通行止め、18 時 00 分に国道７号（大須戸～府屋間）が通行止めとなるなど主要道路が寸断された。

20:15　三面ダムの緊急放水が開始された。三面川の水位上昇により 20 時 20 分消防署朝日分署の職員及び車両を朝日支所へ移動させた。８月４日 01 時 40 分三面川の水位が低下傾向のため、朝日分署職員及び車両は分署に戻った。通行止めとなっていた県道高根村上線（関口～北大平間）では 05 時 00 分に緊急車両のみ通行可能となり 13 時 00 分に交通規制が解除された。国道 7 号の交通規制は 09 時 45 分に解除された。

06:00　市道、林道のパトロールを開始し、市道においても路面崩落、土砂流出等により多数の路線で通行止めを余儀なくされた。同時に河川についても大小多数の被害が確認された。また、林道においては迂回路がなく、車両では手前の被災箇所から先に進めず被害の全容把握に期間を要した。

07:15　薦川区長から薦川が氾濫し住宅に流れ込み浸水被害（床上浸水３軒、床下浸水２軒）の報告があった。また、高根区長から床上浸水４軒、床下浸水 10 軒の被害報告があった。高根川増水に伴い樋門を閉めなければならず消防団が限界までポンプ排水を行ったが危険水位に達したためやむなく撤退を余儀なくされた。その後も沢水など収まらず内水氾濫となった。布部、関口、黒田区でも河川の氾濫による浸水被害が確認された。黒田地内では高根川の堤防が決壊し、１軒床上浸水の被害があった。８月５日から石灰、土のう袋等の配布を行い、８日から災害廃棄物の収集が行われた。

○避難所の対応

14:00　村上市総合文化会館を自主避難所として開設した。14 時 38 分に避難指示が発令され、総合文化会館を指定避難所に切り替え、同時に朝日さくら小学校に指定避難所を開設した。総合文化会館への避難者が増加したことから 22 時 00 分に朝日保健センターを避難所として開設した。４日朝まで本庁・支所職員 19 人が交代で対応した。

避難者数（受付人数）は、総合文化会館 103 人（うち車中９人）、朝日さくら小学校 23 人、朝日保健センター79 人（うち車中４人）、１人を羽衣園に受入を依頼し、合計 206 人の避難があった。

18:00　国道７号（大須戸～府屋間）が通行止めとなったため、山北地域在住の４人が朝日さくら小学校に避難されたとのことだった。

国道７号の全面通行止めに伴い帰宅困難者用の一時避難所として、朝日みどりの里体験交流センターに一時避難所を開設した。

○被害箇所の対応

- 高根浄水場が被災し、４日 10 時 30 分から高根、北大平区で断水となり、給水車により給水活動を行った。８月 10 日からは高根区３箇所に３基、北大平区１箇所に２基の給水キャンバスを設置し、被災者の利便性の向上を図った。また、８月５日からは高根、北大平区とまほろばふれあいセンター間で送迎バスを運行し、入湯サービスを行った。
- なお、高根区では独自にボランティアセンターを立ち上げるなど、地域コミュニティ力を発揮し早急な復旧が図られた。

○発災時からの朝日地域の状況

▲集落内の土のう積み　（朝日地域　大須戸）

▲グラウンドへの土砂流入（朝日地域　蒲萄）

▲大須戸集落内の市道冠水

▲集落内の道路への土砂流出（朝日地域　高根）

▲集落内の内水氾濫（朝日地域　高根）

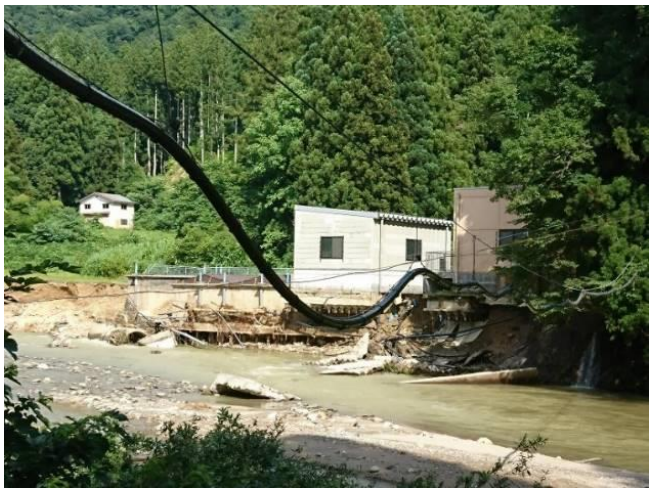

▲高根浄水場の被災状況（朝日地域　高根）

▲高根区民会館の応急給水所（朝日地域　高根）

▲応急給水所（朝日地域　北大平）

▲関口沢内川と破壊された市道（朝日地域　関口）

▲薦川増水による住宅破損（朝日地域　薦川）

▲住宅浸水状況（朝日地域　薦川）

▲関口～黒田間の高根川左岸の堤防決壊状況（朝日地域　黒田）

▲薦川駒橋上流右岸の堤防決壊（朝日地域　布部）

▲滝矢川の増水による林道古蔵線崩落（朝日地域　布部）

○課題や改善点【朝日支所】

- 当初、総合文化会館と朝日さくら小学校の２箇所を避難所としたが、今回のように大規模な避難が必要となり、３箇所目の避難所を開設することになったため、人員の確保など準備が後手に回った。すでに避難者が多くいたためか避難所の駐車場で車中の避難をされた方も多数いたことから、避難所を２箇所開設する場合は本庁から何人、３箇所開設する場合は本庁から何人と応援要員の人数を事前に取り決めし、早急に避難所開設に要する人員を確保しておく必要がある。

(4) 山北地域の対応（山北支所）

【山北支所】

○発災直後からの支所内での対応

【概要】

令和４年８月３日

- ８月３日朝から大雨となり、11 時 00 分に府屋地内の市道冠水の連絡を皮切りに各地区から続々と河川の増水や冠水などの連絡が入ったため、産業建設課を中心とした２人１班の３班体制で午前中からパトロールを行い、被害状況の把握に努めた。また、林道については、10 時から夜中の降雨量が多かった下海府地区の林道を重点にパトロールを開始したが、地域内全域で雨脚が強くなり二次被害発生の危険が生じたため、一旦帰庁し被害の情報収集に努めた。

11:37　消防署山北分署より地元消防団から桑川が越水しそうとの通報が入った旨の連絡があった。また、浜新保自治会長より自主避難所として桑川ふれあいセンターを使用したいとの要請があり、これを承諾した。11 時 51 分、村上警察署より地元消防団から桑川の下流区域が危険な水位にあるとの通報が入った旨の連絡があったため、地域振興課自治振興室職員２人が現地確認に向かった。
12:20　桑川自治会長より国道 345 号の潮鳴亭前が冠水し土砂も流出している旨の連絡があった。
13:45　消防団山北方面隊の正副方面隊長３人が山北支所に到着、現在の被害状況等を情報共有した。
14:18　消防署山北分署長より国道 345 号の浜新保から馬下の間が川のようになっていると連絡があった。
14:38　山北地域全域に避難指示が発令された。
14:40　消防団山北方面隊長より消防団員に対し山北地域全域をパトロールするよう指示があった。
15:30　村上警察署府屋交番署員が支所に来庁、現在の状況を情報共有した。なお、今後も情報共有を図る旨を確認した。
15:35　消防署山北分署長よりパトロールした現場状況写真のデータ提供があった。
16:35　大谷沢集落総代より、集落内の大谷沢川が残り 20 ㎝位で溢れそうとの連絡があったため、消防団山北方面隊長を通じ消防団員に土のう積み等を依頼した。

さらに豪雨が続き、道路の土砂崩れや、通行に危険が生じてきたため、国道 7 号（大須戸～府屋地先）及び国道 345 号、県道山北朝日線、県道山熊田府屋停車場線、県道北中府屋停車場線、県道山北関川線、市道府屋 1 号線、市道小俣中継線などが通行止めとなった。

主要幹線道路が通行止めになったことにより、集落間を結ぶ一定要件林道を迂回する車両が見られたことから、事故防止のため起終点にバリケードを設置し通行止めの措置を行った。また、通行止めを 19 時 35 分に告知放送で周知した。集落を結ぶ国、県道が軒並み通行止めとなったため、パトロールが困難な状況に陥った。

20:00　大谷沢集落内の大谷沢川が越水し道路が通行できず、自宅から避難できない方がいるとのことから、消防本部水難救助隊が現地に向かい、20 時 37 分に３人を救助し山北総合体育館へ避難させた。
22:00　県道北中府屋停車場線（塔下地内）で土砂崩落により車が動かせず孤立していた３人を消防署山北分署が救出した旨の連絡があった。
23:00　消防団山北方面隊全団員を自宅待機に切り替えた。
23:15　消防団山北方面隊正副方面隊長も自宅待機に切り替えた。

▲８月３日　17 時頃　（山北地域　大毎）

８月４日

00:27　本部より、県警機動隊のトラック１台とマイクロバス１台が災害支援で、これから山北支所に向かうため、駐車場の確保と誘導の依頼があった。

01:15　機動隊車両が山北支所駐車場に到着。

01:35　緊急要請により機動隊車両が関川村に向け出発した。

05:20　産業建設課を中心にパトロールを開始、市道は倒木、路肩崩壊及び土砂流入等、多数の被害を確認した。併せて多くの路線で通行止めとなった。また、河川も土砂堆積などにより多数の被害が確認された。農林水産業施設についても新潟県からの応援をうけ、農業２班、林水産業３班の体制でパトロールを開始し多くの被害を確認した。特に農林業施設については被害が甚大であったため、途中から職員を増員してパトロールを８日まで継続して行い、災害速報第１報の取りまとめを行った。

８月５日

09:00　塔下自治会長から災害廃棄物の問い合わせを受け、浸水被害のあった集落区長と協議し、大谷沢、塔下、府屋駅前及び笹川集落内に災害廃棄物の仮置き場を設置した。同日、住宅等の浸水被害を把握するため、全集落区長に電話し確認した。浸水被害は現時点で９集落（府屋・塔下・大谷沢・中継・大毎・中津原・上大鳥・桑川・笹川）で床上５軒、床下 31 軒であった。また、支所玄関前（駐輪場）で消毒用石灰、土のう袋及び消毒液の配布を開始した。

８月６日～

- ８月６日から 10 日までの間、断水により入浴ができない下海府地区の方を対象に、ゆり花温泉の入湯サービスに伴うマイクロバス１台の運行を実施したが期間中の利用者は無かった。
- ８月８日、集落内に仮置きしていた災害廃棄物の搬出を開始、翌日９日に大谷沢、塔下、府屋駅前通及び笹川集落内の仮置き場から災害廃棄物を撤去した。なお、災害廃棄物の搬出をスムーズに行うため、各集落から収集した災害廃棄物を山北支所倉庫（旧山北コミュニティーセンター）前で仕分けしたのちダンプ等で荒川多目的グラウンドへ搬出した。
- ８月 12 日、収集した災害廃棄物をすべて荒川多目的グラウンドへ搬入し、以後は個別の対応とした。

○避難所の対応

- ８月３日 12 時 42 分　本部より、今後も降雨が続く予想であるため山北地域に自主避難所を１箇所選定し、14 時 00 分から開設できるように準備するよう依頼があったため、福祉センターゆり花会館を選定し、開設準備を開始した。
- 13 時 40 分　本部より、避難指示に切り替えるため、福祉センターゆり花会館に加え、さんぽく会館も開設準備するよう依頼があったため、併せてさんぽく会館も開設準備を開始した。
- 14 時 38 分　避難指示が発令されたため、福祉センターゆり花会館及びさんぽく会館を指定避難所に切り替えた。福祉センターゆり花会館の避難者が増加し、受け入れが困難になったことや、国道７号及び国道 345 号が通止めになり大型車両の受け入れ先が必要になったことから、20 時 00 分に山北総合体育館を指定避難所として開設した。
- ４日朝までに、本庁、支所職員 16 人が避難所対応として従事した。４日朝までの避難者数（受付人数）は、さんぽく会館 82 人、福祉センターゆり花会館 102 人、山北総合体育館 23 人（うち、車中３人）で、合計 207 人の避難があった。

○被害箇所の対応

【水道施設】

- 寒川地区簡易水道取水施設が２級河川葡萄川の越水により浸水し濁水が発生したため、８月３日 16 時 50 分から寒川、脇川、芦谷及び越沢集落で断水（259 戸、554 人）。同日、19 時 38 分に２級河川桑川の増水により桑川地区簡易水道取水施設が浸水し濁水が発生したため桑川、浜新保及び笹川集落を断水（171 戸、330 人）。
- 同日、寒川、脇川、芦谷及び越沢集落で給水車による給水とボトルウオーター、給水袋の配布を行った。翌４日からは、桑川、浜新保及び笹川集落を含めた７集落を給水車２台で巡回給水を行い、８月３日から９日までの７日間、給水活動を行った。また、これに伴い、上下水道課より７日間延べ 17 人の職員が応援従事した。

▲山北地域の給水所（山北地域　桑川）

【笹川地内山地土砂流出】

- ８月８日、笹川地内の山地土砂流出箇所に大きな岩塊と不安定土砂があり、今後の大雨などにより住宅側に崩落する可能性がある旨、県治山担当から話しがあった。当箇所は保安林指定がされているため、復旧工事等は県で行うとのこと。
- 17 時 30 分頃 山北支所長と山北支所総務管理室長が笹川自治会長宅を訪問し、今後、状況によっては危険区域内に避難指示を発令する可能性がある旨を伝えた。自治会長に危険区域内の対象者を確認したところ、対象者（居住者）は２世帯２人であった。その後、自治会長と共に対象者宅へ出向き、避難指示の件を伝えた。
- ８月９日応急的な対応として、土砂が住宅側に流入しないよう後日、県がトンパックを設置するとのこと。
- 同日、今後の雨や現場の状況を勘案し関係部署と協議した結果、８月 10 日 15 時 00 分に避難指示を発令する予定で、発令後は立ち入りができなくなるため、早めに準備をお願いしたい旨を対象者に伝えた。
- ８月 10 日 15 時 00 分に避難指示発令。現場に応急対応（仮対応）としてトンパック 36 個を設置。
- 10 月 26 日、翌日 27 日に笹川地内に雨量計を設置し監視する体制が整ったため、28 日で避難指示を解除する旨を笹川自治会長及び対象者に連絡した。
- 10 月 28 日 09 時 00 分笹川地区の避難指示を解除。

▲集落裏山の中腹から土砂が集落に向かって流出した

（笹川地内の状況）

▲集落内の冠水状況

▲集落内の沢水流入

▲土砂流出箇所

▲裏山中腹の岩塊

○発災時からの山北地域の状況

▲勝木川（立島地内）の増水

▲勝木川（立島地内）の増水

▲勝木川（立島地内）の濁流

▲国道 345 号（浜新保～馬下地内）の冠水

▲国道 345 号（芦谷地内）の土砂流出

▲勝木川の状況（北中地内）

▲勝木川の護岸破損状況（北赤谷地内）

○課題や改善点【山北支所】

- 高齢者等避難や避難指示が発令された際、警戒区域（想定区域）外に居住していても一律避難が必要と捉えている方が大勢いるため、出前講座や説明会等での周知に加え、発令時の広報内容についても検討が必要。
- 山北地域では地形的な要因や施設数などにより現地パトロールに多くの時間を要するため、本庁からの応援のタイミングや応援要員（土地勘のある人を優先）の人数をあらかじめ決め、確保しておく必要がある。
- 避難所の開設・運営については支所の職員数から２箇所が限界であるため、それ以上の開設・運営にあたっては本庁からの応援人員をあらかじめ決め、確保しておく必要がある。
- 「令和元年山形県沖を震源とする地震」発生時に、閉庁日や夜間の突発的な災害時には、山北支所（教育事務所含む）に勤務する正規職員 37 人（令和５年度）のうち山北地域外に居住する職員（13 人）は参集に時間を要し、また、今回のように国道が通行止めになると参集できなくなるため、山北支所勤務外で山北地域に居住する市職員については山北支所に参集し初動対応する体制の構築が必要である。

第５章
感　謝 編

災害ボランティア活動の状況(荒川地域)

第5章　感謝編

災害復興・防災シンポジウム、感謝状贈呈式

【総務課】

- 発災から７か月後の令和５年３月 18 日(土)に、「令和４年８月豪雨災害の振返り」と、「水害から命と暮らしを守る」をテーマに各町内集落役員、消防団、防災士、介護事業者及び、一般市民を対象とした災害・復興防災シンポジウムを次のとおり開催し、約 800 人を超える参加があった。
- また、発災時に尽力いただいた功労者の方々へ市からの感謝状の贈呈式も合わせて開催した。

感謝状対象者	・人命救助活動及び災害復旧活動に尽力された個人、団体 ・市の行政に積極的に協力、被災地支援に尽力され、他の模範的な行為をされた個人、団体 ・市への物的支援、多大な義援金、見舞金を寄附された個人、団体 ・人命救助　２者　・人的支援　144者 ・物的支援　８者　・義援金　２者 ・見舞金　35者　計　191者

≪ プログラム ≫

13:30	開　会　　開会あいさつ　　村上市長　　高　橋　邦　芳
13:40～ 14:25	第１部 令和４年８月豪雨災害功労者　**【感謝状贈呈式】**
	休　憩（14:25～14:35）
14:35～ 15:20	第２部 **【災害体験談 パネルディスカッション】** **テーマ「令和４年８月豪雨災害を振り返る」** コーディネーター 田村　圭子 氏（新潟大学　危機管理本部危機管理センター　教授） オブザーバー　高橋　邦芳　（村上市長） パネリスト（災害体験談発表者） 松本　佐一 氏（小岩内前区長）　松本　宏之 氏（小岩内消防団員） 田島　　勉 氏（下鍛冶屋区長） 遠山　政好 氏（高根区長）　遠山　悦男 氏（高根区防災士）
	休　憩（15:20～15:25） ※村上市長と感謝状受領者との記念撮影は、ふれあいホールで行います
15:25～ 16:25	**【防災講話】** **テーマ「水害から命と暮らしを守る」** ・水害から命を守るには　・共助の重要性　・個別避難計画について 講　師　　田村　圭子 氏 （新潟大学　危機管理本部危機管理センター　教授）
16:30	閉　会　　閉会あいさつ　　村上市副市長　　忠　　聡

▲令和５年３月 18 日開催の防災シンポジウム、感謝状贈呈式プログラム

▲自治会、消防団、ボランティア等、約 800 人がシンポジウムに参加

▲自治会、消防団、ボランティア等、約 800 人がシンポジウムに参加

▲人命救助で貢献のあった小岩内区、小岩内消防団へ感謝状を贈呈

▲発災時に尽力いただいた 191 団体・個人の功労者の方々へ市から感謝状を贈呈

▲災害体験談　パネルディスカッション

▲発災当時の体験談を３自治会（小岩内・下鍛冶屋・高根）が事例発表

▲講話「水害から命と暮らしを守る」　講師　田村圭子 氏（新潟大学　危機管理本部危機管理センター　教授）

【災害体験談 パネルディスカッション】
テーマ「令和４年８月豪雨災害を振り返る」

パネリスト（災害体験談発表者）

① 松本　佐一 氏（小岩内前区長）
　松本　宏之 氏（小岩内消防団員）
② 田島　　勉 氏（下鍛冶屋区長）
③ 遠山　政好 氏（高根区長）
　遠山　悦男 氏（高根区防災士）

▲３自治会による災害発生時の体験談発表

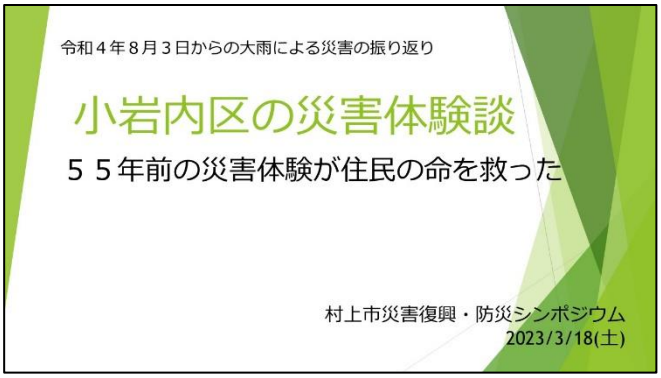

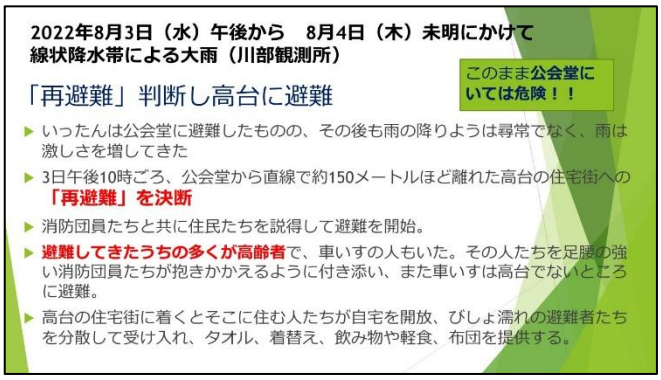

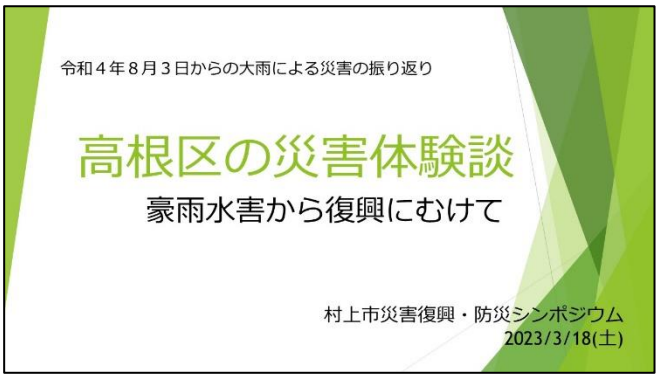

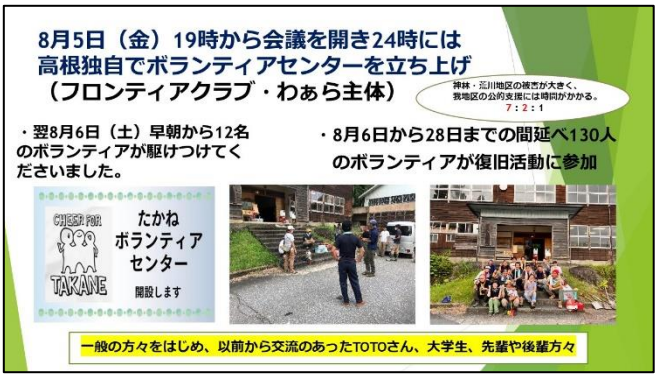

令和４年８月３日からの大雨による
災害対応功労者　感謝状受領者名簿

令和４年８月豪雨災害功労者へ令和５年３月18日開催の防災シンポジウムにて
【感謝状贈呈式】を行った。

感謝状対象者	・人命救助活動及び災害復旧活動に尽力された個人、団体 ・市の行政に積極的に協力、被災地支援に尽力され、他の模範的な行為をされた個人、団体 ・市への物的支援、多大な義援金、見舞金を寄附された個人、団体 **・人命救助　２者　・人的支援　144者** **・物的支援　８者　・義援金　２者** **・見舞金　35者　計　191者**

◆人命救助

（敬称略）

No	功労者名	所在地	内　容
1	小岩内区	村上市小岩内	人命救助・避難誘導で他の模範となる功績
2	村上市消防団神林方面隊第２分団　第７部(小岩内)	村上市小岩内	人命救助・避難誘導で他の模範となる功績

◆人的支援

〈避難支援、行政協力〉

No	功労者名	所在地	内　容
1	村上市消防団	村上市	発災時の災害対応、避難誘導及び発災後のボランティア活動
2	村上地域区長会連絡協議会	村上地域	住民の避難誘導、行政協力等
3	荒川地域区長会	荒川地域	住民の避難誘導、行政協力等
4	神林地域区長会	神林地域	住民の避難誘導、行政協力等
5	朝日地域区長会	朝日地域	住民の避難誘導、行政協力等
6	山北地域区長連絡協議会	山北地域	住民の避難誘導、行政協力等
7	村上市民生委員児童委員協議会連合会	村上市	避難行動要支援者を対象に家庭訪問し、心配ごと等の聞取を行う

〈被害調査支援〉

No	功労者名	所在地	内　容
8	国立大学法人　新潟大学 災害・復興科学研究所 教授　卜部　厚志	新潟市西区	避難指示区域現地被害調査
9	国立大学法人　新潟大学 危機管理本部 危機管理センター　教授　田村　圭子	新潟市西区	建物被害認定調査業務 罹災証明書交付業務
10	国立大学法人　富山大学 都市デザイン学部　准教授　井ノ口　宗成	富山県富山市	建物被害認定調査業務 罹災証明書交付業務
11	ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研(株)	東京都千代田区	建物被害認定調査業務
12	国立研究開発法人　防災科学技術研究所	茨城県つくば市	建物被害認定調査業務 罹災証明書交付業務
13	チームにいがた	新潟市中央区	建物被害認定調査業務 罹災証明書交付業務
14	(株)トップライズ	新潟市秋葉区	ドローンによる被害調査支援

〈災害復旧業務支援〉

No	功労者名	所在地	内　容
15	一般社団法人 村上市建設業協会	村上市	災害復旧工事
16	一般社団法人 新潟県建設業協会 村上支部	村上市	災害復旧工事
17	山北建設振興会	山北地域	災害復旧工事
18	朝日地区建設業連絡協議会	朝日地域	災害復旧工事
19	村上建友会	村上地域	災害復旧工事
20	神林地区建設業連絡協議会	神林地域	災害復旧工事
21	荒川地区建設業連絡協議会	荒川地域	災害復旧工事
22	一般社団法人 新潟県測量設計業協会	新潟市中央区	応急復旧に関わる測量設計業務
23	新潟県環境整備事業協同組合	新潟市中央区	災害廃棄物の運搬
24	公益財団法人 日本水道協会　新潟県支部	新潟市中央区	応急給水・応急復旧活動
25	村上管工事業協同組合	村上地域	水道施設の応急復旧等において多大な協力
26	荒川水道組合	荒川地域	水道施設の応急復旧等において多大な協力
27	村上市山北地区管工事業協会	山北地域	水道施設の応急復旧等において多大な協力
28	地方共同法人日本下水道事業団	東京都文京区	被災調査・災害報告資料作成
29	村上電気工事協同組合	村上市	被災家屋等の電気復旧工事
30	一般社団法人 新潟県建設業協会	新潟市中央区	災害復旧工事
31	一般社団法人 新潟県建設業協会　新発田支部	新発田市	災害復旧工事
32	(株)レックス	新潟市中央区	市道路面清掃,、側溝土砂撤去
33	(株)旭林業	山形県西置賜郡小国町	市道内土砂撤去・側溝土砂撤去・倒木処理
34	新潟県ＬＰガス協会村上支部	村上市	流出したＬＰガスボンベの回収、被災世帯ＬＰガス状態調査
35	新共自動車整備	村上市平林	小岩内集落が土砂災害で孤立し、一般車は通行ができない中、悪路を走行可能な４WD車で食料、水を小岩内集落まで運搬した。
36	NPO 法人総合型地域スポーツクラブ 希楽々	村上市九日市	荒川地域の体育施設清掃、泥除去等
37	NPO 法人総合型地域スポーツクラブ ウェルネスむらかみ	村上市三之町	荒川地域の体育施設清掃、泥除去等
38	NPO 法人総合型地域スポーツクラブ 愛ランドあさひ	村上市岩沢	荒川地域の体育施設清掃、泥除去等

〈避難所・相談業務支援〉

No	功労者名	所在地	内　容
39	新潟県厚生農業協同組合連合会　村上総合病院	村上市緑町５丁目	避難所訪問活動
40	新潟県弁護士会	新潟市中央区	総合相談会においての支援活動
41	公益社団法人 新潟県建築士会	村上市松原町３丁目	総合相談会においての支援活動
42	新潟県建築士会 岩船支部	村上市松原町３丁目	総合相談会においての支援活動
43	新潟県建築組合連合会 村上支部	村上市松原町３丁目	総合相談会においての支援活動
44	新潟県建築組合連合会 岩船支部	村上市松原町３丁目	総合相談会においての支援活動
45	新潟県建築士会 北蒲原支部	新発田市中央町	総合相談会においての支援活動
46	たてもの修復支援ネットワーク	新潟市中央区	総合相談会においての支援活動
47	新潟県土地家屋調査士会	新潟市中央区	総合相談会においての支援活動
48	新潟県司法書士会	新潟市中央区	総合相談会においての支援活動
49	新潟県行政書士会	新潟市中央区	総合相談会においての支援活動
50	新潟県中小企業診断士協会	新潟市中央区	総合相談会においての支援活動

＜ボランティア活動、被災者支援＞

▲県内外から多くのボランティアの方が復旧活動にご協力いただいた

村上市内

No	功労者名	所在地	内　容
51	村上市防災士会	村上市	発災当日の防災活動の他、ボランティア活動参加を呼びかけ活動を行った。
52	一般社団法人 いわふね青年会議所	村上市	災害ボランティアセンターの共同運営として連日従事した。
53	村上商工会議所青年部	村上地域	仮設住宅での炊出し等
54	荒川商工会	荒川地域	経営個別相談会
55	荒川商工会青年部	荒川地域	被災者への飲料水ペットボトル配布ボランティア
56	神林商工会	神林地域	被災事業者へ飲料水、消毒液、タオル等の配布
57	朝日商工会	朝日地域	新潟県商工会連合会らの見舞金配布
58	山北商工会	山北地域	新潟県商工会連合会らの見舞金配布
59	村上地域まちづくり協議会	村上地域	ボランティア活動
60	神納地域まちづくり協議会	神林地域	ボランティア活動
61	砂山地域まちづくり協議会	神林地域	ボランティア活動
62	神納東地域まちづくり協議会	神林地域	ボランティア活動
63	学校法人北都健勝学園新潟リハビリテーション大学	村上市上の山	ボランティア活動
64	村上市立荒川中学校	村上市坂町	ボランティア活動
65	新潟県立村上高等学校	村上市田端町	ボランティア活動
66	(株)村上エレテック	村上市下助渕	ボランティア活動
67	ビューティー ＆ カイロプラクティック　のぞみ	村上市南町	ボランティア活動

新潟県内

No	功労者名	所在地	内　容
68	県北豪雨被害復興ボランティア	新潟市中央区	発災直後から現地入りし情報収集し、協力関係団でボランティア活動グループを立ち上げ、活動。
69	Ｍｙおせっかい新潟ボランティアグループ	新潟市中央区	ボランティア活動
70	ジブラルタ生命 新潟支社	新潟市中央区	ボランティア活動
71	日本自然環境専門学校	新潟市中央区	ボランティア活動
72	民主青年同盟新潟県委員会	新潟市中央区	ボランティア活動
73	(株)リンコーコーポレーション	新潟市中央区	ボランティア活動
74	新潟県赤十字安全奉仕団	新潟市中央区	ボランティア送出の際の熱中症対策活動等
75	学校法人 北越高等学校 サッカー部	新潟市中央区	ボランティア活動
76	一般社団法人 新潟青年会議所	新潟市中央区	ボランティア活動
77	学校法人 国際総合学園	新潟市中央区	ボランティア活動

78	学校法人国際総合学園　新潟公務員法律専門学校	新潟市中央区	ボランティア活動
79	新潟青陵大学短期大学部　ボランティアセンター	新潟市中央区	ボランティア活動
80	福田道路(株)	新潟市中央区	ボランティア活動
81	㈲ナマラエンターテイメント	新潟市中央区	ボランティア活動
82	一般社団法人　新潟県鍼灸マッサージ師会	新潟市中央区	ボランティア活動
83	アルビレックスチアリーダーズ	新潟市中央区	ボランティア活動
84	東京電力ホールディングス(株)新潟本社	新潟市中央区	ボランティア活動
85	新潟県商工会青年部連合会	新潟市中央区	ボランティア活動
86	連合新潟	新潟市中央区	ボランティア活動
87	自治労新潟	新潟市中央区	ボランティア活動
88	新潟県生活協同組合連合会	新潟市中央区	ボランティア活動
89	新潟県立新潟北高等学校　野球部	新潟市東区	ボランティア活動
90	(株)ミツキ工業	新潟市東区	ボランティア活動
91	(株)DAMZ	新潟市東区	ボランティア活動
92	(株)第一実業	新潟市東区	ボランティア活動
93	下越北地区郵便局長会	新潟市東区	ボランティア活動
94	新潟プロレス	新潟市東区	ボランティア活動
95	生活協同組合コープデリにいがた	新潟市西区	ボランティア活動
96	カンテラ	新潟市西区	ボランティア活動
97	一般社団法人　白根青年会議所	新潟市南区	ボランティア活動
98	日本海洋石油資源開発(株)	新潟市北区	ボランティア活動
99	新潟医療福祉大学	新潟市北区	ボランティア活動
100	困っている家族を支える会	新潟市北区	ボランティア活動
101	K.I架設工業(株)	新潟市北区	ボランティア活動
102	一般社団法人　新津青年会議所	新潟市秋葉区	ボランティア活動
103	一般社団法人　栃尾青年会議所	長岡市	ボランティア活動
104	一般社団法人　長岡青年会議所	長岡市	ボランティア活動
105	長岡崇徳大学　ボランティアサークル	長岡市	ボランティア活動
106	公益社団法人　上越青年会議所	上越市	ボランティア活動
107	(株)ダイナム	新発田市	ボランティア活動
108	一般社団法人　柏崎青年会議所	柏崎市	ボランティア活動
109	NPO法人 魚沼交流ネットワーク	魚沼市	ボランティア活動
110	一般社団法人　魚沼青年会議所	魚沼市	ボランティア活動
111	一般社団法人　小千谷青年会議所	小千谷市	ボランティア活動
112	一般社団法人　十日町青年会議所	十日町市	ボランティア活動
113	一般社団法人　雪国青年会議所	南魚沼市	ボランティア活動
114	一般社団法人　見附青年会議所	見附市	ボランティア活動
115	Café　flat　bean	三条市	ボランティア活動
116	NPO法人 にいがた災害ボランティアネットワーク	三条市	災害ボランティア開設準備から支援。資機材の無償貸与。見守り支援センターのアドバイザー
117	一般社団法人 燕三条青年会議所	三条市	ボランティア活動
118	三条ローターアクト	三条市	ボランティア活動
119	おうちコーヒー	新発田市	ボランティア活動
120	新発田市民生委員児童委員連合会	新発田市	ボランティア活動
121	学校法人　新発田中央高等学校　野球部	新発田市	ボランティア活動
122	アルビレックス新潟レディース	北蒲原郡聖籠町	ボランティア活動
123	聖籠町災害ボランティア団	北蒲原郡聖籠町	ボランティア活動
124	一般社団法人　新発田青年会議所	新発田市	ボランティア活動
125	一般社団法人　加茂青年会議所	加茂市	ボランティア活動

126	一般社団法人　五泉青年会議所	五泉市	ボランティア活動
127	一般社団法人　中条青年会議所	胎内市	ボランティア活動
128	明治安田生命	胎内市	ボランティア活動
129	学校法人　新潟総合学園　新潟食料農業大学	胎内市	ボランティア活動

新潟県外

No	功労者名	所在地	内　容
130	飯田市連合青年団	長野県飯田市	ボランティア活動
131	長野市災害ボランティア委員会	長野県長野市	ボランティア活動
132	チームながでん	長野県須坂市	ボランティア活動
133	サイボウズ(株)	東京都中央区	ボランティア活動
134	NGO 災害救援チームフェニックス救援隊	東京都港区	ボランティア活動
135	AAR Japan	東京都品川区	ボランティア活動
136	シャンティ国際ボランティア会	東京都新宿区	ボランティア活動
137	ボランティアチーム援人	東京都中野区	ボランティア活動
138	災害ボランティア 愛・知・人	愛知県春日井市	災害ボランティアセンターにて技術系ボランティアとして活動。
139	天理教災害救援ひのきしん隊	奈良県天理市	ボランティア活動
140	災害支援団　Gorilla	岡山市南区	ボランティア活動
141	災害 NGO 結	沖縄県糸満市	技術系ボランティア団体との調整を行うためセンターに常駐。
142	一般社団法人　OPEN　JAPAN	宮城県石巻市	ボランティア活動
143	(株)ミウラカーズワン	山形県鶴岡市	ボランティア活動
144	一般社団法人　南陽青年会議所	山形県南陽市	ボランティア活動

◆物的支援

No	功労者名	所在地	内　容
1	楽天モバイル(株)	東京都世田谷区	仮設住宅　Wifi 設備の提供
2	セーフィー(株)	東京都品川区	避難指示区域　防犯カメラ等の提供
3	三谷産業(株)	石川県金沢市	被災者向けの食器等の提供
4	ニッコー（株)	石川県白山市	被災者向けの食器等の提供
5	一般社団法人　日本カーシェアリング協会	宮城県石巻市	被災者への車の無償貸し出し
6	新潟県フードバンク連絡協議会	三条市	被災者用組立家具を支援
7	越後ふとん(株)	胎内市	被災者向けの布団セットの提供
8	山崎製パン	新潟市江南区	避難所用パン、菓子等の提供

◆義援金

No	功労者名	所在地
1	太平電業(株)	東京都千代田区
2	等々力　桜子	東京都千代田区

◆見舞金

No	功労者名	所在地
1	村上信用金庫	村上市小町
2	第 17 回新潟県法人会連合会 女性部会連絡協議会合同セミナー村上大会	村上市小町
3	須貝　俊樹	村上市長政
4	(株)たかだ村上支店	村上市仲間町
5	+ Cat	村上市大津
6	村上建設資材(株)	村上市羽下ケ渕
7	(株)渡部製作所	村上市坂町
8	オリジナル設計(株) 東日本支店新潟事務所	新潟市中央区
9	東日本建設業保証(株)	新潟市中央区
10	新潟県指導農業士農悠会	新潟市中央区
11	(株)新宣	新潟市中央区
12	特定非営利活動法人 Lily & Marry's	新潟市中央区
13	(株)第四北越銀行	新潟市中央区
14	(株)ブリッジにいがた	新潟市中央区
15	第 67 回母親大会実行委員会	新潟市中央区
16	新潟良寛会	新潟市中央区
17	(株)伊藤商事	新潟市中央区
18	(株)ウオロクホールディングス	新潟市中央区
19	(株)ホライズン	新潟市東区
20	新潟県建設技術センター	新潟市西区
21	(株)環境科学	新潟市西区
22	日本海洋石油資源開発(株)新潟鉱業所	新潟市北区
23	藤島無線工業(株)	長岡市
24	(株)大光銀行	長岡市
25	東山地区振興協議会	小千谷市
26	新発田市議会議員互助会	新発田市
27	新発田市消防団	新発田市
28	胎内市消防団	胎内市
29	一般財団法人 日本森林林業振興会	東京都文京区
30	自由民主党荒川区議会議員団	東京都荒川区
31	村上市朝日ふるさと会	東京都品川区
32	日光山輪王寺	栃木県日光市
33	西菱電機(株)	大阪府大阪市北区
34	特定地域振興重要港湾活性化協議会	和歌山県和歌山市
35	南海測量設計(株)	愛媛県松山市

※参考　　村上市に寄せられた義援金、見舞金等

種　別	金　額	件　数	備　考
ふるさと納税を 活用した災害寄附	15,155,350 円	1,378 件	
	959,500 円	86 件	茨城県大洗町による代理寄附分
義援金	28,669,943 円	408 件	
見舞金	9,600,702 円	58 件	
新潟県から	123,055,000 円		
計	**177,440,495 円**	**1,930 件**	

第６章
教　訓 編

『小岩内の奇跡』　誰一人として犠牲者を出さなかった事例

一次避難していた公民館を流木、土石流が襲った（神林地域　小岩内）

第6章　教訓編

『小岩内の奇跡』　誰一人として犠牲者を出さなかった事例

- ８月４日未明、小岩内地内の大沢川など、集落山側の複数の渓流等において土石流が発生。昭和 42 年８月 28 日の羽越水害においても大沢川周辺の住宅が被災しており２度目の被災。
- 一旦は、集落の一時避難場所である公民館に避難したが、昭和 42 年の羽越水害の経験により「ここは危ない！」と区長は判断し、土石流が発生する前に、役員、消防団などの助け合いで、高台に一斉避難。その結果、犠牲者を出さなかった。→**『小岩内の奇跡』**
- この度の土石流は林地の崩壊による流木が大量に押し寄せ、河川流路を閉塞させ甚大な被害が発生した。

大沢川　砂防堰堤　上流部の状況
大量の流木が堆積

大沢川　砂防堰堤本体の状況

55年前の記憶　『羽越水害』(昭和 42 年 8 月)

- 昭和 42 年８月 28 日から翌 29 日にかけ記録的な集中豪雨が襲い、荒川流域の各所で堤防決壊、土石流やがけ崩れ等を引き起こし、日本の災害史上に残る大惨事**『羽越水害』**となった。
- それから 55 年後の、『令和４年８月３日からの大雨』により、再び甚大な災害が発生した。

▲55 年前の教訓を忘れないように小岩内公民館に掲示されている羽越水害（昭和 42 年８月）の時の写真

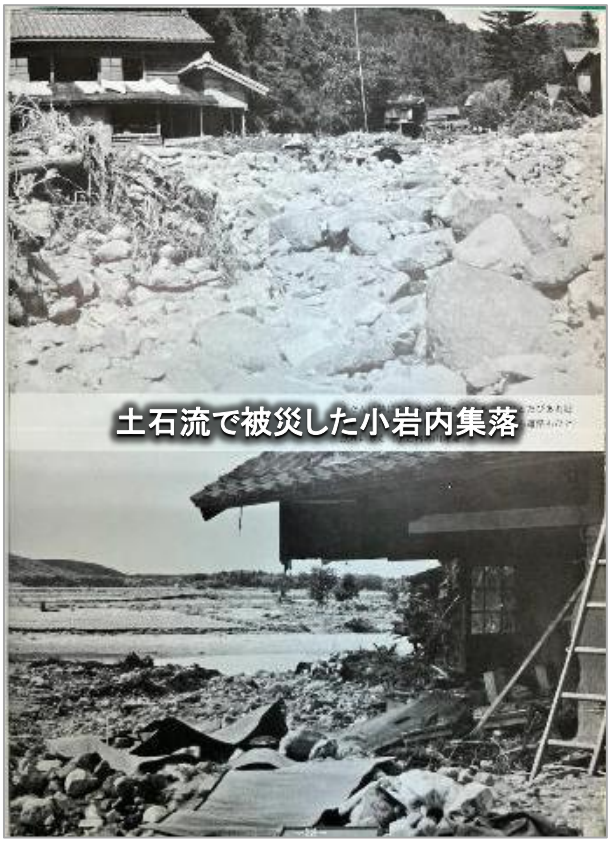

そしてまた、令和4年8月に災害が発生　　誰一人として犠牲者を出さなかった！

【経過】

大雨が降り続き、集落への避難を呼びかける

- 令和４年８月３日21時頃 線状降水帯が発生し村上市に記録的大雨の予報　→村上市が避難指示を発令
- 区長、役員、消防団の判断で３日の 21 時過ぎ、危険区域の全員避難を決める。
- 消防団員たちが手分けをして一軒ずつ住宅を回り、緊急避難を呼びかけ。戸締りをしている家は、戸をたたき続け危険が迫ったことを大声で叫び全員を起こし、集落放送でも再三避難を呼びかけた。
- 近くの指定避難所は、すでに途中の土砂崩れで道路は通行不能。その時点で、避難所への避難を断念し地区の公会堂に避難することにした。

▲幹線道路の一面が冠水

「再避難」判断し高台に避難

- 一旦公会堂に避難したものの、その後の雨の降りようは尋常でなく、このまま公会堂にいては危険と判断。
- ３日 22 時頃、公会堂から直線で約 150m 離れた高台の住宅街への「再避難」を決断。
- 消防団員たちと共に住民たちを説得して避難を開始。
- 避難してきたうちの多くが高齢者で、車いすの人もいた。雨の中、消防団員たちが抱きかかえるように付き添いながら避難。
- 高台の住宅街に着くとそこに住む人たちが自宅を開放、びしょ濡れの避難者たちを分散して受け入れ。タオル、着替え、飲み物や軽食、布団を提供する。

▲８月３日夜の小岩内公会堂付近の濁流

あのまま高台に避難しなかったら・・・

- その再避難から約２時間後の４日 01 時ごろ、轟音と共に大規模土石流が集落を襲う。
- 沢近くの住宅に大量の土砂や流木が流れ込み、最初にみんなが避難していた公会堂も流されてきた屋根がぶつかり大量の濁流・土砂・流木に飲み込まれたが、高台に再避難した人たちは全員無事。
- あのまま危険区域の自宅や公会堂にいたら多くの犠牲者を出していたかもしれなかった。
- この大雨で集落では男性１人が骨折などの重傷は負ったものの、死者と行方不明者はいなかった。

▲大量の流木・土石流が公会堂を襲った

▲８月４日　一夜明けた小岩内の様子
大沢川からの土石流・流木によって住宅が流された

〈小岩内の被害状況〉
全世帯　36 世帯のうち
・人身被害　重傷者１人
・全壊６棟　大規模半壊３棟
　半壊３棟（床上浸水２　床下１）
　準半壊に至らない６棟（床下６）
　死者、行方不明者なし

過去の水害経験が教訓に　“小岩内の奇跡”

・8/3(水),22:00頃(土石流発生前)、集落役員、防災士、消防団が協力し、避難所(公会堂)から集落民を高台の住宅等へ再避難誘導
・55年前の「羽越水害」で被災した経験と記憶による適切な避難行動 → **“小岩内の奇跡”**
・小岩内地内土石流による犠牲者なし(死亡０名,重症者１名) ※小岩内集落36世帯,113人

【降水状況と避難状況(小岩内地区)】　下関観測所(気象庁) 発災箇所,約7km東

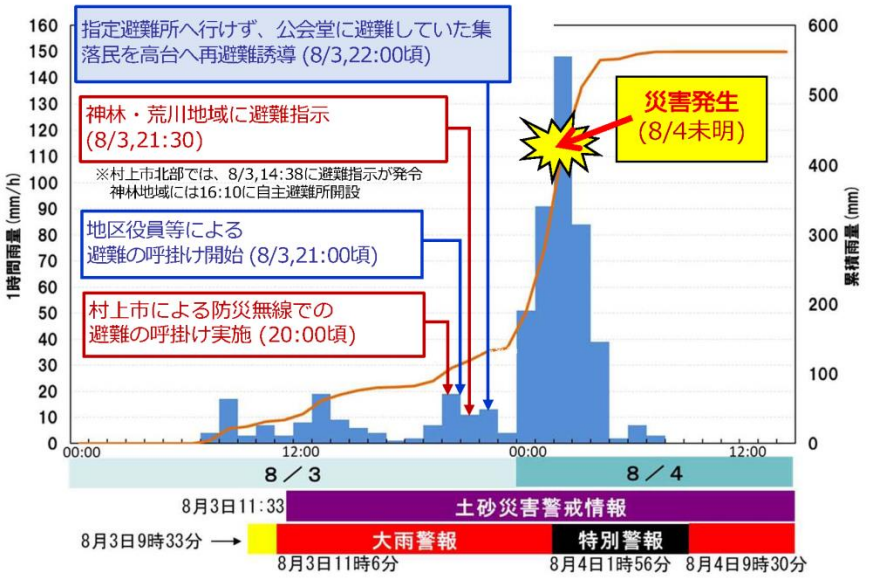

【水害の伝承、訓練】
昭和42年8月28日の羽越水害を風化させないよう、村上市では毎年8月下旬に、各地域(市民)参画型の「避難訓練」や「情報伝達訓練」を実施
小岩内集落では、防災訓練に加えて「収穫祭」を行い集落コミュニティの維持に努め、災害を忘れない、風化させない取組を継続している

【区長コメント】
いち早く、避難していた公会堂から高台に再避難できたのは、55年前の羽越水害の経験が大きい。
（公会堂は羽越水害でも被害に遭った場所で、当時の写真が飾られている）

日頃のコミュニティが災害時の助け合いにつながった。

55 年前の経験と、日頃の地域のコミュニティが、全員避難につながった。
集落では、毎年８月末の市の防災訓練と同時に収穫祭を開催し日頃のコミュニティづくりを実施。

- 小岩内は普段から集落内の結束力が高く、地域行事にも皆が積極的に参加。
- 小岩内収穫祭は、毎年８月末の市が実施する防災訓練も兼ねて実施。
- 自然に感謝し収穫を祝いつつ、災害を忘れないようにする、年に一度の収穫祭はいつも大盛況。
- 住民の防災意識は高く隣近所の付き合いは昔から親密で、困ったときはお互い様で助け合うのが当たり前だった。

▲集落で毎年、防災訓練に合わせて実施している収穫祭

『小岩内』が、人命救助で
防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞

9/15

市消防団、小岩内集落が内閣総理大臣表彰を受賞
令和５年防災功労者内閣総理大臣表彰式（総理大臣官邸）

2023.9.15 市報むらかみ
防災功労者内閣総理大臣表彰

令和４年８月３日からの大雨による災害の復旧活動では、市消防団員延べ約2,600人が水防活動や被災地の支援活動を行いました。この功績が顕著であると認められ、令和５年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

総理大臣官邸で行われた授賞式では、受賞する団体の代表として市消防団長の大竹憲一（おおたけけんいち）さんが岸田文雄内閣総理大臣から賞状を授与されました。

また、小岩内集落は８月の大雨による災害時の迅速な避難誘導の功績が認められ、受賞しました。

▲受賞した団体を代表して賞状を受け取る大竹団長

『小岩内の奇跡』　絵本で伝承

【絵本で災害の記憶と教訓を後世に伝える】

令和４年８月の大雨による災害において、小岩内集落は甚大な被害を受けたが、迅速な避難誘導を行ったため、犠牲者を１人も出さず済んだ。この体験・経験を絵本化し、この災害の記憶と教訓を風化させることなく後世に継承することを目的とし、令和６年１月 31 日(水)村上市と（学）国際総合学園新潟デザイン専門学校は絵本制作に関する協定を締結した。
（絵本は、令和６年度中に完成予定）

第７章
提　言　編

・「令和４年８月３日からの大雨」による災害の特徴と教訓
新潟大学災害・復興科学研究所

・おわりに「命を守るために」　　村上市長　　高橋　邦芳

被害状況調査（新潟大学災害･復興科学研究所）

第７章 提言編

「令和4年8月3日からの大雨」による災害の特徴と教訓

新潟大学災害・復興科学研究所
教　授　　片　岡　香　子（複合・連動災害研究部門）
教　授　　河　島　克　久（環境動態研究部門）
准教授　　西　井　稜　子（環境動態研究部門）
特任准教授　松　元　高　峰（複合・連動災害研究部門）

(1)　記録的な群発崩壊

2022 年（令和４年）８月の下越豪雨では，線状降水帯の発生により，荒川下流の狭窄部（磐梯朝日大橋）周辺において激しい雨が降り続いた。近傍のアメダス下関観測所では，これまでの観測記録の 2.2 倍となる最大１時間雨量 148 mm を記録した。その結果，磐梯朝日大橋周辺の山地斜面では，深さ 1 m 前後，崩壊面積 1000 m^2 以下の小規模な崩壊（学術的には表層崩壊と呼ばれる現象）が数多く発生した。表１には，本災害と過去の豪雨災害の崩壊面積率を示す。崩壊面積率の値が大きいほど，たくさん崩れた災害であることを意味する。本災害の崩壊面積率は 8.3%を示し，これだけの記録的な表層崩壊の群発は近年の豪雨災害事例と比較しても稀であったことがわかる。崩壊が群発した主な原因として，記録的な豪雨であったことに加えて，一部の斜面の土質特性がより崩れやすいものであったと推定される。

表層崩壊は一度発生しても，その後，基盤岩の風化等によってある一定程度まで土層の厚みが増せば，豪雨が発生した際に同一斜面において再び崩壊が発生する特徴をもつ（一般的には岩盤の風化速度は緩慢であり，土層の回復速度は数 100 年と考えられているが，風化しやすい岩盤の場合は，回復速度はより速く 100 年未満である。なお，当該地域の基盤岩の風化速度は不明）。そのため，今回崩れた斜面が，今後，ある一定程度まで土層が回復したタイミングで豪雨が発生すれば再び崩れると考えられる。また，今回崩れなかった斜面についても，ある程度の傾斜を有した斜面であれば，今後，地盤・降雨条件等さえ揃えば崩れる可能性もある。

したがって，今後も大雨に対する斜面災害への危機感を失わず，災害記憶の風化が進まぬよう取り組んでいくことが重要と考えられる。（西井稜子）

表１　本災害と過去の豪雨災害の比較

災害名	発生年	崩壊面積率* (%)	最大１時間雨量 (mm)	解析流域面積 (km^2)
広島災害[1]	1999	1.2	81	4.0
庄原災害[1]	2010	4.0	72	4.1
那智川災害[1]	2011	0.5	132	13.4
萩・津和野災害[1]	2013	1.4	138	6.5
2022年下越豪雨[2]	2022	8.3	148	8.8

*崩壊面積率[%]=（総崩壊面積／対象エリア面積）×100

[1] 木下ほか（河川技術論文集，第22巻，279-284，2016年）のデータをもとに，本災害の解析流域面積（8.8 km^2）と比較的近い値を示す４災害例を示す．

[2] 朝日航洋株式会社が実施・公開した航空レーザ測量データを用いて，著者らが本災害の崩壊面積率を算出．

(2)　大沢川で発生した土砂流の特徴

今回の豪雨では土砂流出が多発した。中でも，村上市小岩内地区に被害をもたらしたのは，大沢川で発生した「土砂流」である。土砂流は土石流よりも流れの中の土砂の濃度がやや低く，水っぽい流れであり，狭義の土石流とはその性質が異なっている。狭義の土石流は，例えるなら，流動性のある生コンクリートの状態で，大きな石礫とより細かい土砂や水が渾然一体となって流れ下るものである。1967 年（昭和 42 年）８月の羽越水害の時には，大沢川で石礫を多く含む土石流が発生し，死者１人，

重軽傷者２人の被害を出している。土石流は，一般に３度程度の勾配で停止する。一方，土砂流は，土石流よりも流動性が高く，土石流が停止するような緩い勾配でも流れ続けることができる。また，希釈された土砂流では，流れの底部付近で土砂の堆積が始まる一方で，流れの中層から上層は水中に細かい土砂が浮遊し，それらが下流に流される。今回の豪雨により発生した土砂流では，大沢川の谷の出口となる小岩内地区で流木の被害が多く見られた。おそらくこれは，土砂流の流れの上層部分から表面（水面）付近に流木が集中し，しかも流れの上層部付近は流速が最も大きいため，より速く流木が下流へと運ばれたことで，被害が拡大したものと考えられる。

土石流は，扇状地や渓流の勾配が緩くなるところで停止し，また，上流側の砂防堰堤などで，大きな石礫が取り除かれるために，部分的には抑制できることがある。しかしながら，土砂流は，発生のメカニズムも複雑で，上流で発生した土石流が時間とともに，下流では土砂流に変化することも知られる。また，流れの先頭となる土石流が停止したとしても，その後続が土砂流となり流下し続ける場合もある。さらに，流動性の高い土砂流は扇状地の末端や，より下流域でも長距離を流れ続けることができる。このような土砂流を物理的に停止させたり，抑止させたりすることは難しいため，土砂流の発生には注意が必要である。（片岡香子）

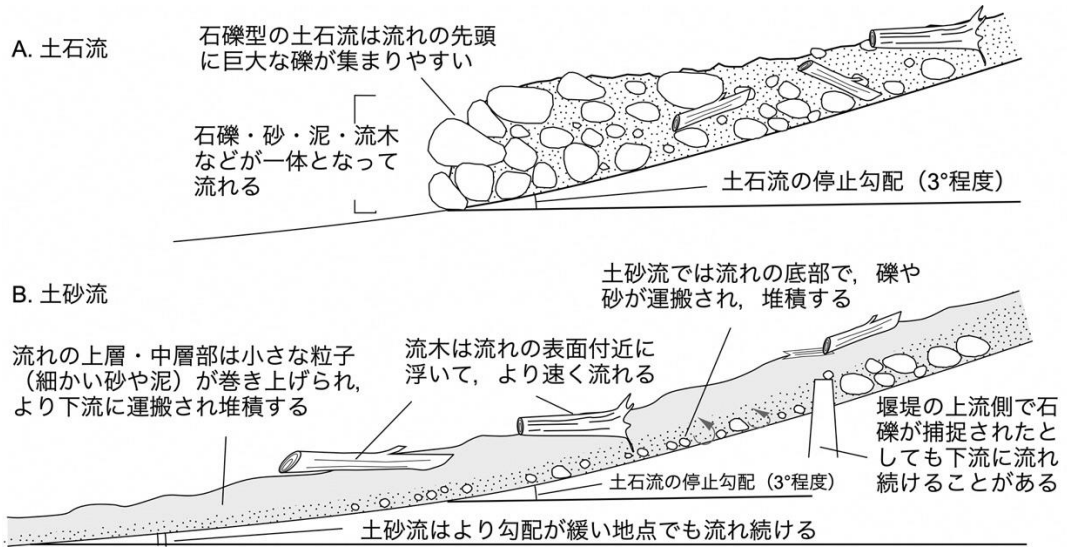

図．土石流と土砂流の特徴

(3)　小岩内地区の避難行動から学ぶ教訓

村上市小岩内地区では，本格的な大雨になる前の段階から避難の呼びかけが始まり，その後，大沢川で発生した土砂流によって住家等には甚大な被害が生じたにもかかわらず，人的被害は負傷者１人のみで死者を出すことはなかった。この迅速・適切な避難行動を可能とした背景には，以下に示すような学ぶべき教訓が存在する。

まず，同地区に対する早期の避難指示は，土砂災害警戒情報ではなく荒川の氾濫リスク情報に基づいて発令されたものであり，結果として安全に避難するためのリードタイムの確保につながった。もしも土砂災害警戒情報を判断基準として避難指示を発令していた場合，深夜の大雨の最中での避難となっていたことに加えて，土砂流発生まで１時間しかなかったことになり，充分な避難ができなかった可能性が高い。線状降水帯による降雨は，突然降り始めて急激に雨量が増加するので，そもそも避難のリードタイムが小さいことが特徴である。これに対応するためには，自治体が指定する避難所以外に，近場の安全な避難場所や避難ルートを集落ごとにあらかじめ設定しておくことが重要である。

次に，今回の小岩内地区の災害対応と避難行動には，1967 年８月の羽越水害の教訓が数々活かされていたことが挙げられる。小岩内地区では，羽越水害時に大沢川で発生した土石流によって，前述の人的被害に加えて 12 戸の家屋が全半壊している。同地区では毎年８月に「収穫祭」と称するイベントを開催し，羽越水害の教訓を伝承するとともに，顔の見える関係を築いてきた。また，同水害の教訓から，地区の防災リーダーは土砂災害に備えた集落内での避難場所や避難ルートを決めていた。

さらに，村上市の防減災に向けた取り組みも無視できない。村上市では，町内や集落に防災士が１

人以上いることを目指し，区長からの推薦を受けた住民に対し，防災士養成研修講座の受講料を市が全額補助する取り組みを 2014 年度から実施している。小岩内地区にも２人の防災士がおり，今回の災害でも防災情報収集・伝達，避難誘導，要配慮者支援などの面で地域の防災リーダーとして大きな役割を果たした。

上記以外にも小岩内地区の避難行動には学ぶべき教訓が存在するものと考えられるが，重要なことは，同地区の避難行動が成功を収めたのは偶然ではなく，地区や自治体の平時の取り組みや準備に基づく必然が大きなウエイトを占めているということである。（河島克久，松元高峰）

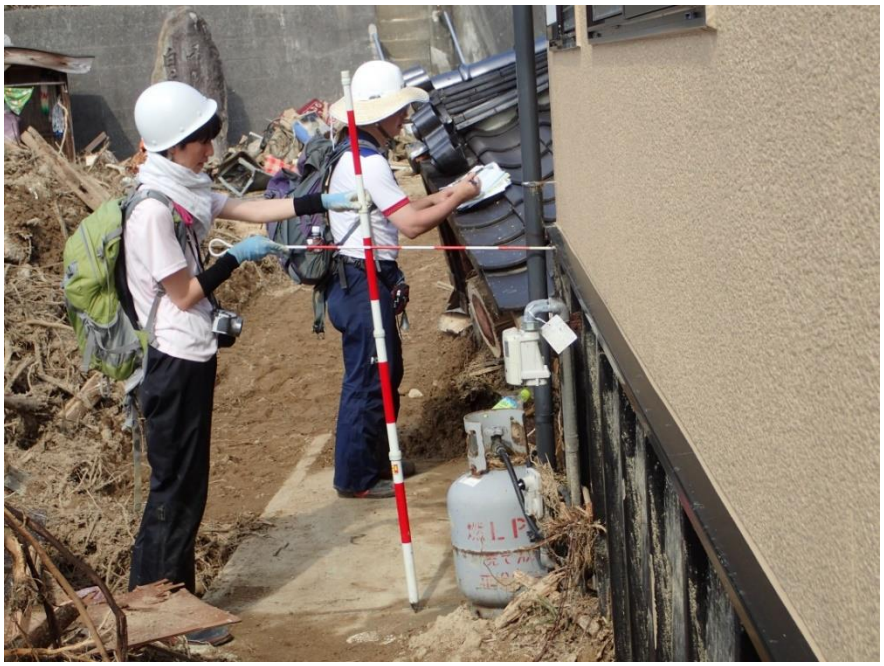

『災害対策に係る連携協定』に基づき被害調査に支援いただきました。

新潟大学災害・復興科学研究所（所長：卜部厚志教授）と村上市は、2022 年（令和４年）10 月 28 日（金）に災害対策に係る連携協定を締結しました。

『令和４年８月３日からの大雨』による災害の被害調査の他、村上市のいち早い復旧・復興のための助言をいただくなど、災害対策において多くの支援をいただいております。

おわりに　「命を守るために」

自然災害への対応は他人ごとではなく、市民一人ひとりが、
「自らの命」、「大切な家族の命」を守ることに繋がる重要な行動です。

「行政が対応してくれる」「行政が対応するものだ」という考えには限界があります。
行政は決して万能ではなく、一人ひとりの状況に応じた避難情報の発信や、一人ひとりを同時に助けに行くことはできません。
避難するかは「自らが判断」し、命を守る行動が大切です。

令和４年８月豪雨では、未曽有の土砂災害や浸水害が発生したにも関わらず、一人の人命も失うことがなかったことは、結果として、市民一人ひとりの防災意識の高さと過去の羽越水害からの教訓に基づく避難行動によるものであり、このことが**「小岩内の奇跡」**へと繋がったものです。

決して一人ではありません。
避難の呼びかけや避難が難しい方の援助など、まずは地域の皆さんで助け合いましょう。
行政も全力でその行動、地域をサポートしてまいります。

最後に、このたびの豪雨災害に際し、ご尽力いただきました関係各位に心より感謝申し上げます。
一日も早い復旧・復興に向け全力で取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和６年３月

村上市長　高橋邦芳

がんばろう!!村上

資　料 編

１．市報むらかみ

2022 年９月号・10 月号
2017 年８月号（羽越水害 50 周年特集記事）

２．新聞記事『新潟日報』

３．避難行動に関するアンケート調査結果

（令和５年３月　新潟県実施）

４．羽越水害（昭和 42 年８月）の被害概要

▲市報むらかみ（2022 年９月号）

令和4年8月3日

一変したまちの姿

小岩内集落

観測史上、最も早い梅雨明けを記録した今年、異常気象がもたらす「記録」はまだ終わりを告げていませんでした。

8月3日、前線を伴った低気圧が県内へと南下し下越地方に停滞。佐渡から活発な雨雲が流れ込み、強い雨が早朝から断続的に降り続いていました。正午までの1時間に朝日南東部付近では110㎜の猛烈な雨が降ったとみられ、その後も降雨は弱まることなく深夜まで降り続けました。

午後2時、市では村上・朝日・山北地域の5施設に避難所を設置し住民の避難に備え、午後2時38分には上海府地区、朝日・山北地域全域の5560世帯、1万4413名に避難指示を発令。午後4時10分には、荒川の水位が上昇していることから荒川・神林地域の河川に近い住民向けに荒川地区公民館、神林農村環境改善センターの2施設を自主避難先として開設しました。更に、午後7時30分、三面川の水位が上昇したことに伴い、村上地域の三面川流域14町内に避難指示を発令しました。

24時間降水量

藤沢 589.0㎜

川部 552.0㎜
高根 412.0㎜ **観測史上1位**

建物全壊　6棟

大規模半壊 9棟

ほか、1,191棟に被害

8月16日現在

猛烈な雨の範囲は荒川の流域へと

日付けが変わるころから豪雨の範囲は南下し、荒川地域・神林地域が猛烈な雨に。暗闇と豪雨の音にかき消され、深刻な状況が明らかになったのは翌朝のことでした。

荒川頭首工付近の集落である小岩内や川部、花立、貝附集落では土石流による建物被害が多発。土砂や流木に覆われ、集落の風景が一夜にして一変しました。土砂災害の直撃を受けた小岩内集落では、区長をはじめ、集落の役員や消防団がいち早く避難行動を開始。深夜にもかかわらず、災害弱者の高齢者らを安全な高台へ誘導しました。未曽有の大災害であった羽越水害の経験を基に、人的被害を最小限（負傷者1名）に食い止めることができました。

坂町や平林集落などでは住宅に泥水が浸水し、畳や家具、家電製品、そして建物自体にも深刻な被害が。生活道路は川と化し、浸水は1㍍にもおよびました。付近では多数の車が水没し、道路上には動けず止められたままの車も見受けられました。

各地域でも主要道路や生活道路で車の往来ができなくなり、国道7号（大須戸～府屋、牧目～十文字）や国道113号（十文字～国道290号）などの幹線道路は長時間、通行止めとなりました。

災害対策本部は、夜明けとともに被害情報の収集を開始。待機する自衛隊に救助活動を要請し、ライフラインなどの各関係機関へ協力を要請しました。

金屋集落

■豪雨の対応状況（～8月6日まで）

【8月3日】

午前11時6分　大雨警報発表（土砂災害・浸水害）

午前11時33分　土砂災害警戒情報発表

午前11時33分　災害対策本部設置

午後1時55分　第1回災害対策本部会議開催

午後2時　旧上海府小学校、市総合文化会館、朝日さくら小学校、山北ゆり花会館、さんぽく会館の5施設で避難所の開設準備

午後2時36分　避難指示を発令。対象地域は、村上地域上海府地区、朝日地域全域、山北地域全域。

午後4時10分　荒川の水位が増加していることから、荒川地域および神林地域の河川に近いところにお住まいの方に向け、荒川地区公民館、神林農村環境改善センターを自主避難所として開設

午後7時30分　三面川の水位が上昇したことに伴い、村上地域の三面川流域に近い14町内に避難指示を発令。（避難所：村上小学校、村上南小学校、村上中等教育学校、山辺里小学校）

午後9時30分　荒川の増水に伴い、荒川地域（佐々木、鳥屋）と神林地域（小岩内、川部ほか計12集落）に避難指示を発令

荒川流域の集落では土砂崩れによる建物被害、床上・床下浸水が多発
各地域で交通網が絶たれる

国道7号大須戸除雪ステーション

下鍛冶屋集落

高根集落 高根川堤防

鳥屋集落 荒川堤防

金屋集落

【8月4日】

午前1時47分　荒川地域（貝附、花立、梨木）に避難指示を発令

午前1時55分　神林地域（松沢、山田、岩野沢）に避難指示を発令

午前1時56分　特別警報（大雨）発令

午前3時30分　警戒レベル5　緊急安全確保（荒川地域、神林地域）を発令

午前6時30分　自衛隊に災害派遣要請

午前9時12分　自衛隊救助活動開始

午前9時30分　特別警報（大雨）解除

午前9時35分　特別警報解除に伴い、村上小学校、村上南小学校、村上中等教育学校、山辺里小学校の避難所を閉鎖

午後0時30分　荒川地区公民館、荒川中学校の避難所を平林小学校に統合

【8月5日】

午前4時15分　土砂災害警戒情報解除

午前10時56分　神林地域の小岩内、川部集落を除き、避難指示を解除。警報解除に伴い、荒川地区公民館、神林中学校を除き避難所を閉鎖

【8月6日】

午後0時　土砂災害の危険性により荒川地域（花立の一部、貝附の一部）に避難指示

まだ見えぬ、被害の全容

2022年8月5日（金）撮影：株式会社パスコ/国際航業株式会社
2022年8月3日からの大雨災害

今回の豪雨の被害は日を増すごとに明らかになり、奥地の林道や観光施設、実りを迎える水稲をはじめとする農産物など、その全容はまだ明らかになっていません。被災した住宅再建の道のりも長く、仮設住宅での生活を余儀なくされる方も多く、もとのコミュニティに戻るには、まだまだ時間がかかりそうです。

被災から2日後、夏の日差しが降り注ぎ青空が広がる中、住宅や店舗に流れ込んだ泥のかき出しや、畳・家具を家の前に運び出す人の姿があちらこちらに見受けられました。ある店舗では、遠方の親類が水の入ったポリタンクを携えて駆け付け、被災した店舗の片付けに汗をかいていました。

多方面からの支援を受け、日常を取り戻すための動きが加速しています。一日も早くもとの景色を取り戻せるよう、市民が手を取り合い、一丸となってこの難局を乗り越えていきましょう。

もとの風景、生活を取り戻すために

温かいご支援をよろしくお願いいたします

令和4年8月3日からの大雨による災害義援金の受け付けについて

■ 口座名義
村上市災害義援金　村上市会計管理者（ムラカミシサイカ゛イキ゛エンキン　ムラカミシカイケイカンリシャ）

■ 金融機関および口座番号

金融機関（コード）	支店名（コード）	種別	口座番号
第四北越銀行（0140）	村上支店（311）	普通	5053899
大光銀行（0532）	村上支店（017）	普通	3521551
村上信用金庫（1379）	本店（001）	普通	408854
新潟県労働金庫（2965）	村上支店（358）	普通	5728196
にいがた岩船農業協同組合（5823）	本店（001）	普通	10969
新潟縣信用組合（2351）	荒川町支店（019）	普通	243800
かみはやし農業協同組合（5815）	本所（001）	普通	106271

【ふるさと納税】豪雨被害の寄附を受け付けています

ふるさと納税の災害支援寄附の受付を開始しました。今後の復旧・復興に向けて多くの支援が必要となることから、皆さまからの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

左の二次元コードからリンク先をご覧ください。

▲市報むらかみ（2022 年 10 月号）

▲小岩内集落の方々をねぎらう岸田総理

がんばろう!!村上

荒川中学校３年生が、８月の大雨による災害で被災した坂町駅前商店街の事業者を訪れ、手書きのお見舞い文を手渡しました。

荒川中学校では、例年地元事業者の協力を得ながら地域貢献活動を行っており、今年５月にも駅前商店街の事業者へ地域貢献活動のアドバイスを求め、インタビューなどを行っていました。

中学校３年生は、「自分の家も被災してしまったが、通学路となっている駅前商店街の被災状況を見て、自分たちにも何かできることがないかと考えている。早く元の生活に戻れるよう、みんなで力を合わせて頑張っていきたい」と話していました。

▲事業者を訪ね、お見舞い文を手渡しました

水害復興に少しでも力になりたい

荒川中学校３年生が地元事業者をお見舞い（坂町駅前商店街）

▲災害発生時の避難行動について説明する小岩内集落の松本区長

▲土石流の発生状況の説明を受ける岸田総理

▲災害時の避難行動に感銘を受けていました

「生活再建に全力で取り組む」と、力強い言葉

岸田内閣総理大臣・谷防災担当大臣視察（小岩内集落ほか）

９月４日、岸田内閣総理大臣と谷防災担当大臣が被災地の状況を視察しました。谷防災担当大臣は８月20日に引き続きこの日が２回目の視察で、激甚災害指定に向けご尽力いただきました。岸田内閣総理大臣は市長や復旧担当者からの説明を受け、まだ被災の爪あとが残る現状を目の当たりにし、集落の方々を前にして「生活再建に全力で取り組んでいく」と力強く話しかけていました。

8月3日からの大雨による災害から2カ月
少しでも早く日常を取り戻すため

▲今何が必要か、アンケートも実施

▲和食現代の名工、鈴木氏

▲思いのこもった３点の品々

大雨による被害の片付けと長期間の断水に見舞われた高根集落。こんな時だからこそ、少しでも集落の人に笑顔になってもらおうと、子どもたちが全ての世帯に支援物資などを配りました。

配られたのは、高根に届いた水などの支援物資のほか、高根出身で和食現代の名工、鈴木直登氏が作った折詰、新潟市のキッチンカーのおかずBOXの計３点。子どもたちは一軒一軒周り、「お弁当です」「支援物資です」と説明しながら手渡していました。

受け取った人たちは「かわいい子どもたちに届けてもらい、おかげさまでいっぱい元気をもらいました」と感謝していました。

困難な状況下でも笑顔を届けたい

子どもたちが夏のサンタに。全世帯にプレゼントを届ける（高根集落）

８月３日からの大雨による災害関連情報

安心して暮らせる、生活の拠点確保のため
建設型応急住宅の入居が開始されました

▲荒川地区公民館裏に33世帯入居可能の応急仮設住宅が完成しました

▲システムキッチンなどのほか、家電や家具、寝具、食器も備え付け

９月13日、荒川地区公民館裏駐車場に建設が進められてきた建設型応急住宅が完成し、小岩内集落の33世帯に鍵の引き渡しが行われました。

この建設型応急住宅は、８月３日からの大雨による災害で住宅の被害を受けた方に対して災害救助法に基づく簡易な住宅を仮設し、一時的に居住の安定を図るために建設されたもので、新潟県が設置し、管理は市が行います。

入居期間は、県から市に引き渡しのあった日から２年とされており、この間、小岩内集落への立ち入りについては制限を設け、大沢川の砂防ダムの流木処理など、集中した災害復旧に取り組んでいくことになります。

▲２世帯で使用する場合の一例

応急住宅の住所

〒959－3134
村上市羽ケ榎104番地25
羽ケ榎応急仮設住宅○○号

行政区管轄

小岩内集落の皆さまが入居される羽ケ榎応急仮設住宅は荒川地域になりますが、これまで同様、神林地域の小岩内区として神林支所が管轄いたします。

生活復旧支援政策は
こちらから

2017年8月号
（羽越水害50周年特集記事）

▲家屋の1階は浸水し2階へ避難（旧神林村牧目）

▲破損した米坂線（旧荒川町荒島）

特集

あれから50年 羽越水害の記憶

近年は、気候変動が激化しており、全国各地で多くの自然災害が起きています。

先月5日に九州北部を襲った記録的豪雨は、24時間で515・5ミリという、観測史上最大の雨量を記録し、福岡、大分両県では、家屋の倒壊や冠水、河川の氾濫や土砂崩れなどが発生して甚大な被害をもたらしました。このたび、被害にあった皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

今回の特集では「羽越水害」を振り返り、自然の猛威に対し私たちは、どのように対応すべきか考えます。

甚大な被害

昭和41年、42年と2年連続で水害に見舞われた荒川流域。特に昭和42年8月28日に発生した水害は「羽越水害」と称され、荒川流域にかつてない甚大な被害を与えました。

昭和42年8月。雨は26日から降り始め、28日から29日にかけて集中豪雨が新潟県下越地方および山形県南西部を襲いました。総雨量・時間雨量のいずれにおいても記録的な豪雨となり、総雨量が700ミリを超える地域もありました。

河川は相次いで決壊、平野全体に大きな被害を及ぼしました。さらに豪雨は山腹斜面を崩し、土石流をともなって里を襲う未曽有の大災害となったのです。水害の爪痕は想像を絶するものでした。家々はつぶれ流され、橋は落ち、道路と鉄道は寸断され、ライフラインはことごとく遮断。収穫目前の水田は、その年「大豊作まちがいない」と言われていたにもかかわらず、土砂に埋まってしまいました。豊かな自然に包まれ、温泉も多く、近県はもちろん関東地方からも観光客や釣り客が訪れる風光明媚なこの地は、一夜にして濁流にのみ込まれてしまったのです。

特集　あれから50年　羽越水害の記憶

■羽越水害時　総雨量分布図

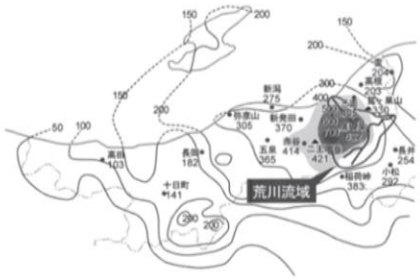

▲新築間もない家も崩壊（旧神林村福田）

▲堤防決壊による氾濫（旧神林村平林）

■羽越水害による被害（荒川流域）

1．発 生 日　昭和42年8月28日～29日
2．降雨原因　停滞前線
3．流域平均雨量　約431mm/日
4．最大流量（推定値）　約8,000㎥/s（花立地点）
5．被害（荒川流域内）
　・死者行方不明者　：74人
　・浸水面積：5,875ha
　・全壊・流出家屋：1,056戸
　・半壊・床上浸水：8,081戸
　・床下浸水：1,958戸
　・被害金額：約222億円（当時）

■羽越水害全体の被害（全河川）

県　名		新潟県	山形県	福島県	合　計
死亡・不明（人）		134	8	0	142
浸水面積（ha）		59,257	14,147	843	74,247
建物被害（棟）	全壊・流失	1,235	251	15	1,501
	半壊・床上浸水	15,010	11,653	131	26,794
	床下浸水	21,182	11,348	242	32,772
被害額（億円・当時）		477.7	126.7	17.6	622.0

出典：「昭和42年水害統計」但し死者行方不明者は「昭和58年度版山形県河川便覧～山形県土木河川課」「羽越水害（42.8.28）復旧の記録～新潟県土木部」による。

▲土砂や流木で住宅や車が埋没（旧荒川町貝附）

▲坂町駅付近（旧荒川町坂町）

旧荒川町の被害

28日の豪雨で山間部の集落がのみ込まれた旧荒川町。洪水による荒川の破堤、荒川頭首工の損壊により、氾濫流は町内に大被害をもたらしました。特に、貝附・花立の両集落は、荒川と急な傾斜の山地に挟まれていたことから、土石流により集落全体が家屋全壊などの被害を受け、集団移転に踏み切らざるを得ない状況となりました。

また、坂町駅周辺は、あたり一帯が泥水で浸水。旧荒川町は、旧国鉄羽越線と米坂線の分岐点であり、国道7号と113号の接点という交通の要となっていたため、各方面の影響は甚大なものでした。

～インタビュー～

伊藤昭一さん
（花立）

水害当日の8月28日、町内の稲作の作況調査に出ていました。お昼頃にはものすごい降雨となり、空前の作柄を喜び、話し合う間もなく帰宅を急ぎました。国道113号を通って帰る途中、荒島地域に入ると山から流れ出た水が道路を越して流れていました。集落に戻ると、村の人たちがカッパを着て心配そうに外に出ていました。

荒川が増水しても家が浸水することはないと思っていましたが、集落内の上江沢の水が堰き止められ、大量の土石流が轟音とともに集落を襲いました。それがいわゆる山津波だと、この辺の人は言っています。その水が左右に流れて国道沿いの住宅は1階部分が土砂で埋まり、私の家も水が引いたあと土砂が30㎝位堆積して床が全部落ちて、住める状態ではありませんでした。

災害に対する救援は早く、翌日には支援部隊が入り物資も届きました。被害を受けてどうしたらいいか分からず仕事も手につかなかったのですが、2、3日後に被害の少なかった旧朝日村から消防団が入り土砂を出してくれて、本当に頭が下がる思いでした。私たちも気を持ち直して土砂の排出作業に入りました。

年をとっても危険な水害の記憶は忘れることができません。災害に対して個人は弱く、ぼう然と見ている以外何もできませんでしたが、全国からの支援には感謝の気持ちでいっぱいになりました。

この災害を受けて花立集落は昭和44年に全戸移転を完了しました。歴史を後世に残すため記念碑を建て、感謝と安らぎの場としています。

▲通行不能となった国道113号（旧荒川町春木山）

▲住民総出の後始末作業（旧荒川町坂町駅前）

▲神納用水路幅員拡張工事（旧神林村川部）

復旧の日々

未曾有の災害に不安を抱えながらも人々は、復興のために立ち上がりました。荒川は仮締切を行い、昭和42年11月中旬には応急工事が完了し、その後改修工事が行われました。

道路は流失、決壊、埋没、冠水し、橋も流失するなど50以上の路線が交通不能となりましたが、救援活動のためにも復旧を急ぐ必要がありました。まず一車線の交通確保を目指し、不眠不休の突貫作業により、9月6日には国道113号ほか8路線を除いて、交通を確保することができました。国道113号は、国道7号との分岐点から関川村下関までが9月3日に、下関から関川村大内渕までが9月9日、大内渕から県境までは9月25日に一車線を確保することができました。

鉄道は災害の翌29日から復旧作業が始まり、羽越線は9月6日に全線開通、甚大な被害を受けた米坂線は、全線をいくつかに分けながら作業が進められ、9月20日にはもっとも利用度の高い下関―坂町間が開通しました。

後世に語り継ぐ

この羽越水害から50年が経過し、人々の防災に関する意識が薄れてきている今日、悲劇を繰り返さないよう、後世に語り継いでいかなければなりません。

災害は必ずやってくると考え、「自分の命は自分で守る（自助）」「近隣住民同士の助け合い（共助）」の意識のもと、どのような行動をすればいいか確認しておきましょう。

【引用】
・羽越水害から50年【羽越水害50年記念事業（荒川水系）実行委員会発行】
・洪水魔荒川―8・28羽越災害の記録【荒川町発行】
・水と泥と人間と―8・28水害の記録【神林村発行】

羽越水害50年記念シンポジウム

とき　8月26日(土)　午後1時20分～4時30分
【開場】午後0時30分

ところ　市民ふれあいセンター

内容

●**講演会**（午後2時～）

「特別警報と気象災害への備え」
講師　天達（あまたつ）　武史（たけし）　氏【気象予報士】
フジテレビ系列「情報プレゼンターとくダネ！」の天気担当として出演中

●**パネルディスカッション**（午後2時50分～）
「羽越水害の経験に学び、これからの防災を考える」
パネリスト　羽越水害体験者や学識経験者など

その他
会場では午前10時～午後5時まで、絵画コンクール・フォトコンテストの展示、災害体験コーナー、災害対策車両展示、物産展、防災用品の展示販売などを行ないます。

新聞記事　『新潟日報』

①　令和４年８月５日(金)　新潟日報　社会面

濁流直撃 自宅も車も

被害甚大ぼうぜん

「元通りの生活いつ」

県北を襲った猛烈な雨に、住民は恐怖で震えた。3日から降り続いた雨は、荒川流域で4日未明のわずか1時間に約160ミリも降り注いだ。村上市神林地区の小岩内では、土石流が運んだ大木が民家を押しつぶした。同市荒川地区では、市街地が水にのみ込まれた。関川村では孤立した集落も。住民らは命が救われたことに感謝しつつ、甚大な被害にぼうぜんとした。「これから、どうすればいいのか」

村上・小岩内

土石流で家が倒壊した男性。放心状態でたたずんでいた＝4日午後4時30分過ぎ、村上市神林地区の小岩内（写真映像部・渡辺善行撮影）

大雨による土石流で複数の家が倒壊し、住民の男性が骨折するなど甚大な被害が出た村上市神林地区の小岩内。集落につながる道は土砂がふさぎ、周辺から孤立した住民の生活は立ちゆかなくなっている。豪雨の生々しい傷痕が残る地域を歩いた。

午前11時過ぎ、現場に到着すると、土石流に伴って大きくえぐれた山の斜面が目に飛び込んで来た。雨は降ったりやんだりを繰り返し、近くを流れる荒川は濁流が音を立てていた。二次災害の危険を避けるため、山の斜面から距離を取るように周辺を歩いた。集落へたどり着く方法を探ったが、堆積する土砂や倒木のせいで通行止めとなっていた。

小岩内の集落は主要道路が南北に延びている。だが、土砂が南北の出入り口をふさぎ、車での行き来が遮断されていた。周辺に広がる田畑のあぜ道を歩いて向かう方法もあったが、午前中は用水路からあふれた泥水に行く手を阻まれた。近くの堤防の上から集落を眺め、倒壊した家屋の惨状を確認することしかできなかった。

午後2時ごろには日差しが強まり、泥水に覆われていた農道のわだちが乾き始めた。長靴にまとわりつく泥を踏みしめながら田畑を越えると、ようやく集落にたどり着いた。

集落の中は、遠目で見ていたよりも悲惨な被害状況だった。根こそぎ倒れた木や散乱した家具などが土砂の勢いを物語っていた。電柱やカーブミラーが傾き、一時地元の消防団らが待機していたという集会所は基礎部分を残して建物が約50メートル滑り落ちていた。

集落に住む無職の松本信蔵さん(75)は在宅中に土石流に巻き込まれた。4日朝になって倒壊した家をはっきり見た時は「もう諦めるしかない」とうなだれた。「財布も車も携帯電話も全て流された」と言葉少なに、変わり果てた家を見つめていた。

松本佐一区長(69)によると、集落は全34世帯のうち全壊が2軒、半壊が4軒あったほか、床上床下浸水などの被害も確認された。集落は高齢者が多く、炎天下での片付けは負担が大きい。

松本区長は「元の生活に戻るまでに時間がかかるので、行政には素早い支援を求めたい」と話した。

（報道部・伊藤和睦、小澤楓花）

冠水した道路を消防のボートで避難する住民ら＝４日午前11時過ぎ、村上市荒川地区の下鍛冶屋

池のような道を避難

村上・下鍛冶屋

荒川下流の村上市荒川地区下鍛冶屋では、4日未明の豪雨で住宅や店舗が水に漬かり、道路も泥水で寸断された。

消防隊のゴムボートで避難した同所の自営業、大倉明俊さん(41)は「あっという間の出来事で現実を受け止められない」と力なく話した。4日午前2時ごろ、自宅に水が流れ込み2階へ逃げた。朝には1階が膝上まで水に漬かった。救助に感謝する一方で「これから家を元通りにしなければならない」とうつむいた。

「本当にびっくりした」。自営業の細野智子さん(40)はぼうぜんとした表情で漏らした。未明の異常な雨の音で目が覚めた。午前5時ごろには1階の部屋一面がプールのようになった。やむなく2歳の長女を抱え、池のような道を歩いて避難した。

弁当店「ユーアイ」を営む小田孝広さん(48)は、店内の泥水を懸命にかき出していた。未使用の容器は水に漬かり、店内にはこぼれた油の臭いが立ち込める。「店中泥だらけ。買ったばかりの容器もみんなだめ。もう店じまいかな」と声を落とした。

（報道部・袖山小百合）

県北豪雨 数百棟浸水

2人けが 関川・上関1時間161ミリ

下越地方を中心とする3日からの記録的な大雨は4日も続いた。新潟地方気象台によると、関川村下関で4日午前2時ごろまでの1時間に149・0ミリを観測。関川村上関に国土交通省が設置している雨量計では、午前2時までの1時間に161・0ミリの猛烈な雨を記録した。県などによると、村上市で重傷者、軽傷者が各1人出たほか、同市や関川村などで住宅が10軒以上損壊し、床上床下浸水も多数出た。県は災害対策基本法に基づき自衛隊に対し、村上市への災害派遣を要請。また、村上市、胎内市、関川村に災害救助法を適用すると発表した。

土石流とともに木が流れ込み、埋め尽くされた集落＝4日午後5時30分前、村上市神林地区の小岩内周辺

村上・胎内・関川 災害救助法 適用

気象庁は4日未明に大雨特別警報を村上市と関川村、胎内市に発表。本県での特別警報発表は2019年10月の台風19号以来2回目となったが、同日昼までに警報に切り替えられた。直ちに命を守るよう呼びかける「緊急安全確保」が胎内市や関川村の全域で出されたほか、村上市でも発令された。

新潟地方気象台によると、関川村下関では3日の降り始めから4日午後4時までの降水量が562・5ミリと、平年の8月1カ月分の平均雨量207・3ミリを大きく上回る雨となった。村上市高根では411・5ミリ、胎内市中条では291・5ミリを記録＝表参照＝。気象台は、土砂災害などの発生につながる「記録的短時間大雨情報」を3日正午過ぎから4日午前5時15分までに計16回発表した。

大雨の影響で土砂災害も発生した。村上市では土石流被害があった神林地区の小岩内で80代男性が足を骨折する重傷を負った。

県によると、住家被害は土石流があった村上市の小岩内で4棟、関川村で10棟程度、胎内市は調査中。床上床下浸水は、村上市で数百棟に上るほか、関川村で100棟程度、胎内市で91棟、新発田市で6棟、阿賀町は調査中となっている。

農林水産業では、村上市の荒川、神林地区を中心に水田の浸冠水を確認。三面川漁協の建物、ふ化場の水槽が浸水する被害も出たという。

インフラやライフラインも打撃を受けた。道路は各地で冠水や陥没が発生。鉄道はJR東日本新潟支社によると、4日は羽越線などで列車計212本が運休するなど約2万人に影響が出た。5日は列車の本数を減らすなどして運転する区間もあるが、羽越線の新発田―村上間、米坂線の坂町―米沢（山形県）間など運転再開の見込みが立っていない区間もある。

東北電力ネットワークによると、大雨の影響で4日午後4時までに村上市などで延べ6774戸が停電した。断水も相次ぎ、同日夕時点で村上市3515戸、関川村15戸が断水している。

記録的な大雨で県道や建物が冠水した市街地＝4日正午前、村上市荒川地区の大津周辺（本社ヘリから）

下越地方の記録的大雨の降水量（ミリ）

	4日の1時間の最大値	降り始め（3日午前3時）から4日午後4時までの降水量
関川村下関	149.0	562.5
村上市高根	9.5	411.5
胎内市中条	92.0	291.5
関川村上関	161.0	634.0
村上市坂町	152.0	589.0

※関川村上関と村上市坂町は国交省、他は新潟地方気象台観測

② 令和４年８月５日(金)　新潟日報　政治面

被災現場を見て回る村上市の高橋邦芳市長（左から２人目）＝５日、同市小岩内

村上市長 被災の小岩内を視察

住民 生活インフラ早く戻して

村上市の高橋邦芳市長は5日、大雨による土砂崩れで住宅が倒壊するなど大きな被害を受けた神林地区の小岩内を視察した。住民からは電気、水道など生活インフラの早期復旧を求める声が上がった。

小岩内は小高い山を背にした荒川右岸の集落で34世帯約100人が暮らす。大雨で大量の土砂や木々が流れ込み、多くの家屋が被災したが、全壊の軒数など詳細ははっきりしていない。

高橋市長は午前に集落へ入り、被災した住宅などを見て回った。居合わせた住民から「(復旧を)早く頼む」と声をかけられる場面もあった。

小岩内には水や食料などの支援物資が届けられたが、停電や断水などが続き、生活に支障が出ている。

視察に同行した地元区長の松本佐一さん(69)は高橋市長に、「水道や電気、道路の復旧をお願いした」と説明。高橋市長は「非常に厳しい現実だ。速やかに、しっかりと復旧させることが非常に重要だと心に刻んだ」と語った。

③　令和４年８月６日(土)　新潟日報　下越面

県北豪雨 7000戸で断水

復旧めど立たず

県北地域に大きな被害を出した記録的な大雨の影響で、村上市と関川村の7163戸で断水していることが5日、分かった。被害調査が進み、4日に判明した約3500戸から倍増した。復旧の見通しは立っていない。自衛隊や自治体の給水車が出動しているが、水を入れるポリタンクが売り切れた店もある。市民生活への影響が深刻さを増している。

豪雨の影響で断水が続き、給水所を訪れる住民ら＝5日、村上市荒川地区の下鍛冶屋

村上市荒川地区にあるひらせいホームセンター荒川店は、店内が浸水して4日は営業を見合わせており、5日に営業を再開した。午前9時に開店すると、水を入れるポリタンクを求める客が次々と訪れた。約100個あった商品はあっという間に売り切れた。

昼過ぎから営業を再開したコメリ荒川店も、ポリタンクが完売。津野泰子店長(48)は「周辺店舗も含めて全くない。灯油用もなくなった」と話した。泥をかき出すスコップやデッキブラシを買い求める客も多い。

断水は村上市荒川、神林の両地区を中心に続く。浸水被害を免れたものの、断水している世帯が多い。市は市内9カ所ほどに給水場を設置した。

荒川地区にある県立坂町病院に設けられた給水所には、服が泥だらけの人もいた。タイヤやバンパーに泥が付いたままの車も多い。

荒川地区の会社員、一ノ瀬里絵子さん(57)は、86歳の父親が住む実家の片付けが進まないという。「水に漬かった家具や荷物を出しただけ。水道が出れば雑巾掛けもできるのに」と早期復旧を求めた。

荒川地区では大型スーパーが浸水被害で休業していたコンビニに「各商品5点まで」と注意書きが掲示され、昼過ぎにはおにぎりやサンドイッチの棚がほぼ空になった。

家屋の被災判定に向けた調査も5日に始まった。県や市町村の職員と大学教授らでつくる「チームにいがた」が現地に入った。本格的な家屋被害調査を前に、新潟大危機管理室の田村圭子教授らが村上市と関川村で調査を行った。県によると、被災判定の調査は早くても9日以降になる。

（報道部・渡辺勇哉、村上支局長・土田潤）

県北豪雨 関連記事

温泉旅館も損壊　14面
米坂線被害大きく　32面
住民 疲労の色濃く　33面

関川村では、5日に営業する影響もあり、一部のコンビニではおにぎりやパン、水などが店頭から消えた。

④　令和４年８月６日(土)　新潟日報　政治面

浸水した住宅を回り、仮設住宅入居などの意向を聞き取る村上市職員＝10日、村上市荒川地区の藤沢

県北豪雨

住宅意向調査を開始

仮設入居など　生活再建　動き進む

県北地域の豪雨で住宅被害を受けた村上市、関川村の被災者に対し、仮設住宅への入居など今後の住まいに関する意向調査が10日、2市村で始まった。11日からの建物被害認定調査を前に研修会も実施。実態把握や生活再建に向けた動きが進む。一方、県によると10日時点で避難所に身を寄せる人は49世帯84人に上る。

被害を受けた住宅の2階や親戚の家で生活する人も少なくない。

村上市荒川地区のJR坂町駅周辺では市職員が床上浸水したとみられる住宅を一軒一軒訪ね歩き、今後の意向を聞き取った。1階が膝上まで浸水したという同市藤沢の男性(74)は「リフォームを検討していて、仮住まいが必要だ」と訴えた。

村上市は仮設住宅100棟ほどが必要となると見込んでいる。

関川村は、加藤弘村長が「まずは村営住宅や村内の空き家、民間アパートなどで対応する」と説明。8世帯が既に村営住宅などに入居している。10日からは住まいのニーズを把握するため、被害を受けた村内20集落の区長を通じて調査を始めた。大幅に希望が増えれば、村外のアパートでも対応する。

また同日は、罹災(りさい)証明書の発行に必要な建物被害認定調査の開始を前に、県と市町村の職員らによる「チームにいがた」が関川村民会館に集合。調査の手順などを確認した。8月下旬までに村上市約2500軒、関川村約900軒を調査する予定だ。

高橋邦芳・村上市長は「家屋調査は生活再建へとつなげていく基準。まさに住民にとっての希望だ」と声を詰まらせながら、感謝を述べた。

関連記事 7面＝県「防災対策に一定効果」、14面＝国重文の五十嵐家住宅倒壊

県、全壊に100万円方針

独自助成　国と合わせ最大400万円

県北地域の豪雨で住居が全壊するなどした被災者に対し、国の支援制度に県が独自に最大100万円を上乗せして助成する方針を固めたことが10日、分かった。国の制度と合わせると最大400万円支給される見込み。県議会の9月定例会に一般会計補正予算案を提出する方向で調整を進める。

花角英世知事が同日、新潟日報社の取材に明らかにした。

被災者生活再建支援法では、全壊や大規模半壊など被害程度に応じ最大100万円の「基礎支援金」と、建築や購入などその後の再建方法によって最大200万円の「加算支援金」が給付される。県はこれに上乗せして、全壊は100万円、半壊は50万円を支給する方針だ。

花角知事は取材に対し「これまでの大きな災害でも県は上乗せ助成してきた。被災者一人一人の日常を取り戻すため、住まいを再建する支援をしていきたい」と述べた。

⑤　令和４年８月 11 日(木)　新潟日報　社会面

⑥　令和４年８月 18 日(木)
新潟日報　下越面

村上市・関川村　罹災証明23日から発行

村上市、関川村は17日、被災者の公的支援に必要となる罹災証明書の発行を23日から順次始めると明らかにした。両市村ともに発行に合わせ、住宅支援の説明や健康などについて相談する窓口を設ける予定だ。

豪雨による被害や復旧、支援状況について会見する高橋邦芳・村上市長＝17日、同市役所

村上市の罹災証明書の発行は荒川支所で23～31日と9月3、4日に行う。対象は荒川、神林地区の住民。朝日、山北地区は2支所で8月25、28日に実施する。関川村では23日から村民会館で発行。地区ごとに発行日を指定し、月内に終了させる。詳細の日程はホームページで周知する。

高橋邦芳・村上市長は17日に開いた会見で「罹災証明書発行の場で、支援や税金の減免などについて、住民が目安を立てられるようにしたい」と述べた。

罹災証明書については、県や自治体職員でつくる「チームにいがた」が発行に向け、建物被害認定調査を実施。村上市で約2500棟が、関川村では約900棟が調査対象になっている。

村上市では16日現在、1694棟の調査を終了。全壊が6棟、大規模半壊が9棟、中規模半壊99棟となっている。

⑦　令和４年９月２日(金)新潟日報　下越面

学用品被害 小中生へ支給

村上市、国に上乗せ

NPOは制服リユース

県北豪雨

県北を襲った豪雨による浸水や土砂災害で、子どもの学用品も被害に遭った。村上市には「教科書や制服が泥まみれになった」という相談が学校を通じて寄せられ、市は床上浸水以上の被害があった世帯には制服や筆記用具などの学用品を支給している。床下浸水以下と認定された場合は対象とならないため、市内のNPO法人では、以前から行っている「制服リユース」の利用を呼びかけている。

村上市では、自宅が床上浸水以上の被害があり、制服や体操着、教科書、ノートなどの学用品が被災した小中学生を対象に支援している。国からの支給は小学生が4700円、中学生が5千円が上限だが、市が独自に不足金額を上乗せしている。8月31日現在で、市内の小中学生33人が対象となった。

このうち、生徒が冠水などの被害を受けた荒川中では9人が申請した。教科書や体操着、制服が泥まみれになって利用できなくなったという。渡辺安治校長によると、8月26日の始業式には制服の手配が間に合った。渡辺校長は「被害状況は一人一人違う。被災した生徒の心のケアをしていきたい」と話していた。

村上ｏｈａｎａネットで譲渡しているリユース制服＝村上市塩町

一方で、床下浸水以下と認定された世帯は、学用品の支援対象にならない。

村上市のNPO法人村上ｏｈａｎａネットでは、村上市や関川村のリユース制服を千点ほど保管しており、必要な人に譲る活動をしている。ほかにも子ども服のリユース品もあり、渡辺ひろみ理事長は「着替えが足りない家庭はいつでも相談してほしい」と呼びかけている。

譲渡の際の協力金は任意で、法人の塩町事務所で引き渡す。予約が必要。問い合わせは同法人、090（2624）9026。

一部集落 避難が長期化

県北豪雨1ヵ月

土石流が流れ込み、1カ月たった今も復旧作業が続く村上市神林地区の小岩内集落＝2日（本社小型無人機から）

県北地域に甚大な被害をもたらした豪雨災害から、3日で1カ月となった。村上市や関川村などで被災した店舗の中には、営業を再開した店もあり、復旧に向けて一歩ずつ進んでいる。ただ、土石流などで大きな被害があった村上市の一部の地域では、現在も避難指示が出ている。中でも、大規模な被害を受けた小岩内集落は、避難が長期化する可能性がある。

関連記事 14面＝懸命に復旧、新たな不安も、31面＝複雑な思い抱え仮設へ

続く泥出し 人手不足

県によると、2日現在の被害状況は村上市、関川村をはじめ4市1町1村で住宅の全壊が8棟、半壊が20棟、床上浸水は852棟、床下浸水1467棟。村上市で55世帯、175人に避難指示が出ている＝表参照＝。

避難指示が続いている集落は、荒川地区の貝附、花立、梨木、荒島、山北地区の笹川のいずれも一部と、神林地区小岩内の全域。市によると、各地に崩落箇所があり、さらなる雨で被害が拡大する恐れがある。

市は行政機関による応急工事の状況や専門家の知見などを踏まえ、避難指示を順次解除している。ただ、土石流で大きな被害を受けた小岩内集落は、解除まで特に時間がかかると見込まれ、県が市内に応急仮設住宅を設置する。36世帯中33世帯が、今月中旬に入居する予定だ。

通行止めになった関川村と村上市を結ぶ国道113号は、全区間で通れるようになったが、片側交互通行区間が残り、夜間と降雨時は全面通行止めが続いている。

村上市、関川村には各地からボランティアが駆け付け、泥出しや家具の運び出しなどを続けている。村上市によると、8月29日現在で延べ2609人が参加した。ただ、家の中の泥を出す作業は終わっておらず、ボランティアの数が減っていて不足気味だという。

新潟日報 動画はこちら

県北豪雨の被災状況

人的被害	
重傷	1人
住宅被害（全県）	
全壊	8棟
半壊	20棟
避難指示	
55世帯	175人

※9月2日現在。県や村上市の発表を基に作成

⑧　令和４年９月３日（土）
新潟日報　政治面

「県と連携 最大限支援する」

首相 豪雨被害の村上を視察

村上市を訪れ、土石流などの土砂災害に見舞われた地区を視察する岸田首相（手前中央）＝4日（代表撮影）

岸田文雄首相は4日、8月の大雨で被害が大きかった村上市を訪れ、土石流などの土砂災害に見舞われた神林地区の小岩内や、災害廃棄物の仮置き場を視察し、住民の要望を聞いた。

首相は被害の跡が生々しく残る小岩内の住宅などを訪問。住民からは「このような被害が二度と起きないよう、河川整備に加えて砂防に関してもこれまで以上に尽力してほしい」との声が上がった。

首相は「心からお見舞いを申し上げる。国としても県や地元自治体と連携しながら最大限支援していく」と声をかけた。

また、情報通信技術（ICT）を活用したスマート農業に取り組む新潟市秋葉区の農業法人「白銀カルチャー」の施設を見学した。

安倍晋三元首相の銃撃事件を受け、警察庁が「警護要則」を見直してから初めての首相の来県となり、県警は厳戒態勢で警備に当たった。

銃撃事件で後方の警備に課題があったことを踏まえ、全方向に隙をつくらないようにした。小岩内では首相一行の周囲を取り囲むように警護し、高台にも監視要員を配置。新潟市秋葉区の農業法人施設の近くでは、一般の通行車両に声をかけて止め、行き先を確認するなど警戒を徹底した。

⑨　令和４年９月５日（月）
新潟日報　２総面

見知った顔そろい心強く

県北豪雨　村上・小岩内集落が仮設入居

「復興 話し合いやすい」
制約ある生活に不安も

県北豪雨で大きな被害を受けた村上市神林地区の小岩内（こいわうち）集落は、住民の希望で集落一体で応急仮設住宅に入居することを決めた。入居開始の13日、荷物を運び込んだ住民たちは、見知った顔がそろう環境に安堵（あんど）した。ただ、集落に家を残し、不慣れで狭い仮設住宅で暮らすことに不安を抱く人もおり、「我慢するしかない」との声も漏れた。

建設されたばかりの仮設住宅に入り、暮らせるように準備する小岩内集落の住民たち＝13日、村上市羽ケ榎

「普段から近所の人とは行き来して行事の相談もしてきた。みんながいるのでそれが続けられる」。この日、団体職員、高野清さん(60)は仮設住宅の部屋を確認しつつ、こう話した。「避難指示が解除されれば、またまとまっていろんなことをやりたい」と前を見据える。

自宅が全壊判定を受けた一人暮らしの女性(80)も「小さな集落だけど、友達もたくさんいるし絆は強い。みんな一緒なのは心強い」と安心感を口にする。

集落一体での仮設住宅への入居は、役員たちが中心となり話し合って決めた。副区長の松本一男さん(69)は「隣近所が顔の分かる人ばかり。復興に向けた話し合いも必要になっていくが、集まりやすい」とその理由を説明する。

地元のコミュニティーが保たれることを歓迎しつつ、新たな場での生活には不安もある。住民の多くが広い一軒家で暮らしてきたが、仮設住宅は32・2平方㍍と決して広くはない。

妻と中3、中1の娘と入居する自営業、須貝正也さん(46)は、「仕切りもない間取り。娘の受験も近いけれど、我慢してもらうしかないのかな」と思案する。

無職の高野宗次さん(70)は「帰れない時間が長くなるほど家は傷む。行き来しながらの生活になる」と語った。

国道113号の規制 月末めどに解除

国土交通省新潟国道事務所は13日、県北豪雨の影響で通行規制をしている国道113号村上市春木山－関川村大島間で、9月末をめどに規制を全面解除すると発表した。土砂や流木を撤去する応急復旧工事が完了する見込みとなったため。

現在は夜間と降雨時が全面通行止め、村上市花立－貝附間で片側交互通行となっている。

⑩　令和４年９月 14 日（水）
新潟日報　２社面

生活再建の足がかりに

村上・小岩内 仮設住宅へ入居

県北豪雨

8月上旬に県北地域を襲った豪雨で大きな被害を受けた村上市神林地区の小岩内集落の住民が13日、荒川地区公民館駐車場に建てられた応急仮設住宅への入居を始めた。集落全36世帯のうち33世帯が19日までに入居を終える予定で、地元での生活再建に向けた足がかりとする。

小岩内集落は土砂崩れで大きな被害が発生し、避難の長期化が見込まれている。県はコミュニティーの維持を重視する集落の意向を受け、コンテナ型の仮設住宅33棟を1カ所にまとめて建設。親戚宅や賃貸住宅に避難する3世帯をのぞきほぼ集落単位での移転入居となった。入居期間は原則で最長2年。

この日は32世帯が荒川地区公民館で鍵を受け取った。住民らは、家電や家具が据え付けられた部屋の中を確認。親戚や友人に手伝ってもらい、持ち込んだ服や日用品を慌ただしく運び込む人もいた。

集落副区長の松本一男さん(69)は「今までと違う住宅に慣れるまでは大変だと思う。小岩内に帰ることを目標に頑張っていくしかない」と話した。

市は住民に19日までの移転を求めている。その後は集落への出入り口にゲートを設け、村上署などが見回りを強化する。

集落は8月3、4日の豪雨で全壊、半壊以上がそれぞれ6棟と大きな被害が出た。集落上部の砂防ダムに大量の流木が堆積し、危険性が高い状況が続いているとして、避難指示解除の見通しは立っていない。

関連記事 30面＝集落一体で入居

鍵を受け取り、仮設住宅に荷物を運び込む小岩内集落の住民たち＝13日、村上市羽ケ榎

⑪　令和４年９月 14 日(水)新潟日報　政治面

動脈復旧 住民ら安堵

県北豪雨　国道113号 規制全面解除

8月の県北豪雨の影響で通行が規制されていた国道113号の村上市春木山－関川村大島間で応急復旧工事が完了し、28日朝、通行規制が全面解除になった。夜間通行止めの解除のほか、区間内の同市花立－貝附間約1・3キロの日中の片側交互通行規制もなくなり、スムーズに車が通行していた。近隣住民らは「元の生活にまた一歩近づいた」と喜んでいた。

応急復旧工事が完了し、全ての規制が解除された国道113号＝村上市

バス通学生「早く帰れる」　元の生活へ一歩

国道113号は、8月3日から4日にかけての豪雨により土砂や流木が道路上に流れ込み、一時は村上市坂町から山形県境まで通行止めとなった。その後、復旧作業が進み、村上市から関川村の間、約5・9キロが夜間（午後7時～翌朝午前6時）や降雨時に通行止めとなっていた。

国土交通省新潟国道事務所によると、土砂や流木を撤去し、防護柵やガードワイヤの流出した場所の仮復旧を行った。片側交互通行規制区間には六つの沢があり、大量の土砂や流木が堆積。夜間の工事も行って復旧を急いだ。道路脇に土のうを積むなどして、安全に通行できるようになった。

一方、道路沿いの山肌がむき出しになっている場所もあり、管理する自治体やJRなどとの調整の上、本復旧を進める方針。また、大雨の際は再び通行止めをする可能性がある。

住民や観光客らは規制解除を喜んだ。関川村在住の中条高1年、五十嵐優斗さん(15)は午後7時過ぎに村が運行するバスで帰宅していたが、夜間通行止めのためバスは胎内市を通って迂回していた。「部活が終わった後に早く帰りたいと思っていた」とほっとした様子だった。

観光の途中で関川村に立ち寄った、山形県米沢市の伊藤英雄さん(75)は「瀬波温泉に向かうところだ。規制がなくなったタイミングに来られてよかった」と話した。

これまで夜間通行止めや混雑の影響で、物流トラックなどは国道290号を使って遠回りをしていた。関川郵便局（関川村）との間で郵便物や荷物を運送している中条郵便局（胎内市）の担当者は「解除されるまでもう少し時間がかかると思っていたが、こんなに早く規制が解除されたことに驚いている。コメの発送が増える時期を控え、平常通りの業務が行えることに安堵している」と話していた。

⑫　令和４年９月 29 日(木)
新潟日報　下越面

県北豪雨

村上・関川 両ボランティアセンター閉鎖

延べ7300人復旧応援

住民感謝「心の支えに」

今月から 組織改め支援継続

8月の県北豪雨を受けて設置された村上市、関川村の災害ボランティアセンター（VC）が30日、それぞれ閉鎖された。2市村合わせ延べ7346人のボランティアが復旧作業に当たり、被災した住民の力になった。10月からは両市村ともに組織を改編。ボランティアを登録制に切り替え、被災者の生活再建を支援していく。

被災した住宅の後片付けに汗を流すボランティア。復旧に向けて大きな力になった＝8月8日、関川村高田

VCは2市村の社会福祉協議会が運営し、村上市では8月7日から、関川村は同8日から、ボランティアを派遣した。泥のかき出しや壊れた家具の運び出し、泥の入り込んだ床を剝がすなどの作業に従事した。

村上市では住民から413件の要請があり、延べ4107人が参加。関川村では266件の依頼に対して、延べ3239人が復旧に向け汗を流した。共に依頼はほぼ解消されたという。

村上市の高橋邦芳市長は30日の記者会見で「それぞれに連携して、スムーズに対応してくれた。ボランティアの力が市民の元気につながった」と感謝。関川村社協の担当者は「心の支えになった」などの住民の声を紹介しつつ「大勢の力で関川村は確実に復興への道を歩むことができた」と振り返る。

1日からはVCに代わり、村上市は荒川支所内に「むらかみ見守り支援センター」、関川村は村社協（上関）に「村地域ささえあいセンター」を設置する。いずれも社協が被災者の見守り役を担い、引き続き個別のニーズを把握。必要に応じて事前登録を済ませたボランティアを派遣する。

ボランティアの登録、被災者の作業依頼の連絡先は、村上市が090（7465）1402、関川村が0254（64）0111。

⑬　令和４年10月１日(土)新潟日報　下越面

⑭　令和４年10月１日(土)
新潟日報　２総面

県北豪雨、激甚災害に指定

政府は30日、本県の県北地域をはじめ東北や北陸などで大きな被害が出た8月1日から22日の大雨を激甚災害に指定すると閣議決定した。公共施設や農地などの復旧事業に対する国の補助率を1割程度引き上げ、被災自治体を支援する。

具体的には、道路、河川、下水道といった土木施設に加えて、公立学校、福祉施設、農地、水路、林道などの復旧に幅広く適用する。

このほか、農地にたまった水を取り除く土地改良区の事業で、10分の9を国庫補助。通常は補助のない私立学校や公民館などの復旧経費も支援する。消毒などの感染症予防事業は、市町村の財政負担をなくす。

総務省消防庁の9月4日時点の被害まとめでは、死者2人、行方不明者1人。最上川(山形)、米代川(秋田)、梯川(石川)などが氾濫し、住宅被害は全国で約6900棟に上った。農作物にも大きな被害が出た。

激甚災害は、インフラや農業施設などの被害額が一定基準を超えた場合に政府が指定する。

政府が県北豪雨を激甚災害に指定したことについて、花角英世知事は30日、新潟日報社の取材に「復旧事業ごとに適用されるかどうかは精査してみないと分からないが、全体に支援制度の傘がかかったこと自体は大変ありがたい」と話した。

関連記事　5面＝補正予算案可決、14面＝延べ7300人復旧応援

水害リスク減らす復旧を

県北豪雨　荒川流域、首長ら要望　村上

8月の県北豪雨で大きな被害を受けた荒川流域の治水について、関係機関で検討する協議会が3日、村上市内で開かれた＝写真＝。再びの豪雨に備えるため、首長からは「原状復旧にこだわらず、拡充させリスクを減らしてほしい」と要望が上がった。

協議会は村上、関川、胎内の3市村や国、県の出先機関、電力事業者など16団体で構成。県北豪雨では、村上市や関川村の中小河川が越水するなど、大きな被害が出た。今後、豪雨が発生した際の河川対策について協議するために開催した。

首長は原則、原状回復とする災害復旧の在り方を疑問視。高橋邦芳・村上市長は「将来のリスクを低減する形での災害復旧であるべきだ」と提言。加藤弘・関川村長も常に同じ場所が被害を受けている状況を指摘した上で、「国費の無駄遣いにつながる。われわれサイドに立った支援をお願いしたい」と述べた。

井畑明彦・胎内市長は「周辺の環境整備を平時から知っておいてもらいたい」と求めた。

また、各団体の担当者が豪雨による被害の概要を説明。国土交通省の担当者が荒川流域での治水対策や昨年成立した流域治水関連法などについて解説した。

会議後、事務局を務める羽越河川国道事務所の澤山雅則所長は「(復旧と強化を同時に進める)改良復旧という考え方もある。地元には丁寧に説明してきたい」と述べ、具体的な対策の決定については「早めに検討して結果を出せるように努めたい」と話した。

生活関連情報

ボランティア

【村上市】むらかみ見守り支援センター(市役所荒川支所)。ボランティア希望者は事前登録が必要。090(7465)1402。

【関川村】関川村地域ささえあいセンター(村社会福祉協議会)。ボランティア希望者は事前登録が必要。0254(64)0111。

義援金

【県、日本赤十字社県支部、県共同募金会】2023年3月31日まで、銀行口座の振り込みか、県HPからキャッシュレス決済で受け付ける。

口座名と金融機関、口座番号は次の通り。

口座名「新潟県災害対策本部」　第四北越銀行県庁支店、普通5018565▼大光銀行新潟支店、普通3559692▼県信連本店、普通0031160▼ゆうちょ銀行、00110-4-697649

口座名「日本赤十字社新潟県支部」　第四北越銀行白山支店、普通5050125

口座名「社会福祉法人新潟県共同募金会」　第四北越銀行白山支店、普通1590791▼大光銀行新潟支店、普通3043002

口座名「新潟県共同募金会令和4年8月大雨災害義援金」ゆうちょ銀行、00180-4-605183

⑮　令和４年10月４日(火)
新潟日報　下越面

⑯　令和４年 10 月 18 日（火）
新潟日報　下越面

全避難所を閉鎖

県北豪雨で村上市長

村上市の高橋邦芳市長は17日の記者会見で、県北豪雨の被災者を対象に同市の荒川地区公民館で開設していた避難所を同日、閉鎖したと発表した。残っていた避難者の自宅の応急修理が完了し、2世帯3人が退去したためで、これで市内の避難所は全て閉鎖した。

8月の豪雨災害発生後、市内では最大16カ所の避難所を開設していた。高橋市長は「一歩前に進んだ。しかしまだ元通りになっていない人もいるので生活再建に向け支援したい」と述べた。

現在、市内では神林地区の小岩内で36世帯127人、荒川地区の貝附、梨木、荒島の5世帯19人、山北地区の笹川で2世帯2人に避難指示が出ている。小岩内では砂防ダムの流木撤去などが続き、住民全員が荒川地区の応急仮設住宅などで避難生活を送っている。

笹川は雨量計の設置などが進めば避難指示が解除できるとの見方を示した。貝附と荒島は追加の対策が必要で、梨木は復旧工事に入っていないため、いずれも指示解除のめどが立たないとしている。

また、県と市に寄せられた義援金の2次配分を行い、全壊22万円、大規模半壊16万5千円、中規模半壊11万円などと決めたと発表。市独自に床下浸水680件に対して各1万円を支給する。31日に支給する予定としている。

⑰　令和４年 10 月 29 日（土）
新潟日報　下越面

避難指示解除へ助言

県北豪雨　新潟大、村上市と協定

8月の県北豪雨で被害を受けた村上市と新潟大学災害・復興科学研究所は28日、災害対策に関する連携協定を締結した。市は避難指示の解除や防災のまちづくりに関して助言を受ける。11月には避難指示が続く神林、荒川地区の3集落を合同で調査する。

市役所で行われた締結式では、高橋邦芳市長と同研究所長の卜部厚志教授らが出席。卜部教授は「われわれが窓口となり、大学のリソースを活用してもらいたい」とあいさつした。

11月には国、県の関係機関も加わり、合同で避難指示の対象地域を調査。特に全36世帯が避難を続ける小岩内では、6本ある沢の状況を確認する。同研究所が調査結果を高橋市長に報告し、市は避難指示解除の判断材料とする。小岩内についても、部分的に解除できるかを検討する。

卜部教授はこれまでも市内の被災地域を視察。28日に避難指示が解除された山北地区笹川の2世帯については、雨量計の設置を助言するなどしていた。

写真＝連携協定を結んだ卜部厚志教授（右から2人目）と高橋邦芳村上市長（右）＝28日、村上市役所

県北豪雨

復興計画策定へ

村上市が本部を設置

村上市は1日、8月の県北豪雨を受け、高橋邦芳市長を本部長とする村上市災害復興本部を設置した。早ければ年度内にも被災者や事業者の支援、インフラの本復旧などを盛り込んだ災害復興計画を策定する。

市は、豪雨以降に設置した災害対策本部は解散せず、復興本部と並行して、復旧・復興に当たる。市が同日示した復旧・復興タイムラインでは、本年度から2024年度までを「復旧期」と位置づけ、インフラ整備などの本格復旧を目指す。復旧状況を見据えながら柔軟に「復興期」を設定し、住民の持ち家の再建、公営住宅の入居などを支援する。

高橋市長は会見で「26年度までには、何とか『復興を遂げたね』という状況にしたい」と述べた。

また、高橋市長は、避難指示が継続中の小岩内集落33世帯が生活する応急仮設住宅の周辺に、11月中旬にも集会所を設けると明らかにした。

⑱　令和４年11月２日(水)
新潟日報　下越面

県北豪雨

村上・避難指示続く3集落

新大教授ら現地調査

村上市と災害対策に関する連携協定を結んでいる新潟大学災害・復興科学研究所が7日、県北豪雨による被害で避難指示の続く市内3集落の現地調査を行った。同研究所は今月下旬に高橋邦芳市長に調査結果を報告し、市は避難指示解除の判断材料の一つとする考えだ。

調査には同研究所長の卜部厚志教授のほか、市や国、県の担当者が参加。全36世帯に避難指示が発令されている神林地区の小岩内集落と、荒川地区の荒島と貝附の2集落を回った。

小岩内集落では、6本の沢をさかのぼり、航空写真を手に地形や流木などの状況を確認。行政の担当者が卜部教授に工事の計画などを説明した。復旧が手つかずで、壊れた流路のコンクリートや流木が川沿いに転がっている場所もあった。

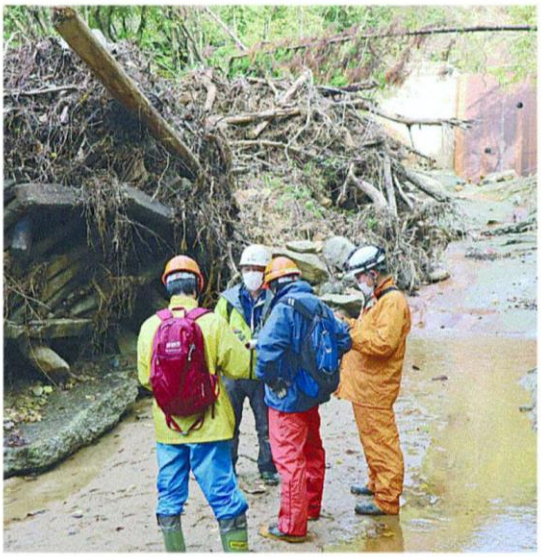

土石流が発生した沢を調査する新潟大や行政の担当者＝7日、村上市小岩内

卜部教授は「復旧は進んだが、(水害が起きた)8月4日当時のままの場所もある。調査結果を精査し、行政担当者に伝えていきたい」と話した。

市と研究所は10月28日に災害に関する情報、知見の相互活用などを盛り込んだ協定を締結していた。

⑲　令和４年11月８日(火)
新潟日報　２社面

県北豪雨

小岩内の沢 応急工事必要

被災集落の調査結果

新潟大、村上市長に報告

村上市と災害対策に関する連携協定を結んでいる新潟大学災害・復興科学研究所は22日、8月の県北豪雨で被災した集落の調査結果を高橋邦芳市長に報告した。所長の卜部厚志教授は、小岩内集落の避難指示解除に向け、6本あるすべての沢で応急工事が必要との認識を示した。

市と同研究所は10月に災害連携協定を締結。研究所は今月7日、避難指示が続いていた市内3集落を調査した。市は報告に先行して、研究所の助言を基に18日に荒島、貝附の一部の避難指示を解除した。

報告は市役所で非公開で行われた。市によると、避難指示が続く小岩内集落にある6本の沢についての現状を報告。被災当時のままの沢もあり、工事の手法についても助言した。市は、今後も研究所に応急工事終了などに合わせ、調査をしてもらう考えだ。

卜部教授は報告の後、「復興まで長期的な視点が必要だ。大学として本復旧、復興までできる限り助言していきたい」と話した。

調査の報告書を提出する新潟大学災害・復興科学研究所の卜部厚志所長（右）＝22日、村上市役所

⑳　令和４年 11 月 23 日(水)
新潟日報　下越面

㉑　令和４年 12 月１日(木)
新潟日報　政治面

県、治水対策で新手法

県北豪雨被害の荒川水系

二線堤、輪中堤を整備

8月の豪雨を受け、県が村上市荒川地区を流れる荒川水系の春木山大沢川沿いに、堤防を越えた水を集落の手前で受け止める「二線堤」と特定地域を囲む「輪中堤」を県内で初めて整備する方針であることが30日、分かった。従来の想定を上回る豪雨が頻発する中、新たな手法で被害の軽減を目指す。

同日、村上市で開かれた河川整備計画の変更を話し合う流域協議会で、県が素案として示した。

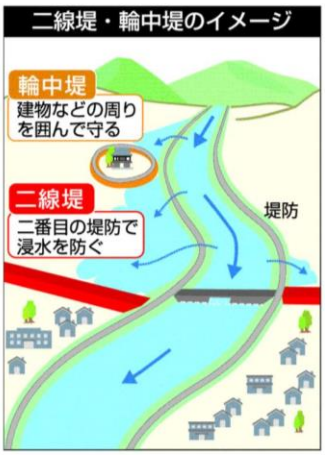

上流から見てJR坂町駅周辺市街地の手前となる田園地帯に南北計約1・5キロ、高さ最大約2メートルの二線堤を造るほか、春木山の集落を守る二線堤と同所の寺院を囲む輪中堤を整備する＝地図、イメージ図参照＝。

国や県によると、盛り土をした道路などに二線堤としての機能を持たせたケースはあるが、治水のために二線堤を一から整備するのは全国でも珍しい。

県北豪雨では、春木山大沢川などがあふれて坂町駅周辺で大きな浸水被害が出た。荒川流域の平均雨量は8月3、4日の2日間で564ミリと「400年に1回」の確率で発生する量に達した。県は同程度の雨に従来型のハード整備のみで対応するのは現実的でないと判断した。素案では、河道拡幅などの規模は「15年に1回」確率の降雨ではん濫被害を解消する程度にとどめ、これを超える雨量に対しては二線堤、輪中堤で被害の軽減を図るとした。

県は来年1月に素案に対する住民説明会を予定。2回目の協議会や国の認可を経て、同3月の整備計画決定を目指す。計画を基に実際の整備が進められる。

豪雨規模拡大 苦肉の策

解説

県が治水に二線堤の整備を含む新たな手法を取り入れる方針を示した背景には、近年の豪雨の規模が、これまでの河川整備の想定から大きくかけ離れている実態がある。村上市の荒川の支流では1997年に起きた洪水を受けて、「15年に1回」確率の雨に対する被害の解消を目指して整備が進められてきた。だが8月の豪雨は「400年に1回」の規模で桁違いだ。

河道の拡幅や川に面した堤防の強化といった従来の手法のみで同規模の雨に対応しようとすれば、多大な費用がかかり、再建途上の県財政への影響は大きい。二線堤、輪中堤の整備方針は、被害を軽減するため県が模索した苦肉の策といえる。豪雨は全国的に発生しており、国は川の外を含めた流域全体で水害対策をする「流域治水」を進めている。県の新手法はこの方向に沿っており、国土交通省の関係者は「今後、似た事例は増えるだろう」と話す。

ただ、二線堤が水を受け止めれば手前の農地は浸水する。30日の協議会では、地元の委員が県の担当者に排水対策をただす場面もあった。専門家が「画期的」と評する今回の新手法は、堤防の越水や破堤を完全に防ぐのではなく、一定程度の洪水被害の発生はやむを得ないとの発想の上に成り立つ。モデルケースとなるためには、住民などに理解を得る努力が欠かせない。

協議会の会長に選任された大熊孝新潟大名誉教授（河川工学）は取材に対し、「河道内だけで議論せず、流域にまで対策を広げていく画期的な案だ。流域治水の具体事例として全国のモデルの一つになっていくのではないかと期待している」と話した。

村上市

県北豪雨被災 農地・農業施設
費用負担を減免

村上市は8月の県北豪雨で被害を受けた農地、農業用施設の費用負担について、軽減措置を行う。国や県の補助金を受けられない市単独事業に適用する。農家の分担金は、ため池や水路などの農業用施設の場合、事業費の5%としていたが徴収しない。農地は7%から1%に引き下げる。

市によると、基本的には復旧事業費が40万円以上となる場合に国や県からの補助が認められる。ただ、農業用施設と農地のうち、国県の補助対象と認められた事業は178件にとどまった。一方、市単独事業は農地約280カ所、施設約520カ所に上る見通しだ。

市内の土地改良区や市議会などは、負担額が100万円を超える農業法人もあり、農家の負担が高額になる恐れがあるとして、市に軽減措置を求めてきた。

軽減措置により分担金が減ることで、市の歳入は1億円程度減り、665万円となる見込みだ。

農業用水利施設を管理する荒川沿岸土地改良区の小川巖理事長は「米価が下がる中、自宅も農業機械も被害を受けた農家も多い。財政は厳しい中、農業が大切と判断してもらえた」と話した。

㉒　令和５年１月 24 日(火)新潟日報　下越面

河川整備 住民が質問
県北豪雨 村上・荒川地区で説明会

昨年8月の県北豪雨を受けて県が村上市荒川地区で進める河川整備計画に関する説明会が、同市坂町の荒川総合体育館で開かれた。住民30人が出席し、整備による下流部への影響に対する質問や、堤防の強化などの要望が上がった。

県が荒川支川の整備計画の概要を伝えた住民説明会＝村上市坂町

県は、荒川地区で甚大な被害が出たことを受け、河川整備計画の変更素案を昨年11月に示していた。荒川水系の春木山大沢川沿いに堤防を越えた水を集落手前で受け止める「二線堤」を設置する。場所は春木山集落や保内小周辺を想定している。春木山集落の寺院などを囲む「輪中堤」を整備する。

説明会は1月29日に2回開かれた。県の二線堤、輪中堤の整備のほか、春木山大沢川と、合流する烏川の河道拡幅、護岸整備についても示した。

住民からは「(烏川は)下流が狭いので、上流が流れるようになるとあふれるのではないか」との質問があった。県側は「二線堤により下流へも流れにくくなる」などと答えた。

参加した同市坂町の会社員、飯田和人さん(59)は「新たにできる堤防は、子どもたちが自然に触れ合えるようなものにしてほしい」と要望した。

㉓　令和５年２月２日(木)新潟日報　下越面

県北豪雨、村上・小岩内集落

避難指示 今春解除へ

昨年8月の県北豪雨で大きな被害を受けた、村上市神林地区の小岩内集落の避難指示について、市が今春の解除を目指していることが4日、分かった。市は3月末までの応急復旧工事完了を目指し、安全が確認できれば避難指示を解除する。

村上市で同日行われた住民説明会で明らかにした。県北豪雨では、集落を流れる小岩内大沢川周辺の住宅が倒壊し、集落全36世帯に避難指示が出された。このうち、33世帯が同市羽ケ榎の応急仮設住宅で過ごす。

説明会は冒頭を除き非公開で行われた。市の担当者が3月末までに予定している沢の土砂・流木の撤去などの応急工事を説明。協定を結ぶ新潟大学災害・復興科学研究所に安全性を確認してもらう考えを示した。

具体的な避難指示解除の日程は、今後の降雪や雪解けの状況で復旧工事の進捗や安全確認がずれ込むとして、示さなかった。

被災により住宅を取り壊した6世帯については、避難指示解除後も仮設住宅に入居できる。

松本一男区長(69)は「解除のめどがたったことは安心したが災害への不安は残る。本復旧ではさらに安全性を高めるようにお願いしたい」と話した。

小岩内集落の避難指示解除の時期が明らかになった住民説明会＝4日、村上市羽ケ榎

㉔　令和５年２月５日(日)新潟日報　２社面

地元「復旧が前提」

米坂線存廃議論に警戒感

ＪＲ試算

費用86億円、工事期間5年。ＪＲ東日本は25日、米坂線の復旧試算を公表したが、主体的な復旧方針は示されなかった。昨年8月の県北豪雨で被災した沿線の関係者らからは、あらためて早期復旧を求める切実な声が上がった。

ＪＲは連休明けにも復旧に向けた協議を沿線自治体と始める考えだが、関川村の加藤弘村長は「国は復旧と赤字の議論は別だとしていた。存続の議論については全く聞いていない」とし、あくまで復旧が前提だとする。村の財政負担が議論になる可能性もあるが「村道などの復旧も進んでおらず、求められても応じることは難しい」と語った。

村上市の高橋邦芳市長もＪＲとの協議について「全く聞いていない」とし、「存廃の議論の前に復旧だと考えている」と強調した。

県交通政策局の太田勇二局長は「1日も早く復旧していただきたい。ＪＲ東日本の話を聞いた上で対応を検討していく」とした。

沿線の観光関係者は、今後予定される協議を注視する。「米坂線がなくなれば、特急が坂町駅に止まらなくなるだろう。地元には深刻な問題だ」。関川村の温泉旅館「高橋屋観山荘」の高橋俊専務(49)は、そうした点も踏まえた協議を望む。村上市観光協会の土谷孔秀(こうしゅう)会長(56)は「米坂線そのものが観光コンテンツになる重要な路線だ」と語り、自治体やＪＲへの働きかけを続けていきたいとした。

坂町と越後下関の間で代行バスを利用している高校3年、渡邉椿樹(つばき)さん(17)は「高校卒業後も通学で利用する予定なので、少しでも早く復旧してほしい」と願う。一方で、高校1年の新野海斗さん(15)は「米坂線があった方がありがたいが、利用者は少ない。多額のお金をかけてまで直した方がいいのかどうかは難しい」と複雑な表情で話した。

ＪＲ坂町駅で電車から米坂線代行バスに乗り継ぐ利用者＝25日、村上市坂町

新潟支社長　復旧のみの議論否定

「あらゆる可能性を否定も肯定もしない」。ＪＲ東日本新潟支社が米坂線の復旧を巡る試算結果を示した25日の会見で、小川治彦支社長はそうした言い回しを繰り返した。復旧を沿線自治体との協議の入り口としながらも、路線の将来像や自治体との協議内容について最後まで明言を避けた。

小川支社長は災害復旧が協議の出発点になるとした上で「復旧のみを議論するつもりはない。前提を持たず、地域の意見を伺いたい」と述べ、沿線地域との協議を優先する意向を繰り返した。一部区間の廃線の可能性を問われると「どんな可能性であってもＪＲ東として地域交通に一定の役割を果たす」と強調した。

復旧の工事費は約86億円の見通しだ。小川支社長は国や自治体の負担、資材の高騰リスクなどを織り込んだ試算ではないと強調。工期についても「5年かかる見通しであることがどういう意味を持つか、さまざまな話し合いをさせていただきたい」と述べた。

米坂線の復旧費について会見で説明するＪＲ東日本の小川治彦新潟支社長＝25日、新潟市中央区

㉕　令和５年４月 26 日(水)新潟日報　社会面

米坂線復旧5年86億円

JR東試算　着工時期示さず

昨夏豪雨で被災

昨年8月に県北地域などを襲った豪雨で被災し、運休が続くJR米坂線について、JR東日本新潟支社は25日、復旧に約86億円の工事費と約5年の工期を要するとの試算を発表した。復旧を「議論の出発点」とする一方で着工時期などは示さず、5月以降、沿線自治体と米坂線の在り方を協議していく考えを示した。

関連記事29面＝「復旧が前提」切実な声

本県側31億円「自治体と協議」

同支社によると、坂町（村上市）から米沢（山形県）までを結ぶ米坂線は、鉄橋の崩落や線路への土砂の流入などで112カ所が被災。全線再開のめどは立っておらず、運休する坂町－今泉（山形県）間で代替輸送バスを運行している。

同支社は25日の記者会見で、復旧にかかる工事費などの試算結果を公表。86億円の内訳は土木構造物に50億円、線路に14億円、崩落した小白川橋梁（きょうりょう）に16億円などとした。県内の区間分でみると約31億円になるという。

会見で小川治彦支社長は「地元から強い復旧の要望がある。今回はあくまで災害復旧を議論の出発点にする」と説明し、大型運休明けにも沿線自治体への説明を始める方針を示した。

一方で「86億円という額は、われわれが単独で復旧を判断するには大きすぎる」と言及。自治体などに説明をしていく中で「何らかの協力をお願いすることがあるかもしれない」と、費用分担について協議していく考えを示唆した。

JR東によると米坂線は2021年度、約19億3300万円の赤字を計上。国は経営難の地方鉄道の存廃について、自治体と鉄道事業者に議論を促している。

廃線の可能性について小川支社長は「前提を置いた議論はするべきではない」と述べるにとどめた。

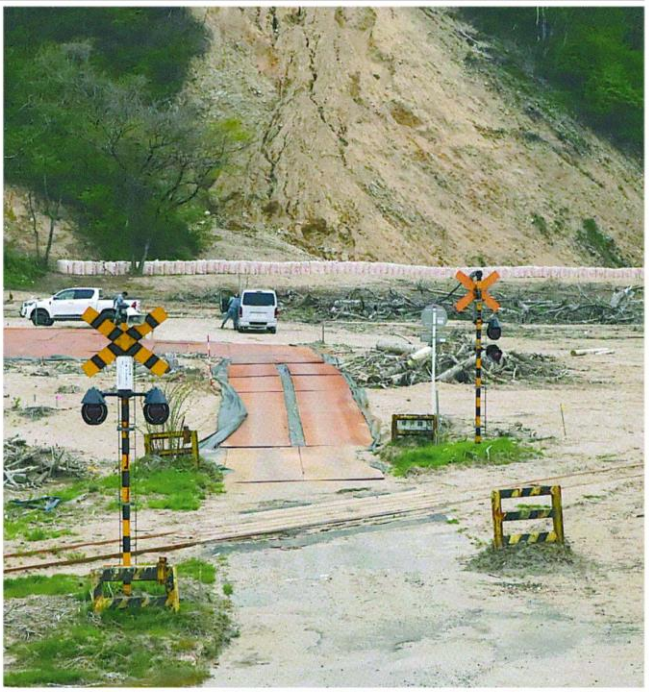

昨年8月の豪雨で被災した米坂線。土砂に埋まった線路は掘り出されたが、周辺には流木などが残されたままだ＝25日、関川村土沢

㉖　令和５年４月 26 日（水）
新潟日報　政治面

被害水田９割で作付け

県北豪雨、復旧工事進む

県は6日、昨年8月の県北豪雨による被害で復旧工事が必要となった水田211㌶のうち、約9割に当たる198㌶で今春、稲の作付けができたことを明らかにした。作付けできなかった13㌶は、2024年産までの復旧を目指す。

県北豪雨では村上市、関川村、胎内市を中心に145カ所の農地が土砂に埋まるなどの被害を受けた。このうち被害が大きかった864カ所、211㌶で復旧工事が必要となった。

市町村が県と連携し、土砂の撤去など工事を進めた。村上市小岩内、川部集落では約64㌶の農地に約10万立方㍍もの土砂が堆積したが、2月以降の降雪が少なめで工事が想定より早く進んだこともあり、6月末までに復旧がほぼ完了した。

また農業水利施設と農道の計891カ所も被害を受けたが、全てで通水や通行が可能になった。

今春に作付けできなかった村上市と関川村の約13㌶は、付近の堤防などの復旧を待って工事に入る。

県が県議会6月定例会の常任委員会で説明した。残る農地の復旧見通しについて、風間十二朗・農地建設課長は「農家が生産意欲を失うことなく営農を継続できるよう、24年度の作付けに向けて取り組んでいく」と話した。

㉗　令和５年７月７日(金)
新潟日報　社会面

唯一避難指示継続中の村上・小岩内

復興へ住民ら意見交換

県北豪雨で土石流に襲われ、現在も被災地で唯一避難指示が継続している村上市小岩内集落の住民が30日、復興に向けた要望や意見を取りまとめるワークショップを開いた。

会場の同市荒川地区公民館には、避難中の集落36世帯の内、ほとんどの世帯の32人が参加。市職員も加わり、地元ＮＰＯ法人のスタッフらが進行役を務めた。

集落内の沢の流路変更や治水のための護岸擁壁整備など、これまで個別に挙げられていた要望を共有した上で、「公園や農園の整備は管理面など将来負担も考慮すべき」「サル対策もあり、平場にみんなで使える畑がほしい」など、意見を交わし合った。

松本一男区長(70)は「集落の安全性を高めるための要望がいっぱい出て、いい意見交換ができた。課題が整理された」と話した。

ワークショップは９月にも行い、行政側とともに復興計画を練り上げていく。

復興へ向け意見を交わし合った小岩内集落のワークショップ＝30日、村上市荒川地区公民館

㉘　令和５年８月１日(金)新潟日報　下越面

米坂線 JRが復旧検討

自治体と初会合 費用負担を協議

新潟、山形の両県をつなぎ、昨年8月の県北豪雨で被災して運休が続くJR米坂線について、JR東日本新潟支社は8日、両県や七つの沿線自治体と復旧の課題を議論する「復旧検討会議」の初会合を山形県小国町で開いた。同新潟支社の幹部は終了後、報道陣に「復旧に向けて検討していきたい」と表明。ただ、約86億円に上る復旧費用の負担方法と、利用者減対策の二つの課題解消が前提だとし、自治体側と協議を続けるとした。

「利用者減対策も前提」

JR側が米坂線の復旧検討を明言したのは初めて。

会議は同新潟支社や自治体の幹部、担当者らが出席。冒頭以外は非公開で、出席者らによると、JRは復旧に費用面と利用者の減少という二つの課題があると指摘。法律に基づいた国の災害復旧補助制度に当てはめた場合、山形県側を含めた地元自治体の負担額は約21億5千万円から約28億7千万円になるとの試算を示した。

一方、自治体側からは早期復旧の要望が相次いだ。国の支援の拡充を求める声や、官民が連携した利用促進に理解を示す意見もあったという。

終了後の取材に、同新潟支社の三島大輔企画総務部長は「災害を機に復旧以外の選択肢をただちに考えるのではなく、まずは復旧に向けて全力で検討したい」と述べた。

新潟県の太田勇二交通政策局長は「早急に出口を見つけられるよう努力する」と話し、関川村の角幸治副村長は「まずはスタートしたのだから、話し合って復旧につなげたい」とした。

米坂線は、豪雨の被害で坂町（村上市）－今泉（山形県）間が不通となり、バスでの代替輸送運行が続いている。被災前から利用客は減少傾向にあり、2021年度は年間19億3300万円の赤字だった。

自治体間に温度差も 実現へハードル高く

県北豪雨に見舞われ運休したまま1年以上、膠着状態だったJR米坂線は、ようやく復旧に向けた検討が始まった。JR東日本新潟支社が課題として挙げたのは86億円という多額の工費と、深刻な利用者の減少だ。今後、関係自治体は地元の費用負担や路線活性化策をJRと協議していくことになるが、自治体間に温度差もありハードルは高い。

JRが8日の復旧検討会議の初会合で示した復旧工事費86億円のうち、本県区間は31億円に上る。国の災害復旧補助制度を適用した場合、JRが2分の1、国と地元自治体が4分の1ずつ負担することになり、新潟分の負担は約7億7500万円となる。

またJRは今回、「一つの例」（広報担当者）としつつ、鉄道施設を自治体が保有する「上下分離方式」で復旧した場合を想定した負担割合も提示した。国と地方自治体、事業者がそれぞれ3分の1ずつ出し合うことになり、新潟の負担分はさらに増えて約10億3500万円になるという。

地元負担については自治体でも意見が分かれる。会議に出席した県交通政策局の太田勇二局長は「今回のような大規模災害の費用は事業者のみではなかなか難しい」と話す。一方、関川村の角幸治副村長は会議後「こちらは災害で被災した村でJRは黒字企業。地元負担は考えられない」と席上で主張したことを明かした。県は国にさらなる支援拡充を求めているが、具体的な動きはまだ見えていない。山形県側も含めると利害関係者が多くなり、難しい調整を強いられそうだ。

もう一つの課題はさらに深刻だ。1キロ当たりの1日平均乗客数（輸送密度）は2022年度が246人（バスを含む参考値）で、30年前に比べると約4分の1に減ったことになる。

JRは設備の老朽化が進み維持管理費もかかる上、復旧後も利用状況が厳しければ安定運営が難しいとする。今後、復旧検討会議で活性化策を議論するとしているが、現在の利用状況は地元利用者が9割以上を占め、人口減少が続く中で乗客数の回復に向けた特効薬は見いだせそうもない。

JR東新潟支社の三島大輔企画総務部長は報道陣から廃線の考えを問われ「現時点ではない」と答えた。ただ「復旧を決めるためには『二つの課題』を解決していくことがセットになる」とも強調した。

㉙　令和５年９月９日(土)新潟日報　社会面

県北豪雨避難指示 全て解除

村上・小岩内 1年2ヵ月ぶり

昨年8月の県北豪雨で甚大な被害を受けた村上市小岩内集落の避難指示が1日、およそ1年2カ月ぶりに解除された。県北豪雨による避難指示は全て解消された。集落では、自宅に戻る支度を進める住民の姿が見られた一方、今後の台風などによる大雨への不安の声も聞かれた。

小岩内集落では、土石流で住宅7棟が全半壊となるなどの被害が発生。さらに土砂災害の恐れがあるとして、全36世帯への避難指示が継続されていた。このうち33世帯が、4キロほど離れた同市羽ケ榎の応急仮設住宅に身を寄せていた。市は10月末までの引っ越しを求めている。

仮設住宅で使っていた荷物を自宅に運び入れる住民＝1日、村上市小岩内

避難指示が解除された午前9時、集落入り口の路上などに設置されていた立ち入り制限の看板を、市職員が撤去。住民は自宅の掃除や荷物を運び入れる作業に追われた。

住民はこれまでも、確認などのため昼間に自宅へ戻ることはできたが、本格的に元の生活に戻ることになる。2日に引っ越しを終えるという無職松本定男さん(66)は「仮設は狭いし、やることもなかった。これで夜も自宅に帰れるし一安心だ」と喜んだ。

県や市による復旧工事は終わったが、砂防ダムのかさ上げなどは継続中で、不安を感じている人も。農業高野康弘さん(46)は「まだ台風が発生するし秋雨もある。10月末までは仮設に寝泊まりできるようにしておく」と話した。

県北豪雨は2022年8月3日から4日にかけて発生。関川村上関で1時間当たりの降水量が161・0ミリとなるなど記録的な大雨となった。県によると、けが人は村上市で重傷1人。住宅は村上市、関川村など4市1町1村で全壊8棟、半壊23棟のほか床上浸水などで計約2400棟に被害が出た。

㉚　令和５年10月２日(月)新潟日報　政治面

資　料
避難行動に関するアンケート調査結果
（令和５年３月　新潟県実施　11月公表）

新潟県

令和４年８月豪雨における避難行動について

～避難行動に関するアンケート調査結果～

令和５年１１月

新潟県防災局防災企画課

１　令和４年８月３日からの大雨災害の概況

新潟県

(1)気象の状況、人的・建物被害の状況

１　気象の状況

○顕著な大雨に関する新潟県気象情報（線状降水帯発生）
８月３日～４日　３回発表

○特別警報（大雨（警戒レベル５相当情報））
① 村上市　８月４日　1時56分発表　⇒　9時30分警報に切り替え
② 関川村　〃　1時56分発表　⇒　11時30分警報に切り替え
③ 胎内市　〃　4時05分発表　⇒　11時30分警報に切り替え

○新潟県記録的短時間大雨情報
８月３日～４日　16回発表

○土砂災害警戒情報（警戒レベル４相当情報）
８月３日～４日　10回発表

特別警報・警報の発表状況

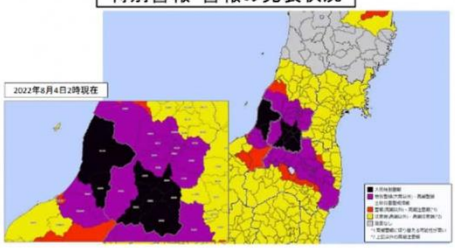

図出典：気象庁

２　人的・建物被害の状況

	人的被害（人）						住宅被害（棟）						非住家被害（半壊以上）（棟）	
	計	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	程度不明	計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
県全体	1	0	0	1	0	0	2,431	8	23	5	889	1,506	1	0
市町村別														
新潟市	0						125				19	106		
新発田市	0						46				2	44		
村上市	1			1			1,682	6	13	5	679	979		
胎内市	0						102				16	86		
阿賀町	0						1					1	1	
関川村	0						475	2	10		173	290		

○人的被害の状況
村上市　80代　男性　土砂災害による右足骨折（重傷）

※被害状況は、消防庁の火災・災害等即報要領により集計しています。
アンケートの住家の被害状況（問５）とは一致しません。

1

1　令和４年８月３日からの大雨災害の概況

新潟県

(2)避難所の開設状況

① 村上市

- ８月３～４日に、全域で**最大１３カ所**の避難所を開設。
- ８月４日に市内全域で一時最大**１，５３７名**が避難。
  １か所あたり３００人近くが避難する施設もあり、
  定員に達するおそれがある施設は**近隣の避難所へ誘導**。
- 感染症対策のため**避難スペースの間隔を空けた**ため、
  体育館だけでは足りずに**教室を開放した施設もあった**。
- 避難指示の長期化と浸水被害の広域化により、最長
  ２か月以上にわたり避難所を開設した。

② 関川村

- ８月３～４日に全域で最大**４カ所**の避難所を開設、
  一次最大**２７６名**が避難。
- ８月４日以降は１か所（関川村村民会館）に集約。
  約１か月弱にわたり避難所を開設。
- 体育館のほか、感染症対策のため**個室を用意**。
  一部では混雑した避難所も見られた。

＜避難所の様子（村上市提供）＞

2

2　住民の避難行動に関する調査の概要

新潟県

調査時期：令和５年３月

調査対象：村上市及び関川村において、被害があった下記の地区の住民
（１４地区　２，００２世帯）

村上市：坂町駅前、藤沢、高根、小岩内、川部、平林、湯ノ沢、下鍛冶屋、貝附、花立（計１０町内・集落、1,313世帯）

関川村：下関、上関、高田、湯沢（計４地域、689世帯）

調査内容：「令和４年８月３日からの大雨による災害における避難行動に関するアンケート調査」（次のスライド）のとおり

調査方法：各地区の区長等から地区内の住民に配布（3月1日の広報誌配布時に配布）
村上市は、3月15日に区長がとりまとめて回収した。
関川村は、同封した返信用封筒により回収した。また、広報無線、防災メールにより回答を促した。

回答数　：７９７世帯（３９．８％）

村上市１０町内・集落　３８２世帯（２９．１％）

関川村　４地域　　４１５世帯（６０．２％）

3

2　住民の避難行動に関する調査の概要

新潟県

「令和４年８月３日からの大雨による災害」における避難行動に関するアンケート調査

- このアンケート調査は、村上市及び関川村の地域住民の皆様を対象に、「令和４年８月３日からの大雨による災害」における**災害発生当時の避難行動（※避難をしなかった場合も含む）についてお伺いするもの**です。
- **調査票は１世帯につき１部配付**しておりますので、**世帯の中で「避難する・避難しない」を判断した方がご回答**ください。なお、**世帯全員が同じ避難行動をとらなかった場合**（例：避難する時期・場所が別々であった場合、世帯の一部の人しか避難しなかった場合など）**は、回答する方の避難行動をご記入**ください。
- 回答については、各設問により、**当てはまる答えの数字に○又は◎印**を付けてください。また、「その他」を選んだ場合は、**（　　）内に具体的に「その他」の内容をご記入**ください。

令和5年3月

新潟県・村上市・関川村

【お問い合わせ先（受託事業者）】
※　本調査業務につきましては、新潟県が下記事業者へ委託して行っております。
公益社団法人中越防災安全推進機構　野村 卓也
電　話：0258-39-5525　　メール：t.nomura@cosss.jp
【委託者】
新潟県防災局防災企画課　防災事業係　長谷川、鈴木
電　話：025-282-1606（直通）　　メール：ngt130010@pref.niigata.lg.jp

- 1 -

Ⅰ　回答する方の状況についてお伺いします。

問１　令和４年８月３日時点の、年齢を教えてください。（※当てはまるもの１つに○）

1. 10代　3. 30代　5. 50代　7. 70代
2. 20代　4. 40代　6. 60代　8. 80代以上

問２　性別を教えてください。（※当てはまるもの１つに○。記入は任意です。）

1. 男性　2. 女性　3. 回答しない

問３　令和４年８月３日時点の、同居している方の人数を教えてください。

あなたを含めて同居している方は（　　）人

問４　あなたを含めた同居している方の中に、要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児など災害時に配慮が必要な人）はいましたか。（※当てはまるもの１つに○）

1. いた　2. いなかった

問５　お住まいの住家の被害状況を教えてください。（※当てはまるもの１つに○）

1. 全壊　3. 中規模半壊　5. 準半壊　7. 無被害
2. 大規模半壊　4. 半壊　6. 準半壊に至らない　8. わからない

※罹災証明書をお持ちの方は、罹災証明書の被害区分をご確認ください。

問６　村上市及び関川村では、洪水・土砂災害ハザードマップを作成し、各世帯に配布しているほか、ホームページでも公開しています。
令和４年８月３日時点における、お住まいの地域のハザードマップの活用状況を教えてください。（※当てはまるもの１つに○）

1. ハザードマップを見たことがあり、自宅の災害リスクを知っていた
2. ハザードマップを見たことはあったが、自宅の災害リスクは知らなかった
3. ハザードマップの存在は知っていたが、見たことがなかった
4. ハザードマップの存在を知らなかった

- 2 -

4

2　住民の避難行動に関する調査の概要

新潟県

Ⅱ　回答する方がとった避難行動についてお伺いします。

問７　村上市又は関川村から、避難情報（避難指示「警戒レベル４」又は緊急安全確保「警戒レベル５」）が発令されたことを知っていましたか。（※当てはまるもの１つに○）

1. 知っていた……問８へ
2. 知らなかった……問９へ
3. 忘れた……問９へ

問８　避難情報はどこ（誰）から入手しましたか。（※当てはまるものすべてに○）

1. 屋外スピーカー（防災行政無線）
2. 市・村配布の戸別受信機（防災行政無線）
3. 市・村からの防災メール
4. 自主防災組織・自治会長・区長等
5. 消防団
6. 家族
7. 知人・友人・親戚等
8. 近所の人
9. テレビ
10. ラジオ
11. インターネット
12. 防災アプリ（新潟県防災ナビ、NHK、Yahooなど）
13. その他（　　）

問９　避難（身の安全を確保する行動）はしましたか。（※当てはまるもの１つに○）

1. 避難した（自宅内のより安全な場所への移動（身の安全確保）も含む）…問10へ
2. 避難しなかった……問15へ

問10　避難のきっかけは何でしたか。（※最も当てはまるものに◎、その他当てはまるものすべてに○）

1. 大雨の時はいつも避難しているから
2. 自宅・当時いた場所にいると不安だったから
3. 大雨特別警報が発表されていたから
4. 避難指示（警戒レベル４）が発令されていたから
5. 緊急安全確保（警戒レベル５）が発令されていたから
6. がけや山の斜面に異常（土砂の崩落、出水など）を感じたから
7. 近くで土砂災害・浸水被害が発生したから
8. テレビ・ラジオ等で避難を呼びかけていたから
9. 市・村が防災行政無線や防災メールで避難を呼びかけていたから
10. 家族から「避難しよう」と言われたから
11. 消防団や自主防災組織・自治会長・区長等に避難を勧められたから
12. 近所の人が避難していたから
13. 同居家族の中に要配慮者がいたから
14. 避難を援助してもらえたから
15. その他（　　）

- 3 -

問11　誰と避難しましたか。（※当てはまるものすべてに○）

1. 家族
2. 知人・友人・親戚等
3. 近所の人
4. 消防団
5. 自主防災組織・自治会長・区長等
6. 一人で避難した
7. その他（　　）

問12　どこに避難しましたか。（※当てはまるもの１つに○）

1. 市・村が指定した避難場所
2. 市・村が指定した避難場所以外の公共施設
3. 知人・友人・親戚等の家
4. ホテル・旅館等の宿泊施設
5. 自宅内のより安全な場所（２階以上、崖とは反対側の部屋など）
6. 土地が高い近くの場所
7. その他（　　）

問13　避難の手段は何でしたか。（※当てはまるもの１つに○）

1. なし（自宅内の身の安全確保行動）……以上でアンケートは終了です
2. 車……問14へ
3. 徒歩……問14へ
4. その他（　　）……問14へ

問14　避難する途中で危険なことはありましたか。（※最も当てはまるものに◎、その他当てはまるものすべてに○）

1. 特に危険なことはなかった
2. 道路が冠水して路面（足元）が見えにくかった
3. 大雨、夜間などにより視界が限られた
4. 普段より移動に時間がかかった
5. 遠回りする必要があった
6. その他（　　）

以上でアンケートは終了です

問15　問９で「2.　避難しなかった」を選択した方は、その理由を教えてください。（※最も当てはまるものに◎、その他当てはまるものすべてに○）

1. 自宅・当時いた場所は安全だと思ったから
2. 災害が起こりそうな雨ではないと思ったから
3. これまでに災害が起きたことがなかったから
4. 避難情報が発令されていたことを知らなかったから
5. 大雨特別警報が発表されていたことを知らなかったから
6. 自宅外へ避難しようと思ったときには、外が避難できる状況ではなかったから
7. 要配慮者がいたから
8. ペットを飼っていたから
9. どこに避難したら良いかわからなかったから
10. その他（　　）

以上でアンケートは終了です

アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。

- 4 -

5

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

(1)　回答者の状況について

ア．年齢

回答者は、村上市・関川村ともに70代が最も多く、次に60代が多い。
（避難の判断をした人が回答）

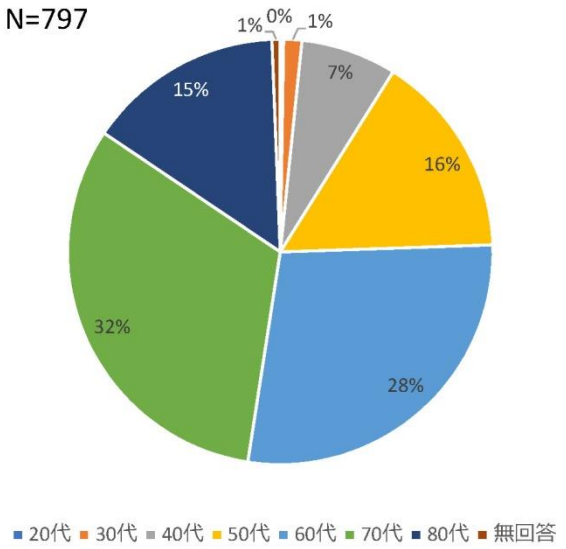

6

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

(1)　回答者の状況について

イ．性別

回答者は、村上市では男性が59%、女性が40%、
関川村では男性が52%、女性が46%となっている。（避難の判断をした人が回答）

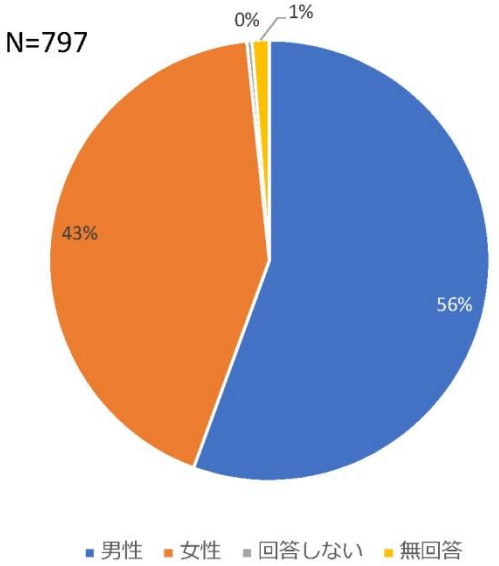

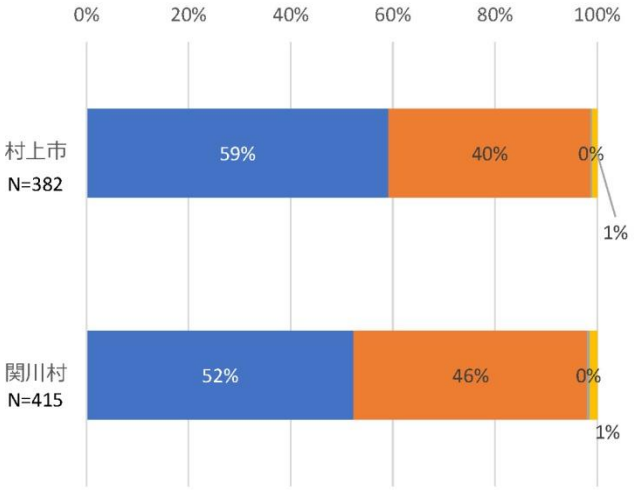

7

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

（1）　回答者の状況について

ウ．同居人数

村上市は、2人世帯が32%、3人世帯が21%、1人世帯が16%であった。
関川村は、2人世帯が31%、1人世帯が25%、3人世帯が17%であった。

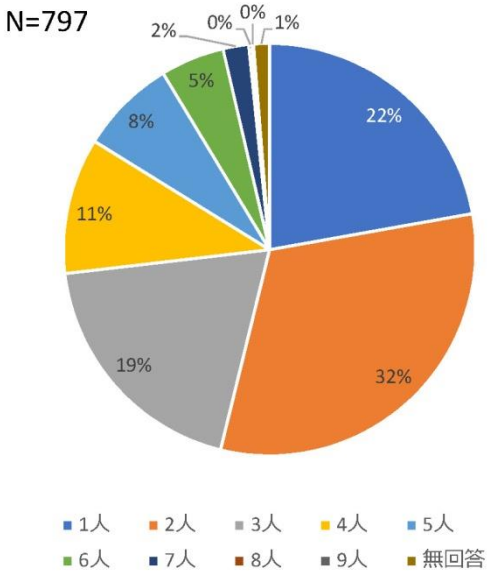

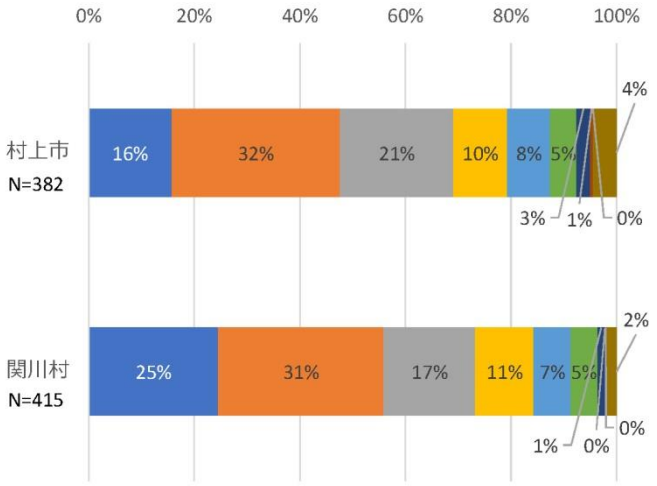

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

（1）　回答者の状況について

エ．要配慮者の有無

要配慮者がいる世帯は、村上市が38%、関川村が33%であった。

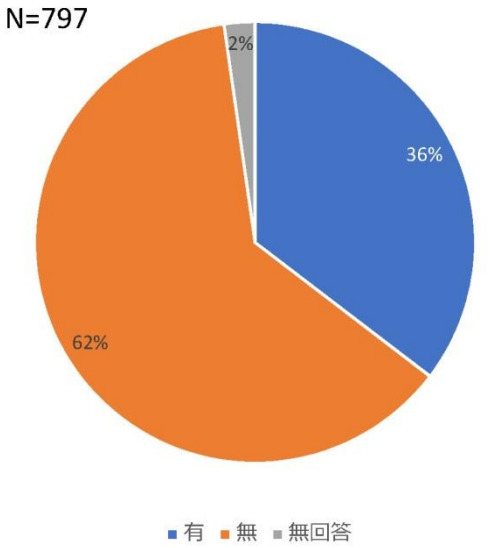

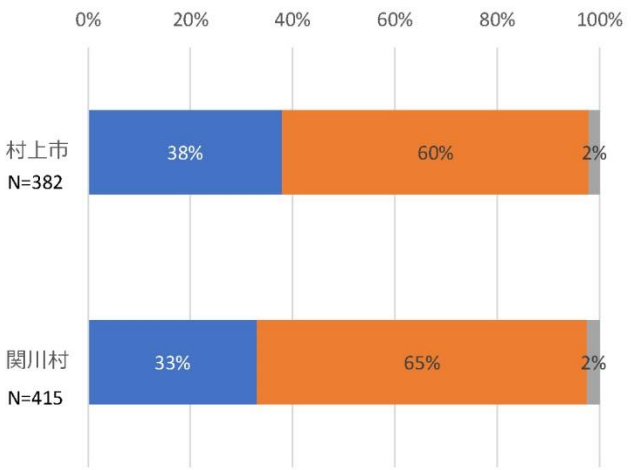

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

(1)　回答者の状況について

オ．家屋の被害状況

回答者のうち、村上市は半壊以上の世帯が28%であり、関川村の22%であった。

※浸水による被害の場合、床上浸水で概ね半壊以上に区分される。

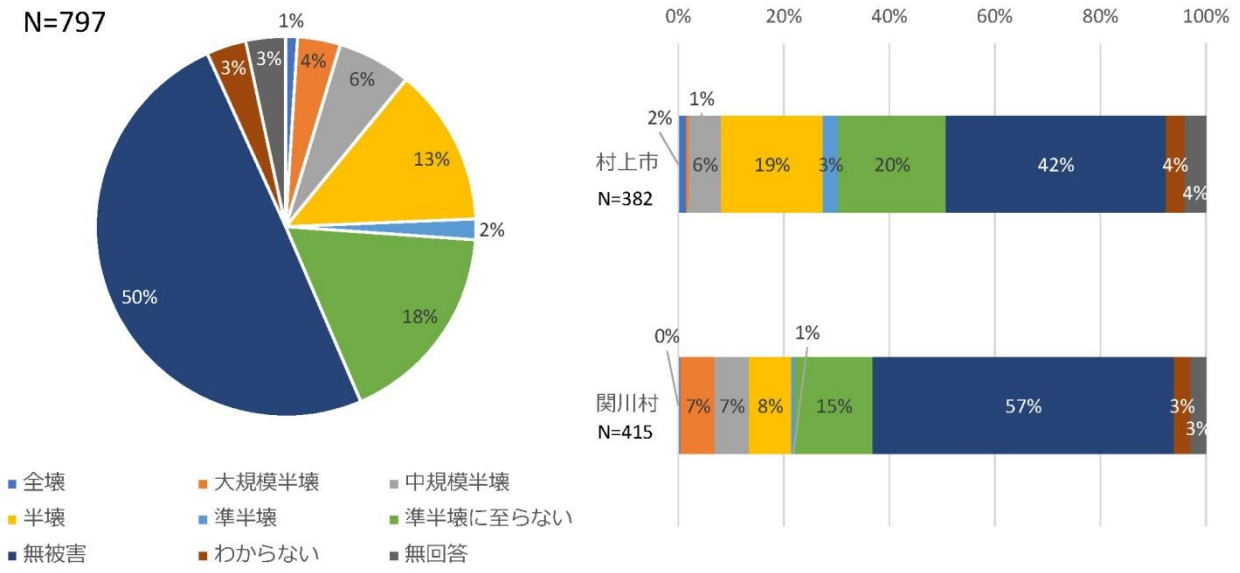

10

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

(1)　回答者の状況について

カ．ハザードマップの活用状況

ハザードマップを見たことがある人は、村上市が75%、関川村が66%であった。

ハザードマップで自宅の災害リスクを知っていた人は、村上市が41%、関川村が39%であった。

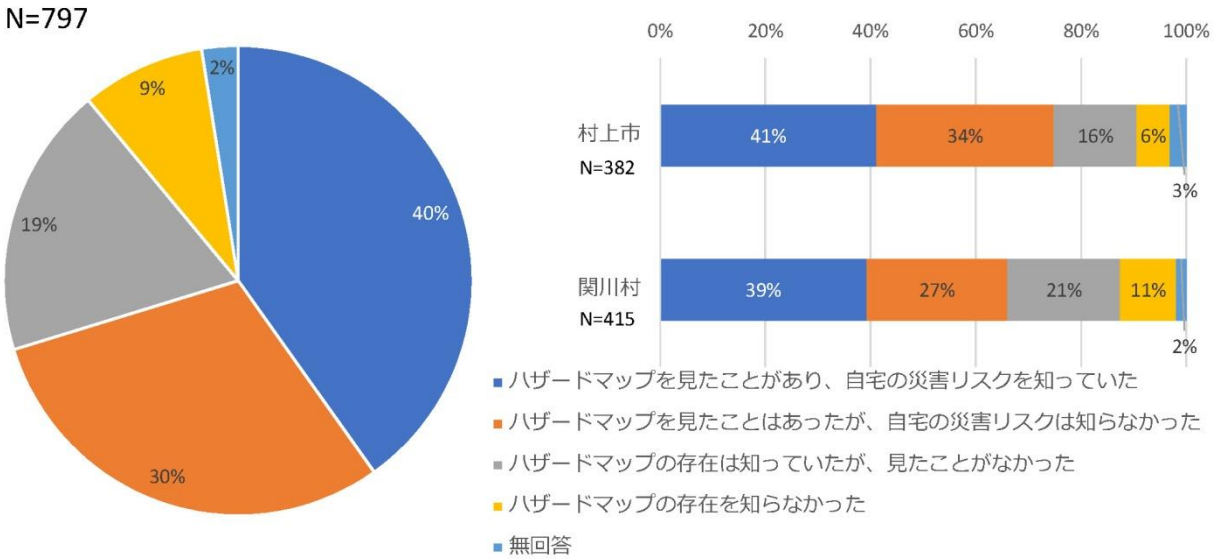

11

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

（2）　回答者の避難行動について

ア．避難情報の認知

村上市は、68%が避難情報（避難指示「警戒レベル４」又は緊急安全確保「警戒レベル５」）が発令されたことを知っていた。また、関川村は51%が避難情報が発令されたことを知っていた。

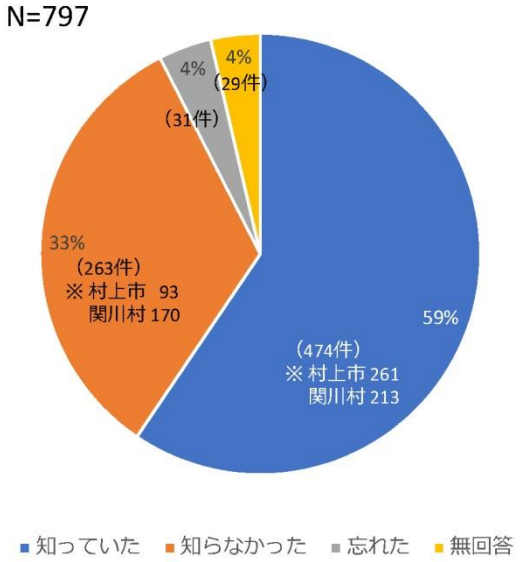

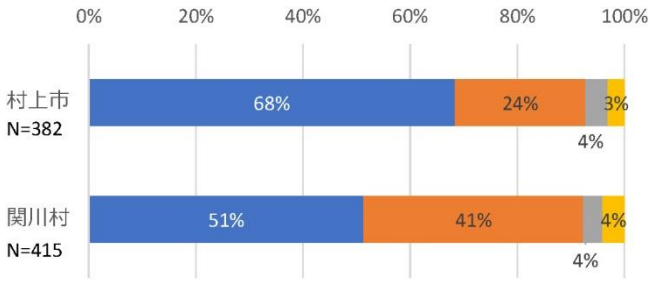

12

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

（2）　回答者の避難行動について

イ．避難情報の入手先

村上市、関川村ともに防災行政無線や防災メールなどから避難情報を入手している割合が高い。

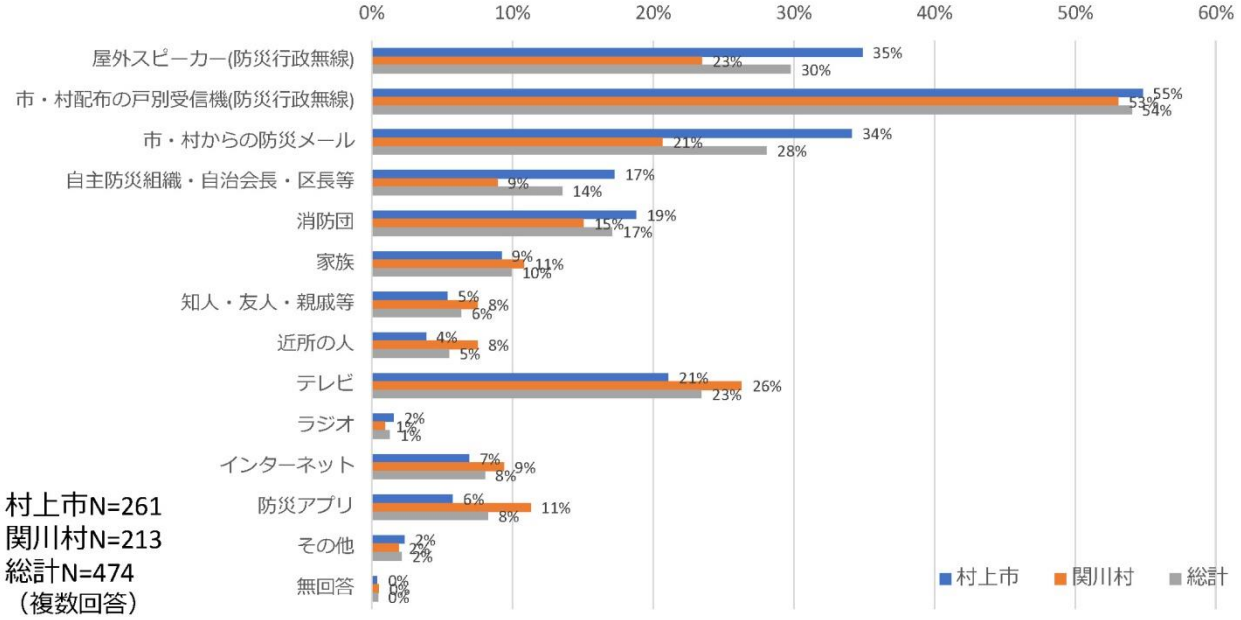

13

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

(2)　回答者の避難行動について

ウ．避難の有無

34%が避難をした（自宅内のより安全な場所への移動を含む）が、64%は避難しない。

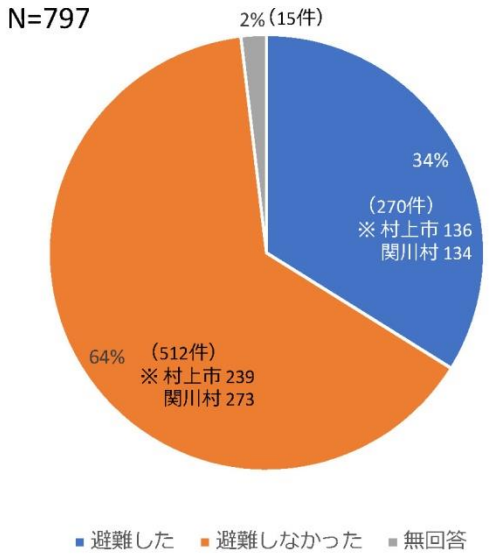

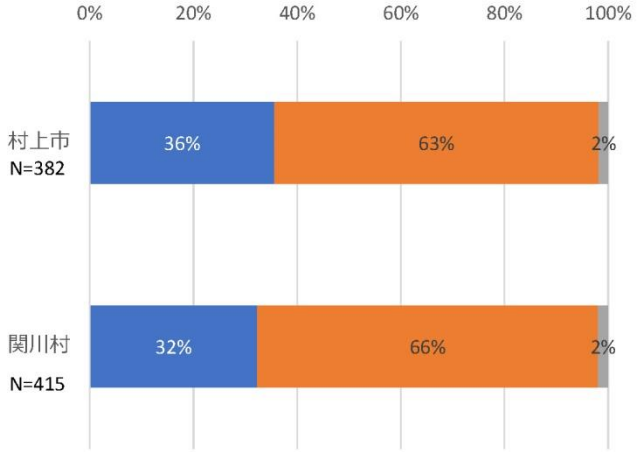

14

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

(2)　回答者の避難行動について

ウ．避難の有無

村上市では、大規模半壊～半壊でも半数以上が避難していない。

関川村では半数以上が避難している。　※浸水による被害の場合、床上浸水で概ね半壊以上に区分される。

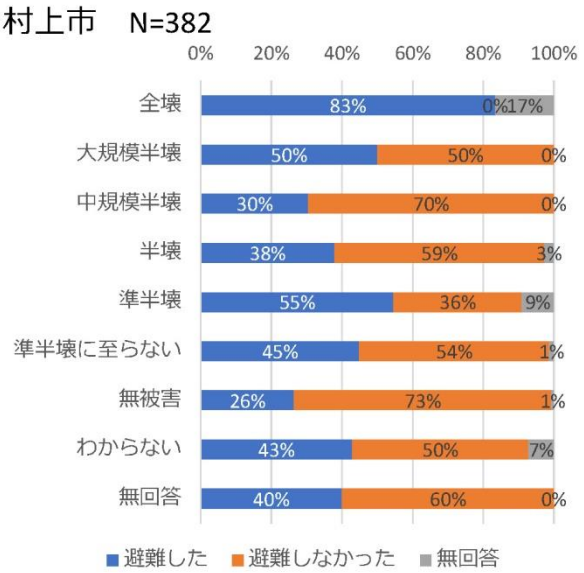

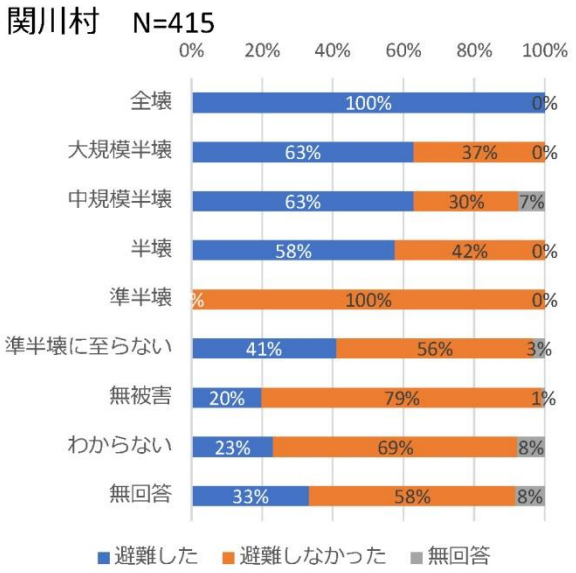

15

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

（2）　回答者の避難行動について

エ．避難のきっかけ

自宅・当時いた場所にいると不安（41%）が最も多く、次に防災行政無線や防災メール（32%）、次に大雨特別警報（27%）と消防団・自主防等（27%）が多い。

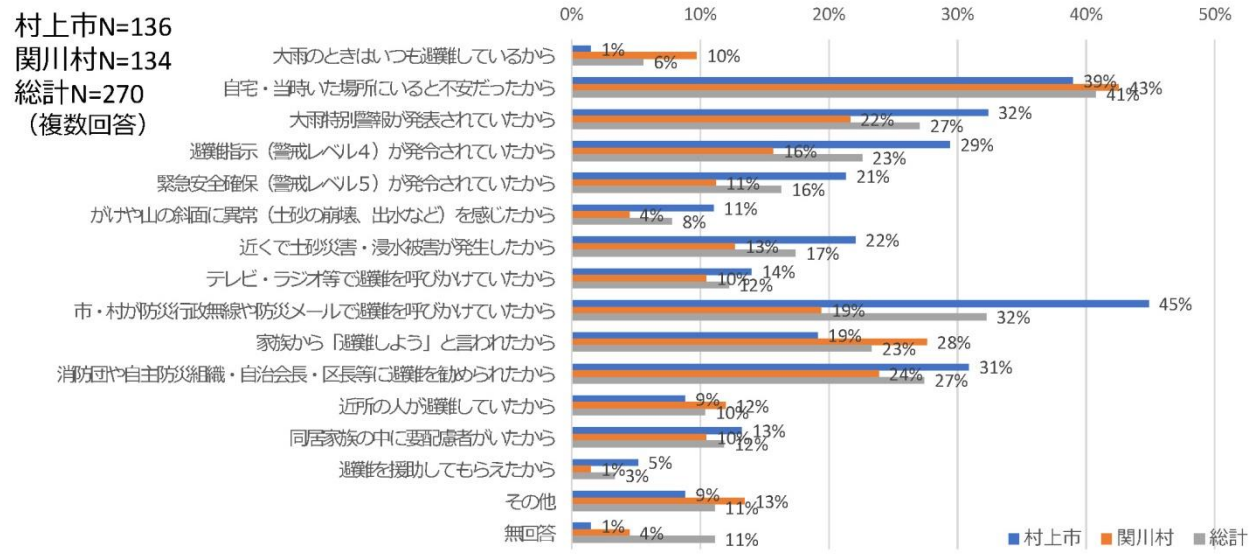

16

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

（2）　回答者の避難行動について

エ．避難のきっかけ（最も当てはまるもの）

自宅・当時いた場所にいると不安（9%）が最も多く、次に消防団・自主防等（7%）、次に近くで土砂災害・浸水被害が発生（6%）が多い。

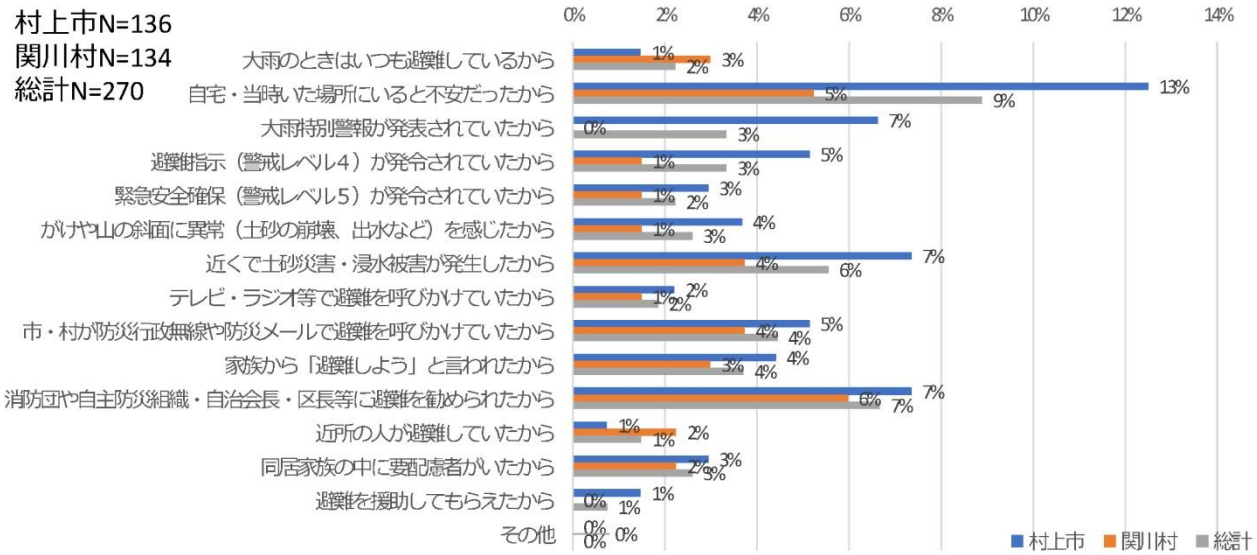

17

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

(2)　回答者の避難行動について

オ．誰と避難

村上市も関川村もともに約７割が家族と避難している。

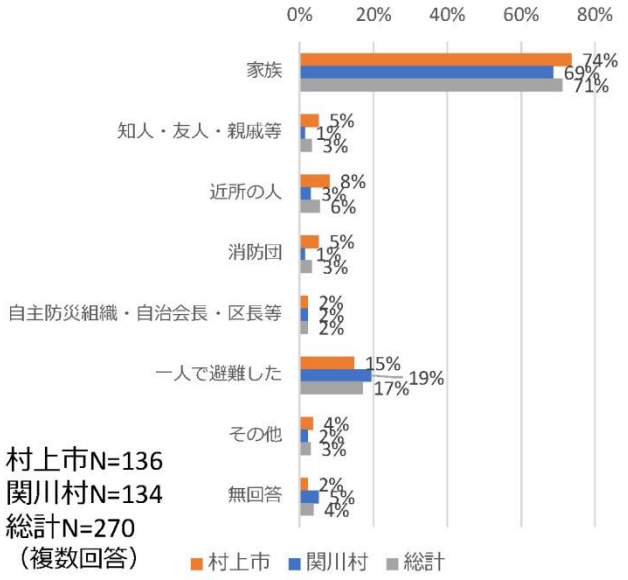

カ．避難場所

村上市では、35%が自宅内のより安全な場所、関川村は、37%が指定避難所へ避難している。

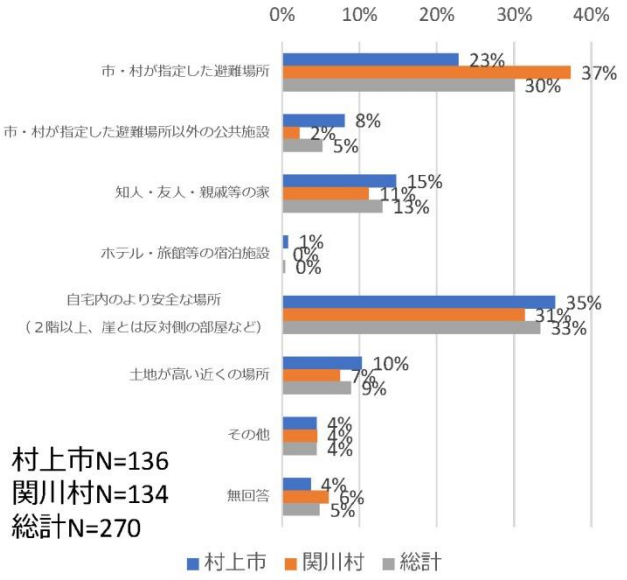

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

(2)　回答者の避難行動について

キ．避難手段

53%が車で避難をしている。

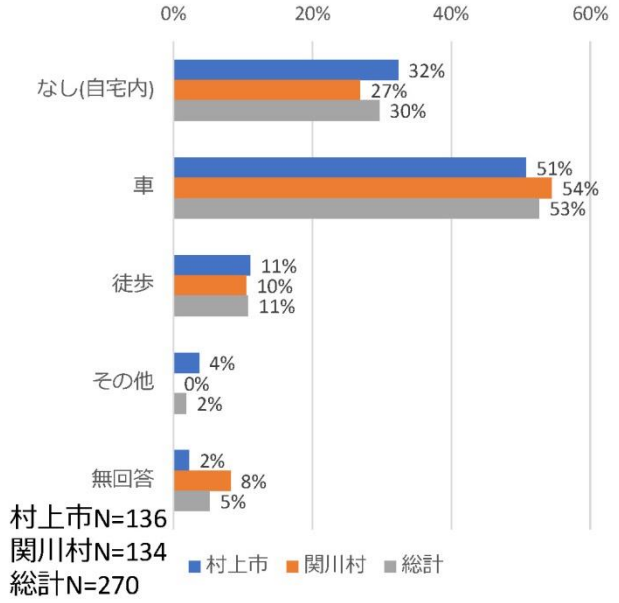

ク．避難途中の危険

村上市では、視界不良が28%で最も多い。

関川村では、道路冠水が39%で最も多い。

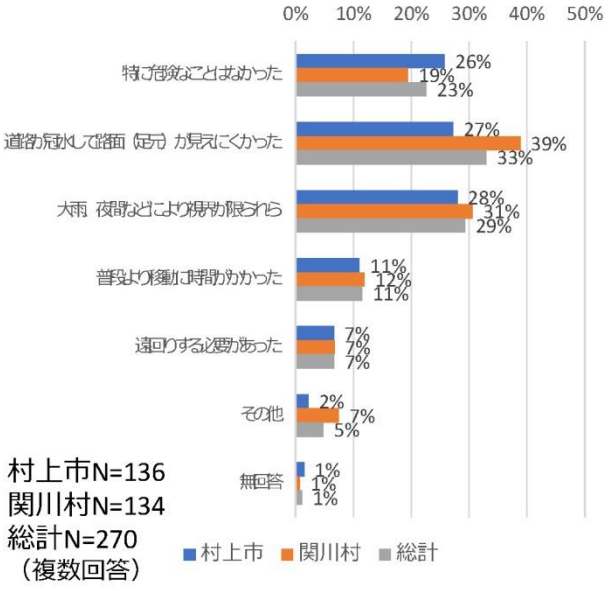

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

（2）　回答者の避難行動について

ケ．避難しなかった理由

自宅・当時いた場所は安全だと思ったからとの理由が69%で最も多い。

次に自宅外へ避難しようと思ったときには外が避難できる状況ではなかったからが32%で多い。

村上市N=239
関川村N=273
総計N=512
（複数回答）

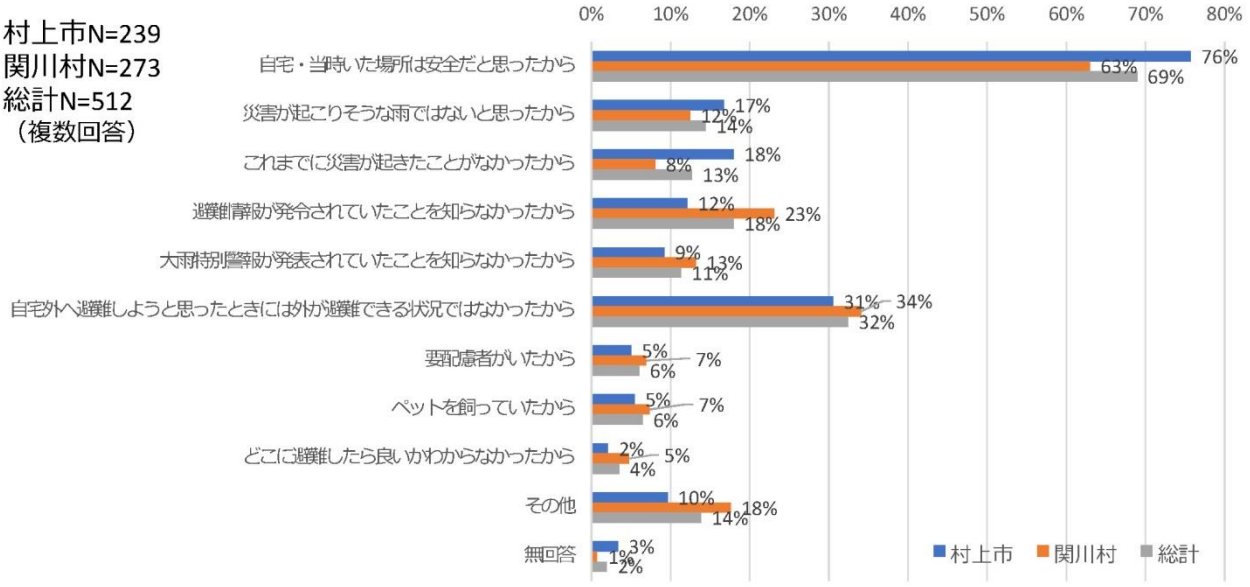

20

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

（2）　回答者の避難行動について

ケ．避難しなかった理由（最も当てはまるもの）

自宅・当時いた場所は安全だと思ったからとの理由が23%最も多い。

次に自宅外へ避難しようと思ったときには外が避難できる状況ではなかったからが９%で多い。

村上市N=239
関川村N=273
総計N=512
（複数回答）

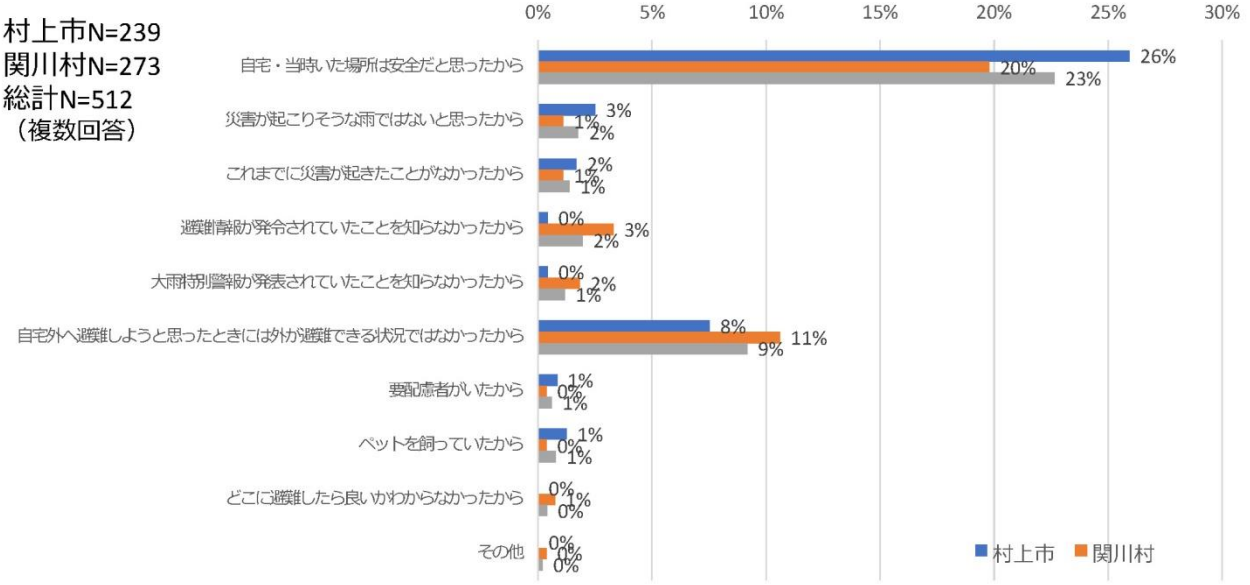

21

3　住民の避難行動に関する調査結果

新潟県

(2)　回答者の避難行動について

ケ．避難しなかった理由

自宅・当時いた場所は安全だと思った人のうち、半壊以上の被害は14%であった。
一方、外が避難できる状況ではなかった人のうち、半壊以上は31%であった。

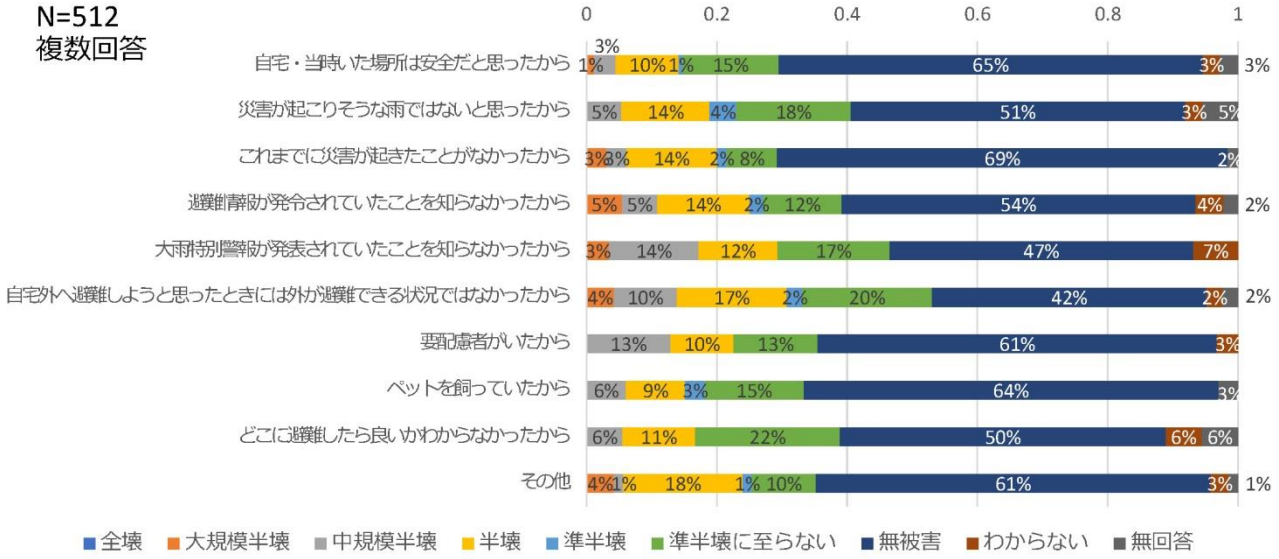

22

4　住民の避難行動（まとめ）

新潟県

- ７割の住民がハザードマップを見たことがあり、その内の４割が自宅の災害リスクを知っていた。
- 半数以上の住民が、避難情報が発令されたことを知っていた。
  避難情報入手先は、戸別受信機や屋外スピーカーなどの防災行政無線により知ることが多い。
- 約３割が避難（自宅内のより安全な場所への移動を含む）をしていた。
  避難のきっかけは、自宅や当時いた場所にいると不安が最も多い。
  また、防災行政無線や防災メール、大雨特別警報、消防団・自主防災組織等の勧めも多い。
- 避難は、約７割が家族とともに避難していた。
- 避難場所は、自宅内のより安全な場所が最も多く、次に指定避難場所が多い。
- 避難手段は、車が半数以上であった。また、避難途中に道路冠水や視界不良により危険を感じた住民がそれぞれ約３割いた。
- 避難しなかった理由としては、自宅・当時いた場所が安全が約７割で最も多く、避難しようと思ったときには外が避難できる状況でなかった住民が約３割いた。

23

羽越水害（昭和 42 年８月）の被害概要

【概要】

- 昭和 42 年８月 28 日の羽越水害では、寒冷前線の停滞により、下越地方を中心に大雨となり、28 日の日雨量は村上で 283 ㎜、中条（現胎内市）では 473㎜ に達した。神林地域でも､28 日 04 時から 29 日 07 時までに 358 ㎜を記録(以後は雨量計水没のため観測不能）した。
- 26 日から 29 日にかけての期間降水量は、新潟県の下越地方や山形県の南西部では 200㎜ を越え、多い所では新潟県黒川村の胎内川第一ダム（気象庁以外の観測所）で 748㎜ を観測した。 この付近を流れる中小河川が氾濫し、大規模な土砂災害が多発した。被害は特に新潟県下越地方に集中し、新潟県の死者・行方不明者は 130 名を超えた。
- このため一級河川荒川をはじめ中小河川が次々に増水し、荒川が破提したことで市内全域にわたり大きな被害が発生した。

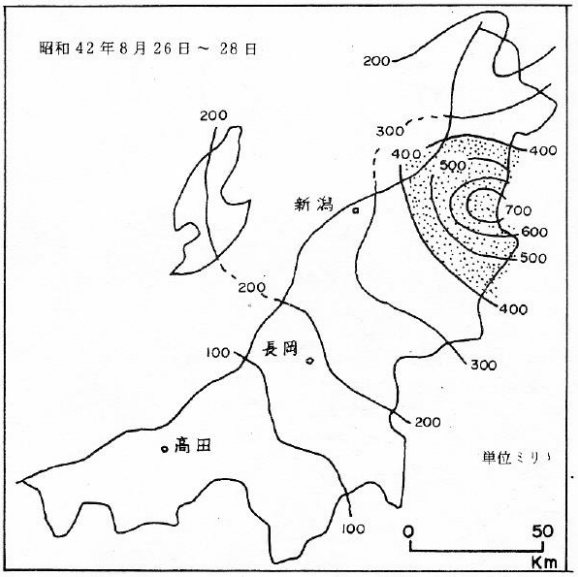

（出典：新潟地方気象台ＨＰ）

【昭和42年　羽越水害の被害概要】

	村上市	荒川町	神林村	朝日村	山北町	計
死者・行方不明		1	17	1		19
重軽傷者	1	44	100	2		147
住家全壊・流出		225	108			333
半壊	3	308	423			734
床上浸水	217	907	936	24	24	2,108
床下浸水	761	497	430	191	99	1,978

【羽越水害の被害状況】

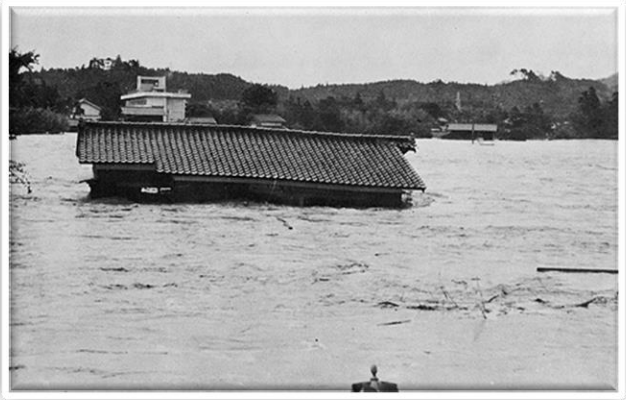

▲旧平林小学校付近（神林地域　平林）

▲旧神林村役場付近（神林地域　岩船駅前）

▲住宅被害の状況（荒川地域　貝附）

▲石川からの濁流（村上地域　岩船下大町）

村上市災害記録誌
「令和４年８月３日からの大雨による災害」
令和6年(2024)3月発行

発行　新潟県村上市
編集　村上市総務課危機管理室
〒958-8501 新潟県村上市三之町１番１号
TEL. 0254-53-2111　FAX. 0254-53-3840
E-mail　somu-b@city.murakami.lg.jp
URL　https://www.city.murakami.lg.jp

村上市災害記録誌

「令和４年８月３日からの大雨」による災害

新潟県村上市